正次これをつとむ。大坂城在番の番士美濃部十大夫茂平死しければ。子嘗三郎高茂この十二月家つがしめらる。(東武實錄。寛永系圖。)○廿五日水戸中納言賴房卿封地へ。驛次もて御みづから鳥銃にて打とり給ひし鴻を下さる。(水戸記。)◎是月小十人原太兵衛正重死して。子小十人太兵衛正久家つぐ。(寛永系圖。)○九月四日小姓組三好左馬直政死して。その子監物政盛家つぐ。直政が母は海津とて。大坂城中より天樹院御方の御供して出。幼兒直政とともに大奥にありてつかふまつる。もと淺井家の支族なりとぞ。(寛永系圖。)○九日尾紀の封地へ驛傳して鴻を給ふ。(水戸記。)○十一日水戸中納言賴房卿新邸火災ありければ。急に小姓神尾宮內少輔守勝をつかはされ。また御使として持筒頭根來小左次盛正。小十人頭中根傳七郎正成を遣はさる。(水戸記。)○十二日京にて　新帝御即位あり。これは　中宮の御腹にて。　上皇(後水尾院。)第一の姫宮。ことし八歲に渡らせたまふ。　大御所の御外孫なり。　皇女御位つかせ給ふ事。ならの京の後は八百餘の星霜をへて聞えざれば。外戚の威權によらせたまふなど。天下後世の異論をおそれはゝからせ給ひ。先にも諫めさせ給へども。　上皇御脫屣の思召立定まらせられ。にはかに英斷ありし事ゆへ。こたびは關の東にも敢てのたまふ旨なく。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝をのぼせられ。兩使うち〳〵參內し。庭上にて大儀を拜覽せしめらる。大儀畢て兩使かされて參內し。御賀儀として御所より御太刀。馬代銀千兩。綿百把。蠟燭千挺。上皇へ御太刀。馬代銀五百兩。　大后へ銀五百兩進らせ給ひ。　大御所よりもおなじく進らせ給ひ。女房にも銀千兩下さる。忠世。利勝も太刀馬資金獻じ。天盃天酌をたまはる。尾紀駿水の四卿及び十万石以上の輩よりも使奉り。ものさゝぐる事差あり。兩使　大宮の御方に參る時に。中御門大納言尙長卿。阿野中納言實顯卿。　上皇の御使として。御太刀。寮の御馬。綵物を給ひ。　大宮よりも召せ給ひし御衣并綵物を給ひしとぞ。この日水戸中納言賴房卿封地より使出し。府の邸宅火災の時。參書給はりしを謝せらる。(舜旧記。東武實錄。寛永系圖。水戸記。)○十四日加賀中納言利常卿より封地の新鮭を奉りければ。御內書を給ふ。京にては酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。坂倉周防守重宗并金地院崇傳。施藥院にて三條內府實條卿。中御門大納言尙長卿。阿野中納言實顯卿に會して。中院大納言　通村卿。年頃武家の傳奏たりといへども。つかふまつりざま　兩御所の御心にかなはず。よて別人に命ぜらるべし。日野大納言資勝卿は昵近の內にも。父唯心(大納言輝資。)以來こと更心をつくし。つかふまつりしものなれば。傳奏の職にも用ひ給ふべしとの御旨なり。いかにも　上皇の叡慮をうかゞはせ給ふよしなり。中院。阿野の兩納言大に驚き。崇傳をかたはらによびて。通村武家の御旨にかなはざる子細。何樣の事にや。ひそかに承りたしとありしが。崇傳も　兩御所の盛慮。いかで愚僧等がはかるべき。たゞし二條城行幸のころのはからひ樣よりして。通村とにかくにものあらく。細密ならぬよし傳へ承れば。もしさるとにやと申けるが。その夜にいり何事も武家次第たるべき旨。　院の御けしきありとぞ傳へらる。(東武實錄。國師日記。)○十五日日野大納言資勝卿傳奏役命ぜらる。增上寺方丈了的死す。六十四。(國師日記。東武實錄。)○十六日京にて酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。板倉周防守重宗并金地院崇傳。施藥院にて三條內府并日野大納言資勝卿に會議し。うちつれて一條攝政昭良公の里第にまかりむかふ。こゝに攝家の盟會聚あり。(近衛二條兩家は故障のよし申て會集せず。)忠世　利勝　兩御所の御旨をのべしは。こたび　姫宮御即位の事。平安城千年に及んで其事なし。こと更　上皇猶卷秋にとませ給へば。めでたく　皇子降誕をまたせ給ひ。天つ日つぎをゆづらせ給ふべき事とのみ思召けるに。にはかなる御國ゆづりの事卒はり給ひ。靈思召事とかく阻え上たまふに及ず。こたび御即位の大儀とげ行れぬ。この後の事ども。　兩御所には遠く〳〵だて〳〵まし〳〵。其うへ　大內わたりの公事はなれても聞召わかれば。攝家の方々共和して。何事もはゝからず玉躰を諫め進らせ。神代よりの古きあと。たえざらむ樣にまつりごち給ひ。公卿の家々文字禮儀等の事も。我　神祖の定制にそむかれざらん樣計らひ給ふべし。もし怠慢欠職に及ばば。嚴科あるべき。たゞし二條城行幸のころのはからひ樣よりして。通村とにかくにものあらく。細密ならぬよし傳へ承れば。もしさるとにやと申けるが。その夜にいり何事も武家次第たるべき旨。　院の御けしきありとぞ傳へらる。(東武實錄。國師日記。)○十五日日野大納言資勝卿傳奏役命ぜらる。增上寺方丈了的死す。六十四。(國師日記。東武實錄。)○十六日京にて酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。板倉周防守重宗并金地院崇傳。施藥院にて三條內府并日野大納言資勝卿に會議し。うちつれて一條攝政昭良公の里第にまかりむかふ。こゝに攝家の盟會聚あり。(近衛二條兩家は故障のよし申て會集せず。)忠世　利勝　兩御所の御旨をのべしは。こたび　姫宮御即位の事。平安城千年に及んで其事なし。こと更　上皇猶卷秋にとませ給へば。めでたく　皇子降誕をまたせ給ひ。天つ日つぎをゆづらせ給ふべき事とのみ思召けるに。にはかなる御國ゆづりの事卒はり給ひ。靈思召事とかく阻え上たまふに及ず。こたび御即位の大儀とげ行れぬ。この後の事ども。　兩御所には遠く〳〵だて〳〵まし〳〵。其うへ　大內わたりの公事はなれても聞召わかれば。攝家の方々共和して。何事もはゝからず玉躰を諫め進らせ。神代よりの古きあと。たえざらむ樣にま

上明正院即位

下關中院通村

上關令五攝

下寛永三年二條城行幸記成

下林道春撰御即位記

府の鎭守山王も。猿をもて神獸とし。當國遠間の神も猿を神獸とし給ふよし申傳ふれば。この山中にて猿を殺事。むかしより大に忌所なりと。村老らなげきとゞむるといへども。更に用ひず狩せられしかば。國人等この卿の御行衞粗伺しからず。いかがおはしますべきと。爪彈してあざみけるとぞ。(寛永系圖。江城年錄。)○十月三日西城にならせ給ひ御茶事あり。丹羽宰相長重。立花飛驒守宗茂。加藤左馬助嘉明陪し奉る。(水戸記。)○四日西城御茶。朝は仙洞黄門政宗卿。薩摩黄門家久卿。森美作守忠政。佐竹右京大夫義宣。上杉彈正大弼定勝。夕には松平伊豫守忠昌。京極若狹守忠高。松平長門守秀就。加藤肥後守忠廣。寺澤志摩守廣高召る。(水戸記。)○五日けふも西城にて御茶あり。朝は鍋島信濃守勝茂。宗對馬守義成。毛利甲斐守秀元。藤堂大學助高次。佐竹修理大夫義隆。夕には松平出羽守直政。松平大和守直基。松平土佐守忠義。生駒雅岐守高俊。森美作守忠政。南部信濃守利直召る。(水戸記。)○十日酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝京より歸謁す。(國師日記。)○十三日金地院崇傳が行幸記を御覽ぜらる。(國師日記。)○十五日　加賀中納言利常卿。封地より白炭二箱獻じければ。御内書を給ふ。(東武實錄。)○十七日松平左近大夫康政卒す。廿七歳。周防守康重が長子なり。(東武實錄。)○十八日渡邊兵九郎重死して。子吉左衞門仲家つぐ。(寛政重修譜。)○廿一日　勅使參向により。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝慰勞の御使す。高家吉良上野介義弼そひたり。小納戸岡部内記吉次死す。そのかみ當增久大夫某が妻。當代の御乳母となりて。幼少の女子を引つれ大奥にありしが。其幼女成長に及び。吉次が妻に給はりしに。吉次死するとき。この妻懷妊せしよし聞召。もしその子男子ならば。父の遺領給ふべしと仰下されしが。はたして男なりしにより。彌家つがせ給ふべき旨奉書をたまはり。その母にも助俸をくだされしとぞ。持筒頭根來小左次盛正五百石加恩ありて。千五百石になさる。(吉良日記。家譜。)○廿二日水戸中納言賴房卿に白鳥をつかはさる。(水戸記。)○廿三日松丸方(崇源院殿御姉君。)より。土井大炊頭利勝につきて硯箱を獻ぜられければ。御内書をつかはさる。また四城より水邸に黄鷹二据給ふ。(東武實錄。水戸記。)○廿四日　勅使三條内大臣實條公。日野大納言資勝卿。(以上そばつゞき。)　院使中御門大納言尚長卿拜謁あり。　内。　院より御太刀。　大宮より金二枚進らせられ。長橋局より十帖一巻奉り。三使みづから太刀目錄奉り。伶人工人商人まで拜し。次に藤波祭主種忠叙を奉る。事はて、西城にもまうのぼりもの奉る。(日野記。吉良日記。)○廿五日三條内大臣實條公。中御門大納言尚長卿。日野大納言資勝卿。紅葉山　御宮に參拜あり。石鳥居のもとにて下輿し。右の方に着座し。内府をはじめ奉幣例のごとし。太刀折紙は傳法院請取て　御神前にそなふ。傳法院　御神前の幣をとりて。神人(布衣。)にさづく。神人内府にまいらす。内府とりて兩段再拜ありて。幣を神人にかへし。神人より傳法院　にわたし。傳法院　神前に納む。次に傳法院　柏手。次に内府柏手ありて退る。(水戸記。)○廿六日公卿饗應猿樂あり。(吉良日記。)○廿八日非伊掃部頭直孝烏銃五十五挺獻上奉書を給ふ。駒井右京親昌西城小姓になる。(東武實錄。寛永系圖。)○廿九日西城にて公卿饗應の猿樂あり。(吉良日記。紀年錄。)◎是月松平修理亮氏信中奥に伺公せしめらる。竹内平右衞門信正加恩二百俵給ひ三百俵になされ。(月俸十口は收公せらる。)新田大光院湖龍。增上寺住職を命ぜらる。又松平宮内少輔忠雄が家士の事により。安藤次右衞門正弼。久世三四郎廣當。阿倍四郎五郎正之等爭論の事ありて。遂に上裁を仰ぐに至れり。(寛永系圖。家譜。東武實錄。江城年錄。　世に傳ふる所。忠雄の臣川非牛左衞門の子に又五郎とて。血氣の若者武藝も習練せしが。同藩の士渡邊數馬が弟源太郎(又源大夫。)を打て立のきたり。よつてその父牛左衞門を府邸によびくだし。罪に處せらるべきに究りたり。牛左衞門。安藤。久世。阿倍の三人と親しければ。この三人又五郎を召符て腹きらすべければ。牛左衞門をば我に下さるべしと。連署して申送りき。忠雄これをきゝ眞とし。さらばとて牛左衞門を渡したるに。又五郎に腹きらせず。

下卒　松倉重政

下藤堂高虎

歿が家にて。隨一名譽の侍右近大夫宣信なり。重政慶長五年の秋東四の軍起りし時。御勢にしたがつて走のぼり。（世に傳ふる所は。關原のはじめ石田が家の長臣島左近を憤る事ありて。關東の御味方に參りしとも。また井伊が老木侵清左衛門と親しき故關東に參りし共云。）本多内藏守政武とゝもに美濃國竹が鼻の城を守らせられしに。九月十五日御軍既に矢合あらんとせし時。重政は那等たゞ一人召具し。御本陣に來り。重政大事の要害を守るべしとの仰蒙りし身ながら。今日終日戰の樣いかゞあらんと。あんじわづらはん事。あまりに心ぐるしく候。あはれ御ゆるし蒙りて。人々の軍の樣一目見て。參りたしと申ければ。　神祖いしくも申たりとて御ゆるしあり。重政たちまち敵陣に馳入。よき敵首一切て持來り。御味方既に打勝て候。今は心安しとてなのが陣に歸りければ。　神祖そのふるまひを御感あり。十三年筒井伊賀守定次國除かるゝ時。重政も伊賀國の梁瀨の所領を失ひしが。關原の軍功を思召され。其七月大和國にて一万石給はりける。十九年大阪の軍には藤堂和泉守高虎が手にあり。ふたゝび軍起りし時は。水野日向守勝成が關將となり。大和路の先陣し。五月七日の戰に首五十三を切て獻じ。軍終て堀井後守直寄と軍功をあらそふ。重政申旨理りありとて。肥前の國島原の地たまはり。新にその城かまへ四万石を領し。その後江戸馬塲寄の石垣助役つとめし時。十万石の役をのぞみしかば所領六万石になされ。十万石の軍賦をゆるさる。卒せしとし五十七とぞ。（東武實錄。藩翰譜。寛政重修譜。）○十八日水邸より鴈二獻ぜらる。　大御所東金のあたりへとまりがりしたまふとて。けふ御首途あり。土屋民部少輔利直供奉す。此日伊勢國津城主藤堂和泉守高虎が子大學助高次に。原封三十二万三千九百石を襲しむ。この高虎は近江國住人藤堂源助虎高が子なり。其はじめは與右衛門とて。淺井備前守長政が家人なり。生年十五歳。姉川の戰に高名し。十八歳にて淺井家をさり。こゝかしこにある事數月。織田七兵衛信澄が家に有て。丹波國粟井にて高名し。縁をゆるされ。その後大和大納言秀長につかへ。播磨の別所をうちしときゝがけし。江馬の一揆たいらげし時。所領加へて其功を賞せられ。鳥取。冠城。高松。山崎。志津が嶽等にも其功多かりしかば。羽柴秀吉より所領下され。秀長よりも新恩の地三千石たまひ。其後勢州松が崎。尾州小牧の軍功により。又二千石加恩あり。紀伊。河波等の亂をたひらげ。筑紫の陣に日向國の先陣して敵をやぶり。一万石の地を加へられ。天正十五年此功により從五位下して佐渡守と稱す。はじめ秀長丹羽五郎左衛門長秀が二男仙丸を養子とせしを。關白の仰によりて高虎が子とし。宮内少輔高吉となのらせ。秀長より高吉にも所領給はり。父子にて二万石の地を領す。同十九年四月廿二日秀長うせてのち。その猶子中納言秀俊

圖の時黄金千枚をもつて。法馬一につくらせ。多くたくはへられしなり。此法馬二を高虎に給ふ。閏六月十九日從四位下にのぼらせられ。七月廿日伊勢國鈴鹿郡にて五万石加へたまひ。凡二十七万九百五十石を領す。此人ひとり　神祖の神慮に叶ひたるのみならず。今の　大御所も世にたのもしく頼み思召て。　御父君に仰らるゝ事も。多くは此人して仰進らせ給ひしとぞ。老後までも御前にさぶらひ。御政務の事をも議し。諫申事も憚りなく力をつくす。元和三年十月朔日伊勢國田丸にて五万石加へられ。三十二万三千九百石餘になされ。寛永二年十一月十九日侍從に任ず。三年八月十九日左少將に轉じ。歸前守通直死す。二千二百五十石の内。二千石を長子主馬倶通。二百五十石を二子藤十郎通次に分給ひ。倶通は四城に奉仕せしめらる。（家譜。水戸記。寛永系圖。）〇廿三日水邸より御狩場へ。鯉二頭さゝげらる。（水戸記。）〇廿四日水邸より御狩場へ。鮫鰊を奉らる。此日土井大炊頭利勝就封のいとまたまふ。（水戸記。）〇廿五日中納言賴房卿より。御狩場（鷸を献ぜらる。京に板倉内膳正重昌をつかひせられ。板倉周防守重宗井金地院崇傳と共に。公卿對過の禮節を議せしめ給ふ。天野豪右衛門重勝が子小豪右衛門重利大番にいる。（水戸記。國師日記。家譜。）〇廿六日水戸中納言賴房卿。御狩場へ使たてゝ白魚を奉らる。（水戸記。）〇廿七日中納言賴房卿より御狩場へ使して鮫鰊。鰊を献ぜらる。（水戸記。）〇廿八日賴房卿より御狩場へ。鮮鯛三

上藤堂高虎於忍岡營東照宮

井御自筆の御書數通有て家に傳ふ。其御書の趣御懇意他にことなる故。常人のふらざる事多しとぞ。（水戸記。東武實錄。家譜。寛永系圖。藩翰譜。）〇廿日御狩場へ御けしき伺ふとて。尾紀兩卿より小袖五づゝ。水邸よりは小袖四拾ぴられ。水願寺門跡光從より小袖二。紙子一献上。をの〳〵御内書をつかはさる。京（は　大御所より　大内に白鳥。　院　太后へ黒鳥一づゝ進らせらる。（東武實錄。大内日記。）〇廿二日大御所忍に狩し給ふ。三浦五郎左衛門義武狩場にて時服給ふ。水戸中納言賴房卿驛次して。御狩場に鯛二頭献ぜらる。天方備前守通直死す。二千二百五十石の内。二千石を長子主馬倶通。二百五十石を二子藤十郎通次に分給ひ。倶通は四城に奉仕せしめらる。（家譜。水戸記。寛永系圖。）〇廿三日水邸より御狩場へ。鯉二頭さゝげらる。（水戸記。）〇廿四日水邸より御狩場へ。鮫鰊を奉らる。此日土井大炊頭利勝就封のいとまたまふ。（水戸記。）〇廿五日中納言賴房卿より。御狩場（鷸を献ぜらる。京に板倉内膳正重昌をつかひせられ。板倉周防守重宗井金地院崇傳と共に。公卿對過の禮節を議せしめ給ふ。天野豪右衛門重勝が子小豪右衛門重利大番にいる。（水戸記。國師日記。家譜。）〇廿六日水戸中納言賴房卿。御狩場へ使たてゝ白魚を奉らる。（水戸記。）〇廿七日中納言賴房卿より御狩場へ使して鮫鰊。鰊を献ぜらる。（水戸記。）〇廿八日賴房卿より御狩場へ。鮮鯛三

上公卿賜盃之制

頭献ぜらる。京にては板倉周防守重宗。板倉内膳正重昌。金地院崇傳と共に。一條攝政昭良公のもとにまかり。公武禮節のさまを議せらるゝ御旨をつたふ。攝政承諾せられ。朝廷の典故練熟のともがらとはかり。答給ふべき旨にて各退出す。（水戸記。國師日記。）〇廿九日水邸より御狩場へ。鮫鰊をさゝげらる。（水戸記。）〇三十日　大宮より御狩場（騎次して。落物御頭巾を進らせ給ふ。細川越中守忠利參覲す。拜謁の折から老父三齋入道が起居を御垂問あり。（大内日記。家譜。）◎是月松前志摩守公廣より。純白の鷹を獻ず。平岡藤右衛正次大番に入。（家譜。）〇十二月朔日水邸より。御狩場（鮫鰊を献ぜらる。（水戸記。）〇二日水邸より雁二奉らる。（水戸記。）〇三日　大御所東金の狩場を御發駕ありて。土非大炊頭利勝が所領の地をならせらるゝにより。利勝より賓饌奉る。水戸邸より使出し御けしき伺はる。京にては一條攝政より。答書を京職にをくらる。其旨は公家の禁參向の時。淺官たりとも御盃給ふべし。その故は。　大内にても殿上人迄は天盃を給ふ事なり。又返盃を受給ひ。其盃にて召上らるべきは。攝家親王并にその長子。法親王。攝家。門跡。准門跡は戒臈にかゝはらべからず。此外清華以下大納言以下の輩の盃は召上らるべからず。御盃の居物。清華以下任槐の後は。三方を用ひらるべし。攝家の子は淺官たりとも。三方を用ひらるべし。衆人同座の時。清華以下槐門の外銚子に居りて然るべし。門跡准門三方にてつかはさるべし。献盃の居物は貫哉差等あるべからず。賜盃の居物はこたびの如くたるべし。こはこたび改め故實を査検し。　院に内奏し英斷をへて。しめさるゝとぞ聞えける。（水戸記。國師日記。）〇四日　大御所四城にかゝらせ給ふ。（水戸記。）〇五日宮原勘五郎養久死して。子右京晴克家つぐ。（家譜。）〇六日土井大炊頭利勝長子松丸利隆叙爵し遠江守と稱し。小姓組番頭にせらる。又蜂須賀家政入道遙庵病臥のよし聞召。御心もとながらせ給ひ。巻書をたまはり御總問あり。（寛永系圖。東武實錄。藩翰譜。）〇七日水戸中納言賴房卿に御狩の鵠を遣はさる。大御所御狩の御けしき伺とて。加賀中納言利常卿より蒲團二并國製の鐙を献上御内書をたまふ。三浦五郎左衛門義武に小袖をくだされ。（水戸記。東武實錄。家譜。）〇九日增上寺方丈潮龍遷化す。住職わづかに三月なり。（東武實錄。）〇十三日地震す。（江城年錄。）〇十五日木造清左衛門俊次。土屋長五郎政久大御所に拜謁す。政久は御側小姓命ぜられ。廩米三百俵給ふ。醫員曾谷伯安宗結死しければ。其子伯安遺領家つがしめらる。（寛永系圖。家譜。東武實錄。）〇十六日　仙洞經營告竣して。遷幸有しを賀せられ。高家吉良左兵衛督義冬御使にせられ。御太刀。馬代銀二百枚。時服十。　太后へも銀百枚。越前綿百把。御自書をも進らせ給ひ。　大御所より桃田出雲守高長御

使し。銀百枚。時服十進らせ給ふ。(吉眞日記。家譜。大内日記。)
○廿日水戸中納言頼房卿昨日參覲せられしにより。酒井讃岐守忠勝御使し盃二つかはされ。四よりは青山大藏少輔幸成して慰勞し給ふ。此日小姓組川大學利貞僻ゆりて長門守と稱す。(水戸記。)○廿一日中納言頼房卿拜謁ありて。黒馬一疋獻ぜられ。酉城には鹿毛馬一疋獻ぜらる。酉よりは太田栄女正資宗御使し。八代銀柑をつかはさる。(水戸記。)○廿二日大地震。戌刻光物空中を飛行す。そのひゞき大なり。(江城年錄。)○廿三日松平伊豫守忠昌封地より蠟燭三百挺獻じ。御内書を給ふ。小納戸山崎權八郎正信罷蟄りて改易せらる。(東武實錄。家譜。)○廿四日尾張大納言薨直卿參覲ありて。兩城にまうのぼり拜謁せらる。金地院崇傳參府せしかば。大御所より青山大藏少輔幸成して慰勞せしめらる。崇傳やがて西城にまうのぼり。太刀。馬資金一枚。大高十帖。金襴一巻獻ず。竹西堂も同じく獻り拜し奉る。(水戸記。國師日記。)○廿五日立花仙千代種長初見し奉る。(寛永系圖。)○廿六日水野監物忠善從五位下に叙せられ。左近將監に改む。紀伊大納言頼宣卿長子長福丸參府ありければ。酒井雅樂頭忠世をもて賀せられ。酉よりは土井大炊頭利勝をつかはさる。佐竹右京大夫義宣より。蠟燭千挺。鮭二十尾獻じ。奉書を下さる。(東武實錄。水戸記。)○廿七日大納言頼宣卿長子長福丸。烈寒の折から無異に參府あり。恰思召むれ御内

證は日夜御病牀に侍してつかふまつる。(寛永系圖。)◎この冬加藤肥後守忠廣が長子虎之助初見し奉り。御家號ゆるされ御名の字給はり。從五位下に叙せられ。豐後守光廣と改む。これ大御所御外孫なり。相摸國光明寺傳察增上寺住職を命ぜらる。儒臣林道春信勝に。忍岡にて別墅の地五千三百五十三坪下され。學校をいとなむべしとて賞金二百兩給はる。(寛永系圖。東武實錄。)◎是年永井大膳尚征從五位下に叙し。右近大夫と稱し。北條右近氏利叙爵して大夫になる。書院番水野藤次郎定勝も爵ゆりて下總守と稱し。醫官桑須玄竹恒昌法眼に叙し。牛井蠟庵成近薙結　勅許あり。又大番頭松平大隅守重則留守居になり。奏者番を兼しめらる。會根源左衞門吉次東國を巡見し。關西洪水の地も巡見し。加恩ありて關東勘定頭になり。歩行頭永見新三郎重成先手頭になり。與力十騎同心二十人預り。渡邊八郎右衞門(家譜牛兵衞。)勝綱持弓頭になり。同心三十人あづかる。諏訪牢人粗鄉小姓組與頭になり。山口忠三郎直治。內田權九郎正信。朝倉三十郎重宣ともに小姓となり。重宣は御膳番を兼しめらる。大岡兵藏忠孝手水番となり。廩米五百俵給ふ。木村久右衞門宗綱靈匠頭になり。齋藤右近三友中奥番となり。津田八郎左衞門重氏大番組頭となる。又松平肥前守定房大阪加番をつとめ。本堂伊勢守茂親は大阪の在番して。また甲州郡內谷村城番をつとむ。森川三左衞門氏時。內藤權之助貞政。會根源藏吉勝。杉浦一十郎正綱は小姓組にいり。小堀新右衞門政代も小姓組にいりて。廩米二百俵給はる。これは兄九郎兵衞正十が。度々遠國の御使つかふまつりたる賞とぞ聞えし。古田平三郎重弘は書院番より小姓組に轉じ。花房勘兵衞正堅。鈴木權四郎重比は西の小姓組となり。堀七郎右衞門利當。大久保平四郎忠與書院番にいり。曾我太郎右衞門包助は小姓組より書院番に轉ず。加藤市左衞門正勝納戸番にいり。川井次郎兵衞久次。川副六兵衞重勝。奥瀧部源右衞門茂命。三浦清左衞門義房。柴田四郎左衞門正勝。米倉理大夫種勝。豐田左平次正長。川勝三左衞門長氏大番にいり。本多十藏支重は小十人組にいり。平野次郎右衞門勝重勘定役になり。二百俵下さる。山口半兵衞弘隆。永井三十郎正勝。大橋總右衞門親宗。楠原七右衞門正勝。朝比奈十兵衞眞長。横山甚左衞門正次。池田七兵衞長勝。鵜殿藤助長晃。奥瀧部儀左衞門茂高。石川八大夫巻吉。石川太郎右衞門忠重。三田市郎右衞門守次は奉仕し。巻目左衞門家次四城より本城に付られ。杉山七兵衞正貞。向山傳右衞門成慶。石川三五郎重勝。小栗五左衞門　政俊は　大御所に奉仕し。木村甚右衞元宜　兩御所に奉仕す。一昨年豐島刑部少輔信滿を組留し。青木久左衞門矩綱が弟與五郎支可十六歳。召出され小十人組になる。先に罪ありて采邑收公せられし高家唐橋左門在種が子藤松昭種は八歳。二子大松昭晴は六歳。とも

に召出され奥小姓命ぜられ。三百俵づゝたまはり。昭種は一色内膳。昭晴は一色主馬と改しめらる。こは其母つまといふが大奥にて上臈役をつとめ。この二子をおのがつぼねに引とり置。生育せし故とぞ。堀越市郎右衛門貞勝。三好監物政盛(七歳。)も召出され。品川權大夫高寛初て二百石給はり。渡邊五郎七正百俵たまはり。坂尾八左衛門次忠は　大御所のかた(召出され。醫坂壽三幽玄　大御所御病臥の時。京より召出され治療し奉れり。又三浦志摩守正次に　加恩五千石給ひ。一万石になされ。水野左衛門勝忠二千俵たまはり。中奥より御側小姓になり。島田久太郎利木は父彈正忠利忠采邑五千石の内。千石分ち給はりて初見し。二丸御膳番三宅彌一兵衛正勝は三百石加へて七百石になり。使番石河三右衛門勝政。五百石加へて千六百五十石餘になり。大番組頭阿倍源左衛門重信新に五百石給ひ。武島七大夫茂成五百石加へ千石になり。儒役林永喜信澄采邑五百石の外。別に廩米三百俵加へ給はり。小姓組大久保與右衛門忠利新に廩米百五十俵下され。小姓組佐藤外記信成手水番になり。三百俵給はり。大番天野傳左衛門重時初て廩米二百俵たまはる。水谷伊勢守勝隆封地三万千石なりしが。換地せしかば四万七千石有と聞えあぐ。よりて是年より四万七千石の課役つかふまつらしめられ。牧野右馬允忠成越後の所領十四ケ村を。公料の地と村替あり。大澤次郎右衛門信全。多門櫛左衛門正永。山本助八郎重見。山本九兵衛正次。小林十大夫重勝。醫樂甚三郎貞辰。山名圓壽豐清。内田勘兵衛正友。小堀新右衛門政代。久松幡大夫定久。四尾殿人以屑。(今川刑部大輔直房が弟。)駒井太郎左衛門勝定。中川市助忠宗。植村孫右衛門正光。雀部權三郎重矩。三浦勘兵衛正頼。南條小兵衛政友初見し。本多主稅助政顯。織田五郎左衛門貞盈。小栗庄右衛門正重。中根九郎兵衛正連。鳥居三郎右衛門重次。奥山治右衛門重治　大御所に初見し。永井右衛門尚保。赤井七郎兵衛善幸　兩御所に初見す。又忍城番西澤與左衛門正時死して。子源兵衛時重家つぎ。父の原職を命ぜらる。酒井與左衛門重治が子與左衛門豐治。千本帶刀資勝が子清兵衛長勝。天野佐左衛門雄得子權十郎雄利。布施五兵衛正森が子五兵衛正重。佐脇次郎右衛門安信子傳右衛門安雅。勝部甚五左衛門正房子五兵衛正次。木村甚九郎勝元子甚右衛門元實。菅沼次郎左衛門勝利が子七之助勝次。皆父死して子家をつぎ。勝次は直に召出さる。龜井大力兹政去年參府しつれど。三歳なれば其いとけなきをあはれみ給ひ。祖母と共に所領石州津和野にかへらしめらる。ことし兹政より城門擅造の料として。銀の木若干を大阪にて献ず。鍋島孫之丞太正茂病により。肥前鹿島に領居す。駒井次郎左衛門昌保。越前一伯入道のもとへ御使奉り。時服羽織を給ひ。暨後に赴き三年滯留す。また加藤左馬助嘉明病臥により。醫員久志本式部常好

上三浦正次之加封

下披露始

下烏銃始御茶始及刀劔御鑒定始

をつかはさる。　大御所今年相摸の國底倉に湯治し給ふ。思召にて神奈川御旅館作事奉行を新庄宮内少輔直房に命ぜられ。目付仙石大和守久隆底倉の御旅館構造の命蒙り。子右近久邦ともに檢點にまかる。されど夏の御病によて此事停廢せられき。久隆また神田辻番地所改の奉行を命ぜらる。小姓朝倉主膳正世御勘氣を蒙り籠居す。(家譜。藩翰譜備考。東武實錄。寛永系圖。斷家譜。大内日記。)

大猷院殿御實紀卷十七

寛永八年正月に始り六月に終る御齡二十八

寛永八年辛未正月元日西城にならせたまひ。　大御所を賀せらる。駿河大納言忠長卿も同くまいらせられ。御座所にて御盃事あり。歸らせ給ひ本城にて諸大名以下拜賀例のごとし。松平越後守光長。前田千勝利次。前田宮松利治西城にのぼり拜賀す。御齒固の御祝等恙規におなじ。(日記。)〇二日三家及諸大名以下西城にまうのぼり。　大御所を賀し奉る。本城諸曲始例のごとし。猿樂喜多七大夫始て御流盃をたまはる。觀世大夫は舊例これを給ふ。鈴木平兵衛重春醫院醫にいる。(日記。家譜。人見私記。)〇三日外樣の服西城にて　大御所を賀し奉る。(日記。)〇四日體人の服拜し奉る。代官の服もおなじ。けふ西城にならせられ。駿河大納言忠長卿も陪せらる。また　大御所に謁を進らせ給ふ。(この時歲首の御進物を披露始と唱ふ。)金地院崇傳例の如く年筮を献ず。(日記。水戸記。國師日記。)〇五日鳥銃始。御茶始。刀劔御鑒定始あり。尾張大納言義直卿。水戸中納言賴房卿を饗せらる。(日記。水戸記。)〇六日寺社入拜賀例の如し。　大内の賀使を吉良若狹守滋冬。　大御所より大澤右京亮基重命ぜられ。御内書まいらせらる。いつも四日に命ぜらるゝといへども。ことし御德日によりけふ命ぜられしとぞ。此夜追儺の式行はる。(日記。吉良日記。)〇七日立春七種の御粥例の如く供御す。この日市人等拜し奉る。又四城にならせられ賀し給ひ。駿河大納言忠長卿も陪せらる。此日大雪なり。(日記。江城年錄。)〇九日島津又三郎忠元。又十郎久直四城にまうのぼり　大御所に拜謁す。家臣伊勢兵部。島津下野も御前に召さる。この日雪御覽のため。王子村邊に御鷹狩あり。(日記。江城年錄。)〇十日　大御所角田川にならせ給ひ。鳥銃にて鳥をうたせたまふ。還御の時　御所四城にならせられ御對面あり。　大御所より御みづから打取たまひし白鳥を進らせらる。(日記。)〇十一日酒井阿波守忠行日光山御宮代參を命ぜらる。水野左門忠貞使番となる。岡本宮内義保子内藏助淺政　兩御所を拜し奉る。四城より昨日銃にて打留たまひし白鳥を。尾張水三郎井薩摩黃門家久につかはさる。

上津輕信牧卒、

（日記。家譜。）○十四日御祓奉る。この日陸奥國弘前城主津輕越中守信牧卒しければ。長子土佐守信義に遺領四万七千石を襲しめらる。此信牧は右京大夫爲信が子にて。慶長六年五月十一日爵たまはり。越中守と稱し。十六年六月二十五日神祖松平因幡守康元が女お姿はせ給ひ降嫁せらる。十九年大坂の役に從ひ奉り。勝山の御陣にて拜謁し。一方の攻口を請奉りけるに。かゝる時節には遠境の事。覺束なくおぼしめせば。すみやかに封地にかへり守衛怠るべからざる旨。殿命を蒙て封地にかへり。けふ四十六歳にて卒せしなり。（日記。寛政重修譜。）○十五日四城にならせられ。　大御所お賀せらる。三家幷家門の列諸大名もおなじ。（日記。）○十六日四城にて幸若舞御覽あり。（日記。）○十七日紅葉山　御宮參あり。酒井下總守忠正御太刀。本多美作守忠相御刀。大澤兵部大輔基宥御劔。森川出羽守重俊御沓の役し。松平大膳大夫忠重。奥平美作守忠昌を始め。諸大夫百五十四人行列す。尾水兩卿陪拜せらる。御鎧御拜賊以下例の如し。還御の後遠國の寺社人拜賀し奉る。（日記。）○十八日大雪つもる事七寸。又雷鳴る。（日記。）○十九日明日四城にならせ給ふをもて。尾水兩卿より四城に使出し。檜肴さゝげらる。（水戸記。）○二十日具足御祝例の如し。連歌興行又同じ。相生の松てふ松や千代の春。（玄仲。）梅さく庭に鶴羽ふくこそ。（御句。）長閑なる池の鏡の雪晴て。（昌琢。）此日四城にならせられ御茶事あり。御相伴は尾張大納言義直卿。駿河大納言忠長卿。水戸中納言賴房卿。井立花飛驒守宗茂なり。御花（椿。）御炭　大御所御みづからあそばさる。御茶畢て御座所にて。具足の餅御祝酒まいる。酒井阿波守忠行日光山代參はてゝかへり。直に御酌の役をつとむ。この日高家織田出雲守高長井板倉内膳正重昌京より歸謁す。（水戸記。江城年錄。日記。東武實錄。）○廿一日四城にて大御所御茶事あり。朝は薩摩中納言家久卿。松平宮内少輔忠雄。森美作守忠政。松平長門守秀就。細川越中守忠利。松平越前守忠宗。夕には松平新太郎光政。毛利甲斐守秀元。淺野但馬守長晟。加藤肥後守忠廣。鍋島信濃守勝茂。佐竹修理大夫義隆めしに應じてまいるのぼる。夕かけて四城にならせ給ひ。御對面あり。尾張亞相義直卿に大鷹二聯遣はされ滿和。大宮。楠雙渦に遊泳おろべしとていとまたまふ。（日記。）○廿二日けふも山里にて　大御所御茶あり。朝は森美作守忠政。京極丹後守高廣。松平阿波守忠英。松平土佐守忠義。堀尾山城守忠晴。寺澤志摩守廣高。夕には松平中務大輔忠知。松平石見守輝澄。宗對馬守義成。伊達遠江守秀宗。生駒壹岐守高俊。藤堂大學助高次。加藤式部少輔明成召て給ふ。けふ薩摩黄門家久卿に駿河蜜柑を遣はさる。（日記。東武實錄。）○廿三日四城にならせられ。駿河大納言忠長卿も參らる。（日記。）○廿四日美濃國河堤修築の事仰出され。德山五兵衛直

政。齋院番林丹波勝正にその奉行を命ぜられ。四城よりも池田圖書政長。肥田主水忠親をつかはさる。美濃國奉行兼山田奉行岡田伊勢守善同子左京善政をめして。父善同老後迄心入。所管の村里よく治るをもて。善政もかしこに赴き父を補佐し。その所治を見習べしとて。隨料千石たまふ。水戸黄門賴房卿眼病により。松平伊豆守信綱もてとはせらる。（日記。家譜。水戸記。）○廿五日松平右近將監成重參觀して拜謁す。（日記。）○廿六日尾張亞相義直卿狩場より歸謁せられ。雁五さゝげらる。細川六丸へ鶴一据給ふ。齋院番水野傳藏近之。和田五助維重。大坂鐵炮玉藥奉行命ぜられいとま給ふ。水戸黄門賴房卿へ雁二つかはさる。（日記。水戸記。）○廿七日四城へならせらる。駿河大納言忠長卿も陪してまうのぼらる。　大御所より鶴一進らせ給ふ。大僧正天海日光山より歸院せしかば。　大御所より森川出羽守重俊もて慰勞せらる。　明日　大御所本城へわたらせ給ふによりて。尾駿水三卿より樽肴をさゝげらる。（日記。水戸記。）○廿八日　大御所本城へわたらせ給ひ。八丈縞三百端。虎皮十枚進らせらる。次に春日局に銀三十枚。あぜちの局に二十枚。やゝの局に十枚下さる。御茶例の如くはてゝ御祝の宴行はる。御相伴は尾駿水の三卿幷に立花飛驒守宗茂なり。御盃の時　大御所より黒の鞍馬一疋遣らせらる。猿樂觀世。敦盛。野々宮。紅葉狩。鐘道。藤永。橋弁慶。祝言。重て御好に

上太田原晴清卒

姓組番頭青山大藏少輔幸成御使してとはせらる。又太田栄女正資宗御使して万病圓を給ふ。(水戸記。日記。)〇四日御茶事あり。朔は森美作守忠政。京極甲斐守高慶。松平阿波守忠英。松平土佐守忠義。堀尾山城守忠晴。寺澤志摩守廣高。夕には松平中務大輔忠知。松平石見守輝澄。宗對馬守義成。伊達遠江守秀宗。生駒壹岐守高俊。藤堂大學助高次。加藤式部少輔明成召れてまうのぼる。此日内藤閑書助忠俊數年不耳のふるまひあればとて。改易の罪に處せらる。(水戸記。日記。)〇五日西城にならせられ。駿河大納言忠長卿も陪せらる。紀伊大納言賴宣薨より鵰を獻ぜらる。下野國太田原城主太田原備前守晴清卒しければ。遺領一万二千四百石を。子左兵衛政清してつがしめらる。此晴清は下野國那須の住人山城守綱清が子にて。晴清にいたり數代閣白につかへしが。　神祖會津御進發の時。太田原の城へ御陣うつさるべきに定らる。しかるに上方へむかはせ給ひしかば。那須の人々と共に此城を守るべしと命ぜらる。關原の戰遂に上方やぶれしかば。この所にては合戰に及ばず。この年那須郡森田の郷にて八百石給はり。七年十二月廿五日同國井に陸奥國岩城郡にて四千五百石加へられ。舊領を合てすべて一万二千四百石になり。大坂の戰にも首切て奉る事七十。寛永二年叙爵して備前守と稱し。この日六十五歳にて終りしなり。(日記。貞享書上。藩翰譜。)〇六日　大御所より鷹二据まいらせられければ。四城にならせられ謝せらる。よて近日川越に御放鷹あるべき旨仰出さる。森美作守忠政就封のいとま給ひ。御前にて鷹馬をくだされる。秋田河内守俊季襲封を謝してものたてまつる。小田原城番近藤石見守秀用死しければ。沒期にのぞんで八千九百四十二石を。をのが婿井末子彦九郎用義が子彦九郎用將。嫡孫登助貞用。縫殿助用治。其弟五左衛門用行。甥小十郎用尹に分たん事を請しに。貞用用將二人より五百石づゝ千石をもて。祖母を養育すべしと命ぜられ。用治は五百四十三石。用行は四百石。用尹は三百三十一石余給はり。貞用と用將と五千四百五十石余をわかち。秀用があつかりし同心を預らる。(天享東鑑。日記。家譜。寛永系圖。)〇八日内藤外記正重に。圖書助忠俊これまでの采邑五千石並その宅地を下され。正重が子四郎左衛門正次には。正重が舊領の内千石并にその宅地を給ふ。こは故四郎左衛門正成が死後。其子右京進安成(一に正成につくる。)家つぎ。安成死していま忠俊つぎ。こたび忠俊姻ありて。采地收公せらるゝ所に。正重は故四郎左衛門正成が嫡孫といひ。かつ勤仕怠慢せざれば。兼ても加恩あるべき思召なりしが故に。忠俊が采地をくだされ。また子にもさづくべしとて。舊領の内千石下されしを。正次にわかちあたへしなり。(家譜。)〇九日四城にならせらる。加藤肥後守忠廣が母清淨尼時服二襲獻ず。(日記。)〇十日水戸中納言賴房卿眼病に

より。太田栄女正資宗を御使してとはせらる。よて中山内記信正をまうのぼらせ謝せられければ。御前に召て盃にとはせ給ふ。加藤伊織則勝より雁五十一拳る。(日記。水戸記。)〇十一日　大御所葛西に御放鷹あり。榎木新田にて御膳奉る。永井信濃守尚政御使して。鷹にてとらせ給ひし玄鶴。鳥銃にて打取たまひし白鶴を進らせ給ふ。(日記。)〇十二日　禁裏　仙洞へ鶴一隻づゝ驛進せられ。尾張大納言義直卿へ鶴。水戸中納言賴房卿へ蜜柑。大僧正天海へ孔雀一雙。亞相賴宣卿長子長福のかた。松平越後守光長。松平千勝利次。宮松利治へ雁を給ふ。又薩摩中納言家久卿はじめ。使番もて雁二づゝ給ふもの十四人。生駒壹岐守高俊始め。雁一づゝ給ふもの十五人。此日歩行頭伊澤集人正政信書院番頭になり。小姓組服部中保俊歩行頭になり。加恩五百石有て二千五十石になり。小姓組柘植三四郎正時。曾我又左衛門古祐。書院番大久保甚右衛門長重。馬場三郎左衛門利宣。堀三右衛門直政。眞田長兵衛幸政共に使番になる。鳥見役澤九郎兵衛宗久。佐藤傳助某奥方番になり。幸田孫助友治。父孫助繼治が采邑百五十石くださる。依田肥前守信政代官ゆるされ。足輕二十人あづけらる。松平右衛門佐忠之襲封の謝とて。曲彔ならびに黒貍の皮五間獻ず。(日記。)〇十三日　皆川志摩守隆庵大番頭になる。(寛政重修譜。)〇十五日月次拜賀例のごとし。大坂町奉行水野河内守守信が子左京守政初見す。水戸中納言賴房卿眼病をとはせられ。永井信濃守尚政をつかはされ。松平越前守忠宗病臥により。内藤外記正重もてとはせらる。中奥小姓高力兵部少輔長房死しければ。朽木民部少輔稙綱して吊せらる。宗對馬守義成より朝鮮鵠十羽獻ず。青山善四郎重長使番になる。醫員熊谷伯安慶傳　雨御所に拜謁す。(日記。寛政重修譜。寛永系圖。家譜。)〇十六日高家吉良若狹守義冬。大澤右京亮基重京より歸謁す。この十八日川越へ御放鷹あるにより。　大御所より加藤伊織則勝御使して。黄鷹。苔鷹を進らせらる。(日記。)〇十七日　紅葉山　御宮へ御參あり。大僧正天海へ四城にて齋飯をたまふ。明日川越へならせ給ふにより。四城に渡らせられ辭したまふ。同じ事により尾邸より。駿斗鮑。枝柿。樽一荷。水邸より子籠鮭。寒蒭。樽一荷獻ぜらる。(日記。水戸記。)〇十八日川越にならせらる。御道より小姓佐野左京亮正直御使して。四城に雁三進らせ給ふ。四よりは酒非下總守忠正御使して。御けしきうかゞはる。薩摩中納言家久卿病臥により。内藤外記正重御使して枝柿を給ふ。加藤式部少輔明成。毛利甲斐守秀元も病臥により。石川三右衛門勝正もてとはせらる。仙臺中納言政宗卿。封地より鮮鮭。鹽雲雀。幷香物一桶獻ず。細川越中守忠利より楊枝を獻ず。(日記。)〇十九日川越の御狩場へ。四より酒井下總守忠正つかはされければ。その御謝使として。御狩場より三浦志摩守正次を進らせらる。こ

の日金地院崇傳御狩塲へ使して。八尾餅一箱献ず。また紀老安藤帯刀直次いとま給ひ。御馬を下さる。(日記。國師日記。)○二十日土御門左衛門佐泰重より巳日の祓を奉る。尾邸より鮮氷餅。水邸より鮮鯛。鰊鮭を献ぜらる。四城にて　大御所諸老臣諸奉行をめして。富士見寶藏の金銀簿を點撿し給ふ。(日記。水戸記。)○廿一日御狩塲より堀田加賀守正盛御使にて。大御所に雁を進らせらる。(日記。)○廿二日川越より鴻巣へわたり給ふ。よて四城より木多美作守忠相御使してとはせらる。

大御所いさゝか御なやみあれば。醫員今大路延壽院正紹。同道三親清。野間壽呂院成岑御藥奉る。(日記。)○廿三日大御所岩淵に御放鷹あり。島根に於て鳥銃にて鴻三。雁三打とらせ給ふ。この夕地震。(日記。天享東鑑。)○廿四日四城へ稻葉丹後守正勝をもて。御狩塲へ御使進らせられしを謝せらる。けふは　大御所御藥を召上らる。此日尾水兩卿に青山大藏少輔幸成もて鶴一つゝ給ふ。中納言賴房卿眼病をもとはせらる。紀伊大納言賴宣卿在封によて鶴を驛賜あり。加藤式部少輔明成病愈て。四にまうのぼり拜謁す。(日記。水戸記。)○廿六日水戸中納言賴房卿眼疾愈てまうのぼり拜謁せられ。しばく御祕問ありし由謝せらる。日記。)○廿七日　大宮の御方へ鶴を驛進したまふ。(日記。)○廿八日四城にて月次拜賀あり。(日記。)○廿九日　大御所尾張大納言義直卿のもとへならせらる。水戸中納言賴房卿井立花飛驒守宗茂陪し奉る。御茶あり。御花(木能。淡紅山茶。)御炭御みづからあそばさる。猿樂玉井。八島。松風。呉服。鄙鄙。春日。龍神。祝言。御所望にて喜多七大夫熊坂をまふ。此半に饗宴行はれ。義直卿に御盃を給ふとて。島津貞宗の御刀たまはり。義直卿より其御盃かへし奉るとて。中堂來の腸差をさゝげらる。相應尼よりも食籠菓子をさゝぐ。此食籠菓子は其席にて兩卿并宗茂及び今大路延壽院正紹にも給ふ。此日また義直卿に銀五百枚。小袖五十。相應尼に銀百枚。小袖十つかはされ。家司等みな拜し奉る。かへらせ給ひて後。御狩塲よりまいりし内藤伊賀守忠重拜謁し。御答詞承りて再び川越に赴く。又御狩塲より佐野左京亮正直もて。雁三進らせらる。　大御所より酒井下總守忠正もて。黄鷹。苔鷹を進らせらる。その御謝使とて池田帶刀長貸をまいらしめらる。又御狩塲へ尾邸より。成瀬隼人正正虎もて御けしき伺はる。(日記。東武實錄。)○三十日四より御狩塲へ青山大藏少輔幸成御使して。菓子魚物進らせ給ふ。此日四城にて奥小姓井横目の盥時服を下さる。(日記。)◎此月伴權右衛門盛政大番にいる。またこのほど川越御狩のつゐて。美尾谷蚕竹院の櫻花を賞したまふ。(家譜。江城年錄。)○三月朔日川越より先の御使の謝とて。四城に酒井山城守重澄を進らせらる。かれてはけふ御歸城のよしさだめられしが。この日北風烈く。その上風の御心地によて御滯留あれば。阿部豊後守忠秋をもて。そのよし　大御所に聞え上らる。よて四城より森川出羽守重俊もて。御氣色うかゞはしめさる。尾紀兩卿も御狩塲へ使奉りてうかゞはる。又大御所御見物なやませ給へば。外醫熊谷伯安慶傳御藥奉り。とみに愈させ給ふ。(日記。水戸記。寛永系圖。)○二日川越にて御不豫により。酒井雅樂頭忠世まかりむかふ。森川出羽守重俊かへりて。御平快のよし聞えあぐ。かしこよりも稻葉丹後守正勝もて。さはやかせ給ふ旨をつげ給ふ。明日御歸府の仰出されあるにより。尾水兩卿御狩塲に使して樽肴奉らる。(日記。水戸記。)○三日四城にて上巳の御祝あり。川越に四より太田采女正資宗御使し。還御の時御祝の饗進らせらるべき旨仰つかはさる。夕つげて御狩塲より。直に西城にいらせ給ふ。御對面有て御盃酌事畢り。本城へかへらせ給ひて。　大御所より永井信濃守尚政もて饗膳進らせられ。供奉の諸士にも饗膳をたまふ。尾水兩卿まうのぼり拜謁あり。又使もて魚物奉らる。(日記。水戸記。)○四日御歸城によて諸大名まうのぼり拜し奉る。戸川内藏助安尤。戸川平九郎安利初見し奉る。　大御所には今大路延壽院正紹丸藥を奉る。(日記。家譜。)○五日金地院崇傳箕根溫泉に浴し歸謁す。(日記。)○六日水戸中納言賴房卿眼疾をとはせられ。松平伊豆守信綱をつかはさる。また加賀中納言利常卿が母壽福尼卒せしにより。澁口伊豆守善勝御使して。香餌五百枚たまふ。宗對馬守義成。生駒壹岐守高俊病により。各御使もてとはせらる。(水戸記。日記。)○七日向山藤右衛門盛廣大番にいる。(家譜。)○八日　大御所痢なやませ給ふにより。御氣色うかゞひ給ふとて。西城にならせらる。尾水兩卿もまうのぼらる。(水戸記。)○九日けふも同じ。　大御所御灸あそばさる。(水戸記。日記。)○十日又おなじ。此日代官山岡圖書助　屬吏私曲ありて亡命せしかば。御勘氣蒙りてありしが。こたびかの姦吏を追捕して奉りければ。御勘氣かゆるさる。又代官の徒御旨をこゝ奉りしごとく。年内皆濟。その地によりては巻に至るまで。延滯することあるべきなり。たゞし先代官先給人の未進は。當代官給人きびしく取立て。上納せしむべき旨仰下さる。(日記。東武實錄。)○十一日西城にて御けしきうかゞふさま日並のごとし。この日河内國丹南領主高木主水正正次子肥前守正成に。遺領一万石襲しめ。正成が庇蔭料二千石を分て。其子善次郎正弘。二子善之亟正好にたまはる。この正次は父を主水清秀といふ。正次は三男にて善次郎と稱し。父とともに御家人となりて。長濱の戰によき敵の首取て献上。關東にうつらせ給ひし時。別に所領千石たまはり。父が家つぎ五千石を領し。庇蔭料千石は弟善三郎守次にあたふ。慶長五年關原の時海道の御供して馳のぼり。七年二千石加へられ。十年四月廿六日罰ゆりて主水正と改め。十二年八月十一日大番頭となり。大坂

の兵興りし時御留守し。再び兵起りし時は。御供してかたきの多勢を打やぶり。元和三年又二千石加へたまはり。九年大坂城番うけたまはり千石くはへられ。すべて一万石給はりいまの地にうつり。坂城をまもる事八年。去年十一月晦日六十八歳にて卒せしなり。この日金地院崇傳。山岡圖書助　を具して四城にまうのぼる。(日記。東武實錄。藩翰譜。國師日記。)〇十二日永井信濃守尚政ふかばりの屋を　大御所に獻じければ。本城へまいらせらる。水戸中納言賴房卿眼疾をとはせられ。松平伊豆守信綱をつかはさる。又　大御所御不豫によて。尾水兩卿四城に使して。御けしきうかゞはる。(日記。水戸記。)〇十三日四城より太田采女正資宗御使して。尾水兩卿に枝柿一筥づゝ。長福のかた(南京鷄一雙つかはさる。(日記。)〇十四日長田清右衛門白政鎌倉より鹽五献ず。(日記。)〇十五日月次拜賀例の如し。四城にては拜賀なし。尾水兩卿のみまうのぼらる。宗對馬守義成より蜜一壺献ず。鎌倉より本多藤左衛門定勝鷹三牽る。(水戸記。日記。)〇十七日紅葉山　御宮御參あり。尾水兩卿陪拜せらる。此日大僧正天海齋飯を給ふ。(日記。水戸記。)〇二十日この夜府内灰砂ふりて。草木皆色變ず。(日記。東武實錄。江城年錄。)〇廿一日尾水兩卿に鯖鮓をつかはされ。四城よりは鴈一雙づゝつかはさる。高木肥前守正成封を謝し。高木善次郎正弘。春之丞正好分地を謝し奉る。此日地震。(水戸記。日記。)〇廿二日　大御所御灸をあそばさる。よて尾水兩卿使もて御けしきうかゞはる。紀伊の世子長福の方。薩摩中納言家久卿。松平宮内少輔忠雄。森美作守忠政。細川越中守忠利に鴈を給ふ。この夕本城にて御灸事あり。(日記。水戸記。)〇廿三日大御所より鴈二。鶉一笇進らせらる。松平長門守秀就。加藤肥後守忠廣。淺野但馬守長晟にも鴈を給ふ。小林十郎左衛門時喬豆州より初鰹を奉る。昨夕御灸ありしかば。尾水兩卿兩城に使出し。御けしきうかゞはる。(日記。水戸記。)〇廿四日尾水兩卿四城に使して。御けしきうかゞはる。本多藤左衛門定勝鴈三たてまつる。松平新太郎光政はじめ鴈たまふもの七人。使番小澤瀬兵衛忠重死しければ。采邑千五百石の内。千石を二子次郎右衛門重長につがしめられ。五百石を長子權之丞忠秋にわかたしめらる。父忠重が終にのぞみ乞申せしゆへなり。(水戸記。日記。)〇廿五日鎌倉光明寺傳察增上寺住職を命ぜらる。二鷹匠頭小梁長右衛門政次鴈四。鶉十。戸田久助貞吉鴈四。鶉八牽る。(日記。)〇廿六日　大御所御灸治あそばさる。尾水兩卿使して御氣色伺はる。松平中務大輔忠知はじめ鴈たまふもの八人。(日記。水戸記。)〇廿七日尾水兩卿へ本多美作守忠相御使して。鶉をつかはさる。松平越後守光長初め鴈たまふもの六人。尾水兩卿西城に使して御けしきうかゞはる。この日地震。(日記。水戸記。)〇廿八日月次例のごとし。西城へは尾水兩卿のみは太刀。銀百枚。小袖十獻じ。西にも同じく獻ず。光久に左文字の御刀。家久に光包の御刀。久直に包永の御刀。忠紀に元重の御刀たまはり。四より光久に左文字の御刀。家久にも左文字の御刀。久直に國綱の御刀。忠紀に長光の御刀を給ふ。この日駿府の士大原四郎右衛門正高子平右衛門正用初見す。又　大御所に書棚を進らせらる。(日記。東武實錄。家譜。)〇二日淺草寺炎上す。(江城年錄。)〇三日尾水兩卿へ雁二づゝ。松平宮内少輔忠雄に鶉三十給ふ。(日記。)〇四日信州相州山々諸關實撿につかはされし輩。各地圖を作り來て献ず。(日記。)〇五日薩摩中納言家久卿に鶉三十給ふ。(日記。)〇六日松平千勝利次。宮松利治に雁一づゝ下さる。尾老竹腰山城守正信屋敷頂により。日付渡邊圖書助宗綱してとはせ給ふ。(日記。)〇七日松平宮松利治病臥により。内藤外記正重してとはせらる。(日記。)〇八日　大御所御灸をあそばさる。尾水兩卿使して伺はる。この日地震。(日記。水戸記。)〇九日けふも　大御所御灸をなさる。尾水兩卿に鴫をつかはさる。(日記。)〇十日清水權之助政利。大岡兵藏忠吉奥小姓になり。水野小十郎元吉。牟禮万五郎勝政。小林長五郎直次。高木善七郎守久。小梁平七久支。犬塚平右衛門重世。喜多見久大夫重勝。野々山新兵衛兼綱。關兵三郎正成小納戸の勤を命ぜられ。曲淵清藏吉次。土圭間番に加へらる。小姓弓削多主水昌勝。兄の事に座したる御勘氣をゆ

下淺草寺火
下信濃相模諸關圖

下綿物之制

守忠房役し。松平大膳大夫正綱日光山祭禮奉行仰付らる。植村備前守直宗信州松本にて死しければ。土屋忠兵衛知貞檢使につかはさる。此日松平長門守秀就はじめ鳥給ふもの四人。(日記。江城年錄。)〇十一日　大御所より御園の猿盆子を進らせたまふ。奥平美作守忠昌日光山祭禮奉行命ぜらる。松前志摩守公廣。黄鷹。鵠。矢羽猴。虎皮。昆布を献ず。松倉長門守勝家襲封を謝して。亡父豐後守重政遺物正宗の脇差。眞壺を献ず。太田原左兵衛政清襲封を謝し。亡父備前守晴清遺物信國の脇差を献ず。加藤肥後守忠廣はじめ雁給ふもの十人。松平越前守忠宗病臥により。内藤外記正直もてとはせられ雁を下さる。(日記。)〇十二日松平越後守光長はじめ。鳴給ふもの七人。大僧正天海日光山へまかるとて辭見す。(日記。)〇十四日松平越前守忠宗病により。養生のため龍が崎へいとま給ひ。鵠二進らせらる。尾水兩卿使して御けしきうかゞはる。この日二聯下さる。有馬兵部大輔忠頼。南部山城守重直に鳴を給ふ。松平右衛門大夫正綱日光山より歸謁す。又このほど加州金澤尾水兩卿つかひして。　大御所の御けしきうかゞはる。(日の城中及び市街火災の聞えあれば。中納言利常卿へ御吊書を記。水戸記。)〇十五日月次例のごとし。四城には尾水兩卿のみ給ふ。(日記。水戸記。)〇廿一日　大御所へ初鰹を進らせ給まうのぼらる。井伊掃部頭直孝櫓看を献ず。駒井右京親直死して。子孫三郎親昌家をつぐ。(日記。家譜。)〇十六日けふより二ふ。船手頭向井將監忠勝よりも同じ品を献ず。(日記。)〇廿二十日迄。天赤瘡緒の如しといふ。(天享東鑑。)〇十七日　大日御咳氣により。　大御所より永井信濃守尚政もてとひまいらせたまふ。京極修理大夫高三はじめ參觀三人。(日記。)〇御所紅葉山　御宮に詣給ふ。御厩は大澤右京亮基重。御太刀廿三日けふも四城より。永井信濃守尚政もて御咳氣の御伺は大澤兵部大輔基宥。御刀は酒井阿波守忠行。御脊は高力摠津きとはせ給ふ。薩摩中納言家久卿に河鳥三。松平宮内少輔忠雄

上幽忠長子甲州

に雲雀三十下さる。(日記。)〇廿五日　大御所より鵠を進らせ給ふ。此頃連日旱して日色赤し。(日記。)〇廿七日高木肥前守正成加賀國金澤へ御使命ぜられ。中納言利常卿へ(蒲團二。蚊帳二。金二。袷二百。雪舟筆屏風一雙たまはる。尾邸に河鳥。水邸に鵠。長福の方に雲雀つかはし給ふ。(日記。)〇廿八日昨夜市街火災ありければ。今朝兩城月次朝會停廢あり。尾水兩卿ばかりまうのぼらる。(天享東鑑。)◎是月　大御所相州底倉の温泉に御遊行あらんとて。先阿倍四郎五郎正之して。其地を巡察せしめらる。然るに御不豫によりこの事なし。この年ごろ駿河大納言忠長卿。身のふるまひ凶暴にして。去年より罪なき家士數十人を手討にせられ。そのさま全く狂氣に類せり。(家譜。東武實錄。江城年錄。　是より先忠長卿封地にて。數万の勞子を驅催し。淺間山に入て猿狩せられ。一千二百四十餘頭をかり得。其歸路乘物のうちにて。小刀をぬき輿丁の臂をさしつらぬかれしが。この後は何となく狂氣のふるまひ多しとぞ聞えける。(藩翰譜。)　大御所この事聞召。その家司朝倉筑後守宣正を召て。汝を忠長の後見として數年保傅の職に置事。かゝる行跡を諫めんためなり。然るに忠長が頃日の擧動。頗る人理にそむく。みな汝が罪なりとて。宣正を酒井阿波守忠行にめしあづけらる。忠長卿大に悔悲んで。尾水兩卿天樹院御方につきて。忠長が非道全く宣正が罪にあらず。我身をいかにも罰せられ。宣正が御勘氣をゆるし給ふべき旨再三願はる。よて忠長卿は家司鳥居淡路守成信が所領甲州の内に蟄居し。病愈るまで養生せよと命ぜられ。宣正は御勘氣ゆりて駿府に赴き。家國の政を沙汰すべしと仰付られ。淡路守成信は江戸にありて。卿の北方を守護し。邸宅を守るべし。三枝伊豆守守昌。屋代越中守忠正。與津河内守直正。天野傳右衛門清宗。大久保將監忠尚。内藤仁兵衛政吉。日向半兵衛政成。村上三右衛門吉正は交代して甲府を守り。渡邊監物忠。松平壹岐守正朝。松平志摩守重成。朝比奈彌太郎泰勝四人の大番頭は。駿甲兩府にかはるゞ〳〵勤番すべしと仰付らる。(東武實錄。江城年錄。)〇五月朔日拜賀例に同じ。六郷兵庫頭政乘參觀す。長崎の末次平藏某黒熊皮を献ず。この日また酒井雅樂頭忠世新瓜をさゝぐ。市人等も瓜茄を献ず。(日記。)〇二日端午の賀とて。　大御所に雛子。單衣。袷を進らせらる。　大宮よりも御祝物進る。家門諸大名よりも賀物奉る。(日記。)〇三日伊豆代官江川太郎左衛門英政より揚梅を献ず。生駒壹岐守高俊老母大病の聞えあれば。使番朝倉仁左衛門在重を御使してとはせたまふ。(日記。)〇四日本多能登守忠義參觀す。大僧正天海日光山にて病臥によりて。拳書給はり。また曾員久志本式部常尹をつかはさる。(日記。)〇五日端午の賀に西城にならせたまひ。御盃酌あり。粽進らせ給ふ。家門諸大名拜賀例の如し。(日記。)〇六日大僧正天海が病臥に

より。目付日下部五郎八宗好日光山につかはさる。(日記。)〇七日　大御所御眼疾により。眼科伊邊本覺景次日夜伺公して御藥を奉る。(日記。)〇八日尾邨へ雲雀をつかはさる。松平新太郎光政。松平土佐守忠義。松平石見守輝澄病臥により。御使もてとはせらる。日下部五郎八宗好日光山より歸謁す。(日記。)〇九日尾張大納言義直卿の邨へならせらる。水戸中納言頼房卿及び立花飛驒守宗茂御相伴たり。數寄屋にて御茶奉らる。御膳の時土井大炊頭利勝御巡盃を給ふ。御花(白木臺。百合。)御院御みづから遊ばされ。猿樂御覽あり。御所望にて喜多七大夫熊坂をつかふまつる。御盃の時義直卿に御脇差給はり。卿よりも脇差をさゝげられ。相應院尼よりも謹肴を捧げらる。(東武實錄。水戸記。)〇十日　大御所へ巢鷗進らせ給ふ。勅使　院使參向により。酒井雅樂頭忠世に。高家吉良左兵衛督義彌して慰勞せられ。四よりは土井大炊頭利勝に。高家大澤右京亮基重そへて慰勞せらる。(日記。吉良日記。)〇十一日九條前關白幸家公參向により。雨城より慰勞せらるゝ事昨日の如し。また薩摩中納言家久卿に鮎鮓を給ふ。(日記。)〇十二日紀伊大納言賴宣卿より。樽肴さゝげらる。小倉忠右衛門正次死して。子書院番十兵衛正守つぐ。(日記。)〇十四日　勅使三條內大臣實條公。日野大納言資勝卿。　院使岡野中納言實顯卿引見あり。　內。　院。　大宮より歲首の儀物例のごとし。

又　仙洞御移徙の御祝とて。　院より卷物十。御使は清閑寺中納言共房卿。　大宮より時服三襲。御使は平松侍從時庸もて進らせらる。次に內大臣實條公はじめ。太刀目錄もて拜謁あり。次に廣橋中納言兼賢卿。万里小路右少弁綱房。葉室兵部少輔賴業は。各太刀目錄。雌子五巻り。北面山形右衛門大夫。木村左衛門尉。中島主水正。宮崎主馬助。速水長門。速水安藝守。出納大藏。並冠工もの巻り拜謁し。次に一條攝政昭良公は。橋本左少將實村名代として太刀目錄さゝげ。攝政宣下ありしを謝せられ。少將實村も太刀目錄もて拜謁す。次に九條前關白幸家公。太刀目錄。白布五十疋さゝげ拜謁せられ。堀川左中將康胤。樋口右中將信孝及び九條家司諸大夫等拜し奉る。(日記。)〇十五日月次なり。松平新太郎光政痘なやむにより。加々爪民部少輔忠澄御使してとはせらる。仙臺。相馬の山界論斷せし新圖を。酒井雅樂頭忠世御覽にそなふ。水戸老中山備前守信吉二子主馬吉勝本城に召出され。新に三百俵たまひ。土岐作右衛門賴豐書院番にいり。はじめて采邑二百石たまひ。土岐山城守定義四子伊織賴久召出され小姓となる。(日記。天享東鑑。家譜。寛永系圖。寛政重修譜。)〇十六日松平備後守恒元所勞により。使番朝倉仁左衛門在重してとはせらる。(日記。)〇十七日紅葉山御參例のごとし。(日記。)〇十八日尾水兩卿まうのぼらる。紀邨よりは　大御所御なやみとみに愈させたまふなほ

ざて使奉らる。この日九條前關白に樽一荷。鵞一雙。菓子二種。兩勅使に白鳥一雙。樽一荷。　院使に樽一荷。白鳥一雙づつつかはさる。御使は高家大澤右京亮基重なり。(日記。水戸記。)〇十九日公卿宴行はれ申樂催さる。此日　大御所より楊梅を進らせたまふ。(日記。)〇二十日松平右衛門佐忠之參觀す。六郷兵庫頭政乘三子藤十郎政俊初見の禮をとる。太田原備前守政清襲封を謝し奉る。(日記。)〇廿一日西城にて公卿饗宴申樂あり。(日記。)〇廿三日尾邨へ巢鷗三つかはさる。松平中務大輔忠知大病により。青山大藏少輔幸成してとはせらる。松平長門守秀就巢準を献ず。(日記。)〇廿四日薩摩中納言家久卿はじめ。襲封のいとまたまふもの五人。中納言家久卿例賜のほかに。法眼元信雉屏風一雙たまはる。相良左兵衛佐長每二子主殿助長秀初見す。紀邨へ巢鷗三聯つかはさる。松平伊豫守忠昌より巢鷗二据献ず。(日記。)〇廿五日水邨へ巢鷗二据つかはさる。(日記。)〇廿六日　勅使　院使まうのぼり。御返答仰含められて後。各いとまの賜物例のごとし。西城にても　勅使に銀百枚。綿百把づゝ。　院使に銀五十枚。廣橋中納言兼賢卿。平松侍從時庸へ三十枚づゝ。万里小路右少弁綱房。葉室兵部少輔賴業。橋本左少將實村へ二十枚づゝ。北面以下のともがらに十枚づゝ下さる。又本多甲斐守政朝就封のいとま給ふ。尾邨へ雲雀五十つかはさる。松平宮內少輔忠雄。松平新太郎光政へ雲雀三十づゝ下さる。この日九條前關白に樽一荷。鵞一雙。菓子二種。兩勅使に白鳥一雙。樽一荷。　院使に樽一荷。白鳥一雙づつつかはさる。御使は高家大澤右京亮基重なり。(日記。水戸記。)〇十九日公卿宴行はれ申樂催さる。此日　大御所より楊梅を進らせたまふ。(日記。)〇二十日松平右衛門佐忠之參觀す。六郷兵庫頭政乘三子藤十郎政俊初見の禮をとる。太田原備前守政清襲封を謝し奉る。(日記。)〇廿一日西城にて公卿饗宴申樂あり。(日記。)〇廿三日尾邨へ巢鷗三つかはさる。松平中務大輔忠知大病により。青山大藏少輔幸成してとはせらる。松平長門守秀就巢準を献ず。(日記。)〇廿四日薩摩中納言家久卿はじめ。襲封のいとまたまふもの五人。中納言家久卿例賜のほかに。法眼元信雉屏風一雙たまはる。相良左兵衛佐長每二子主殿助長秀初見す。紀邨へ巢鷗三聯つかはさる。松平伊豫守忠昌より巢鷗二据献ず。(日記。)〇廿五日水邨へ巢鷗二据つかはさる。(日記。)〇廿六日　勅使　院使まうのぼり。御返答仰含められて後。各いとまの賜物例のごとし。西城にても　勅使に銀百枚。綿百把づゝ。　院使に銀五十枚。廣橋中納言兼賢卿。平松侍從時庸へ三十枚づゝ。万里小路右少弁綱房。葉室兵部少輔賴業。橋本左少將實村へ二十枚づゝ。北面以下のともがらに十枚づゝ下さる。又本多甲斐守政朝就封のいとま給ふ。尾邨へ雲雀五十つかはさる。松平宮內少輔忠雄。松平新太郎光政へ雲雀三十づゝ下さる。加賀中納言利常卿封地へ巢鷗二聯。(吉良日記。日記。)〇廿七日九條前關白幸家公の旅館へ。酒井雅樂頭忠世に。高家吉良左兵衛督義彌そへて御使とせられ。銀二百枚。綿三百把つかはされ。堀川。樋口兩中將へも銀廿枚づつ。家司諸大夫へ時服五。その他へ二襲づゝたまふ。西城よりも土井大炊頭利勝。高家大澤右京亮基重御使して。おなじ品つかはしたまふ。この日右京亮基重上洛の暇たまひ。相良左兵衛佐長每二子主殿助長秀就封の暇下さる。松平伊豫守忠昌。松平宮內少輔忠雄へ巢鷗二聯下さる。金森出雲守長賴巢鷹一。加藤式部少輔明成巢鷹二獻ず。(日記。)〇廿八日月次拜賀例のごとし。西城には尾水兩卿のみまうのぼらる。松平宮內少輔忠雄病愈て拜謁し。昨日の賜鷹を謝す。駿河大納言忠長卿明日甲州へ赴かる。(日記。水戸記。)〇廿九日紀伊長福のかた雲雀をつかはさる。松平筑前守光高病臥により。中納言利常卿父子へ御書を給ふ。諏訪因幡守賴水巢鷗一獻ず。(日記。)〇三十日鍋島信濃守勝茂へ巢鷗二下さる。(日記。)◎此月美濃伊勢の奉行岡田伊勢守善同病發はんとて。御ゆるし蒙り京にまかりて死す。天野清兵衛正信腰物持になる。(家譜。)〇六月朔日今朝氷餅を供す。月次拜賀例の如し。朝食はてゝ內藤左馬助政長溜池の家にならせたまひ。水泳をならはせ給ふ。政長に金三十枚給ふ。

小笠原久左衛門正光犬番にいる。(日記。江城年錄。家譜。)○二日松平越後守光長病をとはせられ。青山大藏少輔幸成をつかはさる。(日記。)○三日　大御所本城へ渡御あり。尾水兩卿及立花飛驒守宗茂井金地院崇傳陪し奉る。二丸池亭にならせ給ひ。御膳進り。御宴ひらかれ。又茶室御茶事あり。薄茶菓子(搗梅。)供せられ。また本城にて猿樂催さる。高砂。龍。杜若。谷行。天鼓。善知鳥。祝言。又喜多七大夫御所望にて自然居士をまふ。　大御所かへらせ給ひて後。御謝禮とて四城にならせらる。尾水兩卿も同じ。(日記。江城年錄。)○四日加藤式部少輔明成巢鷁二獻ず。(日記。)○五日尾張大納言義直卿就封のいとまたまひ。辭見あり。(日記。)○六日四城にて大納言義直卿餞宴あり。水戸中納言賴房卿も陪せらる。義直卿へ苧甕。黃鷹。馬二疋つかはされ。家司皆拜謁し。銀。時服。馬を給ふ事差あり。松平越後守光長麻疹煩ふにより。靑山大藏少輔幸成もてとはせらる。(日記。)○七日尾張大納言義直卿を餞せられ饗應あり。水戸中納言賴房卿もこれにあづからる。そのさま昨日四城の饗にかはらず。賜物また同じ。此日眞田伊豆守信之巢鷁を獻ず。(水戸記。日記。)○八日仙臺中納言政宗卿巢鷹五獻す。(日記。)○九日尾邸より木曾山巢鷁四。兒鷁五奉らる。(日記。)○十日佐久間日向守安長巢鷁一。兒鷁二さゝぐ。信濃の代官より巢鷹四奉る。小堀遠江守政一參覲す。(日記。)○十一日松平阿波守忠英痲疹により。靑山大藏少輔幸成してとはせらる。此日近習八木勘十郎守直采邑千石加恩ありて。二千石になる。(日記。)○十三日信濃衆二人いとま給ふ。(日記。)○十四日松平越後守光長に。御使もて雲雀を給ふ。(日記。)○十五日月次なり。松平美作守定房參覲す。松平宮內少輔忠雄。森美作守忠政に鮎をたまふ。尾老竹腰山城守正信女子死しければ。相應尼のもとへ波邊園菁宗綱してとはせらる。(日記。)○十六日嘉定御祝例のごとし。使番加藤遠江守光直。跡部民部良保大坂目付の暇給ふ。　大御所本城へならせらる。(日記。水戸記。)○十七日紅葉山　御宮御參例のごとし。碁將棋御覽あり。(日記。)○十八日紀伊大納言賴宣卿封地より。先日巢鷁たまはりしを謝して。駿斗一樻さゝげられ。南部信濃守利直巢鷁四獻ず。水邸に稻葉丹後守正勝御使して。瓜二籠つかはさる。小堀遠江守政一四城の茶室にめして。瓶花幷に爐炭をつかまつらしめらる。この日駿河の老臣島居土佐守成次が遺領三万八千石を。その子淡路守忠房につがしめらる。この成次は故の彦右衞門元忠が三男にて。羽齡より今の　大御所につかへ。關原御陣には山道の御供して。すでに戰終りて。石田治部少輔三成とらはれとなりし時。成次が爲には正しき父の仇なればとて預け下さる。三成身わづらはしかりければ。成次よくいたはり。新衣を調じきせ。藥餌等のころかたなくなして。三日をすぎて三成をかへし奉る。父元忠が討死は君のために命をさゝげし所なり。三成に恨ふくむべきにあらずと申上しに。若年の心に神妙なりと御感淺からず。慶長六年甲州郡內にて一万八千石たまひ。谷村に居城し。のち七千石加へられ。十年四月十六日叙爵して土佐守と稱す。大坂前後の戰に先陣して。首を切事二十八。元和二年駿河大納言忠長卿に附られ。寛永元年一万石加へられ。都て三万五千石餘たまはる。成次忠長卿を諫奉る事並々ならず。一とせ駿遠の地に本領甲州をそへてたまはらせ給ふとき。卿以の外けしき損じ。御使に參りし靑山大藏少輔幸成を。數々に罵り給ひしかば。成次大に驚き。幸成をばよきにこしらへかへし。さて卿に向ひ。君は天下の御子に生給ふといへども。今すでに人臣たれば。關東の御家人は皆同僚とこそ申べけれ。まして　君父の御使をかく恥しめ給ふ事は。不忠不孝申べきやうなしと。なく〳〵いさめ。直に御供して出仕し拜賀行れき。又このほど卿には就封の事を悅ばせ給ひ。成次が大病に臥たるに使して此事告られしかば。成次くるしげなる聲をあげ。口おしき事をも承るものかな。　大御所既に御齡もかたぶきぬ。此日頃御身もいたはらせ給ふ所すくなからず。君は將軍の御弟にて。天下の御かためなれば。片時も御側をはなれさせ給ふまじき御身の。かく遠ざけられ給ひて。ふたゝび御側へかへらせ給ふ事あるべきや。成次命あるほどはいかにもあれ。今かく大病にて　大御所へもの申事もかなふべからずとなみだをながし。ほどなく易簀に至りしとぞ。この日六十二歲にて卒せしなり。(日記。水戸記。藩翰譜備考。藩翰譜。)○十九日松平新太郎光政。細川越中守忠利に鮎鮓一桶づゝたまふ。(日記。)○二十日佐藤勘右衞門繼成。長崎半左衞門元通日光山造營の奉行を命ぜられ。小林彦五郎重定是に加へられ。那須美濃守資重その助役仰付らる。長崎の末次平藏茂。こたび東京へ商船を渡海せしむ。よてその地の奉行竹中采女正重次に奉書を下さる。これより先御朱印たまはり。異國へ通商せしもの。今より後渡海せば。采女正重次へ奉書を差添らるべき旨。兼日治定せらるゝ所なり。(日記。家譜。)○廿一日淺草川に御船遊あり。水戸中納言賴房卿及び立花飛驒守宗茂陪し奉る。稻葉丹後守正勝別墅にて。樓上にのぼらせられ。賴房卿にも肩衣脫べきむね御けしきにより。羽織を着せらる。宗茂。土井大炊頭利勝伴食。御膳御盃酌畢て瓜畠の茶亭にならせられ。御みづから御酌あり。賴房卿も射藝を御覽に備へられ。この亭にて御宴催され。利勝。宗茂。井伊弁之助直寛。藤堂大學助高次侍宴し申樂あり。賴房卿より杉重獻ぜられ。正勝菓子奉り。春日局權者獻て御興遊催さる。大炊頭利勝はじめ頗る沈醉に及ぶ。漁獵の鯉鱒を　大御所に參らせらる。(日記。江城年錄。水戸記。)○廿二日松平長門守秀就。鍋島信濃守勝茂鮎鮓一桶づゝ

給ふ。(日記。)○廿三日松平伊豫守忠昌蠟燭三百挺獻上。其臣永見志摩も幸菅紙十束奉る。また松平出羽守直政串蛸。松平大和守直基鹽鰹。松平土佐守直良干鯛を獻じ。本多飛驒守成重就封のいとまたまふ。大御所御不例により醫員岡本玄治諸品丸藥をすゝめ奉る。(日記。東武實錄。)○廿四日堀尾山城守忠晴巢隼一隻獻ず。(日記。)○廿五日加藤肥後守忠廣。淺野但馬守長晟に鮎鮓一箱づゝ下さる。飯河兵十郎直信初見し奉る。此夜大久保加賀守忠職邸失火す。(日記。家譜。水戸記。)○廿六日昨日火災により。水戸中納言賴房卿まうのぼり。御けしき伺はる。松平越後守光長痰煩ふにより。酒井讃岐守忠勝してとはせられ。　西城よりは青山大藏少輔幸成をつかはさる。又小普請神谷左馬助三正が二子左太郎正次初見し。大番杉浦吉左衛門昌重腰物持になる。(日記。江城年錄。寛政重修譜。東武實錄。

重修譜日をしるさず。東武實錄によりてこゝに收む。)○廿八日月次なり。西城にては水戸中納言賴房卿のみ拜謁せらる。尾張大納言義直卿つかひもて。奈良酒一荷。干鯛一箱さゝげらる。賴房卿長福のかたへ。鮎鮓二桶づゝつかはさる。此日那須衆千本大和守義等が弟又七郎和隆小姓組に入番す。(日記。寛永系圖。)○廿九日名越の秩例のごとし。(日記)◎是月河内與兵衛胤盛が四男傳七郎胤正初見す。(寛永系圖。)

大猷院殿御實紀卷十八　寛永八年七月に始り十二月に終る

○七月朔日拜賀例のごとし。西城にては水戸中納言賴房卿及松平越後守光長。前田千勝利次。宮松利治。井伊弁之助直寛の拜謁す。この日　大御所御針治。竹田慶安定賢つかふまつる。(日記。)○三日水邸より生見玉の賀とて。金一枚さゝげらる。又別に使して　大御所御けしき伺ほる。小姓内藤伊豆守信之卒す。子なければ家絶たり。先手頭阿倍四郎兵衛重眞死して。子大番組頭源左衛門重信家つぎ。父の原職命ぜらる。重信が庶陸の料五百石は。二子花畑番八之丞重朝に給ふ。(水戸記。藩翰譜備考。家譜。)○四日水野備後守元綱。保科弾正忠正貞大坂の番仰付られ暇たまひ。佐渡奉行竹村九郎右衛門嘉利赴任のいとま給ふ。織田河内守長則卒す。子なくして家たえたり。(日記。藩翰譜備考。)○五日内藤伊賀守忠重御使して。水邸へ雲雀をたまふ。(水戸記。)○六日蒲冨書籍曝涼。(日記。)○七日星夕例のとし。西城へは水戸中納言賴房卿のみまうのぼらる。又太田采女正資宗御使して。水邸へ熟瓜一籠つかはさる。(水戸記。)○八日　大御所御灸なをそばされければ。水邸より御氣色伺ほる。松平和泉守乘壽。堀美作守親良。堀淡路守直升大坂加番命ぜられ暇下さる。(水戸記。江城年錄。)○九日水戸

中納言賴房卿西城にまうのぼり御けしき伺ほる。昨日御灸ありしによてなり。(水戸記。)○十日　大御所御灸あり。水邸より使もて御けしき伺ほる。(水戸記。)○十一日水戸中納言賴房卿西城へのぼり御けしき伺ほる。(水戸記。)○十三日使番神尾内膳元勝大坂の使承りて赴く。(寛永系圖。)○十五日水戸中納言賴房卿西城へのぼり伺ほる。(水戸記。)○十七日　大御所紅葉山　御宮へ御參。かへらせ給ひてのち。御病臥ありしかば。諸大名西城にのぼり御けしき伺ふ。これは叉の末より御心地例ならず渡らせたまひしに。けふまゐて御參あり。御容躰ことにくるしげにましますを見て。供奉の輩大に愕然たりしとぞ。(江城年錄。)○十八日普院番妻木權左衛門賴利。松平庄左衛門昌吉大坂目付にさゝれいとま給ふ。西城には日々諸大名まうのぼり。　大御所の御けしき伺奉る。(江城年錄。水戸記。)○二十日牛井通仙院成信にわかに召れ。京を發していそぎ下る。(舜舊記。)○廿一日　大御所寸白のけにわたらせたまふ。金地院崇傳して御祈の事を五山に觸しめらる。また伊勢兩宮并に山城國八幡宮。上下加茂。松尾。稻荷。平野。祇園。牛頭天王。貴船。吉田。御靈。八所北野。藤森。御香。愛宕。鞍馬。大原野。梅宮。大和國春日。三輪。龍田。近江國日吉。山王。竹生島。攝津國住吉。紀伊國熊野。攝津國四宮。安藝國嚴島。出雲大社。近江國南宮。氣比。加賀國白山。信濃國戸隱。尾張國熱田。駿河國富士。伊豆國三島。伊豆宮根兩社。相摸國江島。鎌岡。上下諏訪。常陸香取。下野宇都宮。及び叡山。三井。東大。興福。清水。東寺。天王寺。葛城。吉野（同じく御祈の事を命ぜらる。かつ伊勢にては大々神樂。諸社にてはあるは百味。あるは神道の讀經。千度万度の執行。寺院は仁王般若修法たるべしとなり。(國師日記。)○廿四日水戸中納言賴房卿に雲雀を給ふ。金地院より御祈の符籙を獻る。(水戸記。國師日記。)○廿五日中納言賴房卿兩度西城にまうのぼり。御けしき伺はる。金地院より御薬を奉る。(水戸記。國師日記。)○廿七日酒井讃岐守忠勝より新鮭を獻ず。(水戸記。)○廿八日月次拜賀例のごとし。尾張大納言義直卿封地より度々に使者奉り。　大御所の御けしき伺はる。(國師日記。水戸記。)○廿九日水戸中納言賴房卿。朝夕西城にのぼりて御氣色伺はれ。紀伊大納言賴宣卿封地よりも使出して伺はる。又京吉田神龍院梵舜に。　大御所御病平愈の祈を行はしめらるゝと。一七日が間なり。(水戸記。舜舊記。)○三十日中納言賴房卿朝夕御けしきうかゞはる。京醫吉田盛方院淨元俄に參向して伺ふ。このほど　大御所御胸痛にわたらせ給ひ。醫師共に醫事大かたならず。久志本式部常尹。岡本啓迪院諸品。半井通仙院成信。武田道安信重四人。會諮して御藥奉る。(水戸記。舜舊記。江城年錄。)◎是月覓新兵衛正眞初見し。三田左兵衛守綱二子市郎右衛門守次召出され。大番に加へら

る。中澤主稅助吉政死して。子中兵衛吉清家をつぐ。又驒馬の高札を建らる。其文にいふ。近年米豆の假騰貴によて。府より品川驛まて駄賃錢壹駄五十文。乘掛荷は人ともにおなし。無荷にて乘らば三十二文。人夫は壹人廿五文たるべしとなり。（寛永系圖。家譜。德教類典。）○八月朔日當賀例のごとし。四城には夕つけて水戸中納言賴房卿まうのぼり。御けしき伺はれ。又當賀とて干鯛一箱。樽一荷奉らる。（水戸記。）○二日中納言賴房卿朝夕四城にまうのぼらる。（水戸記。）○四日尾張大納言義直卿。紀伊大納言賴宣卿。　大御所御病をきゝ驚かれ。俄に參府せらるゝにより。大磯驛まで石川四郎左衛門次綱つかはされ。義直卿を慰勞せられ。安藤四郎右衛門重元して。賴房卿を慰勞せらる。（水戸記。）○五日上杉彈正大弼定勝御けしき伺はんとて。封地を出しが。老臣より歸封すべきむねをつたふ。（國師日記。）○六日四城裏門番頭夏目長右衛門信次死して。子大番甚五左衛門安信家をつぐ。（寛永系圖。）○七日播磨國赤穗領主松平右京大夫政綱卒す。子なければ封邑を除かるべきな。兄宮內少輔忠雄が願により。弟石見守輝澄。右近大夫輝興に其封地を分給ふ。この政綱は備前宰相輝政が五男。母は　神祖の御女なり。元和元年六月廿八日三万五千石たまはり。九年七月十九日御上洛の時。從五位下に叙し右京大夫と稱し。寛永三年御上洛の時。八月十九日從下の四位にあげられ。けふ廿七歳にて卒せしなり。この日吉田神龍院符籙に。二種一荷。杉原紙五帖そへて奉る。（諸家譜備考。水戸記。諸家譜。舜旧記。）○八日尾紀兩卿大磯まて參着ありければ。江戸へ參府に及ばず。直に歸封あるべき旨。奉書もて仰下さる。よて兩卿家司出し謝せらる。又賴宣卿は伊勢熊野の符籙進らせらる。（水戸記。）○十日本多美濃守忠政は。　大御所御不豫の事聞驚き。いそぎ播州姬路の所領を打立て夜を日につぎ。此日參府して頓死す。よて酒井雅樂頭忠世。酒井讃岐守忠勝して吊せられ。甚惜ませ給ふ御旨を傳ふ。　大御所は御病臥により。後日聞召その日しろしめさゞりしゆへ。御使をさへたまはらざりしとて。こと更惜なげかせ給ひしとぞ。此日知恩。梶井。竹內。照高。育速の五門跡。智積院。六波羅。尊門院。養源院。南明院より。　大御所御祈の卷數を獻ず。（貞享書上。國師日記。）○十一日南禪。東福。萬壽。天龍。建仁。相國寺より御祈の卷數をさゝぐ。妙心。龍安。長福。正傳寺も同じ。（國師日記。）○十二日大坂鹽噌奉行河內與兵衛胤盛死しければ。子大番孫左衛門胤次家つがしめらる。實相院。圓滿院より御祈の卷數を捧ぐ。駿府臨濟寺。丸子普願寺。足洗不動院よりも同じ。（家譜。國師日記。）○十三日京連哥師昌琢　大御所御祈禱の連歌を興行し。懷紙を獻ず。（國師日記。）○十四日尾紀兩卿伊豆熱海溫泉に入浴せらる。よて阿部豐後守忠秋してとはせらる。又水邸より新鮭を獻ぜらる。

上 藤島之制

下 本多忠政卒

上 池田政綱卒

下 加藤嘉明卒

（水戸記。）○十五日當日例のごとし。西には水戸中納言賴房卿のみまうのぼらる。水戸邸より二度雉を獻ぜらる。（水戸記。）○十六日保科幸松正之　大御所御氣色伺のために俄に參府す。醍醐三寶院より御祈禱の卷數を獻ず。御室菩提院も同じ。（貞享書上。）○十七日紅葉山　御宮に參らせ給ふ。水戸中納言賴房卿供奉せらる。一條攝政。近衞。八條。伏見の使四城に出て御けしき伺ふ。奈良大乘院大僧正信尊より。春日神前御祈の卷數をさゝぐ。（水戸記。國師日記。）○十九日尾紀兩卿熱海を發して。歸府のよし聞えあぐる。泉涌寺より御祈の符錄を獻ず。（水戸記。國師日記。）○廿一日　大御所御不豫御祈のため。東叡山にて觀世音生二座法樂の申樂を興行す。（紀年錄。）○廿二日同じ御祈とて淺草寺中に於て。今春。金剛。喜多三座の申樂を興行す。又　禁裏より持明院左中將基定を御使とし。　仙洞より土御門左衛門佐泰重を御使とし。　大御所御使して。水邸へ鴨をつかはさる。水野左衛門勝忠叙爵して右京亮と稱す。美濃伊勢の奉行岡田伊勢守善同遺跡を。その子左京義政にたまはり。直に父の原職命ぜられ。義政が庇蔭料千石は收公せらる。松平勝右衛門清直大阪の加番命ぜらる。（水戸記。寛政重修譜。家譜。）○九月朔日當賀例のごとし。西城には水戸中納言賴房卿のみまうのぼらる。（水戸記。）○二日御祈つかふまつりし寺院へ。銀十枚づゝくだされ。（國師日記。）○三日尾邸より使出し御けしき伺はる。（水戸記。）○八日水邸に御使して鴻をつかはさる。（水戸記。）○九日重陽佳儀例のごとし。西城には水戸中納言賴房卿のみまうのぼらる。又　大御所しきりに痼疾つよくなやませられしが。鈴木三郎九郎重成家に傳へし藥を奉りしに。とみにさはやかせ給ふ。よて本城よりもならせられ。御氣色伺給ひ。賴房卿も伺はる。（水戸記。）○十二日陸奥國會津城主加藤左馬助嘉明卒す。此年長子式部少輔明成して。原封四十万石襲しめらる。此嘉明は三河の住人三之亟某子にて。　當家譜第の御家人なりしが。一向專修の亂に門徒の方人して。永祿七年三河をさり。羽柴の家人になる。嘉明福祿の中にて。父と共に故郷をさり羽柴家につかへ。孫六とて天正十一年四月廿一歳の時。近江國柳が瀨にて。眞先かけし七騎の中の一人なりしかば。其年六月五日三千石宛行はれ。十三年秀吉關白に任ぜられしとき。嘉明も叙爵し左馬助と稱

す。この秋伊豫の正木の城たまひ。十四年大友が軍勢を引ぐし。島津と豐後の國にて戰し時。長曾我部。仙石等皆敗走せしに。嘉明は脇坂中務少輔安治と二人踏留て退かず。關白感賞淺からず。同十四年十一月二日一万五千石給ふ。十八年小田原の北條を攻られし時。兵船をうかめ東海をおしわたりて城を攻。文祿元年朝鮮の事起りしかば。脇坂。九鬼とおなじく海路の先陣給て押わたり。朝鮮各所にてみづからすゝみ戰て。武名を異域にかゞやかし。慶長二年朝の和親破れし時。藤堂。脇坂。九鬼等と再びおしわたり。かの統制使元均が兵船をうばひとり。大閤の御感にあづかる。此時海陸の苦戰年月をかさね。諸將蔚山の城をこぼたん事を評議せし時。嘉明ひとり此議に同ぜざりしを。太閤ことに感じたまひ。年頃の武勇を賞せられ。同三年五月三日三万七千百石たまはり。是より先賜はりし所領に合て。十万石になされ。ほどなく太閤薨ぜられ。伏見大坂ものさはがしく。　徳川家をうしなひ奉らんとてひしめきあひしに。嘉明は今この　君を失ひ進らせんには。宗徒の大名十人にあまりて。討死せずんば有べからず。誰かは今かく心を一には合すべき。さらば何條事あらんやとて。御家に參りて申けるは。此頃世中ものさはがしけれ共。何程の事の候べきや。よりて嘉明は今まで留置たる侍五十騎を。今朝二十騎は本國へ返し侍りぬ。もしめされんには進らせんため。のこりの卅騎はとゞめ申て候と申けるが。はたして無事に歸しにけり。慶長五年東西の軍一時に興りし時。嘉明はもとより御味方して。小山より引返し上方にむかふ。先陣の人々尾張の國清洲の城にあつまりて。御發向を待あはせけるに。村越茂助直吉御使にはせのぼり。いまだ御出馬の仰も承らずときゝ。諸將いぶかりける時。嘉明その座にあり。いざ〳〵先一軍して。御出馬を能べきなりとて。犬山岐阜の兩城を實べきに定りける。この惣大將は下野守忠吉朝臣におはしけるが。諸將大將の向はせ給ふをもまたず。ひらぜめに攻落さんとしければ。嘉明ひそかに井伊直政。本多忠勝にはかり。我身先陣にありてためらひしほどに。朝臣はせむかはせ給ひて後城を落しける。この時嘉明はからひしさま。後までも　神祖しば〳〵御感賞ましくけるとぞ。九月十五日關原の戰にも先陣して石田が陣をうちやぶる。その賞とて伊豫國にて所領多くたまはり。本領に合て二十万石になり。松山の城を築き。其身は常に江府に伺公す。十八年十一月十八日今の　大御所その家にならせられ。かずかずものたまふ。獻ぜしものもすくなからず。大坂の冬陣には關東にとゞまり。翌夏の軍には御供して。敵の首百九切て獻ず。元和八年九月十五日今の　御所御鎧初の事を承る。これ希代の面目とぞ聞えける。九年閏八月廿三日從四位下に叙し。寛永三年八月十九日侍從に任じ。四年三月十四日松山をあらため

下法度于諸國代官

下關所之制

下東國騷動

奉らしめらる。（水戸記。）〇十九日　女院附大橋越後守親勝死しければ。其子兵右衛門親善家つがしめらる。（寛政重修譜。）〇二十日水戸中納言賴房卿風の心地にて煩はるゝよし聞えければ。松平伊豆守信綱御使してとはせらる。（水戸記。）〇廿一日代官廿九人の罪に令せらるゝは。婦女及び双傷せられしもの。其他いぶかしげなるもの船にのせ。何方にても越しむる事。かたく停禁す。若猥の徒あらば。たとひ後日に聞ゆとも。船主船頭はいふ迄もなし。一村の農民等曲事たるべし。船にて赴くべしといふものをとらへば。其人にしたがひ褒賜あるべし。もし謝物を出し渡らんといふものあらば。とらへ置うたへ出べし。金銀米錢約せし一倍たまはるべしとなり。又東國根府川。箱根。小岩。もくの橋。市川。四郷。五料。川俣。芝。金町。關宿。松戸。小佛。大戸。碓氷。房川。中田の諸關に令せらるゝは。双傷せられし者并に婦女其他不審なるものは。券なくして一切通すべからず。もしみだりに通行せしめば。後に聞ゆるとも。番人はいふ迄もなし一村の者迄とがめらるべし。亡命のやからとらへいでば。其人により褒賜あるべし。もし謝物を出さんといふ徒あらば。とらへ置うたへ出べし。金銀米錢約せし一倍下さるべしとなり。（東武實錄。）〇廿二日加々爪民部少輔忠澄。堀式部少輔直之ともに町奉行に仰付らる。（水戸記。）〇廿三日この日巳刻にいたり。忍。熊谷。深谷。本庄。館林。

一時に騷動す。すべて笛吹峠より板橋にいたるまで又同じ。その日館林城下にて常例の市ありて。人あまたつどひたる中に。修驗の山伏いひしとて。城主御原殿　雨御所の御旨にたがふ事ありて江戸にて誅せられ。只今この城に討手の御使向はる。先大手は井伊殿の率りにて川股より向はれ。搦手は永井殿にて佐田川より押よせられ。奥平殿は案内者として。眞先かけてはや旗の手みえたり。いさゝか油斷すべきにあらずと。異口同音に唱へ出し。村里男女家財をかたづけ逃かくれんとす。盜賊その虛に乘じ家屋をうちやぶり。資財を奪ふ事あげて數ふべからず。城中にても虛實分明ならねども。此風說に驚き城兵武具をよそひ持口をかため。まづ足輕を佐田川股にはしらせ事の樣を伺はせければ。各歸り來て。敵雲霞の如くよせたり。家々の旗差物雜日にかゞやきわたり候と申。また樵夫牧童等も。今山々に敵兵屯して。國民をとく〳〵殺さんとす。吾々からき命助りやう〳〵にげかへりしといふもあり。城兵各必死のかくごをなし。防禦の術を運す外なし。然るに未刻過に至り騷動一時にしづまり。毀傷せし者一人もなかりしかば。城中も夢の醒たるごとくあきれはてしとなり。これ何等の怪といふ事をしらず。(天享東鑑。)○廿五日酒井雅樂頭忠世が邸火災にかかりければ。水邸より使もて御けしきうかゞはる。(水戸記。)○廿六日昨夜の火災により。水戸中納言賴房卿御けしき伺はる。(水戸記。)○同廿八日月次拜賀例のごとし。この日大雨。(水戸記。國師日記。)◎この月佐渡奉行竹村九郎右衞門嘉理。この十五日彼地にて死しければ。その子彌太郎嘉勝いそぎ任所に赴き。父の如く佐渡伊豆兩國の事を沙汰すべしと命ぜらる。又三淵縫殿助藤利。使番德山五兵衞直政が子權十郎直政書院に入番す。(家譜。)◎この秋關東大水堤防若干崩破し。人畜の溺死かぞふるにいとまあらず。(天享東鑑。)○十月朔日月次拜賀例のごとし。(水戸記。)○二日水戸中納言賴房卿西城にまうのぼられ。御けしき伺はるゝ事日毎に同じ。(水戸記。)○五日毛利甲斐守秀元明え上けるは。長門守秀就家國の政これまで秀元沙汰するといへ共。秀就既に人となるゆへ。今よりして秀元その事を辭し。何事も秀就がはからひに任すべき旨なり。土井大炊頭利勝そのよしとり申て。　大御所許可せらる。(藩翰譜。天享東鑑。)○七日保科肥後守正光卒しければ。その養子幸松正之のもとへ。松平伊豆守信綱もて吊せらる。(眞享書上。)○十日中井大和守正侶死す。養子長三郎正知幼弱なれば。采邑千石の內半を割て五百石給ひ。正知が本生父中井五郎助正純をして後見せしめらる。(家譜。)○十一日亥日の御祝あり。松平筑後守康盛は。父筑後守康親駿府にて坐班の例により。高家吉良上野介義彌次に出て餅をたまひしとぞ。これ　大御所特命による所なり。(國師日記。斷家譜。)○十二日薩摩中納言

家久卿　大御所の御病躰を伺ひもの奉る。よて御內書をたまふ。(眞享書上。)○十四日また同じ。(眞享書上。)○十五日月次拜賀例の如し。(水戸記。)○十七日紅葉山　御宮に御參あり。水戸中納言賴房卿陪拜せらる。(水戸記。)○廿二日水邸に松平伊豆守信綱もて。美濃柿一箱つかはさる。(水戸記。)○廿六日いさゝか風の御心地に渡らせ給ふ。水戸黃門まうのぼり。御けしきうかゞはる。(水戸記。)○廿七日きのふに同じ。(水戸記。)◎是月小姓大久保長三郎忠泉大番に入。また關西大風雨のよしなり。(家譜。國師日記。)○閏十月朔日御咳氣により外殿に出給はず。水戸黃門當日の賀にまうのぼられ。かつ御けしきを伺はる。(國師日記。水戸記。)○三日依田肥後守信政先手頭になる。(東武實錄。)○四日御平愈有て始て西城にならせ給ふ。(水戸記。)○八日仁賀保藏人長後死す。子なくして家斷たり。(家譜。)○九日竹中丹後守重門死す。後日その子左京重常采邑六千石つがしめらる。(家譜。)○十一日森對馬守重政使番になる。(家譜。)○十五日月次拜賀例のごとし。(水戸記。)○十八日播磨國姬路城主本多美濃守忠政が遺領十五万石。二子甲斐守政朝に襲封せしめられ。政朝が領する所の五万石を分て。弟能登守忠義に一万石給ひ。五万石になされ。故出雲守忠朝が子內記政勝に四万石をたまふ。此忠政はもとの中務大輔忠勝が嫡男なり。天正十八年夏　御家の軍勢豐臣の軍勢とうち交り。武藏國岩槻の城をせめ互に先を爭ふ。忠政そのとき十六歲。父とともに眞先かけて。城の大將妹尾下總守が首とり。城中にはめいてかゝる。城中よりいる矢鉢の前輪くつまきせめて立しを事ともせず。父が大旗を城中におし立しかば。敵力つきて皆降人に出けり。八王子筑井鉢形をせめし時も。父とともに高名あらはし。慶長三年四月二十三日聞ゆりて美濃守と稱し。關原の戰には山道の御供し。十五年十一月廿五日父が遺領をつぎ。大坂の兵おこりし時。伊勢の軍勢を引具し。ふたゝび兵おこりしとき。首二百五十三切て獻ず。元和三年七月十四日伊勢國桑名を轉ず。播磨の姬路城たまはり。五万石加へて十五万石領す。寛永三年八月十九日從四位下侍從に登り。この八月十日五十七歲にて卒せしなり。(日記。藩翰譜。寛政重修譜。)○廿一日駿河大納言忠長卿江戸近郊迄もまかり。　大御所御けしき伺はん事を。金地院崇傳につきてこはる。(國師日記。)○廿八日拜賀あり。西城にて水戸黃門及金地院崇傳に饗給ふ。(水戸記。國師日記。)○十一月朔日拜賀例に同じ。太田采女正資宗御使して。水邸に鵝をつかはさる。(書院番藤懸三藏永重死して。子監物永俊家つがしめらる。(水戸記。家譜。)○三日小姓神尾守重(叙爵以前の名詳かならず。)叙爵して豐前守と稱す。(寛永系圖。)○五日大僧正天海の宅地を。紀伊大納言賴宣卿の息長福のかたへつかはされ移徙あり。けふ令せらるゝ。徒侍上本多忠義之加封

上本多忠政下法度(徒

侍衣服、小者、家屋、饗應）

上保科正光

衣服綿羽二重の外着すべからず。もし背くものあらば。來年四月朔日より剝とるべし。小者私に侍とならば。先主（尋問しきびしくとがめらるべし。屋舍擇遣并饗應に至る迄。身の程にしたがひ過分の事なすべからず。されど常の饗餉は前令の如くたるべしとなり。聖護院門跡道晃法親王。今年はじめて入峯終て參向ありしが。御不例をきかれければ。西城にまうのぼり。

大御所の御衣を請て加持せられさしげらる。（水戸記。東武實錄。）○七日聖護院門跡道晃法親王饗せらる。この日宗對馬守義成より。天道菩薩新禱の札を獻ず。（國師日記。）○七日池田越前守重利死して。子内藏助重政家をつぐ。（家譜。）○十二日信州高遠城主保科肥後守正光が遺領三万石を。養子幸松正之に襲しめらる。この正光は信濃國の源氏にて。井上掃部助賴秀が末葉。彈正忠正直が男なり。祖父彈正忠正俊よりして。武田信玄入道が被官となり。武田が家織田殿のために。ほろぼされしとき落うせしが。　當家の御勢を甲斐の國府にむけたまふに及んで。かの國のものどもみな御かたにまいりしとき。正直も御書たまはり。本領を安堵しぬ。正直が妻正光正直といふ二人の子を設てのちうせしかば。　神祖異父同母の御妹を賜ひて妻とせらる。（藩翰譜。重修譜等に久松佐渡守俊勝が長女とす。實は廣忠卿の御女にてありしなり。　傳通院殿久松が家へ御再婚のとき。伴ひおはせしかば。世には俊勝が子と申せしなるべし。御九族記等にもかくみへたり。）■正光長子なければ。家をつぎ。天正十八年小田原陣のとき。父とともに供奉し。八月關原にいらせたまふの時。下總國多胡において一万石たまひ。關原の戰には遠江の國濱松の城をまもり。軍散じてのち越前の國北庄の城なまもり。ふたゝび高遠の城をたまひ。文祿二年從五位下に叙し肥後守と稱し。大坂の兵をこりしとき。山城の國淀をまもり。のちに大坂に赴て城をせめ。翌夏の御軍にしたがひて。敵の首十四切てたてまつり。元和四年五千石くはへられ三万石領し。この十月七日七十一歳にて卒す。子なかりしかば。　大御所第三の御子幸松のかたを。養子となしくだされしも。正光御妹の子につらなりしゆへなるべし。（貞享書上。藩翰譜。）○十四日西城にならせられ。　大御所の御けしき伺ひ給ふ。（水戸記。）○十五日月次拜賀例におなじ。（水戸記。）○十六日仰により。水戸黄門賴房卿女子を英勝尼の猶子となす。また助頭大澤助左衛門勝正死して。子助十郎勝重家をつぐ。（寛永系圖。家譜。）○十八日松平與右衛門重勝大番に入。本日槪十郎淺正死して。嫡孫權左衛門正義家をつぐ。（家譜。）○十九日二條城に在番せし近藤惣兵衛吉次死す。その子右馬助吉正家をつがしめらる。（寛政重修譜。）○二十日書院番下曾根三十郎信由使番になる。（日記。）○廿四日仙臺中納言政宗卿參覲す。川井次郎兵衛久次大番にいる。（貞享書上。寛永系圖。）○廿七日黄門政宗卿西城にのぼり。　大御所に拜謁し奉る。水郎へ横井伊織菜もて靨二据つかはさる。（貞享書上。水戸記。）○廿八日月次拜賀例のごとし。保科幸松正之從五位下に叙し肥後守と改む。よて清之の御刀をたまふ。（水戸記。貞享書上。）◎此月松平織部忠利慶來五百俵をあらため采邑千石給ひ。書院番組井佐治右衛門勝俊綿勤すとて。百俵加賜せられ四百俵になさる。伊勢作十郎貞晴子十大夫貞政召いだされ書院番にいり。采邑二百石たまふ。丸毛内匠利久が子五郎兵衛利明はじめて　大御所に謁し奉る。（寛永系圖。家譜。）○十二月朔日月次拜賀例のごとし。紀伊大納言賴宣卿參府あり。こは　大御所久しく御不豫なれば。きづかはしく夜を日につぎそがれしほどに。從者も多くつどかず。わづかに近習二人。歩行士二人を具して。相州小田原までまかられ。成田といへる所より使番をはせて。そのよし聞えあげられければ。いそぎ參府あるべしとの事にて。けふ參着ありしとなり。（水戸記。江城年錄。）○二日大納言賴宣卿旅中いそがれしかば。從ふ人馬ともに疲勞せるゆへ。けふまうのぼる事を得ず。よて老臣をその郎に呼むかへ。　大御所の御けしきうかゞはれ。かつ幼息を滯府せしむる所。御怨遇を蒙るむねをも謝せらる。尾張大納言義直卿もけふ參府あり。日根野左京高次死す。子なくして家斷たり。（紀伊記。水戸記。家譜。）○三日紀郎に酒井雅樂頭忠世も

て。急速に參着の事御感ありて。御直に　大御所へも聞え上給ふ故。けふ御使下さるゝむねを傳ふ。養珠院尼長福のかたへも。御悦の旨なつたへらる。四よりも土井大炊頭利勝御使して慰勞せられ。尾郎にもおなじ。淺野采女正重長子又一郎長直叙爵して内匠頭と稱す。松平主膳忠高書院番にいる。（紀伊記。寛永系圖。家譜。）○四日尾紀兩卿まうのぼられ。うち〳〵常の御座所にて拜謁あり。（水戸記。）○五日尾紀兩卿參覲の拜謁あり。御みづから　大御所の御病牀をも。つぢらに語らせたまひ。又去秋大磯まで着ありしをねぎらはせらる。西城より永井信濃守尚政御使して。紀郎に黒鷄一雙つかはさる。（紀伊記。）○六日掘田加賀守正盛御使して。肥後の八代蜜柑二箱を紀郎につかはさる。（水戸記。）○七日四城にならせらる。尾紀水三廂右筆の間に伺出せられしかば。御對面ありて。　大御所の御病牀を御みづからかたらせたまふ。（紀伊記。）○八日　大御所さはやかせ給ふにより。尾紀水の三卿日毎にまうのぼる事をとゞめらる。是迄日々に西城にならせられ。御看待有しが。けふ三卿をとゞめ給ふが故に。御みづからもわざとならせ給はず。大番水上六左衛門重光死して。二子六左衛門政重家かつぐ。（紀伊記。家譜。）○九日紀伊大納言賴宣卿西城にまう登り。

大御所に拜謁せらる。四より森川出羽守重俊御使して。紀郎に八代蜜柑をつかはさる。（紀伊記。）○十日尾紀兩卿饗せら

上本多忠純卒

れ。水戸黄門賴房卿も之に預からる。御前にて大野圓壽某鶴の庖丁つかふまつる。醫官今大路延壽院正紹八十三歳にて死す。其子道三親清は先に寛永三年父に先だちて失ければ。孫道三親昌に正紹が采邑五百石并親清が庇蔭料七百石合て千二百石給ひ。家つがしめらる。(紀伊記。家譜。)○十一日紀伊亞相西城にまうのぼり。　兩御所に拜謁せらる。(紀伊記。)○十三日下野國烏本領主本多大隅守忠純就封するとて。栗橋の驛にいたる所。家士かせとの大助といふ者のために刺殺さる。歳四十六。その地に有合ふ者集り。大助を切殺せしとぞ。これ忠純日頃短氣にて家士を苦しめ。聊の過失あれば。手討にすること多し。大助此時過失ありしかば。身の咎を忘れ不慮に主を殺せしとぞ。此忠純は故佐渡守正信二男にて。慶長十年正月下野國烏本にて一万石をたまはり。元和元年大坂の戰に首二百十七切て獻り。所領同國皆川にて一万八千石を加へられ。二万八千石になりしが。かくてうせければ。養子主稅助政遂して。家つがしめらる。(東武實錄。江城年錄。寛永系圖。寛政重修譜。)○十四日　大御所御寢ありしが。にはかに御胸否塞せさせ給ふよし聞えければ。急にならせられ。三卿も同じくまうのぼらる。(紀伊記。)○十五日同じ。(紀伊記。)○十六日三卿會議ありて。醫員久志本式部常尹に。　大御所の御藥を奉らしめらる。今日までは半井通仙院成信の藥を服し給ひしが。其効なき故。

なり。(紀伊記。)○十七日紅葉山　御宮御參あり。尾紀水三卿陪拜せられ。直に西城へのぼらる。(紀伊記。)○十八日三卿西城にまうのぼる。薩摩黄門家久卿封地より黄鷹を獻じ。御内書を給ふ。(紀伊記。)○十九日昨夜より御吐逆の氣にわたらせ給ふよし聞ゆ。西より尾紀兩邸に森川出羽守重俊御使して。鷹三白鷹一遣はさる。(紀伊記。)○廿日尾紀兩卿兩城にのぼり御氣色伺はる。(紀伊記。)　○廿一日御病おこたり給ふよし聞ゆ。三卿西城にのぼらる。　大御所御不豫と雖も。今日御座所に國持の諸大名をめして。謁見せしめ給ふ。(紀伊記。紀年錄。)○廿二日尾紀兩卿まうのぼらる。けふ西城にならせたまはんとの御事なりしが。御病後といひ。　大御所も此ほど御心地よくわたらせ給へばとて。御抑留あり。西城には譜代のともがらを御座所にめして謁見せしめらる。(紀伊記。紀年錄。)　○廿三日西城にならせらる。紀亞相もまうのぼらる。(紀伊記。)　○廿四日三卿兩城にまうのぼらる。(紀伊記。)　○廿五日又おなじ。

大御所御手づから武藏野といへる茶壺を。山口修理亮重政に給ふ。(紀伊記。貞享書上。)　○廿六日柴田新兵衛康明初見す。(家譜。)○廿七日前田千勝利次從四位下侍從に叙任し。かつ御家號をたまはり。松平淡路守と稱す。井伊万千代直好叙爵し兵部少輔と稱し。先手弓頭渡邊半兵衛勝綱。布衣着する事をゆるさる。(江城年錄。東武實錄。)○廿八日拜賀例に同じ。酒井

藏人忠次叙爵して頭になり。小姓永井右衛門尚保は大和守。酒井肇人忠朝は備後守に改む。紀亞相頭痛により松平伊豆守信綱してとはせらる。四よりも永井信濃守尚政御使す。又水谷伊勢守勝隆はじめ十六人のともがら。ひさしく在府するをもて。

大御所御病中といへども。召て謁見せしめらる。(東武實錄。)○廿九日家門歳暮をほぎてまうのぼらる。この日井伊靱負直滋從四位下侍從に叙任し佐になる。松平修理氏信このとし召出され。廩米五百俵たまはり。御膳番になり。けふ御ゆりて亮になる。さきに眼科伊達本覺景次　大御所の御眼疾を治療したりとて。時服一襲たまふ。(水戸記。家譜。寛永系圖。)◎この月右筆星合太郎兵衛友は手水番。水野左衛門勝忠は御膳番。森川小左衛門之俊は中奥。落合小平次道次西の御膳奉行となり。　大御所御病中晝夜勤勞するとて。六度まで御前に召て褒詞たまはり。金二十兩下さる。小姓組永田四郎三郎直時御膳奉行。沼間兵右衛門清許は紅葉山寶藏番請奉行。本多儀右衛門顯直は攝津國高槻藏奉行。土屋忠次郎利清は川船奉行。小泉平三郎吉綱。熊澤三郎左衛門忠勝。代官大橋小三郎重政は右筆。永倉珍阿彌眞治は同朋となる。又小堀新右衛門政代西城の小姓組にいり。富永半四郎重元。角南主馬重國。渡邊吉左衛門仲。伊勢十大夫貞政書院番にいり井戸三十郎覺弘は西の書院番に入。富永孫六郎師勝は花畑番にいり。山本九兵衛正次。米倉助右衛門政繼。杉浦八大夫重勝。杉浦彌一郎親則。向坂清左衛門政定。酒井與左衛門豐治。多門權左衛門正永にともに大番に入。山角四郎兵衛吉久は大番にいりて新に五十石たまはり。大番頭小笠原壹岐守忠知采邑の地よかられば。とて。府の近郊ならびに信濃國井上川中島兩郡の内にて五千石たまはり。今年は兩所の稅入合て一万石收むべしと命ぜられ。使番花房勘右衛門正盛は五百石加へられ千石になり。荻原甚之丞友村は月俸を采邑にかへて四百八十二石九斗の御朱印を給ひ。使番大久保甚右衛門長重には

じめて采地をたまはり。大番平賀小三郎定次二百俵。小田切甚之助昌快五十俵加へたまふ。長坂左次右衛門正房西城に召出され。御手廳師となり慶來たまふ。信州上田にて討死せし赤井藤右衛門幸長が子七郎兵衛幸召出され。奥野惣右衛門勝政。岡上甚右衛門景親。大塚小等次重世は西より本城につけられ。長谷川四郎兵衛重次子齊院番五郎助重政。大久保右馬允忠致子龜之助忠正。齋藤小兵衛義次子平九郎義久。宮原勘五郎義久が子右京晴克。殿樂兵庫頭貞清子甚三郎貞代。日根野長五郎弘吉子長五郎吉次。國領孫一郎一吉子七郎右衛門吉次。日根野左京高次子次右衛門吉雄。入戸野又兵衛門宗孫彌五兵衛門吉。小倉忠右衛門正次が子十兵衛正守。朝比奈小十郎信勝子孫兵衛信久は。みな父死して家をつぐ。鳥見役都筑又兵衛正次が子權兵衛正忠家をつぎ。父の原職をつがしむ。高木主水正正成が子善次郎正弘二子善之丞正好　兩御所に初見し。水野備後守元綱が子勘四郎元倫。加々爪民部少輔忠澄二子宇右衛門信澄。大久保牛之助長昌。水野九右衛門正行。遠山平三郎景寫。榊原左衛門職信。安藤傳右衛門定次。栗原又左衛門忠正。島田八郎右衛門利宣。德山五兵衛重政。山角四郎兵衛吉次。山田三郎右衛門重定。大久保宗三郎敎勝。加藤彦右衛門正之初見の禮をとる。小林平助正儉。杉浦武兵衛正清は。　大御所に謁し奉る。また藤堂大學助高次は襲封の後初ていとま給ふにより。

下道安宅丸

大猷院殿御實紀卷十九　寛永九年正月

寛永九年正月に始り三月に終る御鷹廿九

寛永九年壬申正月元日の朝會。先本城にて行はれて後。西城にて御對面あり。御盃御取かはしありて還御なる。西城には御不豫なればとて。出仕の輩みな裝束せず長袴を着す。(日記。)〇二日御謠始例のごとく行はる。四城には尾張大納言義直卿。紀伊大納言賴宣卿。水戸中納言賴房卿拜賀せられ。御盃賜はらる。安藤帶刀直次。成瀨隼人正正虎。水野淡路守重頁。中山備前守信吉も。御前に召出され謁せしめらる。この日初口切の茶を供し奉る。寄合駒井右京親昌脊院番になる。(日記。)〇三日拜賀例の如し。金地院崇傳まうのぼり年筥を獻ず。　大御所年筥は御病中によりて奉らず。此ほど駿河大納言忠長卿はしばしば祟傳につきて。御勘氣御免のことをこはれしとぞ。(日記。國師日記。)〇四日四城にならせられ。尾張紀伊水戸の三卿もまうのぼり拜謁せらる。(日記。)〇五日美濃國加納城主松平飛騨守忠隆病により。使番大河内平十郎正勝をしてとはせらる。忠隆此日廿五歳にて死す。子なければ家絕たり。よて封地十万石公に收らる。此忠隆は攝津守忠政の子にて。慶長十七年五歳にて襲封す。故美作守信昌の孫。加納殿にも御孫なり。元和七年叙爵して飛驒守と稱し。御名の一字賜はりしなり。高家吉良若狹守義冬京の御使命ぜらる。(日記。東武實錄。藩翰譜。國師日記。)〇六日寺社人拜賀例のごとし。　大御所御不例によて。本城にはまうのぼらず。諸大名半袴着して西にまうのぼり。老臣に謁し退く。增上寺方丈傳察去年十二月廿七日うせければ。傳通院閼波をして住職せしむべしと衆議一決し。土井大炊頭利勝聞え上ければ。　大御所の仰に。我老病日々におもり。ほどなく增上寺に駕をうつすべし。其時は彼寺の住僧導師の任にあたれり。我導師たるものなれば。本城にても後年優待せらるべきなり。いかにも國德共に嫌備のものならではかなひがたし。了學といふ僧。我もとよりよみれり。今に現存せば定めて大老ならん。いそぎ召出べしとの御事なり。幸にこの僧越州弘經寺を轉じて。利勝が封地清光寺に居住せしかば。利勝より特命を傳ふ。(日記。東武實錄。)〇七日若菜御祝例のごとし。はてて西城にならせられ。尾紀水三卿。非伊掃部頭直孝。松平隱岐守定行井三家の老等拜謁す。この日饗匠頭小栗長右衛門政矢東金より鵠一双奉る。よて青山大藏少輔孝成御使して。その一隻を本城へまいらせらる。(紀伊記。日記。)〇八日けふも東金より鶴三羽奉る。(日記。)〇五日　大御所御心地例よりも。わづらはしくわたらせ給へば。四にならせ給ふ。尾紀水三卿。非伊掃部頭直孝。松平隱岐守定行もまうのぼり拜謁す。三卿には饗二据づゝつかはされ。　大御所御前にて。我病さのみ重

上松平忠隆卒以無嗣除封

上大久保忠職之轉封

紀伊記。)〇十三日加賀仙臺の兩中納言。松平伊豫守忠昌。松平宮内少輔忠雄。細川忠興入道三齋。京極若狹守忠高。上杉彈正大弼定勝に鵰を賜ふ。(日記。)〇十四日森美作守忠政。佐竹右京大夫義宣。細川越中守忠利。淺野但馬守長晟。加藤肥後守忠廣に鵰を下さる。けふも西城にならせられ。三卿もまうのぼらる。大番松平瀨兵衛政勝死して。其養子助之丞政次家をつぐ。(日記。紀伊記。寛政重修譜。)〇十五日月次朝會なし。三家西城にのぼらる。此日　禁廷へ氕鵰。　仙洞　女院へ玄鵰を驒進し給ふ。東金より鵰四羽獻ず。清光寺に居住せし了學增上寺住職を命ぜらる。(日記。)〇十六日西城にては今朝より老臣小姓目付の外。奥に出入を禁ぜらる。これ御病やう〳〵おもらせ給ふが故とぞ。よて本城よりは朝餉も聞召れずならせられ。三卿もまうのぼらる。(紀伊記。)〇十七日紅葉山　御宮へ參らせ給ふ。三卿家門の外供奉をとゞめらる。この日御長柄もとどめられ。御乘物にめす。是も　大御所御病中ゆへ。其禮を省れしとぞ。(日記。國師日記。)〇十八日西にならせられ。三卿もまうのぼらる。(紀伊記。)〇十九日酒井阿波守忠行日光山御宮代參して歸謁す。西城にては　大御所此夜御熟眠ありし故。今朝御心地しづかにわたらせ給へば。三卿并に其家司を召て見え給ふ。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明も見參す。此日雹雨。(日記。紀伊記。)〇廿日具足御祝連歌興行例のごとからんれば。懸念なく山野に狩し。此ほどの勞を慰らるべしとの御旨なりとぞ。(水戸記。日記。紀伊記。)〇十日　大御所より本城へ。永井信濃守尚政御使して。白鵰を進らせ給ふ。水邸へは太田采女正資宗御使し。鵰をつかはさる。松平下總守忠明のもとへ。使番大河内平十郎正勝もて。兄飛驒守忠隆が死を弔せらる。　大御所昨日御食めし上られずと聞えければ。本城よりもならせられ。三卿もいそぎまうのぼらる。(日記。紀伊記。)〇十一日　大御所けふは御藥もきこしめし給はれば。竹田法印定宣牛黃圓を獻ず。土井大炊頭利勝を召て。我病すでに易驛に近し。汝今よりのち本城にまかり。政事をつとむべしと仰あれば。利勝なく〳〵本城へまかり。このよしを聞えあぐ。此日大久保加賀守忠職に三万石加恩ありて。美濃國加納城賜はり五万石になさる。又鷹匠頭小栗長右衛門政次鵰を獻ず。(日記。東武實錄。)〇十二日尾紀兩卿に小姓本多美作守忠相。小姓組與頭太田采女正資家御使して。鵰をつかはさる。　大御所このほど牛黃圓のみめし上られ。煎藥をいなみ給へば。今日よりも久志本式部常尹が藥を止め。岡本啓迪院諸品に藥を獻ぜしむ。本城よりもならせられ。三卿もまうのぼられけるに。大御所御前にめし。先にも放鷹あるべしと仰ありしかど。我病を懸念して。いづかたへもいでられざるにや。さほどの事にもなければ。こゝろ置ず野山に狩せられよと面諭せらる。(日記。

上森川重俊殉死

下家忠殉死

下對秀忠子增上寺

し。咲やみん千年の松の花の春。(支仲。)幾世長閑に庭のくれたけ。(御句。)爲の宿にきなるゝ聲きゝて。(應昌。)　大御所けふは御藥も召上られず。(江城年錄。日記。)〇廿一日元日拜賀の諸大名けふ西城にのぼり。土井大炊頭利勝。酒井阿波守忠行に謁し。太刀目錄を獻ず。(日記。)〇廿二日けふも拜賀の諸大名西城にのぼり。老臣に謁し太刀目錄を獻ず。大僧正天海。毘沙門堂門跡公海及榊原大内記照久。其ほか台宗出家もまうのぼり。日光久能の御札御鏡を捧り老臣に謁す。府内市人も同ㇾ。三卿夜中まで三度西城にまう登らる。(日記。紀伊記。)〇廿三日西城にて　大御所御危篤にわたらせ給ふ。不動國行の御太刀。江雪正宗の御太刀。三好宗三左文字の御刀を本城にゆづらせ給ふ。これ　神祖關原大坂の兩陣に帶し給ふ所なり。豐後藤四郎の御さしぞへ。奈良柴といふ茶入。捨子と名付し茶壺。圓悟の墨跡も同〳〵御讓與あり。此日三日拜賀の猩四城にのぼるべき定なりしが。御病以の外に聞え給へば。其事も廢せらる。(紀年錄。國師日記。)〇廿四日夜亥刻　大御所大漸に及ばせ給ふ。(紀伊記。)〇廿五日御遺命には。御葬禮御法會儉約を宗とし。靈碑一の外何も新に製する事あるべからずとなり。本城に天海大僧正。金地院崇傳をめし。御葬式の内儀あり。深夜密々に幽宮へ納め奉るべしと定らる。御葬日をも崇傳考て廿七日と定む。松平右衛門大夫正綱に。　靈廟搆造の事命ぜられ。增上寺に赴く。永井信濃守尚政落髮して。同ㇾ搆造の奉行をつとむ。永井右近大夫尚征及青山院番川口攝右衛門宗重。賤吏西田孫左衛門忠知。五十嵐仁右衛門常房等剃髮す。この日御遺物として尾邸に會津正宗の御刀并一休画壁の掛幅。紀邸へ寺澤貞宗の御さしぞへ。一休墨蹟の掛幅。水邸へ切刃貞宗の御さしぞへ。後成定家卿筆の掛幅を賜ふ。又森川出羽守重俊は今朝私宅にて殉死す。是年ごろの御恩をわすれやらず。懇歎するの餘とぞ聞えし。其時に雖ㇾ親しかりし小姓淚江守政一。竹中采女正重義がもとへとて。一封の書をのこす。重俊先に御勘氣を蒙りし身の。御めしあるのみか。あまつさへ連署の列に加へ給ふ。此御恩報ずべき事難し。命もおしからぬにあらず。幼弱の子を殘してかく思ひ立事。それにかへがたきゆへあればなり。かゝる時こそ辭世の蜂腰一首をも申置べけれど。吟咏の間はや御供にをくれんかと。心いそがしきをもてその事なしと。しろし置けるこそあはれなれ。(國師日記。東武實錄。眞享書上。家譜。紀伊記。江城年錄。)〇廿六日御葬式を聽せらる。(國師日記。)〇廿七日亥刻　大御所の靈柩を西城より。增上寺のかりの御ましにうつしまいらせ。土井大炊頭利勝井に老臣十人ばかり供奉す。僧一人も具せられず。諸人群集すれども御供する事を得ず。松平右衛門大夫正綱。勘定頭伊丹播磨守康勝二人萬事を奉行し。持弓頭内藤外記正重。持筒頭高木筑後守正

次。興力同心を引つれて警衛す。西城勤仕のともがらことく〳〵く劒髮す。けふより二月廿八日まで。御中陰の間交代して。寺中前番の聖。一番松平隱岐守定行。秋田河内守俊季。松平大膳亮忠直。日根野織部正吉明。遠山刑部秀友。松平美作守定房。二番酒井宮内大輔忠俊。松平五郎忠嶷。小笠原左衛門佐政信。片桐出雲守孝利。松倉長門守勝家。酒井長門守忠重。三番奥平美作守忠昌。戸澤右京亮政盛。石川主殿頭忠總。諏訪因幡守賴水。本多因幡守政武。佐久間大膳亮勝之。四番松平式部大輔忠次。淺野采女正長重。本多飛驒守成重。細川玄蕃頭興昌。新庄越前守直好。分部左京亮光信。五番鳥居左京亮忠恒。水谷伊勢守勝隆。市橋伊豆守長政。西郷若狹守正員。小條出雲守氏重。土岐山城守賴行。六番内藤左馬助政長。（政長病により長子帶刀忠興是にかはる。）九鬼長門守守隆。脇坂淡路守安元。内藤豐前守信照。佐久間日向守安長。土方彦三郎雄次。七番は牧野右馬允忠成。眞田伊豆守信之。眞田河内守信吉。稻葉淡路守紀通。溝口出雲守宣直。小出對馬守吉親なり。兼ては三州所領の輩も。この役にあてられしが。彼輩は　神祖かんさらせ給ひし時の例とて。みな劒髮せしゆへ。此役をのがる。たゞし大葬の式は行はれず。ひそかに三條山の幽宮に納め奉りしとぞ。　竊廟諸門瑞塔等は。土井大炊頭利勝惣督して。關東所領の諸大名助役し。使番庄田小左衛門安照。黒川八左衛門盛至。書院番市岡

多左衛門定次。山角藤兵衛勝成是を沙汰す。此夜より西城は松平丹波守康長留守す。又此日目付宮城甚右衛門和甫京坂に御使し。こたび御大葬により關西の諸大名江戸にまかるべからず。各封地堅固に守り。前令違犯すべからずとの御旨をつたへしめ。　女院の御方にも御使をつとめしめらる。この日又加賀中納言利常卿。仙臺中納言政宗卿。薩摩中納言家久卿。松平伊豫守忠昌。松平宮内少輔忠雄。松平新太郎光政。加藤肥後守忠廣。松平阿波守忠英。淺野但馬守長晟。森美作守忠政。堀尾山城守忠晴。生駒雅樂頭守高俊。上杉彈正大弼定勝。佐竹右京大夫義宣。京極若狹守忠高。京極丹波守高廣。毛利甲斐守秀元。立花飛驒守宗茂。有馬玄蕃頭豐氏。丹羽左近衛少將長重。寺澤志摩守廣高。松平中務大輔忠知召によりまうのぼり。面命の旨あり。（紀伊記。東武實錄。國師日記。紀年錄。江城年錄。貞享書上。　世に傳ふる所は。　大御所御他界ありし事を。しばらく祕せらるべきかと衆議ありしに。酒井讃岐守忠勝が申にまかせて。其夜諸大名へふれわたされき。又　御所の御けしき伺とて諸大名出仕せる席に。出御まし〳〵て。　大相國御他界ありければ。今より後天下に主たるもの我一人なり。たれにてもあれ。天下兵馬の權を窃れん人々。遠慮なく窃まるべきなりと仰ありければ。諸大名何と申べき詞もなかりしに。仙臺中納言すゝみ出て。只今天下に生としいける者。　當家三代の御恩に浴せ

ざる者なし。もし万一異心を挾ものあらば。政宗に仰付らるべし。ふみつぶして奉るべしと申す。諸大名是につき各御請して退しといふ事。人々に久しく傳ふる所。このときの事にや。君臣言行錄。明良洪範。）〇廿八日大僧正天海金地院崇傳を召て。御追號の事を議せらる。林道春信勝。永喜信澄も是に預る。（國師日記。）〇廿九日三家召によりのぼられ。諸大名五十三人出仕す。（水戸記。紀伊記。）〇晦日堀田加賀守正盛御使し。紀邸に枝柿をつかはさる。松平下總守忠明はこの後三年滯府して。井伊掃部頭直孝と共に大政にあづかる。此日早天より大僧正天海。金地院崇傳等御追號の議あり。林道春信勝。永喜信澄も是にあづかり。天海が考進せし衡岳院の號を用ひらるべきかとて。互に論議する問。天海大にいかりのゝしり。信勝信澄も不快して。爭ひやまれば。京に聞えあげ　勅號を請せ給ふべしとの御旨にて各退出す。（紀伊記。貞享書上。國師日記。）◎この月西城書院番川口久助宗次は小姓組にうつり。杉原甚三郎長可書院番にいる。（家譜。）〇二月朔日朝會なし。（水戸記。）〇二日三浦志摩守正次御使し。三家叅内をとはせ給ふ。（水戸記。）〇三日三緣山　新廟に詣給ふ。三家も參拜す。（水戸記。）〇五日阿部備後守忠秋御使し。紀邸に栗一箱つかはさる。使番大久保源三郎忠知。堀三右衛門直長。曾我又左衛門古詮。加藤近江守光直。土屋市之丞勝正。多賀左近常長府内を巡察せしめらる。（紀伊記。）〇六日御ゆかりのかた〴〵（御遺物つかはさる。　女院へ金貳千枚。銀一万枚。天樹院御かたへ金五百枚。銀二万枚。高田の御かたへ金一万枚。銀一万枚。松平新太郎光政母ならびに妻金百枚。銀千枚づゝ。高松故式部卿智仁親王。九條右大將道房卿の北の方へ銀千枚づゝ。故九條關白幸家公北のかたへ金百枚。松平越前守忠宗。加藤肥後守忠廣。松平長門守秀就の妻へ金二百枚。銀千枚づゝ。細川越中守忠利妻は金百枚。銀千枚。毛利甲斐守秀元。小出大和守吉英妻は金百枚づつ。鍋島信濃守勝茂妻は金百枚。銀千枚。松平阿波守忠英母。松平右衛門佐忠之。京極丹後守高廣。加藤式部少輔明成妻は金百枚。銀千枚づゝ。松平土佐守忠義。有馬玄蕃頭豐氏妻。市塚御方。（神龍御妹。荒川甲斐守賴將室。後筒井伊賀守定次の室。）有馬左衛門佐直純妻。大久保加賀守忠職母は金百枚づゝ。芳州の常高院尼（京極密相高次室。崇源院殿御姉君。）金二百枚。尾紀の母堂井雲光院一位（阿茶局。　女院の御母代。）に金二千兩。淺野但馬守長晟が母眞雲院尼金百枚。英勝院尼（加智局。神祖御側室。）金二千兩賜ふ。（水戸記。）〇七日諸大名（例年のとく暇賜ふ。又　大御所御遺命とて。本城へ金卅万枚遣らせらる。又諸大名へ賜はる御遺物は。松平越後守光長へ銀卅枚。松平出羽守直政。松平石見守輝澄へ銀千枚づゝ。松平大和守直基。松平土佐守直寛。松平右近大夫輝興。中川内膳正久盛。

下飛欽賜秀忠之資酒井忠勝爲不可遂公下布天下諸大名賦之

稻葉民部少輔一通。有馬左衞門佐直純。小出大和守吉英。稻葉淡路守紀通。伊東修理大夫祐慶。一柳大監物直盛。松浦肥前守隆信。古田兵部少輔重恒。加藤出羽守泰興。池田備中守長幸へ銀五百枚づゝ。黒田市正高政。金森出雲守重賴。本多飛驒守成重。松倉長門守勝家。片桐出雲守孝利。山崎甲斐守家治。木下右衞門大夫延俊。島津右馬頭忠興。秋月長門守種春。織田出雲守高長。小出對馬守吉親。魚非大力並政。大村松千代純信。遠藤伊勢守慶利。本多因幡守政武。分部左京亮光信。市橋伊豆守長政。毛利攝津守高成。織田辰之助信勝。京極修理大夫高三。戸川土佐守正安銀三百枚づゝ。五島淡路守盛利。桑山左衞門佐一直。片桐石見守貞昌。久留島越後守通春。脊木甲斐守重雄。小出大隅守三尹。土方杢助雄高。平岡石見守賴資。織田丹後守長政。銀二百枚づゝ賜はり。又御側室清雲院尼に金百枚。加賀中納言利常卿の娘万姫。龜姫へ銀二千枚づゝ下さる。又在封の輩へ驛賜せられしば。加賀中納言利常卿へ鄉の御刀井金一万枚。仙臺中納言政宗卿へ銀一万枚。松平伊豫守忠昌。松平宮內少輔忠雄。佐竹右京大夫義宣。森美作守忠政。細川越中守忠利。松平長門守秀就。加藤肥後守忠廣。淺野但馬守長晟。松平右衞門佐忠之。上杉彈正大弼定勝。京極若狹守忠高。鍋島信濃守勝茂。藤堂大學助高次。加藤式部少輔明成。松平新太郎光政へ銀五千枚づゝ賜はり。忠昌へ脊江國次の御刀。忠雄へ二字國俊の御刀。忠之へ五聖坊茶壺。高次へ無準の墨跡。明成へ虛堂墨跡。光政へ唐肩衝添て下さる。松平阿波守忠英。堀尾山城守忠晴。松平土佐守忠義。松平中務大輔忠知。生駒宮岐守高俊。南部信濃守利直。有馬玄蕃頭豊氏。寺澤志摩守廣高銀三千枚づゝ賜はり。忠英へ山內國次の御刀。忠晴へ同上御刀。忠義へ四聖坊。（一本瀨戸肩衝。）忠知へ小柴茶壺。高俊へ大柴茶壺そへて下さる。京極丹後守高廣。宗對馬守義成。毛利甲斐守秀元。立花飛驒守宗茂。伊達遠江守秀宗。丹波宰相長重。本多甲斐守政朝。松平隱岐守定行へ銀二千枚づゝ。細川忠興入道三齋へ金五百枚。織田越後守長政。蒔田左衞門權佐廣定。長谷川式部少輔勝知。建部三十郎政長。池田內藏助重政。伊藤若狹守長昌。谷大學助衞政へ銀二百枚づつ賜ふ。（天享東鑑。紀伊記。陰延昇記。）〇九日儒職林道春信勝御道號の事によて京に遣され。傳奏の職に議せられしが。けふ歸謁す。　大御所御道號のこと。叡慮もて仰出さるべし。且當今には太上天皇の尊號をも進らせ給はん　叡慮なれど。先正一位を贈らせ給ふべき御內旨なりとぞ。又此ほど內　院にも御さうゝに渡らせ給ひ。　御扁額も少し御惱ましますと雖ども。疫癘か染らるべきよし聞えけり。この日阿部豐後守忠秋御使して。紀郎に枝柿なつかはさる。（東武實錄。紀伊記。）〇十二日酒井讃岐守忠勝御使し。御道物とて尾紀兩卿に銀三万枚づゝ。水戸中納言賴房卿へ銀二万枚道はさる。又

井伊掃部頭直孝へ銀五千枚。松平下總守忠明へ三千枚賜ふ。（水戸記。）〇十三日松平越前守忠宗就封のいとまたまふ。森川庄兵衞近次が子庄兵衞次吉家つぐ。（貞享書上。家譜。）〇十四日けふも御道金を賜ふ。松平式部大輔忠次。奥平美作守忠昌。鳥居左京亮忠政。酒井宮內大輔忠勝。松平丹波守康長。內藤左馬助政長。牧野右馬允忠成。眞田伊豆守信之。堀丹後守直寄。水野日向守勝成。松平周防守康重。小笠原右近大夫忠眞。戸田左門氏鐵。松平越前守定綱。岡部內膳正長盛は銀千枚づゝ。松平山城守忠國。松平和泉守乘壽。松平主殿頭忠利。脊沼織部正定芳。松平紀伊守家信。黒田甲斐守長興。本多伊勢守忠利。石川主殿頭忠總。本多能登守忠義。松平右近將監成重。內藤豐前守信照。松平五郎忠憑。大久保加賀守忠職。相馬長門守義胤。戸澤右京亮政盛。淺野采女正長重。脇坂淡路守安元。仙石越前守政俊。秋田河內守俊季。津輕平藏信義。九鬼長門守守隆。本多下總守俊次。諏訪因幡守賴水。保科肥後守正之。水野筆人正忠清。松平大膳亮忠頊。溝口出雲守宣直。小笠原信濃守長次は銀五百枚づつ。土岐山城守賴行。內藤帶刀忠興。小笠原左衞門佐政信。丹羽式部少輔氏信。北條出羽守氏重。戸田因幡守忠能。西鄉若狹守正員。松平玄蕃頭清昌。水谷伊勢守勝隆。加藤式部少輔明成。新庄越前守直好。佐久間日向守忠長。岩城左兵衞宣隆。大關土佐守祐增。松下左助長綱。細川玄蕃頭興昌。織田百助信昌。六鄉兵

上賜賜秀忠遺金

下法度（火災）

庫頭政乘。眞田河內守信吉。土方彦三郎雄次。松前志摩守公廣。太田原左兵衞政清。那須美濃守資重。佐久間大膳亮勝之。前田大和守利孝。溝口伊豆守善勝。遠山刑部少輔秀友。眞田大內記信政。本多三彌正貫。酒井長門守忠重。水野遠江守忠猶。松平外記忠實。寄合日根野織部正吉明。殿樂甚三郎貞代は銀三枚づゝなり。（紀伊記。東武實錄。）〇十五日增上寺の御法會はてまる。國々より僧徒まうのぼり諷經す。此日三七日により　新廟に詣給ひ。尾水兩卿も陪拜せらる。紀伊大納言賴宣卿は所勞によりその事なし。（水戸記。紀伊記。）〇十六日令せらるゝは。火災の地へ親戚ならびに家士のほか。一切馳向ふべからず。もし馳集る者あらば曲事たるべし。制外のもの其地へまからば知人は斷り。知らざるものは。その宿所まて人をさしそへあらたむべし。火鎭るとも其日より夜まて。訪尋にまかる事はいふまてもなし。使つかふ事もかたく是を停禁す。市非火あるとき。定制のものゝほか。すべて住宅の覆上下とも。一切馳集るべからずとなり。（東武實錄。）〇十八日紀郎に阿部豐後守忠秋御使して病をとはせらる。（紀伊記。）〇十九日蜂須賀家政入道蓬庵御遺金三百枚たまふ。（紀伊記。）〇廿二日松平伊豆守信綱御使し。尾水兩卿へ枝柿一箱づゝつかはさる。紀郎へは氷餅一箱なり。（水戸記。紀伊記。）〇廿四日增上寺の　新廟へ詣給ふ。三卿陪拜せらる。（水戸記。）〇廿五日紀郎へ阿部豐後守忠秋御使

上ノ賜秀忠遺金

して病を問せ給ふ。(紀伊記。)○廿六日御遺金を賜ふ。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝銀二千枚づゝ。酒井讃岐守忠勝。永井信濃守尚政。稲葉丹後守正勝。青山大蔵少輔幸成。内藤伊賀守忠重銀千枚づゝ。酒井山城守重澄。安藤右京進重長。酒井阿波守忠行。高力攝津守忠房銀五百枚づゝ。井上河内守正利。水野監物忠善。板倉内膳正重昌。秋元但馬守泰朝。島田彈正忠利正。加々爪民部少輔忠澄。堀式部少輔直之。牧野内匠頭信成。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。三浦志摩守正次。堀田加賀守正盛。松平大隅守重則。松平右衛門大夫正綱。伊丹播磨守康勝。植村帯刀泰朝。保科彈正忠正貞。植村出羽守家政。松平出雲守勝隆。小笠原壹岐守忠知。皆川志摩守隆庸。安部攝津守信盛。水野備後守元綱。松平豊前守勝政。堀市正利重。松平縫殿助眞次は銀四百枚づゝ。本多美作守忠相。土屋民部少輔利直。鳥居石見守忠賴。堀采女正直政。池田帯刀長賢。朽木民部少輔稙綱。服部支藤頭政久。稲垣若狭守重太。三枝土佐守守恵。朝倉織部正豊明。太田采女正資宗。佐野左京亮正直。竹中采女正重義。永井式部少輔直重。酒井下總守忠正。成瀬伊豆守之成は銀三百枚づつ。日下部大隅守宗好。田中主殿頭吉官。松平監物乗次。大河内平十郎正勝。酒井和泉守忠吉。玉虫助大夫重茂。土屋市之丞勝正。水野左門忠貞。齋藤左源太利政。小栗又市政信。川勝丹波守廣綱。跡部民部良保。城織部佑信茂。德山五兵衛直政。眞田長兵衛幸政。中山勘解由照高。永田勝左衛門重眞。富永主膳正重吉。柘植三四郎正時。柳生但馬守宗矩。赤井豊後守忠泰。神尾内記元勝。大久保源三郎忠知。多賀左近常長。森伊豆守重政。柳原左衛門職直。今村傳四郎正長。佐久間將監實勝。堀三右衛門直景。石川八左衛門政次。永井監物白元。渡邊圖書助宗綱。朝倉仁左衛門在重。石河三右衛門勝政。石川六左衛門重勝。鵜殿新三郎長直。秋山修理亮正重。井上筑後守政重。宮城甚右衛門和甫。仙石大和守久隆。新庄美作守直房。飯田四郎左衛門重次。京極主膳正高通。内藤市正信盛。柴田筑後守康長。川窪主膳信雄。諏訪隼人賴郷。高木肥前守正成。大久保彦左衛門忠教。服部權大夫政信。花房志摩守幸次。八木勘十郎守直。酒井内記忠重。永井傳十郎直清。山岡圖書頭景以。渡邊半兵衛勝綱。松平美作守定房。依田肥前守信政。今村九郎兵衛吉正。大久保新八郎康村。松平伊賀守忠晴。高木筑後守正次。中根傳七郎正成。岡野平兵衛房恒。松平新五左衛門直次。河野權右衛門通重。横田甚右衛門尹松。榊原八兵衛正成。横田次郎兵衛逃松。小川新九郎長保。安藤傳十郎定智。神谷與七郎清正。太田善大夫吉正。内藤外記正重。山田十大夫重利。布施孫兵衛重直。永見新右衛門重成。坪内總兵衛定仍。岡部小右衛門吉正。森川金右衛門氏信。井上太左衛門重成。渡邊孫之助勝。永井治右衛門某。阿倍四郎五郎正之。本多太郎左衛門信勝。久世三四郎廣宮。加藤喜助正重。久永源兵衛重知。服部中保俊。阿陪四郎兵衛重信。安藤次右衛門正珍。近藤登助貞用。堀田權右衛門一純。馬場三郎左衛門利重。大久保助左衛門忠政。能勢治左衛門賴重。本郷勝右衛門勝吉。黒川八左衛門盛至。石谷友之助清正。庄田小左衛門安照。神保三郎兵衛貫利。中山助六郎直定。都筑彌左衛門爲次。岡野權左衛門英明。長谷川久三郎正信。朝比奈勘右衛門其明。大久保甚右衛門長重。兼松彌五左衛門正直。花房勘右衛門正盛。伊澤半人正政信。曾我又左衛門古祐。神尾宮内少輔守勝。向井將監忠勝。水野甲斐守忠保。根來小左次盛正。齋藤伊豆守利宗は銀二百枚づつ。神尾刑部少輔守世。眞田隱岐守信昌。川村善次郎重久。小濵林長五郎直次。大久保彦十郎忠貞。喜多見久大夫重勝。水野金十郎某。日下部作十郎正定。水野小十郎元吉。野々山新兵衛雄綱。關兵三郎正成金五十兩づゝ。又堀淡路守直升。松平庄衛門清直。松平美作守定房。宮城主膳正勝綱に銀二百枚づゝ。曾木二郎右衛門直澄。大島筑兵衛發唯。石河伊豆守貞政。吉眞上野介義彌。朽木兵部少輔宣綱。脇坂主水正安信。花房平吉職利。船越三郎四郎永景。竹中左京重常。平野權平長勝。關兵部少輔氏盛。堀田兵部少輔一通。大澤兵部大輔基寛。本堂伊勢守廣親。横山土佐守興知。眞田隼人信重。喜連川右兵衛督尊信。遠山勘右衛門方景は銀百枚づゝ。神保左京茂明。大島久吉義豐。井上淡路守庸名。多羅尾久八郎光雅。宮原右京晴克。山内伊豆守一唯。品川新六郎高久。關原淡路資盛。岩城左兵衛宣隆。土岐市正持口忠三郎直治。島田刑部少輔直次。筒井左馬助正信は金七十兩づゝ。松田牛之助定繩。弓氣多主水昌勝。本多主馬助俊昌。朝岡權三郎國孝は金六十兩づゝ。松平織部忠利。朝倉三十郎重宣は金五十兩づゝ。土屋金彌之直。瀧川大學利貞。清水權之助政利。有馬長門守信堅。伊東主膳正祐豐は銀百枚づゝ。宮崎金右衛門時重。保々半左衛門貞廣は金百兩づゝ。藤川孫十郎重信。戸田九郎兵衛某。中根平十郎正盛は金八十兩づゝ。大岡兵藏忠吉。長坂血鑓九郎信次。大岡忠四郎忠種は金六十兩づゝ。半鑑万五郎勝政。高木善七郎守久。犬塚平右衛門重世。小栗平吉久支。小林長五郎直次。大久保彦十郎忠貞。喜多見久大夫重勝。水野金十郎某。日下部作十郎正定。水野小十郎元吉。野々山新兵衛雄綱。關兵三郎正成金五十兩づゝ。又堀淡路守直升。松平庄衛門清直。松平美作守定房。宮城主膳正勝綱に銀二百枚づゝ。曾木二郎右衛門直澄。大島筑兵衛發唯。石河伊豆守貞政。吉眞上野介義彌。朽木兵部少輔宣綱。脇坂主水正安信。花房平吉職利。船越三郎四郎永景。竹中左京重常。平野權平長勝。關兵部少輔氏盛。堀田兵部少輔一通。大澤兵部大輔基寛。本堂伊勢守廣親。横山土佐守興知。眞田隼人信重。喜連川右兵衛督尊信。遠山勘右衛門方景は銀百枚づゝ。神保左京茂明。大島久吉義豐。井上淡路守庸名。多羅尾久八郎光雅。宮原右京晴克。山内伊豆守一唯。品川新六郎高久。關原淡路資盛。岩城左兵衛宣隆。土岐市正持

益。吉良若狹守義冬。桑山左近大夫貞晴。千本大和守政都。今川主膳正直房。芦野民部少輔資泰。畠山長門守義真。織田美作守高重。土岐左馬助賴勝。蒔田左兵衛尉祇。福島市之丞正利は五十枚づゝ。又阿部備中守正次は金百枚。稻垣攝津守重綱。久貝因幡守正俊は五十枚づゝ。渡邊山城守茂。水野河內守守信。今堀遠江守政一は三十枚づゝ。小濵民部少輔光隆は廿枚賜はる。靈城寺院番六隊銀百枚あるは金五十兩。本城寺院番四隊同ト。兩城花畠番十二隊銀百枚。また金五十兩。あるは三十兩二十兩。大番十一隊は金六十兩。あるは五十兩。又は三十兩二十兩。小十人組四隊は五十兩。又は二十兩。納戸番はその頭杉浦內藏允正友。內田平左衞門正世は銀二百枚づゝ。番士は金六十兩。あるは五十兩。また二十兩。御膳奉行十三人六十兩。また五十兩。諸道具奉行七人は銀百枚。あるは金五十兩。膳物役十六人は金五十兩。又三十兩。膳物奉行十一人金五十兩。奥方番十二人は六十兩。又五十兩二十兩。鐃炮打五人五十兩。鐃炮役人四人五十兩。または三十兩。道奉行二人六十兩。破損奉行三人同ト。鐃炮奉行二人。具足奉行二人。船奉行二人。材木奉行三人。幕奉行一人は五十兩。馬預八人は六十兩。または五十兩。馬屋の徒は五十兩。または三十兩二十兩。細工方三人五十兩。又は四十兩。馬屋方九人三十兩。また二十兩。金奉行六人は五十兩。殺生方八人は二十兩。又は十兩。鑓員十四人は金十枚五枚三枚二枚づゝ。中間頭は七人十枚六枚五枚。中間三百廿七人二枚づゝ。其組頭になり。小姓朝倉三十郎重宣は小姓組に入。三井市藏吉次は花畑番にいり。小十人淺井太郎右衞門安本は竹繩麻物奉行となる。又北條出羽守氏重は此月より十月まで。靈廟擂造の事をつとむ。(家譜。寛永系圖。)○三月朔日公卿拜謁あり。御返詞仰遣らせらる。勅使に銀五百牧。院使　大宮使に三百枚づゝ賜はり。歸洛のいとまたまふ。親王。攝家。門跡。清華。昵近衆より納經の使は。酒井雅樂頭忠世宅にて各銀時服なかづく。この日增上寺方丈了學まうのぼり拜謁す。(吉良日記。東武實錄。)○二日水邸に松平伊豆守信綱御使して病をとはせたまふ。(水戸記。)○三日上巳拜賀あり。紀水兩邸に松平伊豆守信綱御使して病をとはせらる。又御法會により參向有し知恩院門跡良純法親王へ酒井雅樂頭忠世御使し。銀五百枚遣はさる。東本願寺門跡光從へも。同ト〻銀を賜ふ。知門の館伴は大番頭堀市正利重なり。(紀伊記。吉良日記。)○六日三家へ御使して木曾氷餅をつかはされ。又紀邸には三浦志摩守正次御使して。大栗一箱つかはさる。(水戸記。紀伊記。)○七日御追號御贈位の御謝使を。高家吉良上野介義弼命ぜられ。暇下さる。(吉良日記。)○九日三家召によりまうのぼらる。(水戸記。)○十二日增上寺　靈廟御詣あり。三家陪拜せらる。(紀伊記。水戸記。)○十三日酒井讃岐守忠勝もて。昨日御開帳の事を三家につげ給ふ。(紀伊記。水戸記。)○十四日御さうとゝけたまふ。勅使臨奏　忠廟贈正一位勘合　德院

上依日光山繁榮供奉法度

ふにより。三家まうのぼらる。(紀伊記。水戸記。)〇十五日月次拜賀あり。(紀伊記。水戸記。)〇十六日今年　神祖十七年の御忌により。日光山御參の事令せらるゝ御黒印にいふ。供奉のとき脇道すべからず。旅館にて喧嘩口論のとき。あらかじめ定められしごとく。當番かぎりにはからふべし。市井にては其地にありあふもの沙汰し。みだりに馳集るべからず。御旅館の地にて火災あるとき。有司の外會集すべからず。こたび供奉の中從者を返すべからず。もし申旨あらば。還御以後沙汰に及ぶべし。されど重科のものはこの限にあらざれば。奉行へ遣し裁斷をうくべし。旅館着御のとき。下馬して後列次をみだるべからず。目付幷番頭諸奉行はいふ迄もなし。誰人の斷あるとも。制旨そむくべからず。供奉のとき狼藉ものあらば。其ふるまひにより令せらるべし。小荷駄馬は右につけて通すべし。されど山坂にては山のかたへつけて通すべし。諸器械入交え通すべからず。みだりに竹木伐とるべからず。田圃へ馬を放つべからず。この件々科の輕重にしたがひ。跡に處せらるべし。もし目付番頭諸奉行人見聞しながらすてゝをかば。曲事たるべし。その他は下知狀にのするものなりとぞ。また下知狀には脇道幷に市郭へ近より通るべからず。旅館火災のときは。定制の如く晒近の盥及び目付の外參るべからず。市井にて火災あらば。目付使番幷に火番先手頭の組指揮にまかせ。近きわたりのもの火を消防すべし。着御の時下馬して後。馬をば其所にとゞめ置。從者を通し。次に鷹持鑓を通し。其次道具を通すべし。そむく組は過料たるべし。着御のとき制外の盥。御旅館に供奉すべからず。目付番頭諸奉行人はいふまでもなし。その他誰にても制令の旨を申斷るとき違犯せば。其しなにより聞えあぐるか。又は過料たるべし。供奉のとき狼藉者あらば。其働により沙汰あるべし。其主人は品により蟄はしむべし。馬上の側に若黨一人。鐙二人。沓持履取各一人。持鑓一本たるべし。但し番頭は若黨三人。組頭は二人。其ほかの有司は各別たるべし。騎馬の中へ乘替馬牽入れば過料たるべし。されどめさせられし盥の馬は。制の限にあらず。供奉のとき馬の口をとらせ。幷に高聲に雜談せば過料たるべし。旅館着御のとき。馬の口を洗ふ盥も同下。諸器物列次の中に入交るか。田圃に馬を放つ輩も過料出さしむべし。みだりに竹木伐とるべからず。當直不參の組は。身のほどに應じ過料たるべし。御旅館當直の事。定制のごとくたるべし。宿錢出さゞるものあらば。分限にしたがひ贖はしむべし。目付番頭諸奉行人。すべて非法の事共見聞しながらすて置ば。曲事たるべしとなり。又自他の宿牌剝とる者。快晴の日に雨具持ものは過料出さしむべし。されど笠雨衣盥はくるしからず。御旅館幷に御憩息所にて。指揮もなきにみだりに饗膳食すべからず。供奉騎馬列の中へ。刀筒傘其他みぐるしき品入交ゆべからず。驛々若御のとき供奉の輩。下馬せずして直に乘入るべからず。そむく盥は過料出さしむべし。何によらず人のもの借んといふと曲事たるべし。組頭なき盥は同僚はかりあひ。一人づゝ御旅館にまうのぼるべし。押買是を停禁す。もしみだりのものあらば。曲事たるべし。目付番頭諸奉行。制令違犯の者を知りながらすてをかば。とがめらるべし。此旨違犯すべからず。よて執趣する處なりとぞ。又召具すべき從者の制は。三百俵より四百五十石まで。鎗一本一人。馬一疋二人。履取挾箱持蠶所幷に賄人各一人。若黨幷下人各二人。都合十人たるべし。四百六十石より六百五十石までは。若黨賄人各一口を增て十二人。その他は上に同じ。六百六十石より九百五十石までは。上の員數に人夫一人增し。合て十三人。千石は鎗壹本一人。鐵炮一挺一人。馬二疋。沓持共五人。履取挾箱持各一人。若黨幷に下人各三人。蠶所幷に賄人二人。小姓一人。都合十八人たるべし。千石は上の數に若黨一人增して十九人。千二百石より千四百石迄上におなじ。但し若黨一人增して廿人。千五六百石は上の人數に若黨一人增して廿一人。千七八百石は鑓一本一人。挾箱持一人增して廿三人。其外は上におなじ。千九百石は上の員數に若黨一人增べしとなり。(東武實錄。)〇廿一日先に宗家暨岐守定行が所領遠州掛川に營居せしめられし松平信濃守定實卒す。其子新五左衞門定之。內藏允定寛後に召出さる。

下池田忠雄卒

上松平定實卒

(寛永系圖。)〇廿四日增上寺　靈廟に詣給ふ。三家陪拜せらる。(紀伊記。水戸記。)〇廿五日紀邸へ松平伊豆守信綱御使し。枝柿を遣はさる。(紀伊記。水戸記。)〇廿八日月次朔會あり。今より後朔會かならず巳刻に出仕すべき旨令せらる。前田大和守利孝が子右近利意初見し奉る。淺野但馬守長晟が臣上田主殿助重秀初見し。御家人に加へらる。これ久しく證人として府にあり。長晟が請によて召出されしとぞ。(水戸記。寛永系圖。東武實錄。)

大猷院殿御實紀卷二十

寛永九年四月にはじまり八月に終る

〇四月朔日月次拜賀例の如し。紀伊長福のかた拜謁あり。うるはしきかざりせし持鑓をつかはさる。(水戸記。紀伊記。)〇三日きのふ松平宮內少輔忠雄卒しければ。酒井讃岐守忠勝御使し香銀五百枚賜ふ。(水戸記。紀年錄。東武實錄。　世に傳ふる所は。沒にのぞみ子弟幷に家司どもをよびて。我家士河合又五郎が事により。上裁を請と年へて裁斷なし。かまへて我死後にも此ことといくたびもうたへて。我所存を遂しめよと遺命せしとぞ。按合雜記。)〇五日此十三日日光山御參の御賞途あるべきなもて。三家の方々先遣て。登山せらるべき旨を傳へらる。

上池田長幸諸子爭家督國爭
上脇坂安信之除封

（水戸記。）○六日阿部豐後守忠秋御使して。紀邸に江州圓山骨ぬき鮎鮨二桶つかはさる。池田備中守長幸大病により。一族會合して襲封の事を議しけるが。かれて長幸長子出雲守長常と不和なりしゆへ。一族等とはかり盟しにや。封地過半を二子三之助長純にあたへんと。衆議一同しけるに。長幸が弟豐後守長賴これをがへんぜず。長常長子なれば。遺領殘らず讓るべきなり。二子に過分あたへんといふ事理りなしとていなみけり。是により一族等。長賴を省て會議の席に招かず。既に二子に遺領過分讓りたきむね。願奉るに決せりと聞えしかば。長賴いかりにたえず。其座にかけ來て。先三之助長純に切てかゝる。長純にげ出し所に。その舅脇坂主水正安信出あひしかば忽に切かけ。安信既を蒙りてこれも逃出る。脇坂佐渡守安經その座に有て切殺さる。長賴は少しの薄手も負ず。長常が居所に引籠たり。一族の從者等をの〳〵寫きあはて。玄關より亂入せんとす。長幸が家士これを拒まんと。騷動以の外なり。堀丹後守直寄緣者なりしが此事聞付。三百餘人の從者に棒を持せかけ付。双方をふづめしとぞ。此事上裁を仰ぐに至る。長賴が申所理りありといへ共。衆人既を蒙り。佐渡守安經命を殞すにより。長賴自殺せしめらる。その間は書院番能勢小十郎賴隆。惣右衛門賴之。市十郎賴永。山口左平太光正四人。長賴に附添守らしめらる。御側水野紀伊守成言この騷動の座に有合ながら。手をむなしくせるをもて。遂に除迹をかく〳〵隱遁せしとぞ。（紀伊記。紀年錄。東武實錄。）○七日脇坂主水正安信きのふの事に座せられ。所領一万石を沒收せらる。この安信は淡路守安元が弟にて。別に召出され所領賜はりしなり。（寛政重修譜。）○八日書院番組頭内藤市正信廣大番頭となり。石見守とあらため。松平伊賀守忠晴。書院番組頭田中主殿頭吉官。酒井内記忠寘。大久保右京亮教隆。大久保主膳正幸信。小姓本多美作守忠相。書院番永井傳十郎直清。小姓組與頭太田采女正資宗共に書院番頭になり。使番水野左門忠貞。歩行頭長谷川久三郎正信。榊原左衛門職直。並山口半左衛門重恒その組頭になり。使番曾我又左衛門古祐。大久保源三郎忠知。馬場三郎左衛門利重共に目付になり。御膳奉行山下彌惣居勝。近習小栗平吉久玄。長坂血鎖九郎信次共に小十人頭になり。山本新五左衛門吉正書院に入番す。（水戸記。家譜。）○九日　勅使參向あり。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝慰勞の御使す。高家吉良上野介義弼そひたり。（吉良日記。）○十日大番高木孫左衛門元吉大坂にて死しければ。子孫右衛門信次に家つがしめらる。（寛永系圖。）○十一日　勅使三條内大臣實條公。日野大納言資勝卿。　院使中御門大納言尚長卿引見あり。　主上。　上皇。　女院竝首の儀物例のごとし。一條攝政井に勾當内侍の儀物も又おなじ。高倉宰相永慶卿別に參り拜謁し。官工商も拜し奉る。（吉良日記。）

上家光爲日光社參發江戸

上加藤光廣家臣實諫反回狀于諸家
下土井利勝密訊諸大名

○十三日日光山御參の御首途あり。一柳監物直盛。一柳丹後守直重。小姓有馬出雲守豐長。伊東主膳正祐豐。中奥番大久保主馬正朝。書員熊谷伯安慶傳等供奉す。今夜岩槻の城に宿らせ給ふ。小普請菅谷紀八郎範重御參の間。鍛治橋門番命ぜらる。（水戸記。寛永系圖。家譜。）○十四日古河城にやどらせ給ふ。城主永井信濃守尚政御膳を獻ず。御盃たまはり金を下さる。（貞享書上。）○十五日宇都宮城にやどらせたまふ。城主奥平美作守忠昌饗し奉り。則包の刀井馬一疋。わた二百把獻ず。時服廿。銀五百枚賜ふ。扈紀水三郷使して御けしき伺はる。此ほど小姓組室賀源七郎正俊が家に。空名の書を持來りし者あり。その家僕等。使のさまいぶかしければとて取あげさりしかば。又代官井上新左衛門某が門内に其書を投棄たり。新左衛門某これをひらきみれば。土井大炊頭利勝首謀として。天下を傾けんとの計畧をめぐらす所。今度日光御登山の虚を伺ひ。旗を擧ればいそぎ同意すべしとの趣なり。新左衛門某大に驚き。執政のもとへうたへ。源七郎正俊も其よしうたへたり。しかれば室賀が家僕その使を見屆えたるべければ。これをさがしもとめよとて。その家僕日々府内を尋めぐりしに。麹町にて行あひしかば召とらへ出しけるに。加藤豐後守光廣が家士前田五郎八といふ者なり。是を繫獄し。正俊には御旅館にはせ付て此事を注進せしむ。正俊いそぎ歸り。還御まで籠居すべしと命ぜらる。（家譜。水戸記。東武實錄。世に傳ふる所は。豐後守光廣はきはめて戲を好む人にて。常に新左衛門某を圍棋の伴として親みしが。新左衛門某を嘲辱していからせ。その虚に乘て勝をとりてなぐさみとせり。新左衛門愚直なるものにて。度々嘲辱をうけながら。その家に往來せしに。ある時光廣吾こたび謀叛の企あり。是非に同意せよとたはむれしを。新左衛門某得然として。其後はかの家に往來せず。日をふりしかば。光廣おかしき事に思ひ。いよ〳〵かれをたばかりすかさんとて。かゝる大事を引起し遂におのが家を失ひしとぞ。今案に。大炊頭利勝智謀ゆゝしき人にて。　大御所薨じ給ひ。　新主世をしろしめす始にあたり。諸大名の心をひきみんため。わざとをのれ反逆して。辱も　當代をかたぶけ奉り。駿河殿を天下の主に仰がんとするとて。同意の人々をかたらふ書文をめぐらしたりしかば。諸大名これを見て大におどろき。仙臺黃門政宗をはじめみづからうたへしもあり。また内々封事して阻え上しもありし内に。駿河殿と忠廣父子のみ何ともうたへざりしかば。かくて天下の人心も明らかにしられたりといふ事を。古き文に書つたへし事もあれば。光廣が戲もより所なきにあらず。又父肥後守忠廣御不審蒙りしも。ゆへなき事にはあらざるべし。）○十六日今市御旅館に着御あり。尾紀水三郷いて〳〵拜謁せらる。又内藤伊賀守忠重御使し。三郷大桑村旅館に枝柿をつかはす。

上東照宮十七回忌

上神祇道服忌令

上家光歸江戸

さる。酒井山城守重澄古河にて病臥せしかば。目付井上筑後守政重看侍せしめらる。(水戸記。)○十七日　東照宮十七周御神忌の祭行はる。御喪制により御參宮なし。井伊掃部頭直孝して拜せしめられ。土井大炊頭利勝御祭事を惣督命ぜられ登山す。三卿も各家司をして代拜せしむ。今市御旅館に三卿をまねかれ精饌を饗せらる。こたび大僧正天海より。御喪制の間日光山　御宮へ代參は立らるべからず。御使はあるべきか。さらば奉幣あるべし。神馬は三疋すゝめ給ひ。御太刀はさゝげらるべからず。尾紀水三卿九十日の間は。　御宮參あるべからざる旨を聞え奉る。是より先山中の齋戒は。大僧正天海山王服忌令を用ひしが。今より後仰により神祇道服忌令を用ひしめられ。永制になさる。今市の御旅館は松平式部大輔忠次。淺野采女正長重。水谷伊勢守勝隆。秋田河内守俊季助役し。佐藤勘右衛門繼成。長崎半左衛門元通奉行して搆造せしとぞ。(紀年錄。水戸記。紀伊記。)○十八日尾紀水三卿御旅館に出て辭見せらる。(水戸記。)○十九日今市御旅館御發輿あり。鹿沼にて饗饌奉る。三卿こゝに使して御けしき伺はる。其使に時服一襲。羽織一づゝかづけらる。(水戸記。)○二十日古河觀音寺にて永井信濃守尚政饗餉奉る。(貞享書上。)○廿一日御歸城あり。(水戸記。)○廿二日三家使もて御歸城を賀せらる。(水戸記。)○廿三日松平伊豆守信綱御使して。三家を慰勞せらる。(水戸記。)○

廿四日三緣山　靈廟に謁給ふ。三卿陪拜あり。又仰により本城へまうのぼらる。(水戸記。)○廿五日小笠原壹岐守忠知奏者番になり。大番頭を兼しめらる。柴田三左衛門勝重死して。子山三郎勝長家つがしめらる。(紀伊記。寛永系圖。)○廿六日松平伊豆守信綱御使し。三家へ枝柿をつかはさる。(水戸記。)○廿七日日光登山の門跡公卿參狩により。二條右大臣康道公ならびに門跡へ。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝慰勞の御使し。高家吉良上野介義彌そひたり。また兩傳奏は上野介義彌慰勞し。中御門大納言宣綱長卿へは。奏者番小笠原壹岐守忠知をつかはさる。(吉良日記。)○廿八日月次拜賀例の如し。高家吉良若狹守義冬勅額御尋使命ぜられ。上洛の暇賜ふ。紀伊大納言賴宣卿齒痛により。堀田加賀守正盛御使してとはせらる。(水戸記。吉良日記。紀伊記。)○廿九日二條右大臣康道公。竹内門跡良純法親王。妙法院門跡尭然法親王。梶井門跡慈胤法親王。青蓮院門跡尊純法親王。井日光山碧蓮三緣内大臣實緣公。御贖經使日野大納言資勝卿引見あり。次に知恩院門跡良純法親王。梶井新門跡盛胤法親王拜賜せられ。次に尊勝院僧正内山上乘院等拜し。次に　院の歲首の賀使中御門大納言宣綱長卿拜賜し。御贖經を賀し。次に宣命使滋野井宰相季吉卿。奉幣使高倉宰相永慶卿。被物役竹内刑部少輔季治。御贖經使姉小路頭中將公景。

女院使岩倉少將具起。　女院御贖經使小倉少將公根。橋本少將實村。神會の奉行清閑寺左中弁共綱。被物役河野少將公業。鹽小路極臟通親。土御門差次戚人某拜謁し。二條供奉舟橋式部少輔秀相。門跡坊官。大外記。官務。出納。少外記。御藏太史。威儀師。從儀師。院承仕。大佛師。行事官。及伶人も拜し奉る。(水戸記。吉良日記。)○五月朔日公卿を饗應せらる。黑書院にて二條右大臣康道公。竹知梶井妙門及梶新門。兩傳奏。中御門。高倉。滋野井。姉小路。岩倉。橋本を饗せられ。御みづから出まし御盃酌あり。白書院にて竹内。舟橋。清閑寺。小倉。阿野及土御門。鹽小路をば尾紀水三卿に伴食せしめたまふ。こたび府にて館伴せしは。二條右府は新庄越前守直好。竹門は滋口出雲守宣直。妙門は九鬼長門守守隆。梶門は分部左京亮光信。青門は織田丹後守長政。知門は堀市正利重。兩傳奏は桑山左衛門佐一直。中御門亜相尚長卿は滋口伊豆守善勝なり。(水戸記。吉良日記。)○二日二條右府康道公并妙門へは酒井雅樂頭忠世御使し。竹知兩門へは土井大炊頭利勝御使し。青門井梶新門へは酒井讃岐守忠勝御使し。銀時服等つかはさる郡差あり。兩傳奏以下の月卿雲客は。營中に召て御返詞仰まいらせ給ひ。傳奏に銀五百枚。綿五百把づゝ賜はり。伶人まで賜物差あり。二條右府井門跡三緣山　新廟に參拜せらる。其外月卿雲客も同ど。各折紙をもて燒香あり。知恩院門跡良純法親王は。先遣て增上寺にあつて諸門を送迎せらる。(吉良日記。)○四日　台德院殿

下諸隊番士

下小姓組番士法度

百か日御忌により。三緣山　靈廟に御參拜あり。三卿陪拜せらる。旗奉行眞田隱岐守信昌死しければ。その子長兵衛寺政家をつぐ。(紀伊記。水戸記。)○五日端午例の如し。(水戸記。)○七日けふ諸隊の番士に令せらるゝは。營中にて喧嘩口論あらば。その番限にはからふべし。他番の輩は直所にありて。昵近の輩をよび番頭組頭の指揮にしたがふべし。火災の時もこれに同じかるべし。結黨すること停禁たれば。彌其の旨を守り一味すべからず。當直不參せば曲事たるべし。交代をこそかにすべし。番士の善惡偏頗なく聞え上べし。上聞に達せずして叶ひがたき事あらば。ときにかゝはらず聞えあぐべし。何事によらず定制を違犯し。幷に不良のふるまひせば。死刑。遠流。改易。あるは過料等科の輕重によるべし。此旨違犯すべからず。もし違犯のものを見聞しながらすて置ば。番頭組頭曲事たるべしとなり。又小姓組番士に令せらるゝは。前令の旨をよく守るべし。是よりさきいさゝかの事も過料命ぜられしが。今より後は過料赦免せらる。こは歷々の輩と更恩寵を加へられ。仰出さるゝ盤屬なれば。忝もひいよ〳〵諸事謹愼たるべし。もし疎畧あらば。特に御事に思召さるべし。かく令せられしのち違犯の輩あらば。每日聞えあぐべし。科の輕重により。斬流又は過料令せらるべしとなり。(東武實錄。)○八日書院番市橋三四郎長吉作事の奉行たらしめらる。(寛永系圖。)○九日三家へ

上令御談伴衆交番出仕

下牧加藤忠廣采邑流出羽

松平伊豆守信綱御使して菜瓜をつかはさる。此日御談伴は交番して出仕すべしと命ぜられ。その交名を注し下さる。一番は高力摂津守忠房。松平右衛門大夫正綱。牧野内匠頭信成。加々爪民部少輔忠澄。今大路延寿院道三親昌。岡道琢孝賀。二番は松平大隅守重則。秋元但馬守泰朝。伊丹播磨守康勝。杉浦内蔵允正友。牛井駅庵成近。吉田松庵某。三番山口修理亮重政。板倉内膳正重昌。堀式部少輔直之。内田平左衛門正世。田村安栖長有。山川掖挟城管なり。(紀伊記。水戸記。)〇十日三家昨日の謝にまうのぼり拝謁せらる。この日水戸中納言頼房公の息女大姫の方を。御猶子とし給ふ旨仰出さる。(紀伊記。水戸記。)〇十二日紀郎に稲垣若狭守重太御使し。雲雀をつかはさる。(紀伊記。)〇十四日水戸中納言頼房卿息女御猶子を聘してまうのぼられ。三種二荷献ぜられ。長熨斗を賜ふ。(水戸記。)〇十五日月次拝賀例のごとし。(紀伊記。水戸記。)〇廿二日もと蒲生家につかへたる町野長門幸和召出さる。此日加藤肥後守忠広参府せんとて。品川駅まで至りしが。府に入事をゆるされず。池上本門寺に入て命をまたしむ。(寛永系図。紀伊記。)〇廿三日大姫君御生辰を賀して三家まうのぼられ。尾紀兩卿より銀百枚。三種二荷づゝ。水戸中納言頼房卿より銀五十枚。三種二荷さゝげらる。尾紀兩卿より。英勝院尼。春日局へ金五枚づゝ。乳人へ銀十枚づゝ。中納言頼房卿より。英勝尼。春日局へ金三枚づゝ。乳人へ銀十枚をくらる。(水戸記。)〇廿四日三緑山　靈廟へ御詣あり。紀伊大納言頼宣卿陪拝せらる。紀郎へ大姫君より橙十。行器十。昆布廿。鰯三十。鯛十つかはさる。御使は使番花非庄右衛門吉高なり。(紀伊記。)〇廿五日酒井讃岐守忠勝を三家へつかはされ謝せらるゝ旨あり。(水戸記。)〇廿六日紀伊大納言頼宣卿まうのぼられ密議あり。加藤肥後守忠広が事とぞ聞えし。(紀伊記。)〇廿七日黒田三十郎川綱書院番にいる。細竹殘物奉行吉野作右衛門信次死して。子作右衛門信安家をつぐ。(家譜。寛永系図。)〇廿八日月次拝賀例の如し。三家は別に召て密議あり。(水戸記。)〇廿九日紀伊大納言頼宣卿まうのぼられ内議あり。(紀伊記。)◎此月仙臺中納言政宗へ巣鷹二据たまふ。新庄美作守直房使番になり。柴田新兵衛康明。書院番小介十兵衛正守小姓組にいり。杉浦武兵衛政清。河内傳七郎胤正。四城燒火間番丸毛三郎左衛門重親共に大番に入り。柴村一郎右衛門正次子左源太正重初見す。使番川勝丹波守広綱大阪目付にて、歸謁す。(貞享書上。家譜。寛永系図。)〇六月朔日拝賀例のごとし。三家氷餅獻ぜらる。肥後國熊本城主加藤肥後守忠広は。その子豊後守光広がこたび謀書を偽りつくりし事。同意せるやと御不審ありしが。忠広は更にしる所にあらざる旨聞召分られき。しかしながら忠広平生身の行ひ正しく。家國の治蹟よろしきに於ては。その罪をゆるし。光広をも父がもと

にあづけらるべしといへども。忠広近年行跡不正にして。その上府にて生れし幼息を。大喪の折からひそかに母子共に居城にをくり。公を蔑如する擧動いちじるし。よりて大罪にも處せらるべき所。こたび速に參府し。哥のさまつゝまず聞えあげしにより。その罪を減じ肥後一國を收公せられ。出羽の庄内に配流あり。酒井宮内大輔忠勝にあづけられ。一万石宛行はれ。豊後守光広は飛驒國に配流ありて。金森出雲守重頼に預られ。生涯月俸百口賜ふ。(日記。東武實錄。)　世に傳ふる所。この忠広は本門寺に籠居して有ける所へ。御使として此旨仰下されしかば。忠広仰の趣承りぬとて。侍臣に命ず持鎗を取よせ。御使にむかひ。これ御覽ぜよ。此鎗は父清正志津ヶ嶽のときより。朝鮮の軍までも是をもて高名し。當家の御爲にも關原の時。大阪の古傍輩と引わかれ。四國にて御味方し。きびしき戦に一度のをくれをとらず。忠広交より受つぎ。大阪陣に御供し。　當家に忠勤をつくせし所なり。今かゝる仰蒙りしうへは。もはや武器用なしといひながら。本堂の礎に押あてゝ鎗の鋒を折てすて。直に其所より配所に赴しかば。かの鎗は寺僧請取て。清正が鎗とていまも寺の什寶とはなりぬとぞ。)此日忠広父子罪のさまを。諸大名諸有司へ傳へらる。又石川主殿頭忠總。内藤左馬助政長。伊丹播磨守康勝。肥後の國政を沙汰すべしと命ぜらる。この忠広は加藤肥後守清正が子なり。蒲生飛驒守秀行が女子なり。　台徳院殿の御養女となされ。婚禮とゝのふべしと仰下さる。清正がうせしときいまだ幼稚なりしかど。家つがしめられ。ほどなく加冠し。從五位下に叙し肥後守と稱し。御諱の字賜はり忠広となのり。十八年御養女君御入輿あり。元和八年淺野但馬守長晟と共に。江戸城天守の石垣を築き。元和三年御上洛の供奉し。八月十九日從四位下侍從に叙任し。しばく御茶宴の席にめされ。御盃遣捨からず。　台徳院殿薨じ給ひしときも。御遺銀五千枚たまはり。ことし配所に赴き。承應二年閏六月八日五十三歳にて死しぬ。忠広配所にて。人間万事不定風。身似二明星一西又東。三十一年如二一夢一。醒來庄内破蘆中といふ詩をつくりしとぞ。あはれなることなり。(日記。寛永諸譜。)〇二日紀水兩卿まうのぼられ。御座所にめされ密議あり。目付秋山修理亮正重。石河三右衛門勝政肥後の目付奉る。紀郎に松平伊豆守信綱御使し。鶴をつかはさる。酒井雅樂頭忠世四城下の郎をたまはりうつる。(日記。紀伊記。水戸記。)〇三日細川三齋忠興。蜂須賀蓬庵家政拝謁し。松平右近將監成重が子主税助忠昭初見の謁をとる。稻葉丹後守正勝肥後國の御使命ぜられ。内藤左馬助政長が子帶刀忠興。石川主殿頭忠總子宗十郎雅勝。二子輪十郎總長。父と同くかしこに赴くべしと命ぜらる。(日記。)〇四日普第のともがら不時にまうのぼり拝謁する者十餘人。有馬左衛門佐直純肥後熊本城在番命

ぜられ暇賜ふ。松平右衛門佐忠之。細川越中守忠利。松平長門守秀就。鍋島信濃守勝茂。島津右馬頭忠興。相良左兵衛佐長每。伊東修理大夫祐慶。木下右衛門大夫延俊。中川内膳正久盛。秋月長門守種春城請取仰付られ拜定二人もつかはさる。この日井に日光山　勅會の御使にさゝれいとまたまふ。(日記。吉良日記。)〇十三日普第衆諸物頭拜謁す。先手頭大久保新八郎康村長子百大夫康任。二子三之助忠村。大阪鎗炮玉藥奉行和田五助維重が子傳左衛門維久。二子甚右衛門維貞初見の禮をとる。廣敷番頭柳原源兵衛正朝死しければ。長子大番小左衛門正重に家つがせられ。正重が蔭料二百五十俵を二子九右衛門政次へ下され。政次が二百俵を三子七右衛門政勝へ下さる。(日記。家譜。)〇十四日諸士來邑の稅額。十年このかたの所上中下にわかち。注記して奉るべしと命ぜらる。(日記。)〇十五日月次拜賀例の如し。水野美作守勝俊肥後國の御使にさゝれ。暇賜ひ御馬を下さる。(日記。)〇十六日嘉定例のごとし。けふも肥後國に赴く躍いとまたまひ。令條を授らる。その文にいふ。寺社并に農商以下是迄の如くたるべし。人質賣を停禁せらる。國中無籍のもの抱置べからず。竹木みだりに伐とるべからず。押買狼藉すべからず。田圃を荒蕪すべからず。未進の賦稅莠捐たるべし。未進の償にめしつかふ男女も上に同ト。奴僕は主從はかりあふまゝたるべし。各村にて亡命の農夫を送り出し。又はよび迎。あるは止宿せしむべからず。國中はさらなり隣國にも抱置べからず。この旨を守べしとぞ。(日記。東武實錄。)〇十七日地震甚し。(日記)〇十八日備前國岡山城主松平宮內少輔忠雄が遺領三十一万五千石を轉ト。宗家松平新太郎光政が領せし因幡伯耆兩國三十二万石。忠雄子勝五郎わづか三歳なるに賜はり。新太郎光政には忠雄が領せし備前一國に。備中一部をそへて三十一万五千石かへ賜はる。此忠雄は參議輝政の三子にて。東照宮の御外孫なり。慶長十三年四月十八日七歳にて。兄左衛門督忠繼と共に元服し。御家號御諱の字をたまふ。その日從五位下に叙し宮內少輔と稱し。九歳にて慶長十五年淡路國をたまひ。十九年大阪の軍起りしとき。十三歳にて軍兵をひきゐ馳向ひ。明年大阪の軍再び起りしには。五月十日に京着しければ軍にあはず。其六月二十八日兄忠繼卒しければ。兄の遺領をつぎ。備前一國に備中の內四郡をそへてたまひ。明れば元和二年正月十九日從四位下侍從になされ。三年七月御上洛の供奉し。五年福島左衛門大夫正則國除るゝの時。四國の諸將と共に廣島に赴き。寛永三年また御上洛の供奉して。八月十九日參謁正四位下にのぼり。この四月三日卒す。歳は三十一なり。けふも肥後に赴く躍いとまたまふ。內藤左馬助政長子万福政晴初見の禮をとる。先手頭大久保新八郎康村死して。子百大夫康任家をつぐ。(日記。寛政重修譜。家譜。)〇十九日森川牛綱重政子七兵衛重名家つぎしを斷し。納戸番頭筒井內藏忠

上池田勝五郎之轉封
上池田光政之轉封
上池田忠雄

重が子藤藏忠助。大番間宮忠左衛門重信子長兵衛重三。納戸番松井與兵衛宗利子小兵衛幸宗。石卷權右衛門康貞子八郎左衛門康元初見の禮をとる。(日記。)〇廿日三家井に蜂須賀家政入道蓬庵はじめ拜謁するもの多し。榊原內記照久暇たまふ。紀郎に松平伊豆守信綱御使して。瓜二籠つかはさる。(日記。紀伊記。)〇廿一日本多三彌正貫百人組頭になる。諸番頭物頭へ。番士以下弓。鐵炮。毋衣。着物。具足等を怠らず實檢すべしと命ぜらる。この日尾紀水三卿仰を蒙られ。深川邊に逍遙ぜらる。永井信濃守尙政が深川の別墅にて饗宴あり。又淺草駒形堂邊にて番士の水馬を見せらる。番士等尙政が別墅にて饗す。三卿には松平伊豆守信綱もて甘瓜をつかはさる。船奉行平岩金左衛門正次死して。其子六藏正信家をつぐ。(日記。紀伊記。家譜。)〇廿二日拜謁の輩多し。酒井讃岐守忠勝に與力二十騎。同心百人をあづけらる。(日記。元寛日記。)〇廿三日城溝邊にならせらる。(日記。)〇廿四日增上寺　靈廟に詣たまひ。了學召れて齋飯を給ふ。加賀。仙臺。薩摩の三黃門に御使して。利常に林攝。政宗に眞桑瓜。家久に大和瓜を賜ひ。松平伊豫守忠昌。佐竹右京大夫義宣。上杉彈正大弼定勝に林攝を下さる。(日記。)〇廿五日大久保彦左衛門忠教旗奉行となり。松田六郎左衛門定勝。今村九郎兵衛吉正。普請奉行寛永主膳正重參。目付中山勘解由照守。(重修譜七月朔日とす。今は日記による。)大番組頭覺

助兵衛爲替。共に御奉行になり。徒頭松平新五左衛門直次は持弓頭となり。加秩有て千四百石となる。持弓頭安藤傳十郎定智。高木筑後守正次。中根傳七郎正成。根來小左次盛正。坪内玄蕃家定。齋藤佐渡守利宗。渡邊彌之助勝與力十騎づゝ預けらる。先手頭加藤喜助正直。神谷與七郎清正。岡部小右衛門吉正。渡邊半兵衛勝綱。岡野平兵衛房恒。共に與力五騎づゝあづけらる。向井將監忠勝。向井右衛門忠宗。小笠原安藝信盛。間宮虎之助長澄。船のと命ぜらる。書院番早川五郎兵衛好勝が子十右衛門正勝初見す。(日記。寛永系圖。)〇廿六日酒井讃岐守忠勝が家に藏有司會集して訟訴を聽斷し。夜中そのともがらまうのぼり。於日裁斷のさま聞え上る。(日記。)〇廿七日御腰物持安四甚兵衛元眞。山本平九郎正直。杉本左馬之丞茱。共に小納戸になり。中奥小姓土屋金彌之直。瀬川大學利貞御膳番になる。小姓組番頭三枝土佐守惠紀郎に御使して。瓜一折つかはさる。(日記。紀伊記。)〇廿八日月次なり。松平新太郎光政。松平勝五郎轉封を謝し奉り。勝五郎は後閤にてはじめて見え奉り。又横田甚五郎景松。旗奉行大久保彦左衛門忠教三男新蔵包教。四男大八郎政雄。大番加藤平右衛門一重が弟九吉養休。遠羽治大夫貞次。納戸番福王市左衛門信重子平右衛門信定。倉橋惣三郎忠曉が子忠政初見の禮をとる。(日記。寛政重修譜。)〇廿九日厩下の溝にならせられ御水泳あり。〇晦日松平式部大輔忠次はじめ普第賀拜謁す。土御門左衛門佐泰重より夏衣を奉る。

◎この月長崎牛左衛門元通五字の差物を許さる。使番穗山五兵衛直政大阪日付につかはさる。小納戸松平織部忠利書院番になる。近侍彦坂牛六郎重定が子左兵衛猶紹初見の禮をとる。この夏寒日の局上洛し。　大宮を拜してのち參內し。天盃天酌を賜はりしとぞ。(家譜。斷家譜。天享東鑑。)〇七月朔拜賀例に同じ。旗奉行大久保彦左衛門忠敎。横田甚右衛門尹松に與力一騎。足輕十五人づゝ屬せられ。館奉行中山勘解由照守。寄永主膳正重吉。松田六郎左衛門定勝。今村九郎兵衛吉正。筧助兵衛爲春。同心十人づゝ屬せらる。(日記。)〇二日松平新太郎光政。松平勝五郎が家士等に時服銀羽織を賜ひ。封地に赴かしめられ。使番永井監物白元。加藤遠江守光直。柘植三四郎正時。花房勘右衛門正盛は因幡伯參備前引渡し命ぜられ暇賜はる。使番朝比奈源六泰勝。庄田小左衛門安照。小姓組佐藤勘右衛門繼成。長崎牛左衛門元通。書院番駒井次郎左衛門昌保。黒川八左衛門盛至は總普請奉行となり。今よりのち万一御親征あらんときは。御先へまかり陣營を擔造すべしと命ぜられ。小納戸前田五左衛門定眞井堀川四郎次郎忠助。大番四山太郎兵衛昌綱。飯田清左衛門在久は小普請奉行を命ぜらる。申刻より淺草川に成せられ。水馬を御覽ありたまひ。永井信濃守尚政が深川の別墅に渡らせられ。くれ深く還御なる。(日記。)〇四日三家をはじめ方々より。生身魂の品々を奉る。小濱久太郎嘉隆に五十挺立の船をあづけらる。(日記。)〇五日書院番喜多見久大夫重勝。腰物持役石谷十藏貞清。寄合近藤五左衛門用行歩行頭となり。大番富永彦四郎直哉。神尾猪兵衛幸政。小笠原源六郎長實。加藤清兵衛正廣奉請奉行になる。此日命ぜらるゝは。出訴は先より順に裁斷をとぐべし。目安の背に裏判する年月日を證にしるし。其證をもて前後をさだめ聽斷すべし。召狀の裏判も目安の裏判とひとしく。留守居松平大隅守重則。牧野内匠頭信成。町奉行加々爪民部少輔忠澄。堀式部少輔直之連署すべし。目安さゝげし出訴。相手のものへ裏判つきたらんには。今より後返答書をしるし決すべし。もし裏判の旨を用ひず。かされて召狀を得て出府する者は。裁斷は理非にまかすべし。裏判にそむき遲參せし罪は。あるは過怠或は繫獄たるべし。目安をさゝげて後久しく出ざる者は。前後の順をもて早々召よすべしとなり。(日記。東武實錄。)〇六日三家に松平伊豆守信綱御使して雲雀をつかはさる。紀伊亞相賴宣卿まうのぼり拜謁せらる。(日記。)〇七日星夕拜賀例のごとし。久野左門宗辰奥小姓となり。小姓榊原右京清次。朝岡權三郎國孝中奥の列に加へらる。向井將監忠勝相州走水の番命ぜられ。與力六騎。同心三十人預けられ。大番組頭安部次郎兵衛正成三崎詰の番命ぜらる。桑山左近大夫貞晴死して。子內匠貞利家をつぐ。この日營中出仕召具

上訴訟之制　下松平忠知家臣爭論聽仰上裁

する從者員數を令せらる。三丸內へは侍五人。履取挾箱持各一人。其他駕輿丁。大手門內へは侍三人。履取挾箱持各一人。廻ふらば二人たるべしとなり。(日記。天享東鑑。寛政重修譜。家譜。東武實錄。寛永類典。)〇九日加賀中納言利常卿はじめ。雲雀賜はる者十一人。(日記。)〇十日松平中務大輔忠知家司蒲生源左衛門。福四吉左衛門。關十兵衛御前に召て其訟論を聞召る。よて。尾水兩卿及諸番頭諸物頭ことごとく伺公す。此日松平越後守光長はじめ。雲雀下さるゝもの三人。又御厩下の溝にならせられ御水泳あり。(日記。)〇十一日三家を御前に召て聽せらるる旨あり。この日松平中務大輔忠知の家司福四吉左衛門は伊豆大島へ流され。關十兵衛は追放たれ。蒲生源左衛門は忠知が封內へ籠居せしめらる。このおこりは蒲生福四の兩人。彼家にて城をもあづけしほどの重臣なりしが。忠知と源左衛門は。共に內藤左馬助政長が聟なれば。そのゆかりによりて忠知轉封の後は。ひとへに源左衛門がはからひのみになりて。その權勢中に專なり。よてほしぬまゝなる擧動も多りけれど。忠知これをとがめざれば。福四關井結解文右衛門などいへる家司等。恣りあはせて上裁を仰ぐにいたりき。そのう(福四等申けるは。源左衛門公を蔑如し。忠知が居城に新櫓をかまへ。御敵たりし眞田左衛門幸村が女を。子の妻とせるよしうたへければ。源左衛門に糺されしに。新櫓の事は轉封の時。忠知より執政の人々

に請て。許可せられし所なり。又眞田が女を子の妻とせるは。使番濃川三九郎一積が女と心得たり。更に幸村が子たる事をしらずと答ふ。又三九郎一積を糺問ありしに。三九郎一積幸村が緣の身なれば。かの妻子飢餓をみるに忍びず。その時の執政本多上野介正純に請しに。女子の事はいかるべからず。心のまゝに養育すべしとゆるされて。養育せしなりと答へしとぞ。此日松平傳五郎勝房初見す。(日記。江城年錄。東武實錄。)〇十二日加藤肥後守忠廣が舊邸二所を。井伊掃部頭直孝へたまふ。(日記。)〇十三日普第の盃物頂拜謁す。宗對馬守滋成虎皮。照布。森美作守忠政。松平隱岐守定勝要。共に雌子十づゝさゝぐ。先手頭榊原八兵衛政成。小川新九郎長保。近藤登助貞用。河野權右衛門通宣。與力五騎あづけられ。先手頭小栗又一政信。大久保新八郎康村に同心をあづけらる。此日覚甚右衛門正職初見す(日記。家譜。)〇十四日こたび參向公卿の儐伴を仰付られ。高松彈正尹好仁親王は本多飛驒守成重。八條中務卿忠仁親王は眞田伊豆守信之。九條前關白幸家公は酒庄越前守直好。近衛前關白信尋公は淺野采女正長重。鷹司內大臣敎平公は秋田河內守俊季。九條右大將道房卿は織田丹後守長政。仁和寺門跡覺源法親王は脇坂淡路守安元。大覺寺門跡尊性法親王は片桐出雲守孝利。一乘院門跡尊覺法親王は溝口出雲守宣直。聖護院門跡道晃法親王は分部左京亮光信。照高院門跡道周法親王は細川玄蕃頭興昌。隨心院門跡長尊は日根野織部正吉明。大乘院門跡信高は本多因幡守政武。實相院門跡義尊は長谷川式部少輔守知。圓滿院門跡常尊は市橋伊豆守長政。三寶院門跡覺宣は大關土佐守高增。勸修寺門跡覺海は朽木兵部少輔宣綱之。又石清水八幡宮破損せしより田中坊より請出るにより。本社新に撰造せらるべき旨仰出さる。(日記。)〇十五日三緣山　靈廟に詣たまふ。　御墓所をも拜せられ。方丈に成せ給ひ法問御聽聞あり。尾紀水三卿及丹羽左相長重。立花飛驒守宗茂も伺候す。ことはて、茶菓奏まいり。金地院崇傳伴侍せしめらる。此日了學に銀二百枚幷時服。齊賴寺。　本醫寺。　井役僧二人にも銀時服を下さる。(日記。)〇十六日增上寺了學拜謁す。水邸より新鮭を獻ぜられければ。　大內へ驛進したまふ。けふ使番淵川三九郎一積追放たる。こは眞田幸村が女子を養ひ。蒲生の老臣蒲生源左衛門が子の婿となし。又豐後の樞日としてまかりし時。舟を四國に着て蒲生家に立より。種々の饗をうけしが故とぞ。(日記。)〇十七日大僧正天海拜謁す。天海の請奉るにより。慶長十四年十月伏見の城番して。御勘氣かうぶりし松平九郎右衛門忠利。水野彦九郎重勝。太田新左衛門信盛。勝屋長吉某。小尾仁左衛門光重。石川三五郎某子。(其名詳ならず。)古川庄助某。芝山十介永澄。三枝源藏守英。同朋才阿彌井毋召返され。大坂合戰の時つかうまつりざまあしく。罪かうぶりし羽柴勘右衛門某が子某。又同じ越後菩院喬小野次郎右衛門忠常と爭論して蟄居せしめられし大喬山角又兵衛正勝。上總介忠輝朝臣につけられし松平筑後守信直めし返され。林內藏助某は松平越後守光長へ下され。寛永六年配流の僧玉室。澤庵。東源。眞傳は。國安堵せしめらる。(日記。家譜。)〇十八日大阪の番にまかる大番のやから暇たまふ。又　仙洞へ新鮭を驛進せらる。(日記。)〇十九日　大宮井春日局のもとへ御內書つかはさる。(日記。)〇廿一日九條右大將道房卿參向ありければ。酒井雅樂頭忠世慰勞の御使し。高松好仁親王。鷹司內府。井照高院。大乘院。三寶院。勸修寺四門跡へ。吉良若狹守義冬御使し。隨心院へ松平伊豆守信綱御使し。實相院門跡光圓へ安藤右京進重長御使せり。(吉良日記。)〇廿二日明後廿四日三緣山　靈廟御詣の儀注を。御前にて諸老臣とともに議定せらる。小澤次郎右衛門重長。父瀨兵衛忠重が遺狀にそむき。兄牛右衛門忠秋と采邑をあらそひ。遂に上裁に及びしに。重長非義に決しければ。伊豆大島に流さる。(日記。寛政重修譜。)〇廿三日近衛九條兩關白參向によて。土井大炊頭利勝慰勞の御使し。高家吉良土野介義彌そひたり。大覺寺一乘院兩門跡へは。酒井讃岐守忠勝御使す。(吉良日記。)〇廿四日三緣山　靈廟に詣給ふ。御束帶なり。此日侍從以上束帶。諸大夫以上衣冠。御厩は吉良上野介義彌。御太刀は井伊靱負佐直滋。御刀は吉良若狹守義冬。御宮は安藤右京進重長。御褥は阿部豐後守忠秋。御隨身は使番六人。その他布衣の侍及素袍着百人供奉す。四足門にて御輿をおり給ひ。御釜堂御燒香あり。尾紀水三卿はかれて門內にまちうけて。御參堂の後御右に着座せらる。緣に井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。土井大炊頭利勝。井に上野介義彌。若狹守義冬伺公し。また金地院崇傳もその所に候す。後緣に小姓組番頭三枝土佐守守惠等伺公し。松平靱負守定勝。松平式部大輔忠次は御供殿の廊に伺公し。酒井讃岐守忠勝。永井信濃守尚政はじめ。老臣近習井大番頭目付布衣以上の諸有司。瑞垣の內に供奉し。酒井阿波守忠行。奏者番高力攝津守忠房。松平右衛門大夫正綱。坂倉內膳正重昌。秋元但馬守泰朝。山口修理進重政。井上河內守正利。水野大監物忠吉。松平伊賀守忠晴。書院番頭本多美作守忠相。太田采女正資宗。永井傳十郎直清。酒井內記忠重。納戶頭杉浦內藏允正友。內藤石見守信廣はみな　先朝靈近のともがらにて薙髮せしかば。衣冠せず。長袴にて門の右に伺公し。國持井に普第四品以上は。門の左にて拜し奉る。けふ方丈了學導師つかふまつり。聲明散花調樂あり。はて、　御墓にも詣給ひ。三卿も陪拜せらる。この間　靈廟には讃岐守忠勝。信濃守尚政。育山大藏少輔幸成伺公す。還御の後諸大名　靈廟を拜すれば。攝部頭直孝。大炊頭利勝。讃岐守忠勝御跡にのこり。　廟中に伺公す。けふの行列は松平伊豆守信

綱。堀田加賀守正盛。三浦志摩守正次井に井上筑後守政重。新庄美作守直房奉行せり。この日大炊頭利勝に中堂來光包の御脇差を賜ふ。これ　　殿閣構造の奉行せしに。速に其功を奏し。結構莊嚴をつくし。御感淺からざる御旨とぞ聞えし。此ころ連日雨ふりしが。御法會の間やみて。還御の後又大雨なりしかば。人天感嘆いたす所と。衆人感歎せしとぞ。また京極丹後守高廣　　殿閣に石燈一双を獻ず。又聖護院門跡道晃法親王參向により。酒井讃岐守忠勝慰勞の御使し。仁和寺門跡覺深法親王へは土井大炊頭利勝に。高家吉良上野介義弼そへて慰勞せられ。烏丸大納言光廣卿。井中納言光賢卿へ使番新庄美作守直房。柳原中納言業光卿。勸修寺宰相經廣卿に使番川勝丹波守廣綱。飛鳥井中納言雅宣卿。大炊御門三位經敦卿へ目付仙石大和守久隆御使す。酒井雅樂頭忠世病臥せしかば。小姓組番頭三枝土佐守守恵御使して。烏帽子を賜ふ。(日記。家譜。吉良日記。)

○廿五日　　殿閣構造の賞行はる。奉行せし使番庄田小左衛門安照。黒川八左衛門盛至。書院番市岡多左衛門定次。山角藤兵衛勝成は金五枚に時服そへて賜はり。持弓頭内藤外記正重。持筒頭高木筑後守正次は構造の間勤番せしとて。是も金五枚に時服そへて賜はり。大工鈴木近江は銀百枚。木原木工は五十枚下され。土井大炊頭利勝が家士大野仁兵衛にも。銀三十枚に時服そへて下さる。(日記。)○廿六日三卿井に家司拜謁す。曾

第の輩も同じ。增上寺方丈了學をめされ。先代井に　崇源院殿供養料の御朱印を賜ふ。松平中務大輔忠知には。家政にこころ用ふべしと面命せらる。こたびその家士訴論して。上裁を加へられし放なるべし。酒井阿波守忠行をめして。父雅樂頭忠世が病跡を懇問したまふ。又諸國巡察の輩暇賜ふ。上方は書院番林丹波勝正。小姓組肥田圭水忠親。代官井上新左衛門某。井由比平兵衛光延。書院番長崎半左衛門元通。小姓組村越七郎左衛門正重。勘定組頭杉田九郎兵衛忠次。井に井上十左衛門正員。關東は書院番酒井因幡守忠知。佐藤勘右衛門繼成。小姓組武藤理兵衛安信。代官下島市兵衛政良。書院番井戸新右衛門直弘。渡邊吉左衛門仲。勘定頭曾根源左衛門吉次。代官豐島作右衛門忠次。要木吉左衛門之總。書院番櫻井庄之助勝成。井に坪井金大夫永重。糸原甚左衛門重正なり。この日八條中務卿忠仁親王。近衛前關白信尋公へ土井大炊頭利勝に高家吉良上野介義弼そへて御使せられ。大覺寺門跡尊性法親王。一乘院門跡尊覺法親王へ酒井讃岐守忠勝御使し。勸修寺門跡覺海へ松平伊豆守信綱御使す。連日の大雨にて各所洪水の聞えあり。(日記。)○廿七日參向の公卿へ廩米百俵づゝ。昵近の殿上人へ五十俵づゝ遣はさる。(日記。)○廿八日月次拜賀例の如し。淺野但馬守長晟封地より使して。黒熊廿頭獻ず。商人橋本十左衛門入唐の商船歸朝せしとて。活鵜井唐犬を獻じ拜謁す。(日記。)

○廿九日松平筑前守光高始雲雀下さるゝもの十七人。(日記。)

◎此月松平友之助乘馬初見す。もと駿河に附られし石原太郎左衛門吉次召返され。二百俵賜はり奥の番命ぜられ。大番丸毛三郎左衛門重親二百俵加へ賜はり三百俵になる。大井小兵衛滿美月俸加へられ。馬役石井五左衛門重家死して。子孫左衛門茂吉家つぎ。父の原職を命ぜらる。(寛永系圖。家譜。)○八朔拜賀例の如し。松平薩摩守光久初雲雀　たまはるもの八人。(日記。)○二日親王公卿引見あり。高松彈正尹好仁親王。八條中務卿忠仁親王。九條前關白幸家公。近衛前關白信尋公。鷹司內大臣教平公。九條右大將道房卿。みな太刀目錄時服そへて奉らる。幸家公は曝布なり。次に仁和寺門跡覺深法親王太刀裕十。一乘院門跡尊覺法親王太刀曝布。聖護院門跡道晃法親王も同じ。照高院門跡道周法親王は太刀卷物。隨心院門跡長靜。大乘院門跡信尊。實相院門跡覺定は共に太刀時服。勸修寺門跡寛海は太刀曝布もて拜謁せらる。大覺寺門跡尊性法親王は所勞によりまうのぼられず。次に九條大政所は綾口中將信孝もて。曝布五十疋奉らる。次に烏丸大納言光廣卿は時服薫物。柳原中納言業光卿は大緒。飛鳥井中納言雅宣卿は時服。烏丸中納言光賢卿は紅染。勸修寺宰相經廣卿。堀川三位康胤卿は檀紙卷物。大炊御門三位經敦卿は時服。各太刀をへて拜謁あり。次に藤谷中將爲賢は

薫物。清水谷中將實任。四條中將隆術は大緒。六條少將有純は紫皮に太刀そへて拜謁し。竹屋宮內卿光長。土御門左衛門佐泰重。櫛口中將信孝。葛尾中將隆貫。山科中將言總。川鰭中將基季。飛鳥井中將雅章。堀川侍從信親。小倉侍從實爲。梅園少將實清。滋野井侍從冬時はみな太刀を獻じて拜謁す。次に醍醐松橋院僧正。理性院僧正。興福寺東北院　は一束一卷づゝ。仁和寺菩提院　は毛氈奉り拜謁し。次に高松。八條。九條。近衛。鷹司。井鰭門跡の諸太夫。坊官。家司。院北面等。をの〳〵もの奉り拜謁す。(日記。)○三日四本願寺門跡光圓太刀。馬代銀百枚。時服三十奉り拜謁す。下間少近等の家司も薫物。葛箱皮。紫皮。大緒等を獻じ。又故門跡光照の遺物とて。李龍眠筆の四配幅。某筆源氏物語を獻ず。牧野內膳康成弟播磨定成。水野監物忠善弟主膳忠久初見し奉る。肥州熊本にまかりし翌より。去月廿二日熊本八代の兩城を請取たるむね注進あり。(日記。)○四日親王。門跡。公卿增上寺　　靈廟參拜あり。九條前關白幷右大將は　　崇源院殿靈牌所にも進拜せらる。各束帶なり。門跡幷僧正法印の類は鈍色を着す。よて寺に井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。土井大炊頭利勝。酒井阿波守忠行。酒井讃岐守忠勝。永井信濃守尚政。青山大藏少輔幸成。松平伊豆守信綱幷に井上筑後守政重。新庄美作守直房に高家吉良上野介義弼。その子若狹守義冬幷儒役林道春信勝。林永喜信澄もそひ

て寺にまかり向ひ。惣門山門後は先手頭をして警衛せしめらる。(日記。吉良日記。)○五日仙臺中納言政宗より新鴻を獻じければ。

大内へ驛進せらる。(日記。)○六日親王大臣公卿を饗せらる。大廣間の上段中央を御座とし。左に高松の宮。九條の前關白。鷹司の内府。右は八條の宮。近衛前關白。九條の右大將座せられ。下段を公卿の座とし。左に烏丸亞相。飛鳥井黄門。堀川三位。右に柳原黄門。勘修寺參議。大炊御門三位中將。初獻の御盃　御所はじめさせたまひ。高松八條の兩親王より。次第に大臣公卿まで加あり。二獻もおなじ。三獻に肴出て　御所の御盃を彈正の宮につかはされ。また御盃を中書の宮につかはされ。各御肴まいる。前關白。内府。右大將へ次第につかはされ。各返盃あり。又御盃を銚子にのする時。烏丸亞相中段に出てたまはる。是よりみな御盃賜はる。亞相は下より三獻目。黄門は二疊目。宰相三位は一疊目にて賜り。御饗はてゝまかでらるれば。下段まで送らせたまふ。殿上人は黒書院にて饗せらる。尾紀水三卿伴食せられ盃酌あり。御前の御給仕は阿部豐後守忠秋。堀田加賀守正盛等なり。又殿上人の給仕は水野出雲守成貞。北條右近大夫氏利等つかふまつる。(日記。)○七日門跡法親王だちを大廣間にて饗せらる。御盃つかはさるゝさま昨日のごとし。僧正等は黒書院にて饗せられ。金地院崇傳伴食す。(日記。)○八日親王攝家に御餞別として。各銀千枚。時服三十づゝつかはさる。高松。八條。九條へは土井大炊頭利勝。近衛鷹司井九條右大將へは酒井讃岐守忠勝を御つかひとして。各高家吉良上野介義弼をそへらる。たゞし鷹司内府。九條右大將へは銀五百枚。時服三十つかはさる。公卿以下諸中にて歸洛のいとま給ふ。烏丸亞相は銀百枚。時服十。柳原。飛鳥井。烏丸三黄門は銀五十枚。時服十づゝ。勘修寺宰相は銀五十枚。時服六。大炊御門は銀五十枚。時服五。土御門。山科。六條。四條。飛鳥井は銀三十枚。時服十。堀川三位は銀三十枚。時服五。堀川滋野井兩侍從。竹屋宮内卿銀十枚。時服四。藤谷。川鯖。小倉。清水谷。梅園。樋口。豐尾は銀廿枚。時服四づゝなり。其他攝家以下の家司等北面まで。銀時服下さるゝ事差あり。この日加藤式部少輔明成鴻を獻ず。　院に驛進せらる。(日記。)○九日門跡に御餞別あり。仁和寺。一乘院。聖護院。照高院。隨心院の五門に。土井大炊頭利勝御使し。銀五百枚。綿三百把づゝつかはされ。隨門は五百枚のみなり。勘修寺へは銀三百枚賜ふ。大乘。實相。圓滿。三寶四門へは酒井讃岐守忠勝御使し。銀五百枚づゝつかはさる。院家。坊官。家司。銀時服賜ふに差あり。各高家吉良上野介義弼さしそひまかる。こたび諸門跡日光山參拜あるにより。杤木民部少輔植綱。大關土佐守高增。市橋伊豆守長政。長谷川式部少輔守知。日根野織部正吉明。分部左京亮光信。溝口出雲守宣直。その標導館伴を面命し給ふ。この日地震。(日記。)○十

日普第の猿井に諸有司拜謁す。(日記。)○十一日三河國吉田城主松平主殿頭忠利卒しければ。その子五郎八忠房遺領三万石をつぎて吉田を轄下。同州刈屋城主とせらる。此忠利は庶子の嗣に。伏見城にて討死せし主殿助家忠が子なり。慶長元年　台德院殿御前にて元服し。御一字賜はり忠俊となのり。後に忠利にあらたむ。父が討死せしときは。いまだ又八郎とて。關東の御陣に隨ひて小美川の城を守り。明る慶長六年二月深溝を賜りて。再び累代相傳の地にうつり。一万石を領す。九年六月廿二日叙爵し主殿頭と稱し。十七年十一月十二日いまの城賜はり。加恩ありて三万石になさる。十九年大坂の戰に從ひ奉り。尼崎城を守り。　元和元年大阪の役には。賴宣卿に附そひまいらせ出陣し。七年　女御入内の供奉を勤め。そのとし御上洛に從ひ奉り。還御のとき関八月十四日居城吉田にいらせ給ひ。忠利國次の脇差を獻ず。ことし五十一歳にて卒せしなり。又水野卓人正忠清刈屋より吉田にうつり。二万石加へて四万石になさる。書院番朽木與五郎友綱歩行頭になる。水郎に三枝土佐守守恭御使して。菓子つかはさる。又烏丸中納言光賢卿所勞により。仙石大和守久隆もてとはせ給ふ。(東武實錄。藩翰譜。寛政重修譜。日記。)○十二日三家拜謁せらる。周齋(苗字詳ならず。)が宅地を松平伊豆守信綱に賜はり。周齋には市井にて宅地下さるゝにより。轉居の費とて金五枚下さる。(日記。)

○十三日四本願寺門跡光圓を黒書院にて饗せられ。御盃をたまはり返盃し奉る。この日梶新右衛門正直小十人組にいる。(日記。寛政重修譜。)○十四日四本願寺に酒井讃岐守忠勝御使し。錢別として銀三百枚。綿三百把賜ふ。家司にも時服下さる。此日船手頭向井右衛門直宗。小濵久太郎嘉隆。間宮虎之助長晴。小笠原安藝信盛に師隊の水主三十人をつけらる。水野卓人正忠清。松平五郎八忠房轉封により暇賜ひ。大番組頭永井五右衛門吉次。書院番石尾七兵衛治昌は吉田城。大番組頭大橋兵右衛門親善。書院番佐藤勘右衛門繼成は刈屋城。各引渡命ぜられいとま賜ふ。(日記。)○十五日月次例の如し。增上寺方丈了學。今度御供料よせられしを謝して拜謁し。齋飯をたまふ。先に配流の僧江月甫閑ゆるされて拜謁す。岡部美濃守宣勝が子帶刀行隆。小笠原壹岐守忠知が子千勝丸長矩。植村出羽守家政が子右衛門家貞。使番新庄美作守直房が子宮内直長。大久保源三郎忠知が子市十郎忠高。目付馬場三郎左衛門利重子五郎作宣隆初見し奉る。(日記。)○十六日東本願寺新門光徒拜謁して。銀百枚。裕二十獻ず。家司も拜謁す。新門退出のとき上段の下までをくらせらる。大覺寺門跡尊性法親王病臥により。その旅館へ高家吉良上野介義弼御使して菓子をつかはさる。又丹羽宰相長重より新鵞を獻ず。(日記。)○十七日跡部三郎左衛門利勝小十人組にめしいだされ。(家譜。)○十八日小姓組駒木根長次郎

上松平忠利卒

上水野忠清之轉封

政次。小納戸牟禮万五郎勝政。書院番花房右馬助正榮。松平甚三郎行隆。市橋三四郎長吉。堀豐前利政。櫻井庄之助勝成。牧野傳藏成純。大森半七郎好長。小幡勘兵衛景憲。島田十右衛門春世。一色左兵衛範勝。川口茂右衛門宗重。安藤四郎右衛門重元ともに使番になる。利政。勝成。成純は千石づゝ加恩あり。成純は三千石になる。又小十人組二隊を增加せられ。大番の士二子を召出さる。よて御膳舉行落合小平次道次。田中一郎右衛門忠勝その頭を命ぜらる。先手頭杉浦内藏允正友。内田平左衛門正世が隊下の同心に宅地を下さる。此日　仙洞　大宮に鶴を驒進せらる。是より先上總介忠輝朝臣の息德松丸を。阿部對馬守重次にあづけられ岩槻城に有しが。今年十八歳なり。にはかに住居に火をかけて自殺せらる。對馬守重次が家士等大に驚き。火烟の中に飛入て屍をば取出し。檢使を待てのち葬りしとぞ。(日記。家譜。江城年錄。　世に傳ふる所。忠輝朝臣北の方は仙臺黃門政宗の息女なりしが。その腹には子なくして。竹の局といへる女房の腹にこの息子は設られき。母子共に岩槻にあづけられてある間に。この局ものよく書しかば。手本を得て學ぶ者多し。阿部が家士東西海孫左衛門といふもの丶女子十二三ばかりなるを。手習の爲とて常に局のもとへつかはし置けるを。重次聞付てかの女子を追出さしめ。父の孫左衛門にも暇きらせけり。德松丸この事を大にいかり。かゝるふるまひに及びしとぞ。)〇十九日普第の暨拜謁す。又小十人組の番士の子戸田市之丞直次はじめ。初見の禮とる者三十四人。横山源助正吉。須藤孫四郎繼吉。蔦科孫九郎爲虎。牧野佐十郎正友。小長谷彌右衛門時重。四男伊左衛門時尚。五男與左衛門興綱。大番組頭長井五右衛門吉次子七郎右衛門吉勝。戸田市郎右衛門直員子市之丞直次。小姓組三宅牛七郎重吉子傳右衛門重正。書院番小澤牛右衛門忠秋子刑部重秋。山角文右衛門直久。齋藤久右衛門信正子八十郎信秋。藤方平九郎安利弟勘右衛門安重初見す。(日記。寛永系圖。家譜。寛政重修譜。)〇廿日小姓組番頭三枝土佐守守恵御使し。土井大炊頭利勝(雁を賜ふ。小姓組本多將監康次書院番になる。(日記。家譜。)〇廿一日昨今土井大炊頭利勝。松平右衛門大夫正綱のもとにて。訟訴裁斷せしかば。そのさまを老臣町奉行御前に出て聞えあぐる。また山口修理亮重政に鴨を給ふ。(日記。)〇廿二日黒書院にて普第衆諸有司拜謁す。又藤方勘右衛門安重始。新に召出されし小十人組の番士拜し奉る。(日記。)〇廿三日小姓組高木善七郎守久。長野次郎兵衛某。加藤太郎左衛門良勝。書院番能勢小十郎賴隆。牧野織部成常。荒川右馬助定安宿直勤役になり。小姓組三宅惣兵衛正勝。坪内半三郎定次。書院番市岡多左衛門定次。納戸番米津彦七郎正守。戸田善二郎某。諸道具奉行になる。荒川權兵衛重種

上松平鐵松丸自盡

はじめて奉仕す。(日記。寛永系圖。)〇廿四日三緣山　靈廟に御詣あり。(日記。)〇廿五日小十人組番士今まで百俵づゝ賜はりしが。加增して皆二百俵づゝになされ。歩行士五十俵二人扶持なりしが。加增して七十俵五人扶持づゝになさる。また竹尾四郎兵衛俊方天樹院御方に附られ。益祿ありて五百石になされ。同心二十人を所屬せらる。(日記。)〇廿六日備中國松山城主池田備中守長幸子出雲守長常に。遺領六万五千石をつがしめらる。此長幸は故備中守長吉が子にて。慶長元年九歳にて初見し。新藤五の御刀をたまはる。十九年九月廿四日父長吉卒じければ家をつぎ。大阪の兵起りしときはせむかひ。明年夏の戰に宗家武藏守利隆に從ひ。敵の首三十切て獻る。この年叙爵して備中守と稱し。三年二月因幡國鳥取を改めて。いまの城を賜ひ。加恩ありて六万五千石を領し。五年福島左衛門大夫正則國除るゝ時。仰をうけて備後國三原城を受取て守り。寛永三年九月六日御參内の供奉し。とし四月七日卒す。歳は四十六。また遠藤俱馬守慶隆養子伊勢守慶利。遺領二万七千石をつがしめらる。この慶隆はもとの六郎左衛門尉盛數の子なり。盛數は東下野守常慶が養子となり。其家を嗣たり。(家の說によれば。此人本生の家に居しときより。遠藤新六郎とて武名ある人に知れしかば。東が家をつぎしのち。常慶本氏を改めしめず。子孫相襲て家號とす。)美濃國郡上郡山田の庄を傳領し。八幡の城を築て住す。(東家の祖中務入道素還承久の亂に功有しかば。この地の地頭職に補せられき。)慶隆が代となり。豐臣關白の爲に數世傳領の地を失ひ。美濃近江の內にて一族等と共に一万五千石を領し。同國小原といふ所に住せり。慶長五年關原の戰興りしとき。慶隆は一族小八郎胤直と議して。榊原式部大輔康政につきて。御味かたせん事を申遣せ。多くの敵中にて少しも屈せず。すみやかに敵方なりし八幡の城を攻落し參らす。然るに一族小八郎胤直心がはりして上がたに組し。岐阜の上根の城にたてこもりしをも攻ふせければ。速成の功を褒せられ。本領郡上郡八幡の城を賜はり。二万七千石を領す。九年叙爵して但馬守になり。十二年駿府城造營の時。信濃國木曾山に赴き材木をゑらび。駿府に至てその事をつとむ。よて御書及びものを賜ひて褒せらる。後に大坂兩度の役にも麾向ひ。五月六日敵の首六十六切て奉る。寛永三年　兩御所御上洛のとき。曾祖下野守常縁の手譯の古今集を奉る。その書序文なかりしかば。しるして奉るべき仰を蒙り。親書してさゝぐ。ことし正月　台德院殿薨ずにより入道し。且齋と改め。三月廿一日八十三歳にて卒せしとぞ。又佐久間日向守安長が子三五郎安次に。遺領三万石襲がしめらる。此安長はもとの備前守安政が二男にて。寛永二年叙爵して日向守と稱し。五年家をつぐ。もし四月十二日卒す。歳二十二。又近江國大森領主最上源

上池田長幸

上遠藤慶隆

下佐久間安長

下最上義俊卒

五郎義俊卒しければ。子刑部義智わづかに二歳よて。所領の半を削て五千石賜ふ。此義俊は祖父出羽守義光より。出羽庄内の地五十一万石を領しけるが。父駿河守家親三十六歳にて死し。義俊十二歳にて元和三年五月九日家繼し時。家人等爭論して國おだやかならず。この由聞えけるに御けしきよろしからず。抑最上の城といふは。陸奥出羽越後にまたはりて。東國第一の要害たり。然るに義俊いまだ幼弱にて家人等又こゝろよからず。いかで此所を守るべきとて。同八年八月十八日出羽の所領ことごとく收公せられ。近江と三河にて一万石賜はりしが。その後義俊つねにわづらはしく籠居して。寛永八年十一月廿二日二十六歳にて卒したり。井伊掃部頭直孝。内藤志摩守忠重等最上の家臣をめして。義俊が息男いとけなし。所領の地半かへし參らん事を申べしと有しかば。各その旨にまかせ。然らば諸領の地近江にても。三河にても望にまかすべしと有しかば。近江の地を望て賜はりしとぞ。眞田隱岐守信昌が子使番長兵衛幸政。柴田三左衛門勝重子山三郎勝興。目付牧野清兵衛正成子三之助正景。先手頭大久保新八郎康村子新八郎康任。船手頭平岩金左衛門正次子六藏正信。使番飯田四郎左衛門重次子助九郎直重。本多大隅守忠純が子主稅助政遂みな家繼しめらる。信昌は二子内藏助信勝に千石を分つ。この夜御談伴の人々めされ御前にて饗せらる。(日記。落穗譜。東武實錄。寛政重修譜。

○廿七日九鬼長門守守隆が五子長作久隆は。兄志摩守良隆が養子となりて。二子式部隆季と共に初見し奉る。又佐州の役人等いとま賜はり面命の旨あり。(日記。)○廿八日月次なり。　太内より橘打枝進らせらる。松平和泉守乘禮。堀美作守親良。堀淡路守直升。大番頭水野備後守元綱。保科彈正忠正貞。寄合要木權左衛門賴利。松平莊右衛門清直。共に大坂の番はてゝ歸謁す。小出大和守吉英。小出對馬守吉親參勤す。(日記。)○廿九日大覺寺門跡尊性法親王病愈て御對面あり。院家坊官等拜し奉る。黒書院にて饗せられ御三獻あり。法親王薦物二包さゝげらる。はてゝその旅館へ土井大炊頭利勝御使し。法親王へ銀五百枚。綿三百把つかはされ。院家以下時服賜はる事差あり。けふ高力摂津守忠房就封の暇賜ふ。又地震す。(日記。)○晦日石尾七兵衛治昌子勘右衛門治重初見す。この日大覺寺門跡。增上寺の　靈廟に進香あり。よて井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。永井信濃守尚政。青山大藏少輔幸成。高家吉良上野介義彌。目付仙石大和守久隆。儒役林道春信勝。及永喜信澄まかりむかふ。今朝松平伊豆守信綱御使して。尾邸に菓子を遣はさる。亞相まうのぼられ。拜謁して謝せらる。この夜宿直のともがらに饗膳を賜ふ。(家譜。日記。)◎此月加藤丑之助吉久鷹匠頭仰付られ。三百石になり同心十人預らる。(家譜。)

大猷院殿御實紀卷二十一　寛永九年九月より十二月に終る

○九月朔日拜賀例のごとし。稻葉掃津守重綱二子平三郎蔑門。土方丹後守雄氏。其子勝五郎雄高初見し奉る。稻葉丹後亮正勝。勘定頭伊丹播磨守康勝。目付秋山修理亮正重。曾我又左衛門古帖肥後より歸謁す。加賀黄門病臥せしかば。松平伊豆守信綱もてとはせ給ふ。(日記。)○二日加賀中納言病快しとてまうのぼり。きのふ尋給ひしを謝し奉る。この日使番柳生但馬守宗矩。井上筑後守政重。秋山修理亮正重。仙石大和守久隆。新庄美作守直房。宮城甚右衛門和甫。馬場三郎左衛門利重。曾我又左衛門古帖五の字の差物をゆるされ。使番をことごとく召出さる。長年の者十人五字差物をゆるされ。その他は母衣を用ふべしと命ぜらる。普請奉行朝比奈源六正重。庄田小左衛門安照。黒川八左衛門盛重。駒井次郎左衛門昌保使番並の指物たるべし。よて是も長年は五の字。その他は縣たるべし。使番佐久間將監實勝は五の字差物をゆるさる。また小普請奉行梶川四郎二郎忠助。飯田清左衛門在久。西山太郎兵衛昌綱に。增上寺修理の事を命ぜらる。この日地震す。(日記。)○三日東本願寺新門跡光從をめして饗せらる。御三獻あり。淺野但馬守長晟封地にて卒し。其弟采女正長重は。府邸にて同日に卒せり。長重は病重きよし聞しめし。永井日向守直清もてとはせたまへり。(日記。

上淺野長晟卒　上淺野長重卒　下贈正二位權中納言淺井長政

東武實錄。寛永系圖。)○四日内藤左馬助政長。内藤帶刀忠興。内藤右馬助政重肥後國より歸謁し。其家司も拜し奉る。使番加藤遠江守光直。拓植三四郎備前國より歸謁す。森川助兵衛某。小兵衛重政。才兵衛長貞。勝右衛門重次。久右衛門重次。庄兵衛次吉初見し奉る。これらは森川金右衛門氏信一族にて。その與力たりしかど。　神祖御見しりの者共の由聞召て。見參せしめらる。けふ大番青院の番頭。小十人歩行の頭。鐵炮頭の輩に。新厄の饗膳を給ふ。また酒井讃岐守忠勝御使し。東新門光從へ銀三百枚。綿二百把給はり。從行せし家司へ時服下さるゝ事差あり。(日記。)○六日　崇源院殿七周御法會。增上寺にて行はる。　崇源院殿の御父淺井備前守長政に。今度正二位中納言を贈らせたまふ。この日諸大名重陽の賀として時服を献じ。また松平外記忠實は準。豆州郡代小林彦五郎重定は準鷄。本多右馬助某は菓子を献ず。(日記。)○七日專修寺門跡堯秀參向して拜謁し。太刀目錄。小袖五。杉原紙十束献ず。伴僧ももの幸り拜し奉る。尾紀兩卿まうのぼり拜謁せらる。(日記。)○八日加賀。仙臺。薩摩三黄門に御使して。美濃柿を給ふ。(日記。)○九日重陽朔會例のごとし。青木甲斐守重兼。青木次郎助直澄參覲す。竹中采女正重義(しげよし)勘當ゆるされ。孔雀一羽。鵰一羽。毛長猫一。麝香猫一。小人國の狻猊一を献ず。この日新馬場にて乘馬御覽あり。晴老臣供奉せり。(日記。)○十日增上寺へならせらる。けふ

下酒井忠勝之加封

大宮より直陽井島女降臨の賀儀として遣らせられ物あり。(日記。)○十一日專修寺門跡尭秀に。松平伊豆守信綱御使して。銀五十枚。綿百把遣はさる。(日記。)○十二日高家大澤兵部大輔基宿致仕の御ゆるしあり。(家譜。)○十三日淺野但馬守長晟卒せしよし聞召。尾邸に松平伊豆守信綱もて弔せらる。この長晟は亞相の外戚たる故なり。(日記。)○十五日　崇源院殿御法會結願なれば。增上寺に詣給ふ。長の御移なり。尾紀水三卿も參拜あり。九條前關白幸家公并右大將道房卿も。この御法會に參拜せんとて。七月より滯留せられ。けふ進香あり。東新門跡光從。專修寺門跡尭秀も同じく進香す。これは　崇源院殿いまだ丹波中納言秀勝のもとにおはせし時設給ひし御女。幸家公の政所に定まり給ひ。右大將も光從の北方も。みな政所の御腹なれば。とりく〳〵ふかき御ちなみあるゆへなるべし。此間井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明伺公し。はて〳〵諸大名參拜す。增上寺方丈了學に銀五百枚。その他衆僧にも銀若干下さる。又繫獄卅三人を赦さる。この日小出右馬助尹貞廣米三百俵をかへて采邑五百石賜ふ。(日記。)○十六日九條前關白井に右大將引見あり。供奉の殿上人堀川三位康胤。櫛口中將信孝。鷲尾中納言隆量も同じく拜し奉る。さきに謁見せられしかども。御法會のため滯留ありしかば。重て御對面ありしなり。使番永井監物白元。花房助右衛門正盛因伯兩國より歸り。大番組頭大橋兵左衛門親吉。長井五右衛門吉次。書院番佐藤與兵衛繼成。石尾七兵衛治昌。吉田刈屋より歸り共に拜謁す。また松浦肥前守隆信より醫哥井猿候を獻ず。(日記。)○十七日使番石川六左衛門重勝。市橋三四郎長吉は豐後へ。使番多賀左近常長。大森半七郎好長は大阪へ。使番畑三右衛門直景。武田長兵衛幸政は因伯兩國へ。各横目役仰付らる。(日記。)○十八日黒木書院井燒火の間にて。諸物頭面命の旨あり。また京坂在番の番士等家祿の數の如く。別に合力米賜はるべし。上方筋に采邑あるものらも。同下かるべしと仰出さる。(日記。)○十九日佐竹右京大夫義宣若黨を獻ず。義宣井上杉彈正大弼定勝に菓子をたまふ。松平安藝守光晟がもとへ。父但馬守長晟が死を吊せられ。酒井讃岐守忠勝御使して香銀五百枚給ふ。この日讃岐守忠勝貳万石加へて十万石になさる。大番三浦庄兵衛直利子市兵衛直成小十人組にいる。(日記。寛政重修譜。)○廿日諸弟の謁拜謁す。松平和泉守乘壽。松平勝右衛門清直。寄合妻木權左衛門賴利いとま給ふ。寄合設樂甚三郎貞代子軍人貞通。松平越後守光長家士岡部右馬允ともに初見す。先手頭小栗又市政信に與力五騎を屬せらる。この日雷電翟ふる。(日記。)○廿一日大坂。豐後。因幡。伯耆の御使にさゝれたる翟面命の旨あり。この日松平伊豆守信綱御使して。尾紀水の三邸に奇南香を遣はさる。本多五郎兵衛成於小十人組に入らる。(日記。家譜。)○廿二日堀田加賀守正盛。岡部支藩元重鴈を奉る。安藤右京進重長御夜談の伴にくはへらる。大木才兵衛親照が四子伊兵衛親精召出され。小十人組に入らる。(日記。家譜。)○廿三日三家拜謁あり。池田岡青政長が采邑千石を分て。長子小姓組權十郎長好に七百石。二子小姓組七兵衛長勝に三百石たまふ。河野源右衛門通利が子大番源右衛門通賴家を繼。山中彦四郎元次小十人組に入る。(日記。家譜。寛永系圖。)○廿四日三緣山　靈廟に詣給ふ。還御の後方丈了學まう登り膳飯をたまふ。馬買のこと命ぜられし徒拜し奉る。小長谷彌右衛門明重が四男伊左衛門時尙。五男與左衛門興緖召出され。小十人組にくはへらる。(日記。家譜。)○廿五日仙臺中納言政宗卿より黄鷹。松平式部大輔忠次より鴈を獻ず。(日記。)○廿六日榊原の人々拜謁す。稻葉丹後守正勝鴈二据獻ず。(日記。)○廿七日伊勢國龜山城主三宅越後守康信卒しければ。遺領一万二千石餘を長子大膳亮康盛につがしめらる。この康信は故の惣右衛門康貞が子にて。天正十八年小田原の役に父と共に從ひ奉り。關原の軍には横須賀城を守り。大坂兩度の御陣には駿府淀兩城を守り。元和元年十月廿三日家つぎ。三年十二月廿五日伏見城にて爵たまはり。越後守と稱し。五年の秋三河國參母よりいまの城に移り。六年八月二千石加恩ありて一万二千石となり。　兩御所御上洛の度々。龜山城にて饗し奉り。此日卒す。歳七十。(寛政重修譜。)○廿八日月次拜賀例の如し。藤堂大學助高次。平岡石見守頼常參覲す。松平阿波守忠英が證人二人拜し奉る。又一人はいとま賜ふ。高家吉良上野介義彌二子八兵衛綱清。奥田半兵衛忠一二子半藏忠虎。普請奉行庄田小左衛門安照子三大夫安勝。小十人頭岡野權左衛門英明子平左衛門孝明。二子孫九郎貞明初見す。この日城外の惣郭を巡視し給ふ。(日記。)○廿九日諸番頭諸奉行に條約をくだされる。武士の道忘慢なく軍役等心を委ぬべし。何事によらず分限に從ひ。私の奢侈なすべからず。死刑に行はるゝとき其事にあづかるもの〻外。一切その地へのぞむべからず。違犯せば曲事たるべし。爭鬪あるか又は火災のときも是に同じ。されど火災のとき家内の者并に親戚は。制の限にあらず。簞を結びあるひは荷擔し或は妨をなすべからず。障りある奴婢抱置べからず。遺跡相續の事。沒前に養子をこひをくべし。末期に聞え上ばゆるさるべからず。いふまでもなく筋目違ひたるは。ゆるさるべからず。たとひ實子たり共その筋目違はゞ。跡を立らるべからず。諸物頭諸奉行人依怙偏頗あらば曲事たるべし。諸奉行并に代官以下。何によらず賄賂して賢貿すべからず。諸有司其局事をつゝしみ〳〵實撿すべし。怠慢せば曲事たるべしとなり。(東武實錄。)◎是月被物持役三島清左衛門政吉廣敷番頭になり。笹田與右衛門久次大番に入。朝比奈傳九郎勝行小十人組に入る。水野勘兵衛宿利初見し奉る。六郷川洪水の由聞ゆるにより。徒頭

下法度于諸頭井諸奉行（奢移、死刑、鬪爭、火災、結黨、逗跡、商賣等）

上三宅康信卒

上細川忠利之轉封

下小笠原忠眞等之轉封

石谷十藏貞清して巡察せしめらる。(家譜。寛永系圖。)○十月朔日拜賀例の如し。(日記。)○二日是よりさき長崎の末次平藏が訴ふる旨あるにより。留置れし關人をかの國にかへし下さる。松平丹波守康長病臥して。醫員野間壽昌院成岑を治療に遣はさる。三宅越後守康信大病により。長子大膳亮康盛看侍のいとま賜ふ。是康信が計音いまだ江戸に至らざるがゆへとぞ。この日地震す。(日記。)○三日普第の覲拜謁す。使番佐久間將監實勝。神尾內記元勝。酒井因幡守忠知作事奉行を命ぜらる。柳生但馬守宗矩に三千石。鎗奉行中山勘解由照守。目付井上筑後守政重。秋山修理亮正重に二千石づゝ加恩あり。掃除坊主十人づゝ命ぜらる。諸工人等にいまより後。作事奉行の命令をうけてつかふまつるべしと命ぜらる。(日記。)○四日細川越中守忠利豐前國三十七万石を轉じて。肥後一國に豐後國のうち。鶴崎の地二万石をそへてたまはり。五十四万石になさる。よて忠興入道三齋まうのぼりて謝し奉る。(日記。)○五日堀尾山城守忠晴。京極丹後守高廣。稻葉淡路守紀通參覲す。(日記。)○六日松平長門守秀就參覲す。又地震。(日記。)○七日內藤左馬助政長。內藤帶刀忠興就封の暇たまふ。大番頭水野備後守元綱に與力十騎を屬せらる。奥方番笠原左衛門重勝子六郎右衛門重章。加藤甚之助治次弟清十郎某初見す。小普請奉行五人に同心三人づゝ屬せらる。(日記。)○八日松平土佐守忠義參覲す。細川越中守忠利轉封を謝して。銀五百枚。小袖五十に太刀目錄をそへて獻ず。仙臺中納言政宗卿。上杉彈正大弼定勝より黃鷹。歩行頭近藤五左衛門用行紐懸をさゝぐ。仙臺。加賀。薩摩の三黃門。松平伊豫守忠昌。佐竹右京大夫義宣。上杉彈正大弼定勝。毛利甲斐守秀元。丹羽宰相長重。立花飛驒守宗茂。有馬玄蕃頭豐氏。加藤式部少輔明成。寺澤志摩守廣高。　台德院殿小祥の御忌まで。滯府せん事をこふまゝにゆるさる。腰物役三島彌八郎政吉。大番永井勘九郎吉勝奥方番命ぜられ。廩米二百俵をかへて采邑三百石づゝたまふ。柴村左源太長次盛奉行になる。(日記。)○九日太田采女正資宗御使して。尾紀兩邸へ蜜柑。水邸へ柿を遣はさる。太田善兵衛吉胤が二子平左衛門吉近召出されて。小十人組に入る。この日又地震す。(日記。寛政重修譜。)○十日京極若狹守忠高。鍋島信濃守勝茂。松平阿波守忠英。平野權平長勝參覲す。(日記。)○十一日細川越中守忠利就封のいとま賜はり。行光の御脇差を下さる。小笠原右近大夫忠眞播州明石を轉じて。豐前國小倉を賜はり。五万石加へて十五万石になされ。小笠原信濃守長次は播磨國龍野より。豐前の中津にうつり。二万石加へて八万石。小笠原壹岐守忠知は豐後國杵築にうつり。三万五千石加へて四万石。奏者の役大番頭をもゆるされ。城主になされて普第の列たらしめらる。松平丹後守重直は七千石加へて。三万七千石になされ。攝津の三田より豐後の龍

下幽忠長於上州高崎

王の地を賜はる。重直實は小笠原兵部大輔秀政三男たれば。小笠原の一族と共にこの日恩命を蒙りしとぞ聞えし。此夜玄猪。(日記。)○十七日大僧正天海まうのぼり賜飯を賜ふ。伴僧三人も同じ。小姓組與頭池田帶刀長賢御使して。水邸に菓子を遣はさる。(日記。)○十八日三家召れてまうのぼり拜謁せらる。(日記。)○十九日普第大名諸有司拜謁す。大番小栗十左衛門正次死して。子十左衛門正盛家をつぐ。(日記。家譜。)○廿日松平越後守光長幷在府諸大名を召て。今度駿河大納言忠長卿を。上州高崎の地に幽閉せしめらるゝ旨をつたへらる。(日記。　世に傳ふる所は。忠長卿駿府を出て甲府に幽居ありしのち。萬事慎み給ふべきを左もなく。　先朝の御病中度々使を江戸に立られ。又加藤肥後守忠廣が國除かれし砌。城請取の御使に對し。城に據て反逆の色をあらはすよし風說せしかば。駿河殿江戸にうたへこの討手にむかはせたまふとて。壯士何も幕旗の安度したてゝ騒動大かたならず。また　先朝菩提の御爲とて。府中に善光寺を建立し。土木の擾をおこしたまふ事動。いさゝかもその身をつゝしみ。これまでの過失を悔給ふさまにあらざるゆへ。かくなりゆかせたまひしとぞ。今崇傳が國師日記を案ずるに。亞相　御父上の御勘氣蒙らせ給ひ。甲府におはしまして後は。過を悔罪を謝して。あるは崇傳に附托し。あるは諸老臣に懇請し。御勘氣御免を願たまひし事いく度となく。その文跡をみるに嗚咽悲泣するに至る事あり。當時太平いまだ久しからず。人

心猶動く事なしといふべからず。萬一を僥倖する小人と牝鷄長舌とをもつて。かゝる大禍を釀しなしたるとしられて。いといぶかしき事多し。江城年錄。忠長卿へは牧野內匠頭信成。內藤伊賀守忠重。横目井上筑後守政重をしてその命を傳へられ。安藤右京進重長にあづけられ。忠長卿は勝山といふ馬一匹。持鎗一本。近習の士わづかに從へ。高崎におもむかれ。其家士朝倉筑後守宣正は武藏の府中まで送り進らせて江戸に返る。此日雨ふりてやまず。(江城年錄。東武實錄。日記。)〇廿二日毛利甲斐守秀元。立花飛驒守宗茂。有馬玄番頭豐氏。寺澤志摩守廣高を召て。御閑談數刻に及ぶ。仙臺中納言政宗卿より黄鷹。加藤式部少輔明成より兄鷹を獻ず。(日記。)〇廿三日大納言忠長卿封地收公あるにより。駿遠へは諸取の御使として永井信濃守尚政。松平右衛門大夫正綱命ぜられ。松平大膳亮忠重。秋田河內守俊季。新庄越前守直好は駿州の在番仰付られ。長崎半左衛門元通。佐藤勘右衛門繼成水邸に小姓組番頭三枝土佐守守恵御使して。雁三羽つかはさる。(日記。)〇廿七日は同所の町奉行。使番川口茂右衛門宗重は同所横目役になり。そのほか加賀。仙臺。薩摩三黄門はじめ。御使もて雁たまはる者十五人。この日醫官半井驢庵成近に采邑千石たまふ。また大番頭松平豐前守勝政組士ともに勤番せしめらる。甲州へは地震あり。(日記。)〇廿八日月次拜賀例の如し。宗對馬守義成。青山大藏少輔幸成に。代官伊奈半十郎忠治添て御使に立られ。一柳丹後守直重。一柳監物直興。一柳藏人直頼。五島淡路守盛水野監物忠善。大久保玄番頭忠成在番せしめられ。使番永田勝利參覲す。眞田小源太某。先手頭加藤喜助正重子彦右衛門正左衛門重眞を横目役に命ぜられ。本堂伊勢守茂親。設樂甚三郎貞代郡內の在番。本多下總守俊次。丹羽式部少輔氏信掛川の在之。石川又四郎政信。大島雲四郎義治子喜八郎義雄。代官伊奈番。北條出羽守氏重は田中に在番せしめらる。(日記。)〇廿四日紅葉山　靈廟に詣給ふ。還御の後諸大名進拜し奉る。增上寺方丈了學齋飯を給ふ。永井信濃守尚政紅葉山　靈廟の擔造惣督の功を褒せられ。高木貞宗の御脇差をたまはり。大工等銀下さるゝ事差あり。書院番能勢小十郎賴隆諸國巡使を命ぜらる。(日記。家譜。)〇廿五日仙波喜多院　今年兩度參府せしかば。宮城甚右衛門和甫御使し。銀百枚下さる。(日記。)〇廿六日金森出雲守重賴井左兵衛重義。戸川土佐守正安。山崎甲斐守家治參覲す。佐竹右京大夫義宣は黄鷹。松下左助長綱は黄鷹兄鷹。松平中務大輔忠知は鷂八連。秋田河內守俊季は鷂一連を獻す。毛利甲斐守秀元。丹羽宰相長重。立花飛驒守宗茂。有馬玄番頭豐氏。寺澤志摩守廣高を御前に召て。御談話に侍し饗膳を給ふ。又甲駿の御使命ぜられし雖面命の旨あり。又松平伊豆守信綱御使して。尾紀兩邸に雁をつかはさる。(日記。)〇廿七日

半十郎忠治子半左衛門忠勝。御膳奉行土屋忠左衛門利清子忠次郎利夾。使番大久保甚右衛門長重子牛之助長昌。大番組頭山田甚五郎正次子權之助正高初見す。南部津輕の地に鷹とりにつかはされし徒歸り謁し奉る。增上寺了學蜜柑を獻ず。駿府町奉行二人に同心を賜せらる。(日記。寛永系圖。)〇廿九日安藝國廣島城主淺野但馬守長晟が子安藝守光晟に。遺領四十二万六千五百石をつがしむ。この長晟はもとの彈正少弼長政が二子にて。慶長二年より豐臣家につかへ。叙爵して右兵衛佐と稱し。後に但馬守に改む。兄紀伊守幸長卒して子なかりしかば。家をつぎたり。是より先長晟は二男なりしかば。秀賴の眤近とせられしが。政所方につけられて都にぞ住しける。そのとき嘗家より備中國にて。二万四千石を賜ひけり。家つぎて三十七万四千石を領し。大阪の軍おこりしかば。長晟かの地に向ひて軍す。このひまをうかゞひ。吉野熊野のものども大阪の方人して。長晟が所領紀伊國に亂入す。家人等これをうちやぶり。首をとつて獻ず。翌年の戰には大阪より紀伊國にむけし軍勢を。こゝかしこにてうち破り。つゞゐて大阪に向ひ。軍して首四十二を獻ず。その七月十六日從四位下にのぼる。十二月二十四日神祖第三の姬君(振姬君。)降嫁の事有て。二年御入輿あり。五年七月十八日紀伊國和歌山より。安藝備後二か國を賜はり。安藝の廣島にうつり。加恩ありてこの時四十二万六千五百石になる。寛永三年八月十九日侍從に任ず。この九月三日四十七歳にて卒す。常陸國笠間城主淺野采女正長重子內匠頭長直に。遺領五万三千五百石餘をつがしむ。この長重は故彈正少弼長政の三子にて。慶長五年正月より關東に伺公し。　台德院殿につかへまいらす。ときに十三歳。侍給はりて采女正といふ。六年下野國眞岡にて二万石給はり。十六年長政卒してのち。其所領常陸眞壁にて五万石給はり。前の領地收めらる。大阪前後の戰に先陣して。首六十切て奉り。元和八年同國笠間の城たまはり。五万三千五百石餘になり。この九月三日四十五歳にて卒せしなり。大番頭松平豐前守勝政駿府在番のいとまたまふ。津輕の地より大鷹五据參る。酒井宮內大輔忠勝は大鷹二据。本多因幡守政武爲二据獻ず。松平越後守光長はじめ。御使もて贈賜はる者十人。(落穗譜。寛政重修譜。日記。)◎此月陸奥國盛岡城主南部信濃守利直卒しければ。その子山城守重直に遺領十万石を嗣しめらる。此利直が父は大膳大夫信直といふ。代々南部の地に住しけるが。豐臣關白小田原の北條を征せられしとき。使まいらせて歸順のよしを申す。今度信直早く關白の御陣に。みづから馳集りしかば。本領安堵の御教書を下さる。利直も父と同じく豐臣家に降參しければ。文祿四年十二月叙爵して信濃守と稱し。慶長四年父につぎ。いくほどなく神祖會津御退治のとき。南部津輕秋田の輩は。寂上出羽守義光

下淺野長重

上淺野長晟

下南部利直

に隨て軍すべきよしの仰を蒙り。寂上の地に驅集りしが。上が
た又軍おこり。石田方打勝ぬと聞誤りて。奥の軍勢我も〳〵と
逃かへりしかば。利直も力なく本國にかへりしが。十年　台
德院殿御上洛の時には供奉し。その後しば〳〵駿府江戸に參
り拜謁し。十七年關東に伺公せしに。十二月廿日　台德院殿
その邸に臨駕ありて。賜物かず〳〵あり。獻ぜし物もまた少か
らず。十九年の冬大阪のいくさおこりしかば先陣し。翌年の戰
には軍散じて後參りけり。寛永三年八月十九日從四位下にの
ぼり。この八月十八日五十七歳にて卒せしと。又大番本多彦兵
衛利友は駿府在番の間。石垣奉行命ぜられ。山角清三郎定勝は
小姓組に召出され。納戸番柳世七平友信死して。子甚八郎友清
家をつぐ。（藩翰譜。寛政重修譜。家譜。）○十一月朔日次拜賀
例の如し。松平安藝守光晟。淺野內匠頭長直。南部山城守重直
襲封し。光晟は父但馬守長晟遺物正宗の脇差。玉堂の茶入。長
直は父采女正長重遺物芝蘭石雛屏風一双。重直は父信濃守利
直遺物一文字の刀井茶入を獻ず。此日酒井播津守忠當參覲す。
京極若狹守忠高は大鷹。高力攝津守忠房は鷂三。隼一。中奥小
姓瀨川勘兵衛利貞は鷂を奉る。秋山修理亮正重の子十右衛門
正俊拜謁す。（日記。寛永系圖。）○二日內藤伊賀守忠重。留守居
牧野內匠頭信成上州高崎より參謁す。松平安藝守光晟が庶兄
淺野因幡守長治に。五万石分たしめられ。光晟に玉堂の茶入な

上淺野長治之分封

下岡部長盛卒

賜ふ。美濃國大垣城主岡部內膳正長盛卒す。その子美濃守實勝
に遺領五万石をつがしめらる。この長盛は故次郎右衛門正綱
が子なり。正綱ははじめ。今川の被官なりしが。武田信玄にま
れかれてかの家につかへ。武田亡び織田殿又うせ給ひし後。甲
信兩國又亂れしが。ほどなく　當家に歸順し奉ること。大畧は
正綱が功とぞ聞えける。長盛十六歳にて父につぎ。天正十二年
二月十日本領を安堵し。同年四月長湫の戰にさきがけして。秀
次の勢を打やぶり。みづから首二をきり。同年六月十七日。當
家の御勢北畠家とおなじく。伊勢國下市場をせめられしに。九
鬼右馬允嘉隆後ろ矢射んとて。兵船にとりのりておしよす。長
盛はせむかひ。九鬼が甥長兵衛某を生取。十三年閏八月信濃の
上田城をせめられしときも。長盛は大久保平岩の人々と同じ
く。とつてかへし戰ひ。同き廿日一勢をもつて。人まぜもせず
眞田勢とたゝかひ。御感の御書をたまはり。十六年四月二日晉
賜はりて內膳正と稱す。此時より源氏に改め。御一字賜はりし
かど。猶はゞかりて御一字を稱せず。關東にうつらせ給ひしと
き。上總下總の國にて一万二千石賜はり。下總國大崎に住す。
後に松平因幡守康元が女を。　尊通院殿御養女となされて
降嫁せらる。これ　神祖の御妹君とせらるゝ所なり。關が原
のときは下野國黒羽に陣どつて。上杉が勢とたゝかはんとす。
慶長十二年伏見の城を守り。十四年八月六日丹波國龜山の城

上大奥法度之

た給ひ。三万二千石になり。やがて又二千石加へられ。大阪前
後の戰にしたがひ。元和七年八月同國福知山の城にうつり。一
万六千石加へて五万石になさる。寛永元年今の城賜はり。この
日六十五歳にて卒したるなり。（日記。寛永系圖。藩翰譜。寛政
重修譜。）○三日松平越後守光長が妹を。御猶子の儀にて九條
右大將道房卿に嫁せしめ給ふとて。その姫君に銀五百枚。伽羅
三斤。沈香二斤。薫物五。包板物百反つかはされ。松平出雲守勝
隆は饗送井婚儀の惣奉を命ぜらる。よてその陪臣等に令せら
るゝは。奥の事何にふらず。高松の家制にまかせそむくべから
ず。上下の女共ゆへなく出入すべからず。出ずしてかなひがた
き事は。局井に執事落合善右衛門の指揮に任すべし。かつはし
りこみの婦女停禁せらる。火の事かたくいましむべしとなり。
（寛武實錄）○四日毛利甲斐守秀元。丹羽宰相長重。立花飛驒守
宗茂。寺澤志摩守廣高御談話に侍し饗膳をたまふ。是日小十人
の番士初見する者三人。加藤權十郎義休小十人組にいる。（日
記。）○五日天樹院御方をまねかせ給ふ。よて留守居松平大隅
守重則。牧野內匠頭忠成を御迎につかはさる。小姓島田利部少
輔直次井花島書院番兩番士三十人をはじめて。進物番とせら
れ宿直をゆるされ。三番にさだめ日々營中に伺公せしめらる。
跡部茂兵衛重員。腰物持役武島一郎兵衛茂正腰物奉行となり。
腰物役本目權兵衛直信。貴志彌兵衛正勝鐵炮薬込役になる。

上配流忠長家臣

忠實興力同心を關せらる。此日增上寺方丈了學齋飯をたまふ。

（日記。）○十六日駿河亞相の家士みな配流せらる。朝倉筑後守宣正は和州郡山。松平下總守忠明にあづけられ。鳥居淡路守忠房は出羽山形に。鳥居左京亮忠恒にあづけられ。與津河内守直正は羽州由利。（また津輕。）松平壹岐守正朝は常陸の下館。水谷伊勢守勝隆にあづけられ。（後に正朝はゆるされて水邸に奉仕せり。）屋代越中守忠正は越後の高田。河野勝右衛門照守幷子莊右衛門通政は松平石見守輝澄にあづけられ。太田善右衛門盛意は稻葉丹後守正勝にあづけられ。そのほかかしこにつけられし徒は。武藏。相摸。伊豆三國の内に蟄居せしめられ。鄉みづから召かゝへられし者共は。ことごとく荒井の關外に追放たしめ。山林に逃隱るゝものは尋出し。關東へ來る事をとゞめ追放せしめらる。（日記。紀年錄。天享吾妻鏡。寛政重修譜。）○十七日大僧正天海に齋飯を賜ふ。（日記。）○十八日松平伊豆守信綱宿老並につかふまつるべしと命ぜらる。稻葉丹後守正勝。內藤伊賀守忠重。加々爪民部少輔忠澄三人乘輿免許あり。叙爵ゆるさるゝ者二人。曹院番頭酒井內記忠重は壹岐守。永井傳十郎直清は日向守と改む。越前家井加賀。仙臺。薩摩の三黃門に菓子をたまふ。酒井長門守忠重兄鷹を獻ず。勘定役能勢四郎右衛門賴安。諸星清左衛門盛政肥後國より歸謁す。增上寺の善徹は駿府實壹院住職を命ぜらる。使番城織部佑信茂九州巡見命ぜられ。曹院番松田善右衛門勝政奥州の巡察を命ぜらる。（日記。）○十九日仙臺中納言政宗卿の九男兵部宗勝初見し。黃門に鷹。宗勝に御脇差を給ふ。佐久間大膳亮勝之孫源六郎勝盛初見す。毛利甲斐守秀元。丹羽宰相長重。立花飛驒守宗茂。有馬玄蕃頭豐氏。寺澤志摩守廣高御談話に侍し奉る。高力左近大夫高長父攝津守忠房病看侍のいとま給ふ。この日小姓組曹院大番に入者多し。青山彌八郎宗俊も御勘氣ゆりて曹院番にいる。（日記。寛政重修譜。）○廿日佐竹右京大夫義宣。御前に召て鷹をたまふ。曹院番頭永井日向守直清三千石加へ給ひ八千石餘になる。旗奉行大久保彦左衛門忠教。寶助兵衛尉奉。鑓奉行松田六郎左衛門定勝。今村九郎兵衛吉正布衣の侍に加へらる。（日記。）○廿一日永井信濃守尙政。松平右衛門大夫正綱は駿州より歸り。青山大藏少輔幸成。伊奈半十郎忠治は甲州より歸り。共に拜謁す。けふ三家もまうのぼられ謁せらる。（日記。）○廿二日二丸御茶屋にて。三家に御茶を賜ふ。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明も是に加はる。三家の老安藤帶刀直次。成瀨隼人正正成。中山備前守信吉その席に召れ御酒賜ふ。この徒まかりてのち。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗。稻葉丹後守正勝。松平伊豆守信綱。內藤伊賀守忠重。青山大藏少輔幸成召れ御酒下され。はてゝ御みづから御肴あそばされ。又三卿をよび直孝。忠明。利勝。忠勝。正勝。幸成まいり。肴つかふまつり御覽にそなへ。永井信濃守尙政は薄茶つかふまつる。（日記。東武實錄。）○廿三日稻葉丹後守正勝相州小田原の城たまはり。四万五千石加へて八万五千石になされ。且箱根の關は東海道第一の要害なればとて。正勝に番衛仰付らる。（日記。東武實錄。）○廿四日紅葉山　靈廟御詣あり。（日記。）○廿五日稻葉丹後守正勝轉封を謝して金三十枚獻ず。　採斐與右衛門政景。使番土屋市之亟勝正その引渡命ぜらる。大番の子家つぐもの若干あり。（日記。）○廿六日初雪地につもる事三寸。長谷川式部少輔守知卒しければ。一万石餘のうち七千石を長子縫殿助正倘。三千百十石餘を二子兵助守勝に給ふ。この守知は刑部卿法眼宗仁の子なり。はゝ〻め織田家につかへ。のち豐臣家に給事して。天正十四年正月十九日叙爵し右兵衛尉と稱し。後に式部少輔に改む。關原のとき京極高次と示し合せ。石田が佐和山城にあり。反間の計なりて御感狀を賜はり。それより駿府に伺公し。大阪兩陣に供奉し。元和三年五月廿六日美濃。攝津等にて一万石餘たまはり。この日六十九歲。（寛政重修譜六十四。斷家譜六十五。）卒しぬ。（斷家譜に隱居の事ありといへども。たしかならぬにや。日記。寛永系圖。斷家譜。寛政重修譜。良享書上。家譜。）○廿七日使番一色左兵衛範勝叙爵して式部少輔と改む。目付馬場三郎左衛門利重。曾我又左衛門古祐。使番柘植三四郎正時。堀豐前利政。小幡勘兵衛景憲。花房勘右衛門正盛。

上稻葉正勝之轉封

上長谷川守知卒

神尾主水元珍。大久保宗三郎教勝。内田權九郎正信。榊原右京清次に廩米三百俵づゝ給ふ。書院。小姓組。大番の士いまだ廩米給はらざるともがら。みな廩米下さる。(日記。)〇四日雪平地五寸。寒氣ときにはげしければ。物頭のともがら燒火の間にて饗膳たまはり。その他毎局へ酒井菓子下され。訴訟裁斷の席へは。小姓組番頭三枝土佐守守惠御使して鴨を給ふ。(日記。)〇六日丹羽宰相長重。立花飛騨守宗茂。毛利甲斐守秀元。藤堂大學助高次。加藤式部少輔明成御談話に侍し奉り。萩の間にて饗膳を賜ふ。諸大夫命ぜらるゝもの九人。松平縫殿助眞次養子左近乘眞は大夫になり。松平源三郎勝義は因幡守。松平主水伊烟は備中守。牧野牛右衛門親成は佐渡守。堀左馬助利長は對馬守。内藤主稅信光は伊勢守。安部彌一郎信之は丹波守。植村左京泰朝は土佐守。松平忠左衛門勝廣は美濃守となる。小十人頭長坂血鎗九郎信次布衣着する事をゆるさる。致仕朽木河内守元綱入道牧齋。この八月廿九日卒しければ。養老料三千二百四十石を分て。二百四十石を長子兵部少輔宣綱。二千石を次子歩行頭興五郎友綱。千石を三子小姓組與頭民部少輔植綱に賜ひ。宣綱は六千四百七十石餘。友綱は二千十石餘。植綱は三千百十石餘となる。この日高木肥前守正成。掘製與衛門政景相州小田原より歸り謁す。(日記。)〇九日新入の大番與力諸組同心今年給分の半を下さる。(日記。)〇十日昨夜より大雪地につもる事一尺。終日ふりやまず。黒木書院より花畠の間までならせられ。營中伺候の物頭へ饗膳をたまふ。(日記。)〇十一日御談伴のともがら幷に諸大名も。不時拜謁するもの多し。(日記。)〇十二日酒井雅樂頭忠世。この五月より留守居命ぜられ。西城に住居し。外殿はもとの如く大番の組頭衆衛せり。然るに明日西城に成せらるべしと仰出れければ。酒井阿波守忠行出て謝し奉る。この日本田主膳正家二子清右衛門清續召出され大番にいる。(江城年錄。日記。家譜。)〇十三日加賀中納言利常卿の長子筑前守光高に。御養女大姫宮(水戸中納言賴房卿女。)降嫁の事仰出さる。けふ西城にならせられ。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明御相伴として伺公す。酒井雅樂頭忠世饗し奉り。景光の御脇差給はり。二字國俊の刀を獻ず。又鷹匠等白雲雀を獻ず。(日記。)〇十四日諸大夫命ぜらるもの二人。書院番組頭山口半左衛門重恒は備前守。川窪左馬信雄は越前守とあらたむ。この日書院番組頭太田采女正資宗。小姓阿部山城守重次共に昵近たらしめ。小姓組番頭をかれしめらる。(日記。)〇十五日拜賀例の如し。叙爵六人。井伊万千代直好は兵部少輔。本多三彌正貫は豐前守。山口半兵衛弘隆は但馬守。書院番組頭水野左門忠貞は石見守。長谷川久三郎正信は淡路守。榊原左衛門職直は飛騨守とあらたむ。また大久保加賀守忠職參覲す。安藤右京進重長弟小膳重矩初見し奉る。朽木兵部少輔宣綱。與五郎友綱。民部少輔植綱は。老父牧齋入道が養老料を分ち賜はりしを謝す。この日三緑山にならせらる。還御ののち增上寺方丈了學まうのぼり。齋飯を賜はり。了學幷御通院　菓子を奉る。(日記。)〇十六日雪つもる事二寸。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮へ酒井阿波守忠行代參す。大僧正天海齋飯を下さる。この日大阪町奉行兼堺奉行水野河内守守信井柳生但馬守宗矩。目付秋山修理亮正重。井上筑後守政重惣目付を仰付らる。これ今の世に大目付といふものゝ濫觴なり。惣物頭使番の職へ。老臣條約をつたふ。その文にいふ。諸大名諸旗本に令せらるゝ憲法遵犯の輩は。糺問して聞えあぐべし。公に對し諸人奉仕のさま作法よからぬは。是も糺問して申上べし。執政以下諸有司代官より下に至るまで。奉公だて又は後閊き者あらば聞えあぐべし。はた軍役にこゝろを用ふるか。大小の官人家計窮乏するものあるか。農民疲弊するか。その餘何によらず。衆人艱困する事あらば。ことぐく聞たゞして。建白すべしとなり。(日記。條令。)〇十八日松平長門守秀就。上杉彈正大弼定勝。松平越前守忠宗。京極若狹守忠高に御使もて菓子を賜ふ。仙臺中納言政宗卿。佐竹右京大夫義宣狩場より歸り鳥を獻ず。櫻井忠彌守長死して。子藤右衛門守次家をつぐ。(日記。寛永系圖。)〇十九日松平筑前守光高姫君降嫁の謝とて。時服五十。銀五百枚獻じ。父中納言利常卿も時服三十。銀三百枚さゝぐ。共に太刀目錄そひたり。

上惣目付(大目付之起原)
上惣物頭使番法度

御三嶽ありて。光高へ貞宗の御刀。黄門へ貞宗の御脇差たまはり。一門の輩も拜謁す。先手頭近藤登助貞用。久永半之丞重知。永井清右衛門某。横田次郎兵衛述松。布衣着する事をゆるさる。(日記。)〇廿日昨夜より雪つもる事三寸。酒井阿波守忠行煤拂の事をつとむ。右筆の長建部傳右衛門昌興御前に召て金三枚給ふ。諸大夫二人を命ぜらる。御膳番土屋金彌之直は兵部少輔。中奥小姓瀧川勘兵衛利貞は長門守と改む。勝屋庄右衛門寛利大番に入らる。(日記。家譜。)〇廿一日御談伴井に諸第の輩拜謁す。御談伴へは饗膳を給ふ。高木肥前守正成書院番頭になる。(日記。)〇廿三日家門歲暮をほぎて時服を献ず。岡部美濃守宣勝。三宅大膳亮康盛封を謝し奉る。儒役林道春信勝に三百俵加恩あり。この日馬場三郎左衛門宣隆小姓組にいる。(日記。寛政重修譜。)〇廿四日三緑山　竈廟に詣たまふ。方丈了學齋飯を給ふ。(日記。)〇廿五日納戸山本傳次郎政重加恩五十俵下されて二百俵になる。(家譜。)〇廿六日松平監物乘次子(名詳ならず。乘次が養子右衛門八政貞十六年初見とあれば。その以前實子ありしもしられず。)初見す。(日記。)〇廿七日安藤右京進重長上州高崎より參て拜謁す。五味金次郎豐直。書院番山田六兵衛勝房。始て廩米二百俵づゝたまふ。この夜追儺をこなはる。(日記。)〇廿八日立春拜賀例のごとし。保科肥後守正之從四位下にのぼる。松平周防守康重が子松千代丸康

映。叙爵して淡路守と稱す。内藤左馬助政長參觀す。松平庄五郎が證人も參り拜し奉る。醫官今大路道三親昌が徒弟五人。牛井隨庵成近徒弟二人。町醫二人は下めて謁を賜ふ。(日記。寛永系圖。)○廿九日内藤左馬助政長從四位下にのぼる。こは同列のともがら二條行幸のとき昇進せしが。政長その折から留守として江戸にあり。朝恩にもれたれば。こたび特命ありしとぞ聞えし。普請奉行庄田小左衛門安照。黒川八左衛門盛至。駒井次郎左衛門昌保。使番花房右馬助正榮。大久保甚左衛門長重布衣答することをゆるさる。(日記。寛永系圖。)○晦日三家歲暮をほぎてまうのぼらる。松平五郎八忠房叙爵して主殿頭と改む。この夜松平新太郎光政がもとより失火し。頗る大火に及べり。また地震す。(日記。)◎この月小十人頭小栗平吉久玄。田中一郎右衛門忠勝。歩行頭近藤八兵衛用行布衣のさむらひに加へられ。御膳番久世三之丞廣之。書院番能勢小十郎賴隆子勝左衛門賴春書院番にいり。四尾彦四郎政長大番にいり。大番有田九郎兵衛吉久三子藤兵衛貞吉。伊東九郎左衛門祐久二子七左衛門祐信。太田市兵衛正盛。下山甚兵衛光直は小十人にいり。加藤權左衛門重勝は土藏番にいる。(寛永系圖。家譜。寛政重修譜。)◎この年本多内記政勝。本多主税助政遂叙爵ゆりて。政勝は大内記。政遂は大隅守と稱す。小出左兵衛尹明は初見して小姓組に加へられ。京極丹後守高國子左兵衛高治。本多下總守俊次子内膳正長。内藤右京進正成子新五郎正俊。寄合關兵部少輔氏盛子左門長盛。福原淡路守資盛子内記資敏。作事奉行酒井因幡守忠知が子十郎兵衛忠方。書院番組頭伊澤筆人正政信子吉兵衛政盛。使番石川六左衛門重勝子又十郎重興。山田十大夫重利子權六郎重安。花房右馬助正榮二子又七郎榮勝。小姓組島田五郎兵衛直次子新三郎直正。書院番川口長三郎正武子源兵衛正信。大番長田理兵衛吉廣子七郎兵衛吉次。門奈善右衛門直勝二子半右衛門直次。服部三右衛門保久子長右衛門保信。植村庄次郎正相子才藏正壽。小十人廣戸半右衛門正規子半兵衛行隆。岡部喜兵衛正次子久兵衛吉澄井に市岡理右衛門濟次子五左衛門定政。遠山勘右衛門長景子半九郎信次。富士市兵衛信重三子七郎左衛門信吉。太田善兵衛吉胤二子平左衛門好近。採斐與左衛門正景子半十郎政綱及び須藤孫四郎盛吉。中田助作正吉。曾木五郎右衛門之貞。佐野十三郎政成。眼醫笠原養琢宗印初見し奉る。飯高彌五兵衛貞成。野篠源三郎成元。前堀清左衛門勝吉。丹羽平右衛門正長。小川九左衛門氏行。加藤權左衛門重勝。水野大膳勝重。秋山伊兵衛正勝。淺井八郎左衛門智忠。遠藤彦九郎重之。横山源助正吉は奉仕し。目付鵜殿新三郎長直二子十郎左衛門長與小姓組にいり。二百石賜はり。本多五兵衛成於。小田切五左衛門定政は召出され。駿府に附られし依田甚五左衛門守秀。松井助大夫宗重。森山市兵衛盛治。本多彌五右衛門重昌。田中又右衛門政重召かへされ。政重は甲州代官命ぜられ。鷹米二百俵たまひ。小笠原五左衛門長通も召返され。采邑をあらためて四百石たまふ。又青山大藏少輔幸成は　大御所のときのごとく。連署の事つとむべしと命ぜられ。小笠原左衛門佐政信は大阪定番を命ぜられ。三浦志摩守正次は一橋門番命ぜられ。三好監物政盛は小姓となり。島万右衛門豐久は小納戸になりて。御膳の番命ぜられ庖丁の事を司どる。大番中根平十郎正盛は小納戸になり。大番佐橋源大夫吉金。小川左太郎安吉は大番組頭となり。大番小林權大夫正吉は寫奉行となり。御膳奉行榊原兵左衛門忠眞は鐃炮組筒奉行となり。大番組頭永井與次郎忠正は裏門番の頭になり。二百石加へられ。大番石川半左衛門正次は廣敷番頭になり。井口太郎八宗次府内廳坊をあづかり。韓廳請取役になり。高力左京政房。鵜殿新三郎長好。神長左衛門忠政。森川七兵衛重名。石野新藏廣重。渡邊與右衛門正。戸川主水安平。大久保清左衛門忠村。渡邊兵九郎精は書院番。進藤九左衛門正忠小姓組にいり。横田五郎三郎隆松も小姓組にいりて。采邑二百石賜ふ。中奥小姓岡部大和守與賢。朝倉主膳正世閉門免され。書院番にいり。阿部八之亟重朝。書院番土方宇右衛門勝次。筑紫右近信門。神保四郎右衛門政利。石川八郎左衛門貞當。戸川平九郎安利。大久保兜之助忠辰。小姓組内藤甚藏忠治。小田切佐大夫正次。岡田太郎右衛門利重。田中又右衛門政重召かへされ。政重は甲州代官命ぜられ。鷹米二百俵たまひ。小笠原五左衛門長通も召返され。采邑をあらためて四百石たまふ。又青山大藏少輔幸成は　大御所のときのごとく。連署の事つとむべしと命ぜられ。小笠原左衛門佐政信は大阪定番を命ぜられ。三浦志摩守正次は一橋門番命ぜられ。三好監物政盛は小姓となり。島万右衛門豐久は小納戸になりて。御膳の番命ぜられ庖丁の事を司どる。大番中根平十郎正盛は小納戸になり。大番佐橋源大夫吉金。小川左太郎安吉は大番組頭となり。大番小林權大夫正吉は寫奉行となり。御膳奉行榊原兵左衛門忠眞は鐃炮組筒奉行となり。大番組頭永井與次郎忠正は裏門番の頭になり。二百石加へられ。大番石川半左衛門正次は廣敷番頭になり。井口太郎八宗次府内廳坊をあづかり。韓廳請取役になり。高力左京政房。鵜殿新三郎長好。神長左衛門忠政。森川七兵衛重名。石野新藏廣重。渡邊與右衛門正。戸川主水安平。大久保清左衛門忠村。渡邊兵九郎精は書院番。進藤九左衛門正忠小姓組にいり。横田五郎三郎隆松も小姓組にいりて。采邑二百石賜ふ。中奥小姓岡部大和守與賢。朝倉主膳正世閉門免され。書院番にいり。阿部八之亟重朝。書院番土方宇右衛門勝次。筑紫右近信門。神保四郎右衛門政利。石川八郎左衛門貞當。戸川平九郎安利。大久保兜之助忠辰。小姓組内藤甚藏忠治。小田切佐大夫正次。岡田太郎右衛門利重。永壽院番にいり。小姓組島田利部少輔直次。小姓組安藤與十郎正紹も書院番にうつり。曾根與五左衛門吉寛はめし出され代官となり。深津茂左衛門定利。納戸山本四兵衛正吉。正田喜左衛門正則。杉浦十兵衛久眞。鈴木權四郎寅比。井戸忠兵衛重弘。加藤金内正吉子源四郎正成。杉浦武兵衛政清。内藤清左衛門政晴。曾田小左衛門資信。丸毛五郎兵衛利明。山本七郎左衛門正信大番にいり。小尾仁左衛門光重が子善左衛門重久も御勘氣ゆりて。大番に加へらる。酒井八左衛門寅直。榊原作大夫直政。富永喜三郎守和。梶新右衛門正直。青木市左衛門玄可は小十人組にいり。依田又左衛門盛吉召出され。上總にて采邑七十石。慶米五十俵たまはり。天守番命ぜらる。書院番屋合采女正員泰ゆるされて寄合となる。手水番土屋兵部少輔之直。大番組頭塚原治左衛門昌信は五百石づゝ加恩ありて。之直は千石。昌信は九百五十石となり。書院番渥美九郎兵衛政勝新に采邑五百石たまはり。大番植村平右衛門政泰三百俵加へて五百俵となる。弭七郎兵衛利常は慶米二百俵。西城小姓組花房助之丞正信采邑三百石。杉浦市十郎正綱は二百俵。大番杉浦忠太郎親俊は三百石。山田長右衛門直弘百五十俵。米倉理大夫種勝慶米給ひ。醫員細川紹高全隆は舊地四十石に。三百俵十五人扶持加へられ。三好因幡守一任が美子備前守長寛。寄合中四主水正元吉が子主馬元朝。操姫御方執事丸毛内匠利久死す。子兵左衛門利政

下發道巡使
于諸國
上阿茶局出
家
下林道春建
立聖堂于
忍岡

は先に別に召出されし故。利久が遺領收公せらる。大坂城番にて死せし山口三右衛門元吉が子庄兵衛許之。森川庄兵衛近次が子庄兵衛次吉。大番木村三右衛門久正が子半三郎吉房。中島五左衛門信久が子三右衛門正平。柴田三左衛門勝重が子山三郎勝與。浦野作之丞重次が子八右衛門重行。みな父死して家をつぐ。千人頭河野小右衛門通次が子與五右衛門高嘉も家つぎ。父の職命ぜらる。小堀遠江守政一は播州明石龍野に赴き。國政を沙汰し。尊院番本多丹後守重世は下め三十二人。晉火のため寢夜の巡察命ぜられ。阿茶局は　大御所の御跡をしたひ。尼となりて雲光院と號す。儒役林道春信勝かれて學校建べしとてたまはりし。忍岡の宅地に文廟ないとなむ。尾張大納言義直卿その事をたすけられて。聖像并四配の像。且先聖殿の字を書せられ扁額に造り。祭器若干さへよせられしとぞ。青山伯耆守忠俊が子因幡守宗俊御勘氣をゆるされ。忠俊も大藏少輔幸成が所領相州今泉村にうつらしめらる。横地民部左衛門政次もゆるされて四百六十石下さる。先手頭加藤喜助正重御出城ある日出仕遲刻して。番所を明たるにより。采邑の半を削らる。（諸輪譜備考。寛永系圖。家譜。寛政重修譜。）

大猷院殿御實紀卷廿二　寛永十年正月に始り六月に終る御齡三十

寛永十年癸酉正月元日慶會例のごとし。（日記。）〇二日慶會例のごとし。諸曲始また同じ。（日記。）〇三日紀伊黃門介光貞朝臣をはじめ。無官の堂上參賀す。金地院崇傳年頭を奉る。此日和田倉馬場にて御乘馬始あり。（日記。）〇五日高家吉良上野介義彌　大内の賀使にさゝる。（日記。）〇六日增上寺方丈了學はじめ。諸宗の僧巫拜賀し奉る。この日諸國巡使等に。毎國を分命せらる。溝口伊豆守善勝。使番川勝丹波守廣綱。書院番牧野織部成常は五畿南海。小出大隅守三尹。使番永井監物白元。書院番桑山内匠貞利は關東。小出對馬守吉親。使番城織部佑信茂。書院番能勢小十郎賴歷は九州。市橋伊豆守長政。使番柘植三四郎正時。小姓組村越七郎左衛門正重は中國。分部左京佐光信。使番大河内平十郎正勝。書院番松田善右衛門勝政は奥羽及び松前桑山左衛門佐一直。使番德山五兵衛直政。書院番林丹波勝正は北國なり。（日記。）〇七日若菜御祝例のごとし。諸番士並歩行士先手の與力同心等。宿直の順番を命ぜらる。（日記。）〇八日地震あり。金地院崇傳へ小姓組番頭兼奥勤三浦志摩守正次。井伊掃部頭直孝へ小姓組番頭兼奥勤堀田加賀守正盛御使して。病をとはせ給ふ。使番加藤遠江守光直死して。子書院番平内光定家をつぐ。（日記。寛永系圖。）〇九日昨夜より雪地につもる事一尺。（日記。）〇十日御談伴井普第衆物頭諸有司不時に召見せらる。寄合竹中筑後守重信。竹中竹之助重常。奈良奉行中坊左近秀政。代官多羅尾久右衛門光好。藤村市兵衛宗政。末次平藏某いとまたまふ。けふ春日の局御膳を奉る。（日記。江城年錄。）〇十一日紀伊大納言賴宣卿所勞により。小姓組番頭奥勤太田備中守資宗してとはせらる。金地院崇傳も病臥により。小姓組番頭兼奥勤阿部對馬守重次もてとはせ給ふ。官醫數人つかはされ。治療を議せらる。紀邸より安藤彦兵衛直次もて。御使の謝に進らせられければ。御前に召て病林をとはせ給ふ。去年火災に逢し盟に造作の費用を賜ほる。松平筑前守光高銀五百貫目。細川越中守忠利。松平中務大輔忠知は三百貫目づゝ。藤堂大學助高次。生駒壹岐守高俊は貳百貫目づゝ。松平周防守康重。松平五郎忠憲は百貫目づゝ。竹中采女正重敬。前田大和守利孝。加々爪民部少輔忠澄は五十貫目づゝ。代官伊奈半十郎忠治。醫官今大路道三親昌は三十貫目づゝ。儒役林永喜信澄。寄合山名主殿短聖。小姓組中川半左衛門光重。寄合米澤内藏助田盛は二十貫目づゝ。小林十郎左衛門時喬。鐵炮方田付四郎兵衛景治。醫員岡道和元春。南倉專益正林へ十貫目づゝたまひ。市街へ百四十貫目下せる。（日記。國師日記。）〇十二日昨日銀賜はりし謝拜賜して謝し奉る。この日使番石河三右衛門勝政堺の政所仰付られ。千石加へて二千七百石になさる。（日記。）〇十三日三家を召て饗應せらる。家司も是にあづかる。諸國巡使の罷暇の賜物あり。（日記。）〇十四日佐竹右京大夫義宣病臥により。松平伊豆守信綱もてとはせられ。金地院崇傳は小姓組番頭奥勤堀田加賀守正盛してとはせ給ふ。佐竹修理大夫義隆出て。御使を謝し奉り拜謁す。此九日京知恩院庖より失火し。山門の外は本堂方丈ことごとく燒たる旨注進あり。（日記。）〇十五日三綠山　靈廟に御參拜あり。　先代小祥の御法會。昨夜より廿四日まで万部讀經行はる。寺中醫衛は一番松平式部大輔忠次。内藤豐前守信照。脇坂淡路守安元。淺野内匠頭長直。溝口出雲守宣直。片桐出雲守孝利。二番は奥平美作守忠昌。武田伊豆守信之。戸澤右京亮政盛。本多飛驒守成重。相馬虎之助義胤。武田河内守信吉。三番牧野右馬允忠成。本多伊勢守忠利。諏訪因幡守賴水。仙石越前守政俊。土佐山城守賴行。六鄕兵庫頭政乘。四番内藤左馬助政長。堀丹後守直寄。池田出雲守長常。内藤帶刀思與。本多主稅助政顯。本多因幡守政武交替してこれを勤む。よて月次拜賀は停廢せらる。寄合千本大和守義鄰死す。子なくして家斷たり。（日記。紀年錄。江城年錄。寛永系圖。）〇十六日佐竹修理大夫義隆をめして。父右京大夫義宣病牀をとはせられ。又土井大炊頭利勝をつかはされてとはせふ給ふ。（日記。）〇十七日駿遠三及畿野の僧巫拜賀す。此日牧野佐渡守親成。書院番岡田左近重治近習に召れ。御膳の事つ

下和恩院火

かさどらしめらる。(日記。)〇十八日加賀中納言利常卿。松平伊豫守忠昌。森美作守忠政に菓子。仙臺薩摩の兩中納言に酒樽を御使して賜はる。御法會により集向の器餝を命ぜらる。知恩院門跡良純法親王は姻美作守親良。烏丸大納言光廣卿は細川玄番頭興昌。飛鳥井中納言雅宣卿は片相石見守良昌。清閑寺中納言共房卿は建部三十郎政長なり。佐竹右京大夫義宣へ内藤伊賀守正重井鑓長半井驢庵成近つかはされ。病をとひ給ひ。金地院崇傳へも小姓組番頭奥勤太田備中守資宗して病をとはせらる。小田原町奉行兼代官楯突與右衛門政景して。駿河亞相の菩墅を守らせらる。又土圭間番腰物持五隊にわかちて。宿直すべしと命ぜらる。(日記。)〇十九日增上寺　靈廟に詣給ふ。けふ聖護院。實相院。四滿院三門跡使奉り。　靈前に自寫の經を納めらる。(日記。吉良日記。)〇廿日具足御祝例の如し。運歌興行また同じ。松もしれ代は今年より千々の春。(昌琢。)長閑に住や國の民の戸。(御句。)島々も八重にかすみのたちそひて。(玄仲。)此日松平新太郎光政。南部山城守重直。酒井宮内大輔忠勝。酒井長門守忠重參覲す。又金地院本光國師崇傳遜化す。崇傳は一色式部少輔晴具が孫にて。紀伊守秀勝が子なり。少より禪林に薫習し。南禪寺の長老たり。　神祖御眷注を蒙り常に邊侍し。慶長十七年より天下僧尼の事を司どるのみならず。大小の政事異國往復の書簡にいたるまで。この僧のあづ

下關東大地震

上僧崇傳寂

からざる事なし。日野唯心と共に駿府に侍し。禮儀作法を議する所多く。又屢く京都より搢紳の家記舊錄を聚求して奉る。後に　台德院殿より奏し給ひ。　圓照本光國師の號を　勅賜あり。この日六十五歳にて寂せしとぞ。今曉關東大地震す。こと更相州小田原一驛ことごとく破潰し。民屋一宇ものこらず。泥水湧出箱根山より岩石くづれ落て。行人これがためにうたれ。死するもの多かりしとぞ。よて稻葉丹後守正勝に。速に道路の修治を加ふべしと命ぜらる。又小田原城郭は作事奉行酒井因幡守忠智。普請奉行黑川八左衛門盛至うけたまはり。公役を以て修理せしめらる。(日記。寛永系圖。江城年錄。天享吾要鏡。寛政重修譜。)〇廿一日終日數度地震甚し。諸大名まうのぼり御けしき伺ふ。けふ增上寺に宮門跡攝家清華の使出て納經せり。(日記。吉良日記。)〇廿二日また地震す。(日記。)〇廿三日松平安藝守光晟。遠野因幡守長治參覲す。增上寺に納經のともがらきのふのごとし。また大僧正天海日光山より參府しければ。太田備中守資宗もてれざらはせらる。地震兩度あり。(日記。吉良日記。)〇廿四日御小祥にて。三緣山　靈廟に詣たまふ。御束帶にて御轜にめさる。四足門よりおりたまへば。吉良若狹守義冬御簾の役し。井伊直滋御太刀。大澤右京亮基重御釼。阿部豊後守忠秋御笏。安藤右京進重長御沓をとる。使番本鄉勝三郎勝吉。土屋市之丞勝正はじめ。六人御隨身にま

下育山寺成等之加封

いる。山門より行列のともがら各衣冠なり。尾紀水三卿玉垣の外より陪せられ。國持大名は瑞垣の外にて拜し奉る。堂上にては若狹守義冬御笏をとり。御拜畢て着御あれば。三卿も拜して御右につかる。落縁に井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。廊下に土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗。右の落縁に若狹守義冬。靱負佐直滋。右京亮基重。後の右に小姓組奥頭奥勤三枝土佐守守恵。使番赤井豊後守忠泰。左に杤木民部少輔稙綱。書院番組頭服部玄蕃頭政久坐す。讀經はてゝ　御墓にまうでたまひ還御なる。けふ四品以上は束帶。五位は衣冠なり。次に　勅使烏丸大納言光廣卿。　院使清閑寺中納言共房卿。　大后使飛鳥井中納言雅宣卿御經を持參し。　靈前に置て燒香し。次にみづからの納經ありて退く。次に知恩院門跡良純法親王納經燒香してまからる。天海大僧正も燒香し。近習の輩も燒香す。けふ御法會の結願により御布施行はる。又家門井踏大名より　靈廟に灯籠を献ず。京職板倉周防守重宗京過にて。奇石を得たりしかば。水盤として献ぜんとせしに。先代の墓にあひしをなげき。これも　靈廟に納む。儒臣林道春信勝これに銘せり。(日記。吉良日記。天享東鑑。)〇廿五日公卿引見あり。烏丸大納言光廣卿は太刀薫物。清閑寺中納言共房卿。飛鳥井中納言雅宣卿は太刀目錄もて拜謝せらる。三家及增上寺了學以下の僧も同じ。この日地震あり。(日記。)〇廿六日夜五度地震す。(日記。)〇廿八日知恩院門跡良純法親王拜謁ありて。太刀薫物さゝげられ。坊官小姓も見え奉る。次に烏丸大納言光廣卿。清閑寺中納言共房卿。飛鳥井中納言雅宣卿に。御返詞仰含められてのち饗應せられ。三卿に各御扶賜はり。はて丶歸洛の餞せられ。各銀賜はる事差あり。(日記。)〇廿九日御法會により。代參のため參し攝家門跡清華の使に。いとまのたまものあり。けふも地震す。(日記。)◎是月大番頭原八兵衛政重弓矢奉行になる。(家譜。)〇二月朔日大僧正天海はじめ。台宗僧巫拜賀例の如し。天海は饗を給ふ。松平隱岐守定行が六子吉五郎定政召出され。感詞加へらる。(日記。家譜。)〇二日步行頭大久保助左衛門忠政は使番になり。彦坂平六郎重定。小姓組坪内半三郎定次步行頭になり。步行頭松下與兵衛重綱。小姓河田半助親重。小姓組高木善七郎守久。石河甚太郎利政。加藤太郎左衛門良勝。實院番石丸權六有吉。木造七左衛門俊宣。餌目半右衛門惟重。山角又兵衛政勝。渡邊吉左衛門伸。大番原田勘兵衛種正。新見七右衛門正信。服部平吉保鄉。長崎彌左衛門元政ともに大番組頭になる。この日地震す。(日記。)〇三日松平因幡守勝義駿府へつかはされ。青山大藏少輔幸成に一万石加へられ。二万六千石になりて遠州掛川の城代とせられ。秋元但馬守泰朝三千石加へられ。一万八千石になりて甲州郡内城代とせられ。伊丹播磨守康勝三千石加へ。一万二千石になりて甲

府にまかり。甲斐一國の國務を沙汰すべしと命ぜらる。大番組頭朝比奈左近宗利。松平加賀右衛門正次。小幡孫市郎直之。多賀角左衛門常次は。ともに番をゆるさる。また豐後國佐伯城主毛利攝津守高成卒しければ。その子市三郎高直に。遺領二万石つがしめらる。この高成はもとの伊勢守高政が子なり。慶長十八年五月廿一日　神祖に初見し奉る。ときに十一歳なり。その七月十七日叙任して。攝津守と稱し。寛永五年家つぎて。八年加藤肥後守忠廣が國除かれしにより。肥後熊本の城まもるべしと命ぜられてまかり。去年十一月七日かの地にてうせき。としは三十なり。此日幸若舞御覽あり。(日記。寛永系圖。寛政重修譜。藩翰譜。)〇四日普請のともがら臨時にまう登り拜謁す。宗對馬守義成朝鮮鵲五双獻ず。仙臺黄門に酒樽。加賀薩摩兩黄門。松平伊豫守忠昌。森美作守忠政。松平長門守秀就。上杉彈正大弼定勝に鷹二づゝ給ふ。青山大藏少輔幸成。秋元但馬守泰朝。伊丹播磨守康勝みな益封を贈し奉る。堺政所石河三右衛門勝政赴任のいとまくだされ。同心五十人賜せらる。高木主左衛門正則は父九助正綱が家つぎて。同心五十人賜せらる。(日記。)〇六日地震。(日記。)〇七日大廣間に出御なりて。兩番大番千石以下の輩をめし。すべて二百石づゝ加恩賜ふむれ面命あり。一人づゝ御前にめし。高目錄をさづけらる。廣米賜はる輩も采邑にかへ給はり。同じく二百石づゝ加へられ。廣米たまはらざるともおなじ。別に二百石づゝたまふ。安藤右京進重長には貞宗の御脇差を下さる。こは去年忠長卿をあづかりし時よりの擧動。御感のゆへとぞきこえける。(日記。貞享書上。)〇八日京極若狹守忠高始。御使もて臨賜はるもの七人。この夕幸若御覽あり。(日記。)〇九日春雨しめやかにふり。營中もつれ〴〵なればとて。老臣物頭はじめ伺候の輩を黒木書院にめし。宴ひらかれて饗膳を賜ふ。この日大番頭松平豐前守勝政駿府の城番仰付られ。三千石加恩あり八千石になさる。組の士これ迄のごく屬せられ。與力十人同心も五十人付らる。(日記。)〇十日黒木書院にて奥平美作守忠昌。大久保加賀守忠職。本多縫殿助康長并物頭の輩拜謁し。松平豐前守勝政加恩を謝し奉る。持弓頭内藤外記正重。高木筑後守正次。松平新五左衛門直次。持筒頭中根傳七郎正成。根來小左次盛正に。近日所屬の與力同心弓銃の藝を。御覽あるべき旨面命せらる。かくて奥へいらせ給はんとて。直に數寄屋にならせたまひ。井伊掃部頭直孝。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝を召て御茶をたまふ。けふ細川越中守忠利より道服五。泥障五掛獻ず。又儒役林道春信勝始て忍岡の先聖殿にて釋菜を行ふ。この日地震あり。(日記。寛永系圖。家譜。)〇十一日御臨伴まうのぼり。御物語時をうつし厩を賜ふ。普第並物頭も拜謁す。普第衆二十六人に鵞の鷺膳下され。各御盃賜ふとて。普第のやからはこと更糟母しき者に

上毛利高成卒

下林道春於忍岡聖堂初行釋奠

恩召よし面謁あり。各感涙を流し謝し奉る。小堀遠江守政一。佐久間將監實勝。宇治の上林峯順勝盛數寄屋に召て御茶を給ふ。安藤右京進重長就封のいとま給はる。知恩院門跡の旅館へ。高家吉良若狹守義冬御使して。酒樽を進らせたまふ。長崎奉行竹中采女正重義職奪はる。(日記。貞享書上。)〇十二日日根野織部正吉明。成瀬伊豆守之成をめし。吉明には青山大藏少輔幸成があづかりし歩行同心百人あづけられ。新に馬上同心二十人を付られ。之成も新に馬上同心廿騎を屬せらる。今の世の百人組の頭といふもの是にて。馬上同心とは今の與力の事なり。(日記。青山伯耆守宗俊根來の與力同心を支配しける。宗俊罷職りし時。その與力も共に改易せられ。其後幸成。之成等があづかるときには。與力の事は各の家人もてつとめさせしが。こたび吉明命ぜらるゝ時になり。家人用ゐる事をとゞめ。別に與力を置れたり。宗俊が與力の内にて淺井半兵衛元成のみ一人とゞまり。幸成が家人に混じてつとめけるが。これ又老衰してこの時勤を辭しけるとぞ。江城年錄。)井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明に厩を給ふ。(日記。)〇十三日尾紀水三卿に放鷹の地をくだされ。駿府城番松平豐前守勝政赴任のいとまをたまひ。使番多賀左近常長。大森半七郎好長坂城より歸りぬ。(日記。)〇十四日下田奉行今村傳四郎正長。使番曾我又左衛門古能長時の代官を命ぜらる。正長子傳三郎正成父にかはらざるともおなじ。別に二百石づゝたまふ。安藤右京進重長には貞宗の御脇差を下さる。こは去年忠長卿をあづかりし時よりの擧動。御感のゆへとぞきこえける。(日記。貞享書上。)〇八日京極若狹守忠高始。御使もて臨賜はるもの七人。この夕幸若御覽あり。(日記。)〇九日春雨しめやかにふり。營中もつれ〴〵なればとて。老臣物頭はじめ伺候の輩を黒木書院にめし。宴ひらかれて饗膳を賜ふ。この日大番頭松平豐前守勝政駿府の城番仰付られ。三千石加恩あり八千石になさる。組の士これ迄のごく屬せられ。與力十人同心も五十人付らる。(日記。)〇十日黒木書院にて奥平美作守忠昌。大久保加賀守忠職。本多縫殿助康長并物頭の輩拜謁し。松平豐前守勝政加恩を謝し奉る。持弓頭内藤外記正重。高木筑後守正次。松平新五左衛門直次。持筒頭中根傳七郎正成。根來小左次盛正に。近日所屬の與力同心弓銃の藝を。御覽あるべき旨面命せらる。かくて奥へいらせ給はんとて。直に數寄屋にならせたまひ。井伊掃部頭直孝。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝を召て御茶をたまふ。けふ細川越中守忠利より道服五。泥障五掛獻ず。又儒役林道春信勝始て忍岡の先聖殿にて釋菜を行ふ。この日地震あり。(日記。寛永系圖。家譜。)〇十一日御臨伴まうのぼり。御物語時をうつし厩を賜ふ。普第並物頭も拜謁す。普第衆二十六人に鵞の鷺膳下され。各御盃賜ふとて。普第のやからはこと更糟母しき者に

下軍役之制上百人組頭上馬上同心(與力)

ばかりを。此十一月まで下田をつかさどらしめらる。けふも地震あり。(日記。寛永系圖。)〇十五日月次なり。石川主殿頭忠總。有馬左衛門佐直純九州よりかへり謁す。細川忠興入道三齋參物十樽さかなを獻ず。山村甚右衛門良勝。千村平衛門良重參り謁す。增上寺方丈了學拜謁して齋飯を給ふ。(日記。)〇十六日軍役の定制を令せらる。千石人數廿三人。持鑓二本。弓一張。銃一挺。千百石廿五人。持鑓三本。弓一張。銃一挺。千二百石二十七人。持鑓三本。弓一張。銃一挺。千三百石廿九人。持鑓三本。弓一張。銃一挺。千四百石三十一人。持鑓弓銃上におなじ。千五百石三十三人。持鑓三本。弓一張。銃二挺。千六百石三十五人。鎗弓銃上に同じ。千七百石三十七人。持鑓四本。弓一張。銃二挺。千八百石三十九人。鑓弓銃上に同じ。千九百石四十一人。鑓弓銃上に同じ。二千石四十三人。銃二挺。弓一張。鑓五本。三千石馬上二騎。銃三挺。弓二張。鑓五本。四千石馬上三騎。銃五挺。弓二張。鎗十本。旗一本。五千石馬上五騎。銃五挺。弓三張。鎗十本。旗二本。六千石馬上五騎。銃十挺。弓五張。鎗十本。旗二本。七千石馬上六騎。銃十五挺。弓五張。鎗十本。旗二本。八千石馬上七騎。銃十五挺。弓十張。鎗廿本。旗二本。九千石馬上八騎。弓銃鑓旗上に同じ。一万石馬上十騎。銃廿挺。弓十張。鎗三十本。旗三本。たゞし對の持鑓ともたるべし。二万石馬上廿騎。銃五十挺。弓二十張。鎗五十本。旗五本。對持鑓上に同じ。三万石馬

上三十五騎。銃八十挺。弓二十張。鎗七十本。旗五本。持鎗上に同ト。四万石馬上四十五騎。銃百二十挺。弓三十張。鎗七十本。旗八本。持鎗ともなり。五万石馬上七十騎。銃百五十挺。弓三十張。鎗八十本。旗十本。持鎗共なり。六万石馬上九十騎。銃百七十挺。弓三十張。鎗九十本。旗十本。持鎗ともなり。七万石馬上百十騎。銃二百挺。弓五十張。鎗百本。旗十五本。たゞし對鎗ともなり。八万石馬上百三十騎。銃二百五十挺。弓五十張。鎗百十本。旗十五本。對鎗とも。九万石馬上百五十騎。銃三百挺。弓六十張。鎗百三十本。旗二十本。對鎗とも。十万石馬上百七十騎。銃三百五十挺。弓六十張。鎗百五十本。旗二十本。對鎗ともたるべしとなり。又月俸の制は百石七人。百五十石二百石は十人。二百五十石十一人。三百石十二人。三百五十石十三人。四百石十四人。四百五十石十五人。五百石十六人。五百五十石十七人。六百石十八人。六百五十石十九人。七百石二十人。七百五十石廿一人。八百石廿二人。千百石廿五人。千二百石廿六人。千三百石廿七人。千四百石廿八人。千五百石廿九人。千六百石三十人。千七百石三十一人。千八百石三十二人。千九百石三十三人。二千石三十四人。二千百石三十五人。二千二百石三十六人。二千三百石三十七人。二千四百石三十八人。二千五百石三十九人。二千六百石四十人。二千七百石四十一人。二千八百石四十二人。二千九百石四十三人。三千石四十五人。四千石六十人。五千石七十五人。一万石百五十人。貳万石三百人。三万石四百五十人。四万石六百人。五万石七百五十人。六万石九百人。七万石千五十人。八万石千二百人。九万石千三百五十人。十万石千五百人たるべし。これは上洛並に日光山御參の時の制なり。平陣には一倍増して賜はるべし。碓氷。小佛。箱根。白河の關をこえば。これも一倍たるべし。四關の中は遠近にかゝはらず。五割増て下さるべし。府下並に一日往來の地は。增加あるまじとなり。(條令。憲教類典。)○十七日紅葉山　御宮御參。四品以上束帶。五位は衣冠にて供奉し。尾紀水三卿陪拜せらる。吉良若狹守義冬御簾。井伊直孝佐直滋御太刀。大澤右京亮基重御刀。阿部豐後守忠秋御弓。堀田加賀守正盛御沓の役し。使番朝倉仁左衛門在重。堀豐前利政はじめ六人隨身の役す。還御の後大僧正天海。毘沙門堂門跡公海齋飯を給ふ。(日記。)○十八日高力左近大夫高長子某初見の禮をとる。水野監物忠善。大久保玄蕃頭忠成。甲府在番はて丶歸り。本堂伊勢守茂親。設樂甚三郎貞代郡内在番はて丶歸り。共に拜謁す。(日記。)○十九日小出對馬守吉親二子宇右衛門直次。書院番頭酒井空岐守忠重子内記忠綱。小姓組番頭永井豐前守直貞子十左衛門直孟。大目付柳生但馬守宗矩二子主膳宗冬。美濃奉行岡田左京善政子源五郎善房。小姓組島田五郎兵衛直次子一位彦直正。都筑彌左衛門爲次子彌十郎爲基初見の禮をとる。大阪定番大久保勘三郎忠良大

坂より歸覲し。歩行頭朽木與五郎友綱。神尾宮内少輔守勝。近藤五左衛門用行。安藤次右衛門正珍巡年に宇治茶詰の事率はる。百人組の頭日根野織部正吉明。本多豐前守正貫。成瀬伊豆守之成は。この後黒木書院の次までまかり見え率るべしと命ぜらる。近習大岡兵藏忠章　大后附命ぜらる。又目付使番の輩には。定制の軍役をゆるさるれば。平日人馬をたしなむべし。兩番大番千石以下の輩。分限に應じ武具人馬のたしなみ怠るべからずと傳へらる。その制貳百石は侍甲持。鎗持。挾箱持。小荷駄。各一人。鐵二人。すべて八人。三百石は侍。櫃。小荷駄。各二人。鎗持。甲持。挾箱持。沓取。各一人。すべて十人。四百石は侍三人。鎗持。櫃。小荷駄。各二人。甲持。挾箱持。沓取。各一人。すべて十二人。五百石は侍四人。鑓持。鐵。小荷駄。各二人。甲持。挾箱持。沓取。各一人。すべて十三人。六百石は侍五人。鐵炮一挺。鑓持。鐵。小荷駄。各二人。甲持。挾箱持。沓取。各一人。すべて十五人。七百石は侍五人。鐵炮一挺。鑓持。鐵。小荷駄。各二人。甲持。挾箱持。沓取。各一人。すべて十七人。八百石は侍五人。鐵炮一挺。鑓持三人。鐵四人。小荷駄。沓取。各二人。甲持。挾箱持。各壹人。外に一人。すべて十九人。九百石は侍六人。弓一張。銃一挺。鎗持三人。鐵四人。小荷駄。挾箱持。各二人。甲持。沓取。各壹人。すべて廿一人たるべしとなり。(日記。憲教類典。)

○廿日鳥銃に御狩あり。鶴雁など若干得給ふ。書院番佐久間五

上小身武具之制

下市場殷殺

郎兵衛信重子平四郎信俊初見す。(日記。寛永系圖。)○廿一日三家狩場のいとま給ひしかば。使もて謝せらる。また井伊掃部頭直好。松平下總守忠明に狩場を下さる。昨日御狩の雁一双づつ。加賀。仙臺。薩摩の三黄門にたまふ。松平伊豫守忠昌はじめ十二人も。同じく一づゝ下され。また鵠一隻づゝ　内　院へ聘遣し給ふ。御狩にあづかりし鷹匠鳥見等賜物差あり。ことしはじめての御狩につかふまつりしゆへとぞ。この日普第衆並御談伴拜謁し。また津輕の大鷹。山形の兄鷹。松前の活鵰等御覽あり。九條右大將道房卿北方出産ありしかば。松平越後守光長使もて謝し奉る。(日記。)○廿二日松平山城守忠國。戸田左門氏鐵。菅沼織部正定芳參覲す。伊東修理大夫祐慶。大久保宗三郎教勝。肥後の在番はて丶歸謁す。土井大炊頭利勝病臥により。三浦志摩守正次もてとはせらる。三浦庄兵衛直利死す。子なかりしかば弟小十人市兵衛直成して。家つがしめらる。(日記。寛永系圖。)○廿三日大番組頭十四人に五百石。四人に四百石。十八人に三百石づゝ加恩給ふ。こたび北海にて。流綱にかかりたる太刀(國守。)一振を。加賀中納言利常卿より奉りければ。大僧正天海にしめされしに。是神德のいたす所。希代の天瑞なれば。永く東照宮の神寶たるべしと申けるが盛慮に應じ。その旨にまかせらる。昨夜　神祖の御妹君市場殿うせたまふ。こはとゞめ荒川甲斐守賴將に嫁し給ひ。ふたゝび筒井紀伊

守政行(重修譜には某とす。)の妻となり。歳八十九にてうせ給ひ。馬喰町本覺寺に葬め。光源院と法謚ありしとぞ。(日記。)〇廿四日紅葉山　靈廟に詣給ふ。增上寺了學齋饌を給ふ。(日記。)〇廿五日信濃國松本城主松平丹波守康長が遺領七万石を。長子佐渡守康直につがしめらる。この康長はもとの戸田彈正忠重が子にて。永祿十年家をつぐ。ときに六歳。のち　神祖異父同母の御妹松姫御かたをたまはり妻とす。(久松佐渡守俊勝が女也。)このとき松平の御家號をゆるさる。これ諸家に御家號をたまはるはじめとぞ聞えける。天正二年御前にて元服し。御一字並備前長守の御脇差をたまはり。九年三月高天神の城を攻られしとき。生年十六歳。みかたの人々せめあぐみしを。御ゆるしかうぶりて手の兵を下知し。火花をちらし戰ひ。火を放てたちまちに攻やぶる。これより所々の戰功數ふるにいとまあらず。十八年關東にうつらせ給ひしとき。武藏國深谷東方にて一万石給はり。文祿元年(備考には天正二年。)丹波守と改め。慶長四年伏見に勤番し。關か原のとき大垣をせめ落し。六年一万石くはへられ。上野國白井の城にうつり二万石となり。七年正月より御諮始に着座命ぜられ。七月常陸の一揆馬場和泉。車丹波等をからめ取り。このとし居城火災にかゝりしかば。白井より下總國古河城をたまはりてうつり。十年　台德院殿將軍宣下のとき供奉して。四月十六日從四位下に叙し。

下佐竹義宣

上戸田康長

十四年七月より伏見の城を守。その賞として十七年七月一万石加恩あり。常州笠間にうつり。三万石領し。大阪の軍には　台德院殿の先陣たり。翌年には　神祖に從ひ。自ら鬮取て敵の首十四切て獻ず。元和元年八月上野高崎にうつり。二万石くはへて五万石になされ。三年三月七日今の城給はり。又二万石加恩有て七万石になさる。九年松平式部大輔忠次と同じく今の　御所に附られ。寛永三年八月十九日從四位下に陞り。この正月　台德院殿薨じ給ひしより。四城の留守となる。大病にのぞみ。官醫をして療せしめられ。また家士をめして病体をとはせ給ふ事なみ〳〵ならず。八年十二月十二日七十一歳にて卒せり。また長谷川縫殿助正尚家つぎしを聞し。康直は亡父丹波守康長が遺物正宗の脇差並に茶壺を獻じ。正尚は亡父式部少輔守知が遺物茶壺井花瓶。(やつれ舟。)義弘の脇差を獻ず。康直はけふ丹後守に改む。義弘の脇差は正尚にかへし下さる。兩番四人大番十三人に加恩たまふ。こは先日加恩のときもれたる輩なり。(落穗譜。家譜。寛政重修諸。日記。斷家譜。)〇廿六日本多甲斐守政朝參覲す。御談伴井豐第のともがら拜謁す。大久保玄番頭忠成二千石加恩あり。五千石にせられ。同心五十人賜せられ。駿府の在番命ぜらる。出羽國秋田城主佐竹右京大夫義宣遺領二十五万石餘。其子修理大夫義隆してつがしめらる。この義宣は故常陸介義重が子にて。天正十四年父がゆづり

たうけ。常陸の水戸城を領せり。十八年豐臣關白北條を征伐ありし時。豐臣家の御かたに參りければ。父義重に常陸及び下野のうちにて。あまたの地加へたまはり。常陸國の旗頭たるべしと命ぜらるゝといへども。年老たればとて。義宣をして是にかはらしめらる。關白伏見にうつられしのち。義宣も妻子引具し。伏見に家づくりして住なれければ。關白惡ぜらるゝ事ないめならす。その關白家の寵臣石田治部少輔三成としたしくあひかたらひ。南方三十三人が所領を。悉くおのがものとせんとて。三成につきて詞を巧にしうたへしかば。關白その申所に從はれしほどに。義宣悅てはせかへり。饗宴にことよせて三十三人の國人等を一々切てすて。その所領併呑せしかば。當時六大名のその一人にぞかぞへ入られける。義宣かく大名になりしは。ひとへに三成がなす所なりと思ひ。いかにもして三成が恩にむくひん事をぞはかりける。　神祖奥へむかはせ給ふに及んで。その身三成と示し合せ。御うしろよりおそひ奉らんとはかりけるが。かゝる所に石田が軍起りぬと聞え。　神祖には東國の軍をとゞめて。下野國より上がたに攻のぼらせ給ふにより。義宣案に相違し。一族東左近大夫政義が謀にしたがひ。軍勢少々添て上田の陣の御供に參らせたり。かくて關原の軍終て。父義重降を乞申により。御誅伐の事も延引したるに。義重は齢年の春自ら國を立て上洛し。罪を謝せんと出立しが。武藏の神奈川の驛に着しとき。　台德院殿は京より江戸にかへらせ給ふとて御道に行あひ奉り。なげき申ける。とにもかくにも先伏見にまかりて。そのよし申せと仰ありければ。四月十五日伏見へ參りけり。　神祖老たる義重が歎訴。もだしがたく思召けるにや。あへて御答もなし。慶長七年五月八日義宣をめして。常陸國をはじめその外所々の所領。すべて八十万石餘を收公せられ。出羽國秋田にて二十五万石餘をぞ下されける。此とき家人群馬丹波。我國兵四五万人にくだらす。兵粮又十年の料は候なん。いかにかくいひがひなくはならせ給ふぞといひけるに。義宣聞て。當時　德川殿にしたがはざるもの天下に一人もなし。我一國の兵を以ていかで天下を敵となすべきや。それのみならず我爲に亡されし三十三館の餘類。このときに日頃の恨をむくひんと蜂起せば。雜兵の手にかゝり討死せんことも知べからず。たゞこの後は我家の亡失ざらん謀こそ肝要なれとて。累代の地をさりて。その九月十七日秋田の城にぞうつりける。群馬は主の詞にしたがはず。あとに止りて兵を起し。搦とられて誅せらる。義宣大坂前後の戰には　台德院殿の御供し。今福堤にて戰功少からず。梅津。大塚。黒澤などいふ家子までも。御感狀並に褒賜をかうぶりける。義宣天正十八年十二月廿三日從四位下侍從に叙任し。寛永三年八月十九日從四位上左中將にのぼり。今年正月二十五日六十歳にてうせ

しなり。又留守居番日下部大隅守宗好致仕し。子五郎八宗正に家つがしめられ。宗正が庇蔭料四百石を宗好養老料に給ひ。井戸若狹守覺弘も致仕して覺齋と號す。子書院番左馬助真弘家をつぎ。真弘が庇蔭料五百石を覺弘が養老料に給ふ。この日さきにめしかへされし三枝源藏守英に。廩米三百俵賜はる。(日記。寛政重修譜。寛政重修譜。)○廿七日酒井和泉守忠吉裏門番頭になり。馬上同心六人。歩行同心四十人屬せらる。使番跡部民部真保遠州掛川城引渡はてゝかへり謁す。この日駿府町奉行長崎半左衛門元通。四百石加恩ありて二千石になり。大番組頭石河甚太郎利政。三百石加恩ありて六百石となる。(日記。寛政重修諸譜。)○廿八日月次例のごとし。この日番外の輩若干召れ。松平右衛門大夫正綱。秋元但馬守泰朝。板倉内膳正重昌に屬し。三隊となりてつかふまつるべしと命ぜらる。三家に御使して菓子をつかはさる。長崎半左衛門元通赴任のいとま給ふ。この日老臣連署の條約を。長崎の奉行にさづく。異域へ奉書舟のほか。かたく航海せしむべからず。もしひそかに渡海するものは死刑に處し。その船及び船主共留め置聞えあぐべし。異域に住宅を設けて。又來るものは斬に處すべし。されど止事を得ずして滯留し。五年より内に歸朝せば。査検をとげ。本邦にとゞまるべきにおいてはゆるさるべし。又彼國に歸らんといはゞ死刑たるべし。天主教の地へ。奉行兩人より。この事ふれつかはすべし。邪教の訴人褒賞銀百枚。それより以下はその品にしたがひはかるべし。蕃舶にうたがはしき事ありて。江戸に聞えあぐる内番船の事は。是迄のごとく大村松千代純信がもとに告やるべし。天主教をひろめんとて渡來の南蠻人。そのほか邪徒は前々の如く。大村の獄につながるべし。凡邪教は船中迄心いれ査検し。諸色一所に買とるべからず。崎港にて來舶の荷物を。奴僕等異國人より直に買とる事を停禁す。來舶の荷物注記して府に送り。その返書いまだ至らず共。前々の如くうりひさがしむべし。舶載の糸その價を定め。殘らず五所へ頒布すべし。糸外の諸色は。糸價定りし上うらしむべし。諸荷物の銀價定りし上は。廿日を限り賣つくすべし。異舶の歸帆は九月廿日を限るべし。されど遲參の船は。着せし日より五十日を限るべし。船荷賣殘りし物を携より預くるも。こゝにてあづかる事も。共に停禁たるべし。五所の商人崎港參着の事。七月廿日をかぎるべし。それより遲參せば頒布せしむべからず。薩摩平戸其他各浦へ來舶するとも。崎港の糸價の如くたるべし。長崎にて價定らざる前は。賣買停禁たるべしとなり。(日記。武家嚴制錄。寛政類典。)○廿九日使番齋藤左源太利政。牧野傳藏成純は大坂の目付にさゝれ。松平甚三郎行隆は駿府の目付。新庄美作守直房は上州高崎目付にさゝれいとま給ふ。(日記。)○晦日大風。(日記。)○三月朔日月次拜賀例の如し。三廂に鵞一雙づゝ

上下法度于長崎奉行(海外渡航、外國居住、天主教、糸、外舶倩、歸帆之期等)

上九鬼守隆卒而子久隆嗣封

上九鬼隆季之分封

つかはさる。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明狩場より歸謁し雁を獻ず。秋月長門守種春。小出與平次有宗。松平和泉守乘壽。松平庄右衛門清直。妻木權左衛門賴利參覲す。(日記。)○二日稻葉民部少輔一通井長子彦四郎信通。島津右馬頭以久。中川内膳正久盛。水下右衛門大夫延俊參覲す。(日記。)○三日大廣間にて申樂御覽あり。國持の輩皆見る事ゆるされ饗せらる。樂は高砂。八島。千載。道成寺。三井寺。熊坂。猩々。亂。申樂等に時服を賜ふ。(日記。)○四日勢州代官花房志摩守幸次三千石加恩ありて九千五十石になり。代官をゆるされ。同國山田奉行を命ぜられ船手役を奉る。一柳監物直盛。志摩國鳥羽の城番仰付られいとまたまふ。歩行頭朽木與五郎友綱宇治茶詰の事命ぜられいとまたまふ。(日記。)○五日志摩國鳥羽城主九鬼長門守守隆卒しければ。嫡孫長作久隆に遺領三万六千石つがしめらる。長子志摩守真隆。二子長助貞隆は早世し。三子式部隆季は父の遺願により二万石分給ふ。且今まで守隆が領せし伊勢志摩の地を轉じて。丹波の地に加へ下され。嫡國三田に住せしむ。この守隆はもとの大隅守嘉隆が子なり。その先祖紀伊國熊野三鬼八庄司の一人にて。子孫住せし地の名により九鬼と名乘る。嘉隆はじめは北畠國司の方人なりしが。後に織田殿につかへ。戰功を勵し。又豐臣家につかふ。太閤薨ぜられしのち。稻葉蔵人道通と相論し。その事上聞を仰ぐに至りしに。神祖御裁斷有て。嘉隆が申所理なきよし仰下されしを憤り。子の守隆に家ゆづりて。其身は引こもる。慶長四年守隆叙爵して長門守と稱す。明れば五年守隆會津御征伐の御供して。關東へはせ下りたる跡にて。上方の軍おこりしに。石田三成は嘉隆が日ごろ。　徳川家に恨をさしはさむ志あるをよくしれば。頓てことのよししめしあはす。嘉隆忽に合眛し。子の守隆が居城鳥羽をうばひ賊船をかり催し。東海津々浦々の兵糧おしかすめたり。守隆かくともしらず東國の御方として。夜を日につぎて本國にかへり。鳥羽の城に至て。言をつくし請けれども。ゆるされば力及ばず。幷衆の古城に要害をかまへ。父子相分れて日夜戰てやまず。氏家内膳正も上がたの味方にて。守隆がこもりし幷衆に押寄攻けるに。守隆是を破り首餘多切て中泉の御陣へまいらす。　神祖西にむかはせ給ひし後。はじめて敵の首を御覽下ければ。御感尤淺からず。關東凱旋の日に及んで。嘉隆は逐電して志摩國塔志郡和具にかくれたり。守隆は大坂に赴き見參して。池田輝政に付父が首つがん事をうったふ。始のほどは御ゆるしなかりしが。輝政又福島正則と共に歎き申ければ。嘉隆が死刑を宥られ。守隆にはあまたの地加へられ。五万五千石になさる。守隆喜大かたならず。いそぎ志摩國に使たて嘉隆を招ければ。嘉隆面はづかしくや思ひけん。再び和具をいでず。みづから首刎て死しけるとぞ。十九年の秋大坂の事

起りしときは。守護兵船をよそひ本國を打立。攝津國に押わたり。大船五艘小船五十艘川口をさしふさぎ。諸國往來の船を禁ず。大坂の番船どもなうばひとり。野田福島の要害を攻やぶり。そののち伊勢國にて私墾田千石をたまはり。原封に合て五万六千石になされ。去年九月十五日六十歳にて失しなり。(東照武實錄。藩翰譜。)〇七日御談伴普第衆井物頭等拜謁す。一柳丹後守直盛。一柳監人直頼父監物直盛と共に。忠州の在番に赴くべしと命ぜられ暇たまふ。(日記)〇八日代官今井平左衛門兼隆死して。子喜右衛門兼樹に遺跡をたまひ。その職を繼しめらる。(寛政重修譜。)〇九日城溝の邊にならせらる。けふ地震甚し。(日記。)〇十日普第衆井物頭拜謁す。伊勢山田奉行花房志摩守幸次赴任のいとま給はる。大日付水野河内守守信。使番土屋市之亟勝正。伊勢一國の國務沙汰すべしと命ぜられいとま給ふ。此日小石川に御鷹狩有て。御歸路に銃もて鹿一頭打留たまふ。(日記)〇十一日慶長十八年距歳りし富田信濃守知勝。配所にて死ければ。使番朝比奈左近宗利を。奥の岩城に檢使につかはさる。けふ令せらるゝは。御上洛のとき宿次飛脚。府より大坂まで每驛に米五十苞下さるべし。尊常の宿次轎夫は八人。急劇のときは十六人たるべし。御通行のほか所在の寄人馬は。駄賃錢のみ下さるべしとなり。(日記。大成令。)〇十二日止がた筋所領ある普第衆に歷の奬勝を給ひ。殘らず拜謁す。(日記。)〇十三日三家召れてまう登らる(日記。)〇十四日けふも三家召れて謠せらるゝ旨あり。(日記。)〇十五日月次なり。黒木書院に國持井普第の衆をめして。去年松平右衛門佐忠之叛逆の事。其家司栗山大膳がうたへければ。忠之香火院に蟄居し。しきりに寃狀をうたふ。よてしばゝ〳〵鞫問ありしに。大膳が訴し趣非據なるをもて。忠之を御ゆるしある旨御直に仰ふくめらる。大膳幷にその子大吉は。南部山城守直直にあづけらる。(日記。世に傳ふる所は。大膳この事うたへたるはじめ。忠之をめし御前にて對決せしめ。御撿斷あるべしとありしを。忠之承り。大膳がうたふ所の虚實はとまれかくまれ。忠之が事はすでに三朝の國恩に浴し。骨肉の親に連り御家號をさへたまはり候身なり。大膳は家奴なり。主と奴と對決せん事。君臣の道に於て古今その例あるべき道理とも存じ奉らず候。ましてや御家號をけがし候身にて。奴と是非をあらそはん事。公に對し恐れあることなり。たゞ菜に切腹を仰付られんに於ては。子細あるまじきにて候と申上ける。これを尤と聞召分られて。この後忠之は内々にめして御みづからたづねさせ給ひ。大膳をば老臣して鞫問ありしに。はたして大膳が申旨不分明なりしかば。忠之遂に押をまぬかれたり。忠之この御恩にあつく感戴ければ。島原一揆の天草城實にも。その身素肌になつて士卒を指揮し善戰して。無二無三に城のり取たりとぞ傳へたり。)また增上寺丁學齋飯を賜ふ。(日記。挍合雜記。)〇十六日四城酒井雅樂頭忠世がもとに。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。及諸老臣會し。松平右衛門佐忠之及その家司等をめし。忠之不敬の罪なきにあらずといへども。叛逆の事更に無根の飛語たるをもて。その罪をなだめ。本領をかへし下さる旨をつたふ。(日記。)〇十七日紅葉山御宮に參らせ給ふ。遐御の後大僧正天海齋飯を給ふ。(日記。)〇十八日松平隱岐守定行始。就封のいとま給はる者六人。内藤伊賀守忠重一万五千石加へられ。すべて三万五千石餘を領し。志摩國鳥羽の城主になさる。駿府町奉行佐藤勘右衛門繼成彼地にて。采邑のうち五百石をかへ給ふ。(日記。家譜。)〇十九日松平越中守定綱參覲す。普第衆井物頭拜謁し御閑話に及ぶ。松平下總守忠明就封のいとま下され。茶入(遲櫻。)井大鷹を給ふ。濃州大垣城主岡部美濃守宣勝播州龍野へ轉封せらる。(日記。)〇廿日井伊掃部頭直孝武藏勢多谷。野州佐野の地等におひて五万石をくはへ。すべて三十万石になさる。仙臺黄門はトめ。就封のいとま給はるもの九人。黄門へ輝東陽筆の挂幅。松平伊豫守忠昌に筑古林の挂幅たまひ。丹羽宰相長重へ國光の御脇差。加藤式部少輔明成に則重の御脇差たまふ。(日記。)〇廿一日誅首御使の公卿引見あり。勅使は三條内大臣實綱公。日野大納言資勝卿。女院使は岡野中納言實顯卿。女院使は廣橋右少辨綏光。饋物例の如くまいらせられ。又みづからの拜謁して。例の如く物さゝぐ。轉法輪大納言實秀卿は太刀大刀諸。日野侍從弘資は太刀小袖一襲さゝげ拜謁あり。伏見兵部卿貞清親王も參向あり。太刀薫物小袖十もて御對面あり。家司も拜し奉る。庭田中將重秀もおなじ。松平石見守輝澄。松平右近大夫輝興。加藤民部少輔明利就封のいとま下さる。大地震一日兩度あり。(日記。吉良日記。)〇廿二日酒井雅樂頭忠世病愈て該首の拜賀し奉る。(日記。)〇廿三日松平越中守定綱山城國淀より美濃の大垣に轉封ありて。二万五千石加恩せられ六万石になさる。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次。いまより三浦志摩守正次。太田備中守資宗。阿部豊後守忠秋。堀田加賀守正盛。成彼地にて。采邑のうち五百石をかへ給ふ。(日記。家譜。)〇十九日松平越中守定綱參覲す。普第衆井物頭拜謁し御閑話に及ぶ。松平下總守忠明就封のいとま下され。茶入(遲櫻。)井大鷹を給ふ。濃州大垣城主岡部美濃守宣勝播州龍野へ轉封せらる。(日記。)〇廿日井伊掃部頭直孝武藏勢多谷。野州佐野の地等におひて五万石をくはへ。すべて三十万石になさる。仙臺黄門はトめ。就封のいとま給はるもの九人。黄門へ輝東陽筆の挂幅。松平伊豫守忠昌に筑古林の挂幅たまひ。丹羽宰相長重へ國光の御脇差。加藤式部少輔明成に則重の御脇差たまふ。(日記。)〇廿一日誅首御使の公卿引見あり。勅使は三條内大臣實綱公。日野大納言資勝卿。女院使は岡野中納言實顯卿。女院使は廣橋右少辨綏光。饋物例の如くまいらせられ。又みづからの拜謁して。例の如く物さゝぐ。轉法輪大納言實秀卿は太刀大刀諸。日野侍從弘資は太刀小袖一襲さゝげ拜謁あり。伏見兵部卿貞清親王も參向あり。太刀薫物小袖十もて御對面あり。家司も拜し奉る。庭田中將重秀もおなじ。松平石見守輝澄。松平右近大夫輝興。加藤民部少輔明利就封のいとま下さる。大地震一日兩度あり。(日記。吉良日記。)〇廿二日酒井雅樂頭忠世病愈て該首の拜賀し奉る。(日記。)〇廿三日松平越中守定綱山城國淀より美濃の大垣に轉封ありて。二万五千石加恩せられ六万石になさる。松平伊豆守信綱。阿部對馬守重次。いまより三浦志摩守正次。太田備中守資宗。阿部豊後守忠秋。堀田加賀守正盛。

上富田知勝死

下黒田長政勘

下松平定綱之轉封
上内藤忠重之轉封

下六人衆
上岡部宣勝之轉封
上井伊直孝之加封

下永井尚政兄弟之轉封

弟喜院番頭日向守直清も。城州の勝龍寺へ轉封あり。一万二千石加へて二万石になされ。喜院番頭はゆるさる。(日記。貞享書上。)○廿六日永井信濃守尚政。日向守直清轉封を謝し。就封のいとま給ふ。此日尾紀兩卿もいとまつかはされ。尾亞相に志津の御脇差。紀亞相に當麻の御脇差給はり。各馬三匹。金五千枚。鷹二据づゝそへらる。家司等も賜物あり。皆獻せらる。(日記。)○廿八日月次なり。佐竹修理大夫義隆家つぎしを謝し。亡父右京大夫義宣遺物長光の刀。茶入。(住吉屋衛。)籠花入をさゝぐ。松平大膳亮忠頼。秋田河内守俊季。新庄越前守直好駿府在番はてゝ歸謁し。内藤豐前守信照子淡路信正。豐宮牛井驒庵成近子勝千代成忠。細川紹高全隆子瑞易某初見し奉る。使番土屋市之亟勝正。志摩國鳥羽の引渡奉る。(日記。家譜。)○廿九日松平伊豫守忠昌就封の道にて。落馬せしよし聞えければ。持筒頭根來小左衛盛正并外醫熊谷伯安慶傳をつかはさる。この日甚雷ありて白毛ふる。(日記。)◎この月田付兵庫景治子四郎兵衛景利初見す。加藤肥後守忠廣が伏見の邸宅府庫を引うつして。宇治の上林峯順勝盛が宅地に擇造せられ。茶庫并番所とせらる。小堀遠江守政一。櫃左衛門政尹これを監せり。(家譜。)◎この春酒井雅樂頭忠世は。東叡山の　御宮に石華表を進獻す。(紀年錄。)○四月朔日拜賀例のごとし。兩傳奏并　院使もまうのぼり拜謁す。喜多院僧正。松橋僧正。成身院。實性院。遍照光院。知積院。小池坊。華藏院。法光院。洪長老。畊長老。銳長老。格長老。勝西堂藍溪。江月蓑山寅外。永平寺使僧。總持寺。惣寧寺。龍穩寺。大中寺。可睡齋。光明寺。禪林寺　を御前にめして。關　神祖　台德院殿兩代の御法令を守るべき面命ありて。御朱印をたまはり。各銀時服をかづけらる。この日甚雷風雨雹ふりて天地震動す。(日記。)○三日本多甲斐守政朝はゝめ。就封の暇たまはる者四人。小姓組番頭三枝土佐守守直書院番頭になる。使番堀豐前利政。駒木根長次郎政次。豐後萩原の横目にさゝれいとま給ふ。これは越前一伯入道配流の地なり。井伊掃部頭直孝に慰のためとて御馬を賜はる。(日記。)○四日永井信濃守尚政就封のいとま給り御馬を下さる。普第の輩拜謁す。二條在番の大番士御前に召て。時服銀かづけらる。此日伏見兵部卿貞清親王はゝめ。公卿三條山の　靈廟に進拜せらる。(日記。吉良日記。)○五日片桐石見守貞昌。寄合堀田兵部少輔一通。京知恩院搆造の奉行を仰付らる。水戸黄門に鷄。大僧正天海に菓子をくださる。御使は共に太田備中守資宗なり。(日記。)○七日普第の輩拜謁す。土井大炊頭利勝下總佐倉より同國古河に轉封あり。二萬石加へて十六万石になさる。奥平美作守忠昌日光山祭禮奉行命ぜられいとまたまふ。この日旗奉行横田甚右衛門尹松衰老により職ゆるされ。鎗奉行中山勘解由照守旗奉行になり。

下土井利勝之轉封

二千石加へて三千五百石になさる。松平玄番頭清昌。井上河内守正利。大關土佐守高増。四郷若狹守正員。大坂加番命ぜられいとまたまふ。(日記。)○八日大僧正天海日光登山のいとまたまふ。(日記。)○九日使番安藤四郎右衛門重元小姓組與頭になる。松平佐渡守康直信州松本を轉じて播州明石をたまふ。地震あり。(日記。)○十日水戸黄門拜謁せらる。小納戸大塚平右衛門重世御膳奉行仰せつけらる。この日地震。また暴雨甚雷。(日記。)○十一日伏見兵部卿貞清親王はゝめ。公卿饗應せられ猿樂あり。白樂天。兼平。源氏供養。葵上。鵜飼。舟辨慶。祝言なり。この日黒木書院の上段に出ます。左に兵部卿の宮。右に知恩院の宮坐せらる。下段の左は三條内府。轉法輪大納言實秀卿。右は日野大納言資勝卿。阿野中納言實顯卿の坐とす。初獻二獻御所はゝめさせ給ひ。親王内府より大中納言つぎ〳〵盃酌あり。三獻の御土器を兵部卿の宮へ進らせらる。時に星物まいり親王其土器を返し進らせられ。重て法親王に御土器まいり。星物出て法親王返し奉らる。又内府御土器賜はりて後。數の御かはらけ出て。つぎ〳〵賜はり。御さかな下さる。廣橋右少弁綏光。日野侍從弘資は白書院にて饗せられ。水戸黄門輕房卿伴食せられ。盃酌あり。肥前國唐津城主寺澤志摩守廣高卒しければ。遺領十二万石を長子兵庫頭堅高につがしめらる。此廣高は武内大臣の後といふ。廣高が父越中守廣正織田殿につかへ。その後廣正廣高父子豐臣家につかへ。次第に家を起して。肥前國唐津の城六万石を領せしめられ。朝鮮の軍に先陣し。かの國にたゝかふ事凡七年。太閤薨ぜられし後。慶長三年二万石加へたまひ八万石になり。四年九月島津が家人伊集院源次郎。なのが主を恨むる事ありて。日向國庄内の城に楯籠ると聞えしかば。神祖廣高に命ぜられ。島津をたすけしめらる。明れば五年の秋關東の軍おこりし時。廣高は始より神祖に從ひ奉り。會津征伐のため東國にむかひしかば。上方の軍を聞て海道を攻とり。美濃尾張の間に戰ふ。その勳賞として六年二月肥前國天草の郡を賜ひ。四萬石加へて十二万石になさる。大阪の軍には城攻にくはゝり。再びの軍には鎭西の人々參るに及ばず。寛永三年八月十九日從四位下に叙し。けふ卒す。齡七十一歳なりとぞ。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)○十二日寒松院。長壽院。ともに權僧正になる。よて御坐所にいでゝ。三束一卷奉り拜し奉る。(日記。)○十三日公卿辭見あり。御返詞仰まいらせらる。兩傳奏衆に銀二百枚。綿百把づゝ。院使に銀百枚。綿百把。轉法輪大納言實秀卿に銀五十枚。綿百把。廣橋右少弁綏光。日野侍從弘資に銀三十枚。時服五たまふ。北面の輩にも銀時服かづけらる。この日戸田左門氏鐵も就封のいとまたまふ。(日記。)○十四日四城にならせられ。酒井雅樂頭忠世御請を奉る。井伊掃部頭直孝御相伴たり。忠世に時服二十たまふ。池亭に渡御あ

上松平康直之轉封

上寺澤廣高卒

上酒井忠行之加封
下板倉重宗之加封
下松平直政之轉封

記。)〇廿日御談伴井普第衆物頭等拜謁す。(日記。)〇廿一日堀丹後守直寄御談伴に加へらる。京所司代板倉周防守重宗一万二千石加へて五萬石になさる。(日記。)〇廿二日水戸黄門賴房卿を御前に召し。金四千枚つかはさる。この日松平出羽守直政越前の大野より。信濃の松本に轉封あり。二萬石加へて七万石になさる。駿府城番松平豐前守勝政より新瓜を獻ず。(日記。)〇廿三日御談伴井普第衆拜謁す。この日留守居松平大隅守重則。牧野内匠頭信成は四千石づゝ。酒井和泉守忠吉は三千石。町奉行加々爪民部少輔忠澄。堀式部少輔直之。奏者番松平出雲守勝隆。水野備後守元綱。大番頭保科彈正忠正貞。植村帶刀泰勝。植村出羽守家政。堀市正利重。内藤石見守信廣四千石づつ。書院番頭松平伊賀守忠晴。本多美作守忠相。高木主水正正成。大久保右京亮教勝。同主膳正幸信。酒井壹岐守忠重。田中主殿頭吉官。三枝土佐守守直は三千石づゝ。書院番組頭柴田筑後守康長。水野石見守忠貞。水野甲斐守忠保。榊原飛驒守職直。川窪越前守信雄。山口備前守重恒。長谷川淡路守昌信は七百石づつ加恩あり。(日記。)〇廿四日紅葉山　靈廟に詣給ふ。增上寺方丈了學齋饌を賜ふ。伴僧十四人も同じ。(日記。)〇廿六日御談伴井普第の輩拜謁す。井伊掃部頭直孝はじめ老臣會議の坐に着ければ。使番川口荻右衛門宗重して菓子を給ふ。(日記。)〇廿八日月次なり。藤波祭主友忠參向して拜謁し。太刀井馬を

上松平信綱之加封
上阿部忠秋
上堀田正盛
任老中

上闕人入貢
下皆川隆庸之加封

下配流酒井重澄子備後福山

さいぐ。(日記。吉良日記。)〇廿九日書院番組頭富平左衛門家貞長病によて職ゆるされ。小普請に入らる。(日記。)。〇晦日營中伺候の輩に菓子を賜ふ。此日小野左馬助高盛傳奏旅館構造の奉行を命ぜらる。(日記。寛永系圖。)〇五月朔日闕人入貢してけふまうのぼりければ御覽あり。白糸二百斤。紅糸十斤。たひい十反。繻子十巻。金入五反。白綾子十反。緋綾子十巻。緋縮緬卅端。白まかい廿斤。黒奥繻子五反。麝香二斤たてまつる。(日記。)〇三日端午をほぎて。家門雁子を獻ぜらる。本多飛驒守成重就封のいとま給ふ。番頭物頭拜謁す。大番組頭も此後番頭と共に臨時に拜謁すべしと命ぜられ。旗奉行中山勘解由照守。大久保彦左衛門忠教。鍛炮頭山田十大夫重利。弓頭太田善大夫吉政も。時々まうのぼるべしと仰付らる。これ皆戰場をへし古老の者なればなり。又明年御上洛あるべき旨。諸有司に命ぜらる。この日水邸に太田備中守資宗御使して。鷹を給ふ。(日記。)〇五日端午朝會例の如し。松平伊豆守信綱武藏の忍城を給はり。一万五千石加へられ三万石になさる。阿部豐後守忠秋。堀田加賀守正盛も。信綱と同じく宿老仰付られ。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝にくはゝり。連署せしめらる。明年御上洛の事を諸大名に命ぜらる。(日記。寛永系圖。藩翰譜。)〇七日忍城番高木九助正則。いまより後忍城は松平伊豆守信綱に賜はるにより。正則は江戸にまいり。つかふまつるべしと命ぜらる。慶長四年正則が祖九助廣正より三代。忍城の番をつとめしとぞ。(寛永系圖。)〇八日水戸黄門賴房卿拜謁ありて菓鐺を遣はさる。佐竹修理大夫義隆就封のいとま給ひ。父右京大夫義宣遺物に奉りたる茶入れをかへし給ふ。松平右衛門佐忠之御勘氣ゆりて。はじめて拜謁し奉る。御談伴等饗膳賜はり。酒井讃岐守忠勝には茶いれ(師匠坊。)を賜ふ。この日皆川志摩守隆庸に四千石。伊澤軍人正正信七百石加恩あり。隆庸は一万八千石になり。山城守に改め。正信は二千二百五十石になさる。又藤波祭主友忠歸洛の暇下され賜物あり。この日地震す。(日記。吉良日記。)〇十日大番頭は金二枚づゝ。書院番頭は一枚づゝ獻上。御加恩を謝し奉る。次に例のごとく物頭組頭拜謁し。秋元越中守泰朝は甲州府門よりかへり。使番赤井豐後守忠泰。島田十右衛門春世は大阪より歸謁す。(日記。)〇十一日不時の拜謁あり。松平伊豆守信綱は金三枚。牧野内匠頭信成。松平大隅守重則。酒井和泉守忠吉。加々爪民部少輔忠澄。堀式部少輔直之は金一枚づゝ。各太刀そへて加恩を謝し奉る。此日京極若狹守忠高より鯨一隻獻ず。この鯨無雙の逸物にて。鰯鯉鯛をとる事はさらなり。鳥をとる事鷹よりも猶早しとぞ。(日記。)〇十三日酒井山城守重澄率職無狀なれば。切腹も仰付らるべしといへども。病もて勤に怠りしは。偽にもあらざれば。寛宥せられて備後福山に配せられ。水野日向守勝成にあづけられ。その子補

下勤進能

兵衛重知も金森出雲守重頼にあづけらる。水野美作守勝俊には。重澄をかしこに護送すべしと命ぜらる。よて其よしを番頭平新太郎光政時服二十獻ず。これ天樹院御方本多中務大輔忠物頭召て仰下さる。(日記。家譜。世に傳ふる所は。山城守重澄もとの金森出雲守可重が六子にて。幼より小姓に召出され。酒井讃岐守忠勝苗字授て。酒井とは名のりしとぞ。又いとけなかりしより。堀田加賀守正盛に同じく一雙の寵臣にて。官職とも同じくさまに召つかはれ。いさゝかの物賜はるとても。重澄は正盛が下にたちがたく。正盛は重澄の上にたつべからずぞありける。されば正盛に三万石給はりし時。重澄も三万石下されけり。しかるにいかなる故ありしや。重澄はやう〳〵病のよし申て年ごろ籠居しける間。妻男子二人をまうけ。妾の腹にも又二人まうけしをもて。重澄病といひて籠りゐるは偽りにて。實は酒と色とにふけるなりと申ものあまたありけるゆへ。遂に御不審蒙りたりとぞ。又後年正盛が從四位下侍從にのぼり。佐倉の城主になされしと聞て。重澄正盛はさしも一雙の者なるが。いひがひなき恥をも見る事こそうけれとて。是より飲食を絶して死しけるとなり。藩翰譜。)此日岩城左兵衛宣隆就封のいとま給ふ。(日記。)〇十四日地震甚し。(日記。)〇十五日拜賀例の如し。照高院門跡道晃法親王使もて繻珍十卷獻ず。三井寺寺務の御朱印賜はりしを謝し奉る。松平右近將監成重參觀す。花房五郎左衛門職利杏一盆獻ず。增上寺了學齋飯賜はる。伴僧も同じ。又了學菓子を獻ず。(日記。吉良日記。)〇十六日松平新太郎光政時服二十獻ず。これ天樹院御方本多中務大輔忠刻がもとにて設給ひし女子を。光政に嫁せられ。初めて天樹院御方にも。對面せられしを謝してなり。伏見奉行小堀遠江守政一赴任のいとま給ふ。仙臺黒門より無名島一雙。籠に入て獻ず。又九條前關白幸家公參府ありしかば。高家吉良上野介義弼御使して麑米をくらせらる。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮參あり。(日記。)〇十八日松平出羽守直政始。就封の暇給はるもの九人。直政には長光の御刀賜ふ。松平伊豆守信綱。大日付井上筑後守政重。柳生但馬守宗矩は。明年御上洛によて。各驛御旅館并道路巡察命ぜられいとま給ふ。二條在番の大番士見參す。(日記。)〇十九日水戸中納言賴房卿及普第衆并物頭拜謁す。二條在番の大番士三十人二百石づゝ加恩あり。これ迄麑米給はりしも。采邑にかへ下さる。大番士明年御上洛のとき。駿馬の供奉をゆるさる。又深川八幡宮造營成功により。猿樂喜多七大夫こふまいに。勤進能せしめらる。(日記。)〇廿日天樹院御方の新第にならせ給ふ。(古き江戸圖によるに竹橋の内と見えたり。)松平新太郎光政かしこにありて拜謁し。則重の御刀下さる。(日記。寛永系圖。)〇廿一日普第衆物頭拜謁す。稻葉丹後守正勝在封して病臥せしかば。堀式部少輔直之。井上主水正利重。成近つかはさる。(日記。)〇廿二日松平周防守康映始め參觀す。

下三浦正次伝若年寄

下伊勢御料

觀四人。寄合關兵部少輔氏盛。横山土佐守興知。井上淡路守庸名。書院番大島茂兵衛義唯。御上洛のときの宿割命ぜられ暇たまふ。けふも普第衆番頭組頭拜謁す。臺所頭天野圖書正成死して。孫五郎大夫正世家つがしめらる。(日記。寛永系圖。)〇廿三日尾張大納言義直卿の長子五郎八のかた初見の禮とられ。銀三百枚。時服廿。太刀目錄獻ぜらる。御盃賜はり。正宗の御脇差さづけらる。家司成瀬隼人正正虎も時服十獻ト拜し奉り。これも御手づから左文字の御刀を賜ふ。駿河蒲原御旅館の事によりて。松平伊豆守信綱が旅亭まで。小姓高木筑後守正次御使につかはさる。又尾紀兩卿に巢鶴三連づゝ。井伊掃部頭直孝へ巢鶴二据給ふ。(日記。家譜。)〇廿四日三條山　寮廟に詣給ふ。增上寺方丈了學まうのぼり。齋飯下さる。はてゝ法問聞召る。九條前關白も知恩院良純法親王もまうのぼり聽聞せられ。饗宴のとき水戸黄門賴房卿伴食せらる。(日記。吉良日記。)〇廿五日九條前關白引見あり。毛氈廿枚さゝげらる。陪從せし水無瀬宰相兼俊卿時服并將棊のこまをさゝげ拜謁し。家司諸大夫も拜し奉る。政所(御養女。)のかたよりも。油小路少將隆基使して。晒布三十疋さゝげ給ふ。(日記。)〇廿六日黒書院にて御談伴拜謁し饗給ふ。(日記。)〇廿七日諸物頭拜謁す。又と更に大番頭書院番頭を御前近くめし。所屬の番士擧動の緩否を實檢して。越白すべき旨先々仰下されしかど。今に及んて一人も聞えあぐる者なし。よく査檢して申上べしと面命せらる。此日安藤右京進重長參觀し。朽木與五郎友綱宇治採茶使はてゝかへり謁す。使番跡部民部少輔良保。水口御旅館構造の奉行命ぜられいとま給ふ。(日記。)〇廿八日月次なり。松平紀伊守家信參觀す。片桐石見守貞昌。堀田兵部少輔一通京知恩院構造の奉行命ぜられ暇給ふ。(日記。)〇廿九日普第衆物頭拜謁す。(日記。)この月使番赤井豐後守忠泰。美濃大垣城引渡命ぜられ暇給ふ。又酒井與九郎重良初見し。蜂屋半之丞可佐始て奉仕す。使番森對馬守重政死して。子四城書院番次郎兵衛重繼家をつぐ。(日記。家譜。寛永系圖。寛政重修譜。)〇六月朔日拜賀例の如し。大番田澤久右衛門正義が子傳藏正勝はじめ。大番の子初見六人。松平越後守光長。松平筑前守光高御前にて巢鶴を給ふ。豐後府内の目付に遣されたる。使番市橋三四郎長吉拜謁す。大番飯河新右衛門盛信子兵十郎直信大番に入らる。(日記。寛政重修譜。寛永系圖。家譜。)〇二日寺澤兵庫頭堅高家つぎしを謝て。父志摩守廣高遺物一文字の刀。茶壺(柴庵。)を獻ず。小納戸宮崎金右衛門時重加恩千石給ふ。紀郎に阿部對馬守重次御使して。常陸介光貞朝臣に菓子をなくらせ給ふ。(日記。)〇三日三浦志摩守正次若年寄仰付られ。小姓組の番頭を兼しめらる。大番門奈善左衛門直勝死して。子又左衛門末勝家をつぐ。(寛永諸。寛永系圖。)〇四日伊勢國二見浦二千百石餘の地を皇太神宮の神戸

に充らる。此地往古は神閭なりしが。六十年ばかり前より九鬼お所領となりしかば。神人等年々愁訴して絶えず。然るにこたび九鬼長門守守隆と。内藤伊賀守忠重轉封によりて。かの地へ檢斷使大目付水野河内守守信。使番土屋市之丞勝正を下され。査驗せしめられしに。神人連年愁訴する所たがひなきがゆへなり。よて令せらるゝは。こたび二見郷六村を内外兩宮神田に寄せ給ふにより。神事怠慢なくつとむべし。江村。三津村。小田原村は内宮に屬し。今一宮村。四村。庄村は外宮に屬せしめらるれば。諸役牌郷の並につとむべし。神事つとむる所。こたび造營せらるれば。此後は六村より修理すべし。山林竹木みだりに伐とるべからず。されど修理のときは。費用に應じ伐とるべし。その他巫祝農民宅地は制限にあらず。二見郷中へ處士并無類の徒抱置べからず。この旨かたく守るべしとなり。（日記。令條記。）〇九日水邸に太田備中守資宗御使して菓子を遣はさる。（日記。）〇六日松平右衛門大夫正綱。伊丹播磨守康勝并に町奉行大目付目付をめされ。万事の緩急怠慢なく聞えあぐべしと面命せらる。高木筑後守正次。小幡勘兵衛景憲明年御上洛により。蒲原の御旅館擇造奉行たるべしと仰付らる。又松平安藝守光晟紋幕を獻ず。（日記。）〇七日石川主殿頭忠總豐後の日田より下總の佐倉に轉封し。一万石加て七万石になされ。本生の弟大久保平右衛門忠尚。清左衛門忠村を召出され。御家人に

なさる。新庄美作守直房が兄右近助直綱。目付大久保源左衛門忠知兄權右衛門正信并小坂孫九郎雄長も召出さる。（雄長は采地千石賜ふ。雄長始め薩摩守忠吉朝臣に奉仕し。朝臣うせ給ひし後處士となり。福島正則に寄食し。また山口修理亮重政にやしなはれしが。こたび重政願てめし出されしとぞ。）成瀬隼人正正虎いとま給はり。左文字の御刀を下さる。小十人山本又右衛門正茂。長田平十郎正久。奥山茂左衛門安重。齋藤忠次郎正勝。青木彦兵衛之能。佐々木加兵衛一勝。三浦助蔵義武。太田宇四郎宣重。ともに小十人の組頭仰付らる。（日記。寛政重修諸。）〇八日加賀薩摩の兩黄門。松平新太郎光政。森美作守忠政。松平長門守秀就。松平越前守忠宗に御使もて菓子魚物賜ふ。寄合船越三郎四郎永景。妻木權左衛門賴利。美濃國堤坊修治の奉行命ぜられ。美濃衆高木權右衛門貞盛。藤兵衛貞友。次郎兵衛貞俊是にくはゝり勤むべしと仰付らる。けふも營中上直の輩拜謁す。（日記。）〇九日昨日菓子魚物賜はりし輩拜謁して謝し奉る。加藤式部少輔明成妻より綿蠟燭を獻ず。破損奉行梶川四郎次郎忠助。四山太郎兵衛昌綱。飯田清左衛門在久。小笠原源六郎長貞。神尾伊兵衛幸政。窩永彦四郎直哉。加藤清兵衛正重。前田五左衛門定良金一枚づゝ下さる。（日記。）〇十日御談伴まうのぼり饗せらる。水野日向守勝成羅紗の合羽三獻ず。尊第衆見え奉りて菓子を下さる。又松平阿波守忠英。堀尾山城守忠晴。

松平土佐守忠義。鍋島信濃守勝茂。京極若狹守忠高。松平中務大輔忠知へ。御使もて菓子魚物を下さる。（日記。）〇十一日普第衆物頭諸有司拜謁す。きのふ魚菓給はりし輩も。まうのぼり謝し奉り。御前にて巢鶴二据づゝ下さる。井伊直滋は御座所にて同じく拜賜す。この日蒔田玄蕃頭定正。書院番石川彌左衛門資成。櫻井庄之助勝成使番になる。又酒井讃岐守忠勝歷物煩ふにより。小納戸宮崎金右衛門時重してとはせ給ふ。（日記。）〇十二日濃州堤坊修治の事奉る船越三郎四郎永景。妻木權左衛門賴利いとま給ふ。連日の霖雨にて千疇淺草の邊洪水の聞えあり。よて堀田加賀守正盛。阿部豐後守忠秋。大目付水野河内守守信。秋山修理亮正重。勘定頭松平右衛門大夫正綱。伊丹播磨守康勝。町奉行加々爪民部少輔忠澄。堀式部少輔直之巡察せしめらる。夜中かへり來てまうのぼりければ。御前にめして其さまとはせ給ふ。（日記。）〇十三日水邸に堀田加賀守正盛御使して。洪水のさまとはせ給ふ。一昨日城溝も水溢れ西城の石垣崩れたり。此所はそのかみも中納言賴房卿の人夫出し築かれたれば。こたびも修築あらん事を。賴房卿まうのぼり御前にて聞え上られしかば。其請所をゆるさる。又御談伴普第衆物頭も拜し奉る。（日記。）〇十四日尾邸に阿部對馬守重次御使して。五郎八のかたへ菓子つかはさる。（日記。）〇十五日月次例のごとし。戸田因幡守忠能第三郎左衛門忠政。半助忠高。小姓組稻生次郎左衛門正信。長子七郎左衛門正倫。大番門奈惣兵衛政勝子百助忠久初見し奉る。增上寺方丈了學齋飯を給ふ。（日記。寛永系圖。）〇十六日嘉定佳會例の如し。先手頭町野長門守幸和同心五十人あづけらる。（日記。寛永系圖。）〇十七日紅葉山　御宮參あり。丹羽勘助氏定　御宮にて病おこりければ。御使してとはせらる。花房志摩守幸次。龜山の御旅館構造の奉行にさゝれいとま給ふ。けふ先手頭町野長門守幸和甲州にて五千石たまふ。（日記。寛永系圖。）〇十八日尾紀兩卿使もて櫛着獻ず。さきに巢鶴つかはされしを謝せらる。金地院は崇傳が後なつぎ。住職命ぜられしを謝し奉る。（日記。）〇十九日水戸黄門并御談伴の輩拜謁す。この廿二日西城へならせ給ふとき。御相伴たるべき旨面命せらる。又先日召出されたる大久保清左衛門忠村。平右衛門忠倫。新庄右近助直綱。大久保權右衛門正信初見し奉る。この曉甚雨震坊に震す。九條前關白旅館へ。土井大炊頭利勝御使して。昨夜の雷雨により起居をとはせ給ふ。（日記。）〇廿日井伊掃部頭直孝のもとへ。阿部對馬守重次して御庭の林檎を給ふ。（日記。）〇廿一日明日西城の御成に。三河衆ことごとく供奉命ぜらる。（日記。）〇廿二日四城にならせられ。酒井雅樂頭忠世御膳を獻じ饗し奉る。雜樂あり。けふと更の御旨にて。加賀は金春。賴政。熊谷は喜多七大夫。舟弊憂は松平右衛門夫大正綱が子左門利綱。天誅は同じき弟

主膳正信。熊坂は秋元越中守泰朝が子右馬丞忠朝。猛々は利綱が弟造酒助正光仕ふまつる。又狂言五番。末廣がり。比丘貞。にやし一。悪坊。薩摩守なり。猿樂等へは時服を賜はる。水戸黄門は拜賜ありて直に御相伴せられ。白書院にて御盃酌あり。井伊掃部頭直孝是に加はる。御宴の半に障子を開きて御次へ出まし。御談伴。普第衆。番頭。物頭御酒給ふ。黄門はとゞめらるべき御旨あり。黄門一杯うけて毛利甲斐守秀元にすゝむ。この後普第衆いづれも獻酬して酒宴酣に及び。立花飛驒守宗茂に仰あり。宗茂起て舞かなでしかば御盃を賜はり。納めて各退出す。黄門は裏門より本城にいで、謝せらる。(日記。)○廿三日御談伴其他物頭等拜謁す。松平左門利綱。主膳正信。造酒助正光。秋元右馬丞忠朝。昨日の能とに御感の御旨ありて。この四人に若御の帷子を賜ふ。鼓吹せし幸五郎。次郎。大藏。助三。長藏。昨日と更拍子とゝのひ。御感の旨をつたへられ銀賜はる。(日記。)

○廿四日紅葉山　靈廟に御詣あり。丁學齋飯を賜ひ法問聞召る。(日記。)○廿五日九條前關白旅館へ。高家吉良上野介義彌御使して菓子を遣はさる。夜中旗奉行大久保彦左衛門忠教召れ。御閑談時をうつす。(日記)○廿六日御談伴召出さる。この日金地院崇傳賜はりし遺領を分て。其徒弟真長老に五百石。竹西堂に二百石下さる。(日記。)○廿七日安藤右京進寛長一万石加へて。六万六千六百石になされ。曾根源左衛門吉次は二百石加へらる。大僧正天海日光山より登着しければ。太田備中守資宗して慰勞せらる。(日記。)○廿八日月次拜賀例の如し。(日記。)○廿九日持筒頭中根傳七郎正重は尾州へ。内藤外記正重は紀州へ各存問の御使命ぜられいとまたまふ。書院番頭池田帶刀長賢。朽木民部少輔稙綱二人は。稻垣若狹守重太と共に。頃日辻番の事つかさとるべしと命ぜらる。けふ命せらるゝ。は。弓矢鳥銃人怠慢のさましろく。僻地にて人を双儕するものあれば。辻番人心いるべき旨きびしく命ずべし。この後歩行目付毎月巡察せしめ。もし怠慢の所爲あらば。聞えあぐべきにより。晝夜おこたらざるやう曉諭すべしとなり。(日記。令條。)○晦日荒和秩例の如し。この日宿老。小姓。物頭。使番。目付。納戸頭。右筆。土圭間番。御膳奉行。腰物奉物等を黒木書院に召て。各扇子を賜ふ。(日記。)

下辻番之制

上安藤重長之加封

大猷院殿御實紀卷二十三　寛永十年七月にはじまり十二月に終る

○七月朔日月並拜賀例の如し。醫員池田道陸重次。相馬長門守義胤病により治療につかはされしかば賜り謁す。代官野村彦大夫爲勝死して。その子藁込役藤三郎爲重家をつぐ。父の跡職を命ぜらる。(日記。寛永系圖。)○九日九條前關白幸家公旅館へ高家吉良上野介義彌御使し。雲雀三十をくらせ給ふ。尾陸御對面ありて。橘打枝たてまつられ酒菓を供ぜらる。水無瀬宰相兼俊卿。油小路中將隆基暇賜はり銀時服下さる。けふも家門はじめ。大名の母妻息女に雲雀賜はるもの九人。井伊掃部頭直孝は御前にめして下さる。(日記。)○九日松平式部大輔忠次はじめ。雲雀下さるゝもの九人。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝始。有司十一人も同じく賜ふ。天樹院御方へは春日の局してつかはさる。けふ同じ局より生身魂の御祝とて御膳を献ず。營中伺公の輩も饗にあづかる。大坂町奉行久貝因幡守正俊をめして大坂の事御尋問あり。(日記。)○十日三河衆物頭以下拜謁す。大喬書院番頭以下の輩に雲雀を賜ふ。先手頭山田十大夫重利。太田善大夫吉政は年老といへども。矍鑠たる樣御實と思召るゝ旨面諭ありて。これも雲雀を下さる。(日記。家譜。)○十一日御談伴三河衆近習物頭拜謁す。(日記。)○十三日使番宮城甚右衛門和甫。花房勘右衛門正盛。御上洛各驛の御旅館構造のさま巡察命ぜられ。使番島四郎左衛門三安は。水口御旅館造營の奉行にさゝれいとま賜ふ。(日記。)○十四日水戸黄門頼房卿拜謁せらる。本多能登守忠義。本多内記政勝參觀す。今夜二丸にて烟火戯御覽あり。黄門も陪從せらる。(日記。)○十五日三緑山へならせ給ひ。知恩院門跡良純法親王出座ありて法問聞召る。方丈了學。醫顯寺。本覺寺。其他論義つかふまつりたる僧。墨衣青紙かづけらる。還御の後九條博陸出られて御對面

あり。(日記。吉眞日記。)〇十六日大僧正天海まうのぼり拜謁ず。定外の貢錢貪るものあらば。三十日繫獄たるべし。幷に每地の年寄は過料五貫文。土人は每戸百文づゝ出さしむべし。駄馬は發ひ置ほど出すべし。されど駄馬多く用あるときは。其驛より各村に雇ひ。荷物遲滯なく暴風雨といへども出すべし。往來のもの高札の旨にそむき。ひが事申かくろにをいては。曲事たるべしとなり。(日記。家譜。大成令。)〇十九日土井大炊頭利勝古河へ就封の暇下され。廩二百賜ふ。御旅館巡察にさゝれたる宮城甚右衛門和甫。花房勘右衛門正盛をめして。御旅中矢箱銃藥收貯あるべき府庫。警火の備よからん地を。見はからふべしと面命せらる。この日九條前關白の旅館に。高家吉良若狹守義冬御使して菓子を遣はさる。けふ命せらるゝ人。公私領の農商目安を捧るとき。其地の奉行代官幷に地頭の裁斷を受べし。もし非分のはからひあらば。府にして上裁あるべし。奉行代官へ斷らずして越訴せば。たとひ理ありといふとも。上裁あるべからず。田圃野山等かくしなく事うたへ出ば褒賜あるべし。かくしたるものは。斬罪過料科の輕重によるべし。寺社領の農民も。その地の代官へうたへ出。蛟例をうくべし。もし非義のはからひあらば。府にて上裁あるべし。代官に斷らずして訴へ出ば。沙汰に及ぶべからず。證狀ありとも申掠て出訴するは及ばず。繫獄の日數過料の員數。その罪の輕重により命ずべしとなり。(日記。武家嚴制錄。)〇廿一日比叡山大塔金塔。高野大塔。多賀の社。山崎の社御造營仰出さる。この日納涼のため海邊へならせ給ふ。(日記。)〇廿二日御談伴井三河衆物頭以下拜謁す。水野日向守勝成。松平周防守康重。松平紀伊守家信就封の暇賜ふ。大番頭。書院番頭。小姓組番頭を召て。近日に番士馬技揃を御覽あるべしと仰出さる。(日記。)〇廿三日秋元但馬守泰朝參觀して漆を献ず。(日記。)〇廿四日三條山　蘿蔔に詣給ひ。增上寺方丈了學。靈嚴寺。　西福寺。　幷伴僧に齋飯を下さる。去年の春增上寺御詣のとき。番を欠曠せしによりて跼蹜りし加藤喜助正重が事を。了學愁訴せしかば御ゆるしあり。此日朽木民部少輔稙綱。稻垣若狹守重大共に書院番頭になる。(日記。)〇廿五日加賀中納言利常薨。太田備中守資宗御使して菓子を遣はさる。松平周防守康重二子淡路守康映嗣子に定められ。拜謝し謝し奉る。小納戸保々半左衛門貞廣小姓組與頭になり。元職を兼しめ。腰物持宮崎七郎右衛門泰次病臥せし間。まばら御使賜はりとはせられしがけふ死しぬ。その子半十郎政泰に家つがしめらる。(日記。家譜。)〇廿六日保科肥後守正之はじめ。召て雲雀賜はる者八人。薩摩黃門始御使して下さるゝ者八人。旗奉行大久保彦左衛門忠教に三河の地にて千石加恩せられ二千石になり。年々來邑へ暇休すべしと命ぜらる。持筒頭中根傳七郎正成。書院番組頭柴田筑後守康長。共に小姓組番頭となる。是より新に小姓組を增加せられ八隊となる。又

下法度（目安、越訴、誤田畠）

上高札（人身賣買、奴婢、双傷、駄傳）

上改小姓組爲八隊

代官松平清左衛門親正が長子彌右衛門正信。二子清兵衛親茂初見す。松平吉五郎定政今より後。近習に伺公すべしと命ぜられ。代官中野吉兵衛弘頂。但馬銀山代官命ぜられ暇下さる。毛利甲斐守秀元。立花飛驒守宗茂。有馬玄蕃頭豐氏。堀丹後守直寄御前に召。ふばらく御閑話ありて雲雀を賜ふ。(日記。天享吾妻鏡。寛政重修譜。)〇廿七日松平中務大輔忠知はじめ。御使もて雲雀を賜はる者七人。美濃部宮三郎高茂大番にいる。(日記。家譜。)〇廿八日月次なり。石川主殿頭忠總參觀す。薩摩中納言家久卿。京極若狹守忠高。松平長門守秀就。生駒雅樂頭守高俊。藤堂大學助高次。京極丹後守高廣。寺澤兵庫頭堅高。有馬玄蕃頭豐氏。森美作守忠政。立花飛驒守宗茂。明年普請の用に充んとて。種々の物獻ぜしにより拜謁せしめらる。(日記。)〇廿九日大番組頭松平加賀右衛門正次。小幡孫市郎直之。勘定組頭諸星清左衛門盛政。能勢四郎右衛門賴安。各國境界檢斷にて。拜謁し。其さまを聞えあぐる。(日記。)〇晦日大僧正天海幷高野山實性院宥盛。文殊院應昌。多賀不動院僧正拜謁し。各御造建塔金塔御建立の奉行命ぜられ。小納戸野々山新兵衛兼綱。內藤勝兵衛直信評定會議の席に出て。簿牒を預るべしと仰付らる。(日記。)◎此月小堀遠江守政一近江國水口城修造の奉行命ぜらる。

れ。同國伊庭の茶亭二條城の茶室なも構造せしめらる。(寛永系圖。)○八朔拜賀例の如し。此日小姓石丸淡路守定次。加々爪甲斐守直澄。土屋兵部少輔之直。水野右京勝忠。牧野佐渡守親成。山口忠三郎直治。岡田左近重治。小出右馬助尹貞。久野左門宗辰。神尾主水元珍。中奥手水番大久保主馬正朝。齋藤右近三友。中奥小姓瀧川長門守利貞。朝岡權三郎國孝。御膳番松平内藏允氏信御前にめして御馬を下さる。(日記。)○三日膳番馬揃御覽あらんとて。つとめて品川に成せらる。彼地行殿の下に黒木のかり屋を搆へ御座とす。水戸中納言頼房卿井伊掃部頭直孝。立花飛驒守宗茂。有馬主善頭豐氏。藤堂大學助高次。堀丹後守直寄。毛利甲斐守秀元。其外普第の諸大名陪し奉る。一番使番。二番小姓組。三番書院。四番大番。五番小姓の輩。各陣羽織を着し陣刀を帶し。金銀色絵の衣服綺羅を飾り。羽織は指物の色紋を染出し。鞍鐙金銀をちりばめ。押かけ厚總には猩々緋を用ひ。其風情見る者。目を驚かさずといふ事なし。馬もけふと更勇みて。常に騎法を得たる輩のりかれしも少からざりし中に。植村出羽守家政。出立花やかに。馬もとに逸物と見えしかば。御褒詞を蒙り。島四郎左衛門三安。福富平左衛門家貞も御褒詞をかうぶる。小幡勘兵衛景憲。柴田三左衛門勝興。四尾藏人以庸は。あまりいさみて落馬したりとぞ。此日芝口は坪内主善家定。馬場先は高木筑後守正次。浜武場は松平新五左衛門直次。御離館内外は久世三四郎廣當。林中は安藤傳十郎定智。品川町口は渡邊國書助宗綱。各所關引つれて警衛せり。(日記。江城年錄。天享吾妻鑑。東武實錄。)○四日御談伴井普第衆物頭拜謁す。けふ水邸及仙臺中納言政宗卿より。新鮭を獻ㇾければ。

内　院へ參進したまふ。(日記。)○五日大番頭書院小姓組の兩番頭御前に召出され。今度膳番馬揃御覽ありしに。各よき馬共を奢置さま。御感の旨褒詞を賜ふ。と更大番大河内兵左衛門忠次。その藝も勝れ馬物具も花麗を盡し。小祿の身にて心いろ〳〵事。御感淺からずとて。采邑百石加へられ五百五十石になり。小姓組青木市兵衛正重。大番三浦彦兵衛直賢が青馬井武具指物。其日の二番なりとて。廩米五十俵づゝ加へられ。市兵衛正重は四百五十俵。彦兵衛直賢は四百俵になり。大番撰要中右衛門政軌。是も采邑五十俵加へられて四百五十石になる。此日戸田淡路守氏經。加々爪甲斐守直澄小姓組與頭になる。紀伊大納言賴宣卿の北方。昨日封地より參着ありければ。酒井讃岐守忠勝して問せ給ふ。(日記。家譜。)○六日譜第の衆拜謁せらる。目付大久保源三郎忠知。小十人頭岡野權左衛門英明。寄合高木九助正則。共に書院番組頭になり。歩行頭中山助六直定小姓組與頭になる。水邸より鮭を獻ぜられければ。

大宮に進らせらる。又高家吉良上野介義弼御使し。九條前關白の旅館に檜肴をくり給ふ。又吉良若狹守義冬御使し。知恩院門跡にも同

上松平忠重之加封

くをくらせらる。(日記。)○七日四城書院番一尾淡路守通春死しければ。子伊織通尚に家づかしめらる。小姓組榊原筆之助忠豐死す。子なければ家絕なんとせしな。その筋目を思召。弟善九郎忠寅に。遺跡の内四百石たまはり記を奉ぜしめらる。(家譜。)○八日御談伴召出さる。松浦肥前守隆信弟が主殿信辰。松浦左近信貞初見の禮をとる。(日記。)○九日松平大膳亮忠重上總佐貫を轉じて。駿河田中城を賜はり。一万石加へて二万五千石になさる。近習牧野佐渡守親成。岡田左近重治共に歩行頭になる。(日記。)○十日目付大森半七郎好長持筒頭になる。(日記。)○十一日御膳奉行土屋忠次郎利常川船奉行になり。加藤勘助重正鐵炮同心三十人を預らる。けふ碁將棊御覽あり。又御談伴の輩饗せらる。使番赤井忠泰。蒔田玄蕃頭定正は大坂目付にさゝれた。櫻井庄之助勝成は駿府目付にさゝれ暇賜ふ。(日記。)○十二日先手頭太田善大夫吉正。山田十大夫重利年勞を褒せられて。吉正は千石加恩有て二千六十石となり。重利は千石加へられて二千五百石となる。小姓組小林新平正重小十人頭になる。この日仙洞に新鴻を驟進せらる。(日記。天享吾妻鑑。)○十三日松平大膳亮忠重太刀馬資金十枚獻じ。益封を謝し奉る。けふ令せらるゝは。市人遺跡のこと。沒前に五人組に告。そのうへ町年寄三人の簿にしるさしむべし。されどその子不良の事あらば。かされて申斷るべし。死期に及び筋目たがひたる遺言は用ふべからず。主奴の訴訟は其主の心にまかすべし。されど主非分あらば。理非にしたがひ裁斷すべし。奴に目安捧らるゝ者。武家は留守居松平大隅守重則。牧野内匠頭信成。加々爪民部少輔忠澄。堀式部少輔直之より添狀をさづくべし。代官所は松平右衛門大夫正綱。伊丹播磨守康勝が添狀あるべし。市人には目安の背に注記し還すべし。目安裏判に日數をつもりしるせしを用ひず。出府せざるものは繫獄五日。その日を過ば對決せしむべし。訴人はたとひ興激たりといふとも。そのさまにより科をゆるし褒賜あるべし。田圃野山私にかくしをくをうたへ出ば。褒賜あるべし。かくしたるものは死刑過料。科の輕重によるべし。證狀等あるを知りつゝ。申掠て出訴に及ぶ徒上におなじ。公私領農商の出訴は。其地の奉行井に代官地頭の裁斷をうくべし。もし代官地頭非義のはからひあらば。上裁を仰ぐべし。代官地頭へうたへずして出訴せば。たとひ理ありといふとも上裁あるべからず。國主の盤籠士井に領内農商の出訴は。國主の心に任すべし。寺院の訴訟は本山の裁斷を受べし。もし本寺非分ㇾはからひあらば上裁に及ぶべし。寺社領の農民出訴は。その地代官の裁斷を受べし。代官非義あらば上裁に及ぶべし。代官に告ずして越訴せば。沙汰に及ばず。非據の出訴せば。其地にて斬罪ある

上松平忠重人遺跡、訴訟、跡目、出奔、亡命、刃傷等)

は繫獄たるべし。人を切害せしものは。其さまにより是も繫

上授下知狀于轉封之輩

獄に下すべし。双傷せしは繫獄か。過料か。科の輕重に隨ふべし。偖いふものは其さたにしたがひ。措置上におなじ。亡命を圖。○十六日二條左大臣康道公の息子へ御名の一字つかはされ。光平と稱せらる。よて九條前關白幸家公まうのぼり謝せらる。饗せられ御盃まいらせられ。拍子。高砂。源氏供養。兎服。この間毛利甲斐守秀元。立花飛驒守宗茂は御前に侍り。普代衆は緣に伺公す。けふ水邸に御使して新鴻をつかはさる。（吉長日記。日記。）○十七日新庄右近直綱書院に入番す。夜に入て幸若の舞御覽あり。（家譜。日記。）○十八日仙臺黃門より初鰹獻りしかば。　內へ（驛進せらる。（日記。）○十九日御談伴普第衆拜謁し饗膳を賜ふ。營中伺公する物頭に菓子賜ふ。使番土屋市之丞勝正目付になる。けふ天守臺下の　御宮に。神位うつさるゝにより。奉祠天海大僧正へ銀を賜ふ。又大姫君合盃の禮とのへたまふにより。執事中川市右衛門忠次千石加恩下さる。知門へ高家吉良若狹守義冬御使して樽肴つかはさる。堀尾山城守忠晴病臥せしかば。書院番頭稻垣若狹守重大してとはせ給ふ。（日記。）○廿一日使番宮城甚右衛門和甫。花房勘右衛門正盛贈謁し。御上洛每驛御旅館の圖を御覽にそなふ。酒井讃岐守忠勝就封のいとま賜ふ。野境撿斷せし大番組頭松平加賀右衛門正次。小幡孫市郎直之。勘定組頭諸星清左衛門盛政。能勢四郎右衛門賴安は褒金三枚づゝ下さる。（日記。）○廿二日普第衆拜謁す。酒井宮內大輔忠勝。戶澤右京亮政盛。土岐山城守賴行。酒井長門守忠重。六鄕兵庫頭政乘。打越左近光久就封の暇たまふ。大番頭みな乘輿御免あり。使番市橋三四郎長吉目付になる。紀老三浦將監爲時は亞相の北方にそひて參りしかば御刀を賜ふ。（日記。）○廿三日水邸へ御使して鴈鴨を遣はさる。（日記。）○廿四日紅葉山　靈廟に詣給ふ。增上寺學齋飯をたまふ。井伊掃部頭直孝へ阿部對馬守重次御使して。御園の無花菓を賜ふ。また森右近大夫忠廢死しければ。その父美作守忠政へ阿部豐後守忠秋してとはせらる。（日記。）○廿五日水戶黃門昨日の謝にまうのぼらる。また醫員等御上洛の御供并御先勤仰付らるゝもの若干なり。普請奉行四人は國取にて二人供奉命せられ。破損奉行前田五左衛門定其。富永彥四郎直哉。神尾伊兵衛宰政。細工頭矢部七左衛門定勝弟助之進定成。萩原長右衛門雄宣。大工木李原允盛久も供奉命ぜらる。小十人山本百助正治百俵加恩ありて二百俵になる。（日記。）○廿六日津輕平藏信義就封の暇賜ひ。目付石谷十藏貞清。關東勘定奉行曾根源左衛門吉次。關四堤坊の巡察命ぜられ暇くださる。尾紀兩世子へ阿部對馬守正次御使し。鴈鴨つかはさる。又丹羽宰相長重より鰹を獻上ければ。　仙洞へ（驛進せらる。（日記。）○廿七日船手頭。御膳奉行。土圭間番。腰物奉行。納戶頭。玉藥奉行。弓矢奉行。具足奉行等。明年御上洛の供奉命ぜらる。阿部豐後守忠秋一文字の御刀賜ふ。大目付井上筑後守政重。柳生但馬守宗

矩水口より歸謁す。（日記。）○廿八日月次拜賀停廢せらる。昨日常高院方。（崇源院殿姉君。）うせらるゝによてなり。よて在府大小名まふ登りて御けしき伺ふ。京極若狹守忠高のもとへは。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝もて吊せらる。（日記。）○廿九日京極若狹守忠高就封のいとま賜ひ。また酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝御使して香銀千枚賜ふ。花畑番蜂屋九郎次郎善遠死しければ。子長吉善次家つがしめらる。（日記。家譜。）

◎この月代官石原清左衛門一重死して。子清左衛門正重家をつぎ父の職命ぜらる。醫員秦德陣有室子宗淵子石初見したてまつる。（家譜。寛永系圖。）○九月朔日けふも朝會なし。水黃門のみ拜謁せらる。（日記。）○二日薩摩黃門のもとへ。御使してとはせらる。（日記。）○四日この廿九日京にて。　大宮御產。姬宮降誕の注進あり。（日記。）○六日　大宮御平產の賀使立らる。高家吉良若狹守義冬これにさゝれ暇賜ふ。同じ事により加賀黃門一族まうのぼり賀し奉る。けふ大番小林彥兵衛正武死して。養子太郎兵衛政直家をつぐ。（日記。寛政重修譜。）○（此間原本有脫敗）大內より（驛進せらる。三家一門より重陽を賀して。時服獻ず。大坂加番小笠原左衛門佐政信。水谷伊勢守勝宣。大番頭安部攝津守信盛。松平肥後助眞次歸謁す。けふも御談伴拜謁す。（日記。）○九日重陽拜賀規の如し。御坐所にて尾

紀世子拜謁せられ。佐竹修理大夫義隆。岩城左兵衛宣隆。鍋島孫平太正茂參覲す。(日記。)〇十一日源川邊へ御狩あり。鋭炮にて鵠二。鴈九。鴻一打留給ひ。鴻を水邸へつかはされ。鵠はいまの城たまはり。一万石加恩ありて二万石領し。七年轉封せられなり。此日四十歳にてうせぬるなり。(藩翰譜十一年卒すとせしは誤なり。)また森川六左衛門長次死して。その子六之助長重家をつぐ。(日記。藩翰譜。寛政重修譜。)〇十七日諸大名まうのぼり御けしき伺ふ。御病もおこたらせ給へば。各安心すべしとの御むれつたへられて。營中伺公の輩菓子をたまふ。針醫坂

大内へ驛進し給ふ。(日記。)〇十二日水戸黄門昨日の賜物謝して拜謁せらる。普第の輩も同じく拜謁す。(日記。)〇十三日水戸黄門幷加賀薩摩兩黄門はじめ。在府國もちの輩めして鵠の饗行はる。舊所頭神谷又五郎正重御前にて鵠の庖丁を勤む。よて時服かづけらる。又猿樂あり。樂は山姥。簓。道成寺。祝言。(日記。)〇十五日御咳氣により三緑山御詣幷月次拜賀停廢あり。諸大名ことごとくまうのぼり御けしき伺ふ。又增上寺了學に齋飯を賜ふ。(日記。)〇十六日諸大名群參して御けしき伺ふ。丹波國龜山城主松平右近將監成重卒しければ。其子主税之助忠昭に遺領二万二千二百石をつがしめらる。この成重が父は五左衛門一生といふ。この家は加賀守乘元より出たり。乘元の子源次郎乘正の二男荻生傳藏親清といふ。親清の子五左衛門近正は。慶長五年伏見の城にて討死す。近正が子五左衛門一生父につぎ。慶長七年五月佐竹が秋田にうつされしとき。一生水戸の城をまもる。そのとき本國に殘りとゞまれる佐竹が家人。謀反企て城を襲ひしかど。城をまもる輩よく防て。遂に謀反の張本人群島丹波。馬場和泉等を生どりて誅せらる。成重慶長九年父が家つぎ。十三年三月五日十五歳にて初見

下 堀尾忠晴卒

上 松平成重卒

氏が子帶刀先生吉晴が爲には孫なり。忠氏慶長九年八月四日

廿八歳にて。父に先立てうせしかば。忠晴わづか六歳にて家をつぎ。いまだ幼弱なるにより。祖父吉晴ふたゝび國務をさたしけるが。是も十六年失しかば。出雲隱岐兩國二十四万石（藩翰譜二十三万五千石とす。）を領しけり。其年三月十一日元服し。

台德院殿より御諱の字賜はり。忠晴と稱し。從五位下山城守に叙任す。其廿日從四位下にのぼり。十九年大坂の戰に軍勢引具してむかふ。敵信貴野邊に打出て上杉が勢とたゝかふ。忠晴十六歳。上杉と先をあらそひ。多くの敵を打破り。再びの戰にも首十三切て奉る。元和五年福島左衛門大夫正則國除かるるとき。齒島城請取の事をつとめ。寛永三年八月十九日侍從にすゝみ。この廿日三十五歳にて卒せしなり。子なければ家絶たり。遺物とて日光長光の刀を奉る。（日記。藩翰譜。斷家譜。）〇廿五日諸大名まうのぼる。加賀黄門。森美作守忠政。松平越前守忠宗。松平長門守秀就。松平新太郎光政に。御使して菓子をたまふ。薩摩黄門病臥により。三浦志摩守正次してとはせらる。（日記。）〇廿六日水戸黄門拜謁せられ。諸大名まうのぼる。伺公の輩に菓子たまひ。又松平安藝守光晟。鍋島信濃守勝茂。松平土佐守忠義。松平阿波守忠英。松平中務大輔忠知。藤堂大學頭高次には。御つかひして菓子くだされ。堀尾山城守忠晴子なくして家絶るにより。所領廿四万石收公せらる。よて出雲隱岐に赴く御使を命ぜられしには。松平和泉守乘壽。松平庄右衛門清直。目付馬場三郎左衛門利重。使番多賀左近常長。在番は小出大和守吉英。池田出雲守長常。古田兵部少輔重恒なり。又勘定組頭杉田九郎兵衛忠次。勘定役由比平兵衛光運。筧田喜左衛門正次は。賦税撿斷の事奉はる。（日記。）〇廿七日國持の輩をめして。堀尾山城守忠晴年頃の勤勞。とにいまだ壯年にてもはら奉仕すべき身の。世を早うせしを思召憐ませ給ふ事なみ〳〵ならず。子あらば封地をつたへらるべきを家つぐ子なく。其上沒期にのぞみ領國返し納むべき旨。聞え上しにより。こたび雲隱兩國收公せらる。しかりといへども當年の稅入は。かの遺臣に下さるゝ旨をつたへらる。（日記。）〇廿八日いまだ御心地例ならせられば。月次の拜賀は停廢あり。松平越後守光長始御使もて菓子賜はる者九人。（日記。）〇廿九日雲隱兩國御使奉りし盟暇賜ふ。御黒印の券井條約を授らる。（日記。）◎この月永井日向守直清山城國山崎離宮八幡の造替奉行をつとむ。阿部對馬守重次上州高崎へ御使し。安藤右京進重長に御密旨を傳ふ。人其ゆへをしるものなし。（貞享書上。天享東鑑。）〇十月朔日御心地さはやかせ給ひ。けさより拜賀をうけたまふ。けふ仙臺黄門は兄壻。井上河内守正利は舅三連。松前志摩守公廣は黄壻。代官小林彦五郎重定も黄壻を獻ず。（日記。）〇二日尾紀兩世子拜謁せらる。（日記。）〇三日知門（高家吉良上野介義弼御使して。菓子酒樽つかはさる。（日記。）〇四日支猪御祝例のごとし。こ

の日甲斐國巨摩郡萩原市左衛門友重死して。その子瀬兵衛重正家をつぎ。父の職をつとむ。(日記。寛政重修譜。)○五日使番川口茂右衛門宗重。大久保助左衛門忠政。豊後の横目命ぜられ暇たまふ。(日記。)○六日小石川。巣鴨。板橋の邊に御遊あり。けふは射藝に名ある輩めしつれられ。水鳥。かけ鳥。小鳥を射させ給ひしに。布施孫兵衛重直白雁を射留ければ。御感ありて羽織をかづけらる。(日記。)○七日九條前關白旅館に。高家吉良上野介義弼御使して。鵞卵奈良酒をおくりたまひ。高倉右衛門佐永敦卿へ。太田備中守資宗御使して菓子つかはさる。加賀黄門はゝ〻め。御使して菓子賜ふ大名五人。(日記。)○八日老臣及諸有司をめして。近日の公案を尋問し給ふ。(日記。)○九日墨田川へ御舟にてならせられ御狩あり。(日記。)○十日御平快を賀し。尾紀兩卿封地より使して權有獻ぜらる。水戸黄門拜謁せらる。(日記。)○十一日阿部豊後守忠秋御使して。九條博陸へ伽羅五木。卷物五十をくらせ給ふ。(日記。)○十三日綱川越中守忠利。九鬼大和守久隆參覲す。阿部對馬守重次は隼。鳥居左京亮忠政。津輕平藏信義は黄鷹。淺野內匠頭長直。代官一色忠次郎直爲は鷂を獻ず。この外御快氣を賀して。封地よりものさゝぐるもの若干あり。(日記。)○十五日三緣山に詣給ふ。增上寺了學齋飯をたまふ。(日記。)○十七日御煩により紅葉山御參なし。大小名まうのぼりて御けしきをうかゞふ。(日記。)○十八日諸大名群參す。醫官岡本啓廸院玄治御脈を伺ふ。(日記。)○十九日けふも諸大名まうのぼる。又地震あり。(日記。)○廿日昨日に同じ。醫員武田道安信重御脈をうかゞふ。(日記。)○廿一日醫官半井驢庵成近。岡本啓廸院玄治合議して。御藥を獻ぜしめらる。けふさはやかせ給ふ旨。御使して諸大名にふれらる。(日記。)○廿二日岡本啓廸院玄治一人藥を奉る。諸大名御氣色伺ふ事例のごとし。(日記。)○廿三日又同じ。上州高崎に御使せし目付土屋市之丞勝正。かの城外にて落馬し。憚重さよし聞えければ。兼松彌五左衛門正直をしてかはらしめらる。(日記。)○廿四日三緣山御詣なし。御不例によてなり。諸大名まうのぼり御けしき伺ふ。(日記。)○廿五日御けしき伺ふ翌日並のごとし。(日記。)○廿六日御心地さはやかせたまふとて。保科肥後守正之。井伊靱負佐直滋。松平式部大輔忠次。奥平美作守忠昌。本多能登守忠義二丸にて見え奉る。諸大名は例の如くまうのぼる。高木筑後守正次。花房勘右衛門正盛佐州へ御使命ぜられ暇給ふ。かの地にて筑後守正次へ三千二百石。勘右衛門正盛へ千石合力米賜はる。勘定の賤吏等もおなじくいとまくだされ。大輿簡率行官沼三五郎政次死して。子書院番勘兵衛次勝家をつぐ。(日記。)○廿七日諸大名まう登る。(日記。寛永系圖。)○廿八日御不豫により月次朝會なし。出仕の輩老臣に謁して退く。(日記。)○廿九日諸大名いでゝ御けしき伺ふ。(日記。)○十一月朔日諸大名いでゝ伺ひ奉る。(日記。)○二日より六日までみな同じくさまなり。(日記。)○七日諸大名出てうかゞひ奉る。御座所にて大番頭書院番頭拜謁す。伺公の輩酒菓賜ふ。(日記。)○八日諸大名いでうかゞふ(日記。)○九日けふもおなじ。この日松平出雲守勝隆奏者番になりて。大番頭を兼しめらる。(日記。家譜。)○十日諸大名まうのぼる事又同じ。(日記。)○十一日同じくさまなり。けふ奈良奉行中坊左近秀政退ゆりて飛驒守と稱す。春日社造營の故とぞ聞えし。高家吉良上野介義弼御使して。九條前關白へ白鳥酒樽。知門へ蜜柑酒樽をくらせ給ふ。(日記。家譜。)○十二日加賀薩摩兩黄門。松平越後守光長はゝ〻め。御使もて雁賜ふもの九人。高倉宰相永慶卿へ使番もて蜜柑を下さる。けふも諸大名まうのぼる。また山木傳兵衛勝重死す。子五郎左衛門正次へ家つがせん事こひけれど。沒後の願ゆへゆるされずして家たえたり。(日記。寛政重修譜。)○十三日水邸へ鵜つかはされ。尾紀兩卿封地へも驛送せらる。鍋島信濃守勝茂始。鴈給ふ者十五人。また諸大名まうのぼる。(日記。)○十四日地震。(日記。)○十五日出仕の輩老臣に謁し退く。水戸黄門は御座所にて拜謁せらる。增上寺了學齋飯をたまふ。(日記。)○十七日諸大名まうのぼる。大僧正天海齋飯を賜ふ。(日記。)○十八日　大宮より天野豊前守長信御使して。御病跡うかゞはせ給ふ。よて豊前守長信饗せられ。酒井雅樂頭忠世伴食す。石谷十藏貞清。曾根源左衛門吉次關四より締り參る。(日記。)○十九日加賀薩摩兩黄門。細川越中守忠利に鴈を賜ふ。諸大名まう登る。(日記。)○廿日けふも諸大名まうのぼる。(日記。)○廿一日諸大名出て伺ひ奉る。(日記。)○廿三日　內。院へ鵜驛進あり。地震甚し。(日記。)○廿四日增上寺了學齋飯を給ふ。(日記。)○廿六日保科肥後守正之はゝ〻め。御前にて鴈たまはるともがら六人。大番鈴木市兵衛政次死して。子市兵衛政房家をつぐ。(日記。寛永系圖。)○廿八日拜賀なし。出仕の輩老臣に謁しまかる。(日記。)○廿九日　大宮御痘瘡のよし。京より注進あれば。速に權大納言局及京職へ奉書もて伺はせらる。(日記。)○晦日　大宮御痘により。京に太田備中守資宗して御使にのぼせられ。醫官半井驢庵成近をつかはさる。この日加藤喜助正重子彦左衛門正之家をつぐ。寄合神尾刑部少輔守世さきに死しければ。その子小姓宮內少輔守勝に家つがしめ。守勝が庇蔭料千石は收公せられ。二子豊前守守重へ新地千石。三子甚三郎守政に五百石下さる。その他家つぐもの三人。(日記。家譜。)○十二月朔日出仕のともがら老臣に謁し退く。(日記。)○二日　大宮いよ〳〵平らかにわたらせ給ふよし京より注進す。(日記。)○三日鷹役吉田彌右衛門正藏が飼養せし鷹雌とりしかば。時服賜はり褒せらる。けふ小納戸倉橋長右衛門政厚養子三五郎御政。醫員南倉惠益

正林子昌益林春。皆月忠庵宗慶子甫庵元珍家つぎ。忠庵宗慶が二子永庵道慶には。兄が庇蔭料を下し給ふ。(家譜。日記。)〇四日明日大姫君加賀の邸に御入輿あるをもて。御調度を搬送せらる。(日記。)〇五日大姫君加賀邸に御入輿あり。御輿渡は酒井雅樂頭忠世。御貝桶は酒井讃岐守忠勝役し。松平伊豆守信綱。高力攝津守忠房。青山大藏少輔幸成。秋元但馬守泰朝。板倉内膳正重昌。大目付柳生但馬守宗矩。井上筑後守政重。留守居松平大隅守重隆。牧野内匠頭信成。酒井和泉守忠吉。その外目付使番等供奉し。かしこにては中納言利常卿みづから御輿を請取。庶子宮松丸利治御貝桶を請とる。此日婚禮の儀注は。雖て儒役林道春信勝勘進するところを用ひらる。又納戸役星合伊左衛門具枚かしこにまかり。金銀時服渡の役を勤む。本城にては譜第の猿井物頭等に盛饌をたまふ。(日記。寛永系圖。家譜。)〇七日姫君三日の御祝なれば。本城より使番宮城甚右衛門和甫して。五百八十の餅。肴廿種。酒五十荷をつかはされ。加賀邸より。家士横山大膳亮もて。五百八十餅。肴廿種。榲廿荷献る。今朝庭所失火して。破風障子少しく燒たり。速にこの火を見出たる者に翌日褒銀を賜ふ。(日記。)〇八日此六日駿河大納言忠長卿上州高崎城にて自殺し給ふ。よはひ二十八とぞ。日頃狂疾のいたす所といふ。よて阿部豊後守忠秋をいそぎつかはさる。又傳通院随波千部の法會取行ひ。茶殿院と謁り進らす。

忠長自害

(日記。江城年錄。　世に傳ふる所。忠長卿高崎に幽閉せられ給ふ後も猶その心改らず。あらぬふるまひのみ世に聞えければ。安藤右京進重長がもとへ。阿部對馬守重次してひそかに密旨をつたへらる。そはかの卿罪ゆるされがたく。おもくも命ぜらるべけれど。骨肉の恩忍び難くして。重長にあづけられたり。されど猶惡聲の世にもれぬること少からず。さればとて屹と罪を糺されん事は。さすがにあるべからず。此上は重長が内々のはからひにて。彼卿御心より出て自殺もし給はん樣はからへとの御旨とぞ。重長承り。重長が身にとりてかゝる仰蒙ること。尤不幸と云べし。されどいかで仰をばそむくべき。上の御墨付を拜して後ともかくもはからふべきなりと申す。重次聞て。こは　上の御心より重次が口につたへさせられしからは。いかで御墨付をばくだされべき。重次また執政の末をけがす身なり。いさゝか疑はるべきことあらずといふ。重長かされて申は。　上の御意をかろしむるにもあらず。貴殿の詞を疑べきにもあらず。されど此卿は故　大御所の御子。當代の大弟にわたらせ給へば。國家に於て親といひ貴といひ。またならぶものあるべからず。尊常人臣の例に比すべきなられば。あはれ御墨付を拜して後はからふべけれ。この旨よく執成して申給はれといひはなつ。重次もこの上は力なく立かへり。御墨付を申請て來り重長にわたす。重長これより月をこ

下総流忠長遺臣

え。十一月の六日の朝かの口の御幽居を守護の侍に下知し。其庭緣少し引のき。きびしく鹿垣をゆひわたす。卿みづから御覽ありて。何ゆへにかくはなすぞと尋させ給へば。かの侍長て。これは江戸よりの上意にもや候はん。くはしき事は下部の存ぜずと申す。卿障子引立内にいらせたまひ。其後は緣にも出給はず。日もすでに暮ければ。近侍の女房をも下局におろし給ひ。女の童二人ばかり御側にありしに。酒あたゝめて參れと仰ありしかば。これも外にいでゝ御酒もて參りしを。一つふたつめして後。今少しあたゝめてと仰有により。又立て下りける。一人の童にも肴もてこよとて是も外に出したまひぬ。二人の女童酒肴とりて參り見れば。白小袖の上に黒の御紋つきたるを打かけふさせたまふ。その御小袖こと〴〵く朱にそみて。はや事きれたまふ。童共驚きかけはしりさけびまはりしかば。配所の御供せし人々はせ參り見るに。御さしぞへにて御喉の半つきつらぬかせたまひ。前のかたへをしきつてうつぶしにふし給ひぬ。此五七日前より賓物ども長持にいれさせたまひ。つれづれの御なぐさみに手習したまひし反古とひとしくこの庭に出し。みな燒すてたまひしとぞ。藩翰譜。)〇十一日尾張大納言義直卿參府ありければ。酒井雅樂頭忠世して慰勞せらる。(日記。)〇十三日尾紀兩卿へ阿部豊後守忠秋御使して菓子遣はさる。(日記。)〇十四日公卿參向により。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝御使して慰勞せらる。又大番頭を饗せらる。(日記。)〇十五日諸大名まうのぼり。老臣に謁して退く。增上寺了學齋飯を賜ふ。大坂在番より歸りたる番士。みな采邑加恩せらる。(日記。)〇十六日大坂町奉行久貝因幡守正俊赴任のいとま賜ひ。二千石加恩ありて四千五百石となる。(日記。)〇十七日

安國殿落成してけふ入佛あり。大僧正天海齋飯を賜ふ。この日駿河亞相配所につかふまつりたるともがら各配流あり。本多彌左衛門正暉は自殺しけるにより。弟權左衛門政重は酒井雅樂頭忠世にあづけられ。伴野九左衛門某は松平和泉守乘壽に。渡邊監物忠は娶子共に大關土佐守高增に。鑒土屋好庵虎昌は大久保加賀守忠職にあづけられ。興津河内守直正は津輕へ。矢部八左衛門定知。永井主膳某は大島。松平壹岐守正朝は下館。松平志摩守重成は土浦に配流せらる。御所藏ありし寶物の趙子昂の屏風。蝦蟆硯は。本城へかへりしとぞ聞えける。(日記。家譜。江城年錄。)〇十八日仙臺黄門はとめ。鵜飼賜せらるもの四人。使番一色式部少輔範勝さきに死しければ。其子右馬助範親家をつぐ。(日記。寛政重修譜。)〇十九日大番組頭佐橋甚兵衛吉次。若林三平某に五百石づゝ。安部次郎兵衛正成。覚勘右衛門正次。高林太郎兵衛直次に四百石づゝ。植村五郎右衛門正次。佐橋源大夫吉金に三百石づゝ。國廻りにまいりたる使番牧野織部成常。書院番松田善右衛門勝政に二百石づゝ加

恩せられ。又さきに加恩の時病にこもりてもれたる小姓組長谷川長五郎重長。書院番内藤甚藏忠治。小姓左馬助政春。神部雨鄕の乃。正宗の脇差を獻ず。淡路守利次に來國光の御脇差下され。宮松丸利治にも行光の御脇差下され。ともに御盃たまはり。家臣本多安房守。横山山城守も拜して謝したてまつる。

上御留書物奉行

大宮御痘御尋問使にさゝれいとま賜ふ。(日記。)〇廿日蝶拂あり。此日小納戸關兵三郎正成。納戸役星合伊左衛門具枚。大番三雲內記成賢。四尾加右衛門正保を書物奉行とせらる。これ創置なり。中奥番十人命ぜらる。また酒井雅樂頭忠世御祝の御膳獻じければ。助眞の御刀を賜ふ。(日記。)〇廿一日　勅使。院使。　大后使へ酒井讃岐守忠勝。九條前關白幸家公へ高家大澤右京亮基重。知恩院門跡瑪瑙法親王へ今川主膳正直房。高倉宰相永慶卿へ使番眞田長兵衛幸政して菓子をくりたまひ。また加賀薩摩兩黄門はゝ君へ。御使もて菓子たまはるもの七人。書院番組頭長谷川淡路守正信の子久三郎正相初見し奉る。(日記。寛永系圖。)〇廿二日稻富宮內重次死して。子市十郎重吉家をつぐ。(寛政重修譜。)〇廿四日作事奉行佐久間伊豫守實勝二千石加恩あり。(日記。)〇廿五日尾張亞相參覲せらる。松平下總守忠明も同じ。大姫君の御方御婚禮行はれしかば。松平筑前守光高一文字の太刀。銀千枚。小袖百。綿二百疋獻じ。父の中納言利常卿行平の太刀。金百枚。小袖五十。綿五百把獻じ。淡路守利次は太刀目錄。小袖二十。宮松丸利治は太刀目錄。小袖十獻ず。御座所に召て各御盃賜はり。光高に正宗の御刀。吉光の御脇差賜はり。利常卿へ正宗の御脇ざし賜はり。返盃して又五月雨鄕の刀。正宗の脇差を獻ず。淡路守利次に來國光の御脇差下され。宮松丸利治にも行光の御脇差下され。ともに御盃たまはり。家臣本多安房守。横山山城守も拜して謝したてまつる。(日記。)〇廿六日松平中務大輔忠知始七人に。御使して菓子賜ふ。長崎奉行曾我又左衛門古祐。目付仙石大和守久隆。新庄美作守直房。宮城甚右衛門和甫。市橋三四郎長吉。石谷十藏貞清。使番玉虫助大夫重茂。牧野傳藏成純。堀豐前利政。櫻井庄之助勝成。朝倉仁左衛門在重。松平甚三郎行隆。柘植平右衛門正時。石川六左衛門重勝。大久保甚右衛門長重。小幡勘兵衛景憲。齋藤左源太利政。本郷勝右衛門勝吉。永田勝左衛門重眞。堀三右衛門直景共に千石づゝ加恩あり。(日記。)〇廿七日　勅使花山院大納言定好卿。　院使園宰相基音卿。　大宮使梅園少將實清朝臣引見あり。これは御不豫なりとはせられて。進らせ給ふ所とぞ聞えし。　內　院より太刀目錄。卷數進らせられ。大宮より小袖十進らせ給ふ。又大納言定好卿は卷物。太刀目錄。宰相基音卿。少將實清朝臣共に太刀目錄もて拜謁せらる。黒書院にて饗せられ。尾水兩卿伴食せらる。爭て　勅使に銀二百枚。小袖十。　院使に銀百枚。小袖六。　大宮使に銀五十枚。小袖六つかはさる。越年のためまうのぼり拜謁するもの。松平出羽守直政はゝ廿九人。この日井伊掃部頭直孝。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝に各御刀賜ひ。持弓頭松平新五左衛門直次。安藤帶刀直次。持筒頭根來小才次盛正。大番牛七郎好長。先手頭本多太郎左衛門信勝。渡邊彌之助勝に七百石づゝ。先手頭岡野平兵衛房恒。小川新九郎長保。岡部小右衛門吉正。永井清右衛門某。横田次郎兵衛述松。依田肥前守信政。渡邊半兵衛勝綱。阿倍四郎五郎正之。永見新右衛門重成。布施孫兵衛重直。小栗又一政信。神谷與七郎清正。阿倍四郎兵衛重信。河野權右衛門通重。榊原八兵衛政成。歩行頭石谷友之助清政。都筑彌左衛門爲次。服部中保俊。坪內半三郎定次。喜多見久大夫重勝。近藤五左衛門用行。彦坂平六郎重定。小十人頭長坂血鑓九郎信次。落合小平次道次。朝比奈勘右衛門其明。神保三郎兵衛長之。山下彌藏周勝。田中一郎右衛門忠勝。小林新平正重。小栗平吉久支。ともに五百石づゝ加恩賜ふ。(日記。)〇廿八日拜賀例の如し。この日堀田加賀守正盛に五千石加恩ありて。一万五千石になされ。酒井因幡守忠知。使番神尾內記元勝。普請奉行庄田小左衛門安照。朝比奈源六泰勝。黒川八左衛門盛至。駒井次郎左衛門昌保に千石づゝ。戸田淡路守氏經。書院番組頭高木九助正則。岡野權左衛門英明。大久保源左衛門忠知に七百石づゝ。旗奉行筧助兵衛爲春。松田六郎左衛門定勝。鑓奉行富永主膳正重吉。安藤治右衛門正珍。今村九郎兵衛清昌に。五百石づゝ加恩賜はる。町盛田澤清盛逝賀召出さ

上堀田正盛之加封

れ。寄合盛に加へられ。月俸十口たまふ。北條家につかへたる吉里備前守信廣が嫡孫次郎右衛門信貞歩行士に召出さる。信廣はそのかみ　當家に忠志をはこびしものゝゆへとぞ。又大目付秋山修理亮正重二子大學助正家初見の禮をとる。(日記。家譜。寛永系圖。)〇廿九日尾張大納言義直卿長子五郎八の方加冠ありて。御名の一字賜はり右兵衛督光友朝臣と改らる。光友朝臣より備前國行の太刀。馬資銀五百枚獻ぜられ。御盃に正宗の御脇差そへて下さる。父の卿もまうのぼり謝せらる。水戸中納言賴房卿は歲暮をほぎて拜謁あり。青山大藏少輔幸成子石之助幸利叙爵して大膳亮とあらため。小姓松平吉五郎定政も爵ゆりて能登守とあらたむ。福原安藝守資保死して。子淡路守資盛家をつぐ。大番小林彦兵衛正武死して。子太郎兵衛忠重家をつぐ。市盛山本宗琢某召出さる。(日記。寛永系圖。家譜。)

◎此とし酒井阿波守忠行二子万千代忠能。松浦肥前守隆信弟半左衛門信辰。本多美作守忠相子修理忠將。井二子內匠助忠真。松平但馬守知乘二子右衛門佐。松平內膳正重則子太郎八重正。使番柘植平右衛門正時二子平兵衛正弘。小十人頭田中一郎右衛門忠勝子八十郎勝鉋。代官豐島十左衛門勝直子權之亟勝正。大番摂津守右衛門政軌二子五左衛門政均。多賀角左衛門常次子三郎兵衛常住。波邊八郎右衛門二子源藏幸隆。四城書院番東條伊兵衛安長子伊兵衛政長。松平戸一郎正信。松下善大夫

之綱。細井七兵衛吉久。鑓奈須玄竹恒昌初見し奉り。持筒頭高木筑後守正次佐渡奉行となり。使番花房勘右衛門正盛目付旅館の作事奉行。仙石大和守久隆は上州高崎百日の目付命ぜられ。京代官五味金右衛門豐直は明年御上洛のとき。京にて御供の人々旅舍の事。井比叡山堂塔搆造の事もあづかるべしと仰付らる。勢官岡本啓迪院玄治御藥を奉り。銀を賜ふ。京勢吉田意安宗恪今年より定府命ぜられ宅地を下さる。三浦志摩守正次東叡山の麓にて別墅を下され。又花入拂紋を賜ふ。宮城甚右衛門和市淺黄に白の五の字差物をゆるされ。宅地も遠ければとて。田安門内にて賜はる。去年金森出雲守重賴あづかりたる加藤甲斐守光正は。飛驒の配所にてうせたりとぞ。（家譜。寛永系圖。寛政重修譜。）

大猷院殿御實紀卷廿四　寛永十一年正月に始り五月に終る御齡三十一

寛永十一年甲戌正月元日拜賀例の如し。（日記。）〇二日又同上。謠曲始例の如し。（日記。）〇三日例の如し。酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝御前にめして御盃をたまふ。松平下總守忠明も同じく下さる。こは舊年より御病後によて。元日御盃賜はらざりしゆへとぞ。昨夜雪ふる。地につるもと五寸餘。（日記。）〇五日九條前關白幸家公井知恩院門跡其純法親王拜賀せらる。高倉宰相永慶卿も同じ。この方々饗せられて前關白幸法親王に御盃遣はされ。返盃せられて其御盃を永慶卿賜はりて納めらる。（日記。）〇六日寺社人拜賀例の如し。（日記。）〇七日若栄御祝例にかはらず。尾邸より鷹。宗對馬守義成より韓鷹を献ず。紀伊大納言賴宣卿舊冬參府ありしが。所勞によりけふまうのぼりて拜賀せらる。御杯つかはされ一門家司も拜し奉る。（日記。）〇九日御上洛供奉の輩。木曾路通行すべきをもて。道梁修理加ふべし。また供奉の輩には去年令せられたる軍役の半役たるべき旨傳へらる。今夜道儀の式行はる。（日記。）〇十日御膳奉行石川六左衛門重勝船手役命ぜられ。同心四十人附せらる。淺井隼兵衛道次大番にいる。この日立春。（日記。寛政重修譜。家譜。）〇十一日高木主水正正成大番頭番になる。（寛永系圖。）〇十二日松平伊豫守忠昌。松平土佐守直良。松平大和守直基。其外諸第衆御談伴の輩まうのぼり拜賜す。本多内記政勝從五位下に叙す。又太田備中守資宗御使して。尾紀兩邸に鵞一隻づゝつかはさる。峰谷長吉尊次死す。子なくして家絕たり。（日記。斷家譜。寛政重修譜。）〇十三日先手頭玉虫助大夫重茂に。銕炮同心三十人附せらる。大番の子家つゞもの若干あり。また御手水番齋藤右近三友。小姓小出右馬助尹貞。小納戸中根平十郎正盛に四百石づゝ。小姓神尾主水元珍。久野左門宗次。山口忠三郎直治三百俵づゝ。中奥小姓朝岡備三郎國孝。小納戸安西甚兵衛元眞。中川勘三郎忠幸。山本平九郎正直二百俵づゝ加恩せらる。今日中橋の北の町より失火し。風烈しかりしかば。所々延燒せしとぞ。（日記。寛政重修譜。）〇十四日國廻の輩御前にめして。御國の政理。風俗。民の利病を御垂問あり。（日記。）〇十五日　先代の大祥によて。三緣山御法會万部讀經あり。長袴めして　靈廟に詣給ふ。（日記。）〇十七日尾紀水三卿御座所に召て拜謁せらる。加賀中納言利常卿。薩摩中納言家久卿。松平伊豫守忠昌に菓子を給ふ。（日記。）〇十九日三緣山　靈廟に詣給ふ。この日諸物頭をめして。御上洛供奉の輩二千石以上は半役。二千石以下は本役たるべし。有司の輩は官用の事たらんほどにめし連べしと傳へらる。（日記。）〇廿日具足御祝あり。連哥興行又同上。春幾代常磐堅磐の松の色。（支仲。）天津日かげの長閑なる庭。（御句。）氷とく池の鏡の水はれて。（昌琢。）非伊掃部頭直孝。松平下總守忠明御相伴し。普第大名御談伴近習物頭の輩祝併賜はる。一尾淡路守通春死して。長子伊織通尚家をつぐ。（日記。家譜。）〇廿一日京極若狹守忠高參覲す。大坂船手番小濱民部少輔光隆も拜し奉る。花房右馬助正榮。石川彌左衛門貫成因幡より暇賜す。（日記。）〇廿四日三緣山　靈廟に詣給ふ。三年御周忌により。御束帶にて御讀にめさる。高倉宰相永慶卿方丈にまかり。御衣紋の役す。御劍は吉良上野介義央。御太刀は井伊

朝臣佐直遜。御刀は吉良若狹守義冬。御沓は三浦志摩守正次。御弓は阿部豊後守忠秋役し。跡部民部良保。朝倉仁左衛門在重はじめ。使番六人隨身つかふまつる。近習の諸大夫山門の内。その外は山門外より供奉し。尾張大納言義直卿。紀伊大納言頼宣卿。水戸中納言頼房卿瑞龍の外より陪侍せられ。國持は手水石の前にて拜謁し。　羅門にて御燒香ありて。聲明の間御着座あり。御法會はてゝ。　御墓にも御拜ありて還御なる。つぎに　勅使轉法輪三條大納言實秀卿。　院使勸修寺宰相經廣卿。　大后使堀川三位康胤卿御贈經を持參し燒香し。またみづからの納經をも進覽し。次に諸大名井諸大夫のともがら。燒香して拜し奉る。つぎに九條前關白幸家公。次に知恩院門跡良純法親王は。　自爲の經を備へられ燒香あり。また近習の輩。つぎに大僧正天海。毘沙門堂門跡公海各燒香す。この日万部御法會結願により布施物たまはる。(日記。)〇廿五日御法會はてしをもて。三家はじめ諸大名まうのぼる。又同下事により惣奉行土井大炊頭利勝へ包永の御刀。寄山大藏少輔幸成に雲次の御刀賜はる。仙石大和守久隆は駿州薩埵山。遠州本坂へ。道梁修築の事奉はり遣はさるゝにより金時服賜ふ。相摸國小田原城主稻葉丹後守正勝卒しければ。遺領八万五千石を長子鶴千代正則につがしめらる。(寛政重修譜には二月三日春日局のもとへ。井伊掃部頭直孝。土井大炊頭利勝。酒井雅樂頭忠勝を御使し遺領をたまふとあり。)この正勝は佐渡守正成が子にて。母は春日局なり。母　當代御乳母となりて。恩遇はなはだ厚かりしかば。正勝八歳より召出され。上野下野の内にて　采地五百石たまはり。月俸二十口をそへられ。のち小納戸となり。その外は山門外より供奉し。尾張大納言義直卿。紀伊大納言歩行頭。小姓組番頭等をつとめ。元和七年書院番頭に轉じ。十二月千五百石加恩ありて二千石となり。九年御上洛の供奉し。八月二日從五位下に叙し。丹後守と稱す。そのとし常陸國柿岡にて三千石加へられ五千石となり。連署の列に加へらる。寛永元年五千石くはへられ一万石となり。二年上州佐野にて一万石加恩有て二万石となり。五年父正成卒せしとき。父が所領を合せて四万石を領せしめられ。九年加藤肥後守忠廣卑かうぶりしとき。正勝をかの所領肥後の熊本につかはされしかば。城請取て國務を沙汰し。そのとし十一月廿三日四万五千石加恩あり。今の城給はりて八万五千石になり。箱根の關を守るべき旨命ぜられ。この日卒す。とし三十八。(日記。寛政重修譜。紀年錄。寛永系圖。藩翰譜。)〇廿六日公卿引見あり。

勅使轉法輪三條大納言實秀卿奉物五。　院使勸修寺宰相經廣卿檀紙一束。奉物一。　大宮使堀川三位康胤卿おなじく品をさゝぐ。南都興福寺。　喜多院。　知恩院僧正　もおなじく拜し奉る。昨今神田本郷井番町失火す。(日記。)〇廿八日月次拜賀あり。加賀中納言利常卿。松平伊豫守忠昌。一昨夜火災を免れいとまたまふ。(日記。寛政重修譜。)〇二日御法會事なくはてしをもて。饗宴の猿樂あり。公卿門跡はじめみな饗せらる。毛利甲斐守秀元。立花飛驒守宗茂。有馬玄番頭豊氏は御前に伺公す。樂は翁。三番叟。高砂。兼平。千壽。紅葉狩。熙璨。張良。親盲。酒井雅樂頭忠世能ばじめ井矢服渡を役す。黒書院上段に九條前關白。知恩院宮。中段に轉法輪大納言。高倉宰相。堀川三位まかる。たゞし勘修寺宰相は所勞によりまうのぼらず。初獻二獻御各盃。三獻の御盃を前關白につかはされ。關白返盃ありて宮につかはされ。宮かへしまいらせられし後。大納言出座して其御盃給はる。其とき數の御盃進らせ。みな御盃をたまふ。御次にて酒菓を饗せらる。この日市人芝居にてみる事をゆるされ。かり〳〵銀金時服たまふ。また醫官半井驢庵成近。岡本啓廸院玄治。武田道安信重銀二百枚づゝ。岡道琢孝賀。河野松庵通幸金百枚。時服十。　大宮使に銀百枚。時服十給ふ。　院使勸修寺宰相經廣卿は。所勞にてけふまうのぼらず。又酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝御使して。　九條前關白幸家公に金百枚。小袖三十。知恩院門跡良純法親王に銀千枚つかはされ。關白に陪侍せし油少路小將隆基に銀十枚。そのほか九條家の諸大夫家司。宮の坊官家司に銀時服下さるゝこと差あり。この日賢者惣錄上轄葉正勝卒

かくては賢者の塵滅亡するにより。しばらくゆるさるれば。今より後古法を守り。心いるべき旨命ぜらる。(日記。)〇五日九條前關白幸家公昨日の謝にまうのぼられ。御對面ありて奇楠香をくらせ給ふ。尾紀水三卿は放鷹のいとま給ふ。本多豐前守正貞二子牛丞(之成脱)正綱十一歳にて初見す。この日城溝邊にならせられ。鷹つかはせ給ひ。御かへさの途中にて先手頭加藤勘助實政に御詞をたまはり。五百石加恩有て九百石となさる。こは去年物頭等一同加恩のとき。老臣いかゞしけん。重政をばもらして聞えあげざりしかば。今までもれけるゆへとぞ。(日記。寛永系圖。)〇七日千住島根の邊御放鷹。鵠六の内一は銃にて打とめ給ひしとぞ。(日記。)〇八日普第の翌拜謁す。この日春日次郎八家定。高木長次郎某。松平六之助某。和田庄之助定安。宮崎九郎次郎重久。持筒頭大森半七郎好長子猪之助好輝。使番大久保助左衛門忠政子八兵衛忠隆。小納戸中根平十郎正盛子八十郎正朝。安西甚兵衛元貞子彌十郎元泰初見の禮をとる。小姓松平能登守定政新に采邑五千石給ふ。昨日の鵠を　大内に驒進あり。又銃にてとらせたまひし鵠を。　院に驒進せらる。(日記。寛政重修譜。)〇九日加賀薩摩兩黄門はじめ。鵠の饗應たまふ翌廿五人。饗應の半に出御ありて。一人毎に召出し肴をゐ賜ほり御盃下さる。(日記。)〇十日井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明始。普第の翌廿七人に鵠の饗膳給ひ。御盃御肴下され。

各小諸うたひ宴酣に及ぶ。(日記。)〇十一日大僧正天海拜謁し奉る。(日記。)〇十二日先手頭太田善大夫吉政旗奉行になり。九條前關白幸家公昨日の謝にまうのぼられ。御對面ありて奇楠香をくらせ給ふ。尾紀水三卿は放鷹のいとま給ふ。本多豐前守正貞二子牛丞(之成脱)正綱十一歳にて初見す。この日城溝邊にならせられ。鷹つかはせ給ひ。御かへさの途中にて先手頭加藤勘助實政に御詞をたまはり。五百石加恩有て九百石となさる。こは去年物頭等一同加恩のとき。老臣いかゞしけん。重政をばもらして聞えあげざりしかば。今までもれけるゆへとぞ。(日記。寛永系圖。)〇七日千住島根の邊御放鷹。鵠六の内一は銃にて打とめ給ひしとぞ。(日記。)〇八日普第の翌拜謁す。この日春日次郎八家定。高木長次郎某。松平六之助某。和田庄之助定安。宮崎九郎次郎重久。持筒頭大森半七郎好長子猪之助好輝。使番大久保助左衛門忠政子八兵衛忠隆。小納戸中根平十郎正盛子八十郎正朝。安西甚兵衛元貞子彌十郎元泰初見の禮をとる。小姓松平能登守定政新に采邑五千石給ふ。昨日の鵠を　大内に驒進あり。又銃にてとらせたまひし鵠を。　院に驒進せらる。(日記。寛政重修譜。)〇九日加賀薩摩兩黄門はじめ。鵠の饗應たまふ翌廿五人。饗應の半に出御ありて。一人毎に召出し肴をゐ賜ほり御盃下さる。(日記。)〇十日井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明始。普第の翌廿七人に鵠の饗膳給ひ。御盃御肴下され。

奥平美作守忠昌。四尾丹後守忠照。松下左助長綱。水谷伊勢守勝隆。小笠原左衛門佐政長。佐久間大膳亮勝之。織田百助信昌。織田長之助信勝。六郷兵庫頭政乘。北條久太郎氏宗。秋田河内守俊季。淺野内匠頭長直。内藤帶刀忠興。相馬虎之助義胤。佐久間三五郎勝長。那須美濃守資重。大田原左兵衛政清。この外那須の翌。御上洛のとき江戸城の留守を仰付られ。松平采女正忠節は富士見門番。本多下總守俊次。堀美作守親昌。松平庄右衛門清直。戸田因幡守忠能は駿府城。新庄越前守直好。土岐山城守頼行。本堂伊勢守茂親。横田甚右衛門尹松は甲府城の番を命ぜられ。大田原出雲政種。千本清兵衛長勝は江戸川口の番。菅谷紀八郎範重は八丁堀船入の番。藤懸監物長俊は王子口番。蘆野民部少輔政泰は深川番にあてられ。相州小田原は稻葉蘭千代正則。齋藤伊豆守利宗。信州諏訪は因幡守頼水。松本は松平出羽守直政。小諸は松平五郎忠憲。上州沼田は眞田河内守信吉。羽州鶴岡は酒井長門守忠重。由利は戸澤右京亮政盛。上總佐貫は長谷川縫殿助正尚。設樂甚三郎貞光。大坂加番は内藤豐前守信照。細川玄蕃頭興昌。丹羽式部少輔氏信。遠山刑部秀友とさだめらる。けふ令せらるゝは。火災の地へ近親并に家士のほか一切出べからず。もしそむかば曲事たるべし。有司并に仰を蒙るものゝほか。その地へまからば。見知りたるものには斷るべし。もし見知らざるものは。寄所まで人を副つかはし斷を

くべし。失火のとき火はしづまるとも。その一日の中宵夜とも。問尋するはいふ迄もなし。使をもつかはすべからず。市中火災のとき。消防のこと命ぜられし有司のほか。上下共一切出會すべからずとなり。(日記。紀年錄。家譜。令條記。)〇十七日紅葉山　御宮參。御簾并御刀は吉良若狹守義冬。御太刀は井伊靱負佐直滋。御沓は三浦志摩守正次役し。尾紀水三卿陪拜せられ。國持は下り侍從以上は陪參し。諸大夫は大紋着して行列す。この夕黒書院にて幸若舞御覽あり。幸若の徒へ銀時服さづけらる。(日記。)〇十八日細川越中守忠利御座所に召て拜謁す。大坂舟手頭小濱民部少輔光隆いとまの賜物あり。(日記。寛政重修譜。)〇十九日岩淵。平柳邊御狩あり。(日記。)〇廿日水邸へ太田備中守資宗御使して。昨日御狩の鵠をつかはさる。松平大和守直基。松平土佐守直良。松平右近大夫輝興には御使して鴈をたまふ。また御上洛のとき封地より。御先にのぼり待奉るべしとて。牧野右馬允忠成。牧野大和守光成。眞田伊豆守信之。眞田内記信政。眞田隼人正信重。脇坂淡路守安元。仙石越前守政俊。溝口出雲守宣直にまづ就封のいとま給ふ。(日記。)〇廿一日尾紀兩世子へ鴈。松平伊豫守忠昌へ鵠つかはされければ。各いで〻謝し奉る。兩世子へは又鴈つかはされ狩場を給ふ。松平越後守光長初て就封のいとま下され。兼光の御刀たまはる。その家臣小栗五郎左衛門も。御前にて時服羽織をかづけら

上除竹中重義封令自盡

る。又光長は御上洛のとき。中山道より御供し奉るべしとて。一文字の御刀下され。堀丹後守直寄。佐久間三五郎勝長。眞田伊豆守信之。水野隼人正忠清。仙石越前守政俊。溝口出雲守宣直。牧野右馬允忠成の七人は。光長に屬せしめらる。小十人組六十八人。今まで麾米たまはらざる翌百俵づゝ下さる。歩行目付廿人。歩行押五人。挑灯奉行二人加恩給ふ。(日記。家譜。)○廿二日豐後府内領主竹中采女正重義幷その子源三郎茱。さきに長崎奉行たりしとき。好曲の事ありしが。査検のうへ謝するに罰なく。けふ所領二万石收公せられ。父子共に淺草海禪寺に於て自殺せしめらる。よて大目付水野河内守守信檢使にまかる。重次が弟筑後守重信は佐竹修理大夫義隆にあづけらる。小笠原原壹岐守忠知は豐後府内の御使奉り。中川内膳正久盛はその城番仰付らる。また普第衆拜謁す。采女正重次が罪狀左の如し。大番頭書院小姓組の番頭に御直に仰下さる。この重義は故の伊豆守重利が子にて。先代に仕へ奉り。後長崎奉行をつとめ。寛永三年御上洛の供奉し。十年二月十一日職ゆるされ。けふ死を賜ひしなり。(日記。寛政重修譜。世に傳ふる所は。長崎の豪商に平野屋といふものあり。其妾美麗の聞えありければ。重義これを召事度々に及びしかど。平野屋がかたにてうけがはず。其後又使をして。其妾を我に得さする事のなりがたくば。しばしかしあたへよ。酒の酌とらせて後かへすべしといひやりしに。さすが其他の奉行が使たび〳〵に及びしを。強てもいなみがたく。さらば御酒宴の間ばかりに遣らすべし。宴はてば速にかへし賜はるべきよし申てつかはしたり。しかるを重義兼て謀りし事なれば。かの女を留て。五三日の後までもかへさず。女はやむ事を得ず。重義がもとより塀をこえて。平野屋が方へ逃かへりぬ。平野屋もかくては長崎の住ねかなふべからずと。その地をにげ出。堺の方へしろべあればとて居をうつしぬ。重義かくときくより彌いきどほり。平野屋が兄か繫獄せり。よて平野屋が一族等はかりて。かの女をからめて送り。その兄が罪をばゆるされしが。平野屋是を心ならず思ひ。江戸にいでゝ。是まで重義がおらぬ樣の言行どもを。一々にうたへたり。重義長崎にて衆人の訴訟を聞にも。萬百をいれて理非をたゞさず。酒色にふけり放逸にて。貿易のことも私のはからひ多く。異國より珍奇の品渡り來れば。公にかくして私に納めし事度々なりなどいふに及び。穿鑿を遂られしに。その訴ふる所に違ひなければ。家財を沒入せらるゝに。金銀の類はいふもさらなり。村正の刀脇差も廿四腰までたくはへたり。村正の刀劍は　當家において忌ならひなるに。かく收貯せし志。ひとへに不忠の所爲とはきこえたり。君臣言行錄。)此日雲陽兩國の御使奉りし松平和泉守乘壽。松平庄右衛門清直。京宿割の事奉りし關兵部少輔氏盛。榊山土佐守興知。井上淡路守庸名。大島茂兵衛義唯いとま給ふ。(日記。)○廿三日大目付永野河内守守信豐後府内の御使仰付らる。(日記。)○廿四日紅葉山　靈廟に詣給ふ。增上寺方丈誾波住職を謝し奉る。先住了學はこの十四日迁化せしがゆへなり。(日記。)○廿五日大目付水野河内守守信千五百石加へられ五千石になさる。酒井和泉守忠吉留守居の番とおなじく。嫡女の券に連署すべしと仰付らる。また城外にて鷹を馴し給ふ。(日記。)○廿六日松平主税助忠昭襲封を謝し奉り。寄合幷書院番の子十一人初見す。水野隼人正忠清。水野采女忠職。本多伊勢守忠利。松平大膳亮忠重。就封のいとま給ふ。宿割の翌もいとまたまふ。先手頭玉虫助大夫重茂與力五人賜せらる。先に御勘氣ゆりし翌。大番命ぜられ麾米をたまふ。松平九郎右衛門忠利は三百俵。小尾仁左衛門光重二百五十俵。成瀨藤九郎茱。勝屋庄五郎正次。鵜殿八郎右衛門長正二百俵づゝ。内藤三十郎忠由は百俵なり。また三枝源藏守英三百俵。柴山十助永澄百五十俵くださる。(日記。)○廿七日六鄕邊御狩あり。八幡塚にて鷹餌奉る。(日記。)○廿八日月次なし。松平筑前守光高。細川越中守忠利。戸田左門氏鐵。堀丹後守直寄拜謁し奉る。市橋伊豆守長政。小堀九郎兵衛正一。岡田將監善政。多賀の社造營奉行命ぜられいとま給ふ。津田平左衛門正重。長野次郎兵衛茱。肥田主水忠親。堀田甚左衛門某。こたび御上洛により宿割を命ぜられいとまたまふ。(日記。)○廿九日松平筑前守光高拜謁す。井伊掃部頭直孝子辨之助直寛。千之助直時。鍋之助直澄初見の禮をとる。(日記。)◎是月九州二島巡視にまかりたる小出對馬守吉親。能勢小十郎賴隆。城織部信茂歸謁し地圖を獻ず。大番野間金左衛門宗親。宅間伊織忠次。蒲原御旅館石垣新築の事命ぜらる。(日記。寛永系圖。家譜。)○三月朔日御茶事あり。尾紀水三卿幷毛利甲斐守秀元召に應下まうのぼり御茶を賜ふ。三家の臣安藤帶刀直次。成瀨隼人正正虎。竹腰山城守正信。中山備前守信吉は燒火間にて饗下さる。(日記。)○二日尾紀の世子狩場より歸謁ありて鷂を獻ぜらる。昨夜小田原町邊火災あり。秋元但馬守泰朝。板倉内膳正重昌。水野監物忠善。土屋民部少輔利直。四尾丹後守忠照。加々爪民部少輔忠澄。堀式部少輔直之。消防指揮にまかりたるをもて。御座所に召て褒詞を賜ひ慰勞せらる。また勤修寺宰相經廣禮旅館に。高家吉良若狹守義冬御使して。鴈一双つかはさる。(日記。)○三日上巳例の如し。天下大小の政務万機。滯なく聞えあぐべき旨。御黒印もて仰出さる。けふ酒井雅樂頭忠世。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝ば。禁中及び公家門跡の事。國持万石以上の事。奉書の列のこと。公料租稅のこと。國用貨財のこと。重立し營築及び神社佛閣建立の事。知行割の事。寺社のこと並異域の事。諸國地圖の事を沙汰すべし。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。堀田加賀守正盛。三浦志摩守正次。阿部對島

上僧了學寂

下規定各執政之任務

守重次。太田備中守資宗は。麾下の諸士の万事沙汰すること。官工の拝謁いとま給はる事。醫員にあづかりし事。常例撰造及び匠作の事。常例賜物の事。京坂駿府その他各所の番士幷に諸有司のこと。万石以下組外のともがら訴訟の事を。率るべしと仰出さる。(日記。令條記。)〇四日けふも昨日の令を傳へらる。(日記。)〇五日松平筑前守光高。立花飛驒守宗茂拝謁す。立花左近將監忠茂も拝し率る。松前志摩守公廣黄鷹二聯献上。獻詞を給ふ。この日老臣上直下直の制を仰出さる。又城溝にて鷹を放ち鴨をとり給ふ。攝津國三田領主九鬼大和守久隆が養父志摩守貞隆卒す。此貞隆は故長門守守隆が子にて。慶長十七年六月十七日駿府に參り。　紳祖に初見し率り。來國次の御脇差をたまふ。(時に。八歳。)此年　台徳院殿にも見え率り。元和六年叙爵して志摩守と稱し。寛永九年父守隆卒せしとき。貞隆家繼ぐべかりしに。多病により嫡子を辭して。弟大和守久隆をやしなひ家つがしめ。この日三十歳にて卒せしなり。(日記。寛永系圖。寛政重修譜。藩翰譜。)〇六日葛西邊御放鷹あり。(日記。)〇七日森美作守忠政幷子内記長継參覲す。松平石見守輝澄所勞により。長子虎之助茂に國務をゆづらんことをこふまゝにゆるさる。この日宮城甚左衛門和甫。秋山修理亮正重宿割の横目つとめ。地圖つくり歸謁す。和甫に御馬を賜はる。又尾紀兩邸に阿部豊後守忠秋御使して。菓子つかはさる。(日記。寛政重修譜。家譜。)〇八日尾紀兩亞相まうのぼり。昨日の御使を謝せらる。(日記。)〇九日御茶事あり。朝は加賀薩摩兩黄門。森美作守忠政。松平長門守秀就。細川越中守忠利。松平越前守忠宗。夕は松平伊豫守忠昌。松平新太郎光政。松平安藝守光晟。立花飛驒守宗茂。鍋島信濃守勝茂。佐竹修理大夫義隆召に應てまうのぼる。島山民部政信上洛の供奉せん事こふといへども。例により御先にのぼるべしと命ぜらる。(日記。)〇十日けふも御茶給ふ。朝は京極若狭守忠高。京極丹後守高廣。松平阿波守忠英。松平土佐守忠義。松平右衛門佐忠之。有馬玄蕃頭豊氏。壹岐は松平出羽守直政。宗對馬守義成。伊達遠江守秀宗。生駒壹岐守高俊。松平大和守直基。松平右近大夫輝興。松平土佐守直貞召に應ず。はて、松平隱岐守定行。保科肥後守正之。松平式部大輔忠次。奥平美作守忠昌。内藤左馬助政長。小笠原信濃守長次。石川主殿頭忠総。戸田左門氏銕は。黒木書院にて饗給ひ。御茶室に召て御茶下さる。(日記。)〇十一日諸有司萬機を聞え上る。尊第衆物頭拝謁す。米津梅干助正守子粘之亟正義。大番松原九郎右衛門忠利子與十郎重利はゝ初見する者十餘人。重利は後に大番にいる。(日記。寛永系圖。寛政重修譜。)〇十二日けふも機務を聞召る。松平下總守忠明狩塲を給ひ鷹を下さる。(日記。)〇十三日葛西に御鷹狩あり。今年御上洛の時賀物献じ。又は御旅中使者を付置。魚菓以下の物

上九鬼貞隆卒

献ずる事を停らるゝ。旨老臣傳ふ。(日記。)〇十四日松平筑前守光高茶壺幷檜肴を献ず。宿老はじめ營中伺公の張鵜の饗給ふ。

又　大宮へ鵜を驛進せらる。けふも大政を聞召る。(日記。)〇十五日月次拝賀例のごとし。石川主殿頭忠総五子權七郎泰総。六子甚十郎邦総。岡部美濃守宣勝弟外記佳源。仙石越前守政俊弟總部政則。采女政勝。青木甲斐守重兼弟縫殿助直兌。戸川土佐守正安弟又五郎義安。井大膳の子十餘人初見の禮をとる。(日記。寛永系圖。)〇十六日萬機を御みづから聞召る。青山大藏少輔幸成。高力摂津守忠房就封のいとまくだされる。御馬を賜ふ。(日記。)〇十七日紅葉山　御宮御參あり。(日記。)〇十八日普第近習の輩拝謁す。三島彌八郎政春を始。寄合の子十餘人。醫官竹田法印定宜の子宮内卿定昌。針醫坂部三幽玄子長藤松頌。芦澤慶宅某子某初見し奉る。加賀中納言利常卿就封のいとまたまひ。しりんせきいんたう兩筆の幅を下さる。醫官吉田意安宗恪。吉田盛方院淨元上洛のいとま賜ふ。(日記。寛永系圖。)〇十九日稻葉鵜千代正則襲封を謝してまうのぼりしかば。御座近く召給ひ。父正勝がとあはれみ思召るゝにより。汝幼稚たりといへども。遺領ゆへなく賜はれば。生長の後精勤を盡すべしと。れもころの仰を蒙る。又正則より亡父丹後守正勝の遺物中宮來小脇指。青磁の香爐。古瀬戸肩付茶入を献ず。勤修寺宰相經廣卿歸洛のいとま賜ひ。土井大炊頭利勝御使して。時服十遣はさる。(日記。寛政重修譜。)〇廿日板橋邊にて鹿狩あり。銃にて鹿十三頭打留給ひ。また戸田川邊にて御鷹を遣はせ給ひ。鴈十五かり得給ふ。(日記。)〇廿一日昨日の鹿を尊第衆。大番頭。書院番頭。留守居。目付。納戸頭。醫員等に賜ふ。けふも萬機をみづから聞召る。納戸番藤川孫十郎重信養子左十郎重房。長田樞三郎重正子伊兵衛重忠に家つがしめらる。(日記。)〇廿二日四城にならせられ。酒井雅樂頭忠世御膳を奉る。忠世に小袖廿。金二十枚。要に銀百枚下さる。猿樂御覽あり。賀茂。額政。二人靜。祇王。項羽。松山鏡。田村。鵜。舍利。鐘馗。玉葛。谷行。熊坂。祝言。狂言は秀句傘。武悪。朝比奈之。尾紀水三卿幷毛利甲斐守秀元。立花飛驒守宗茂。藤堂大學助高次。有馬玄蕃頭豊氏。堀丹後守直寄は御前に伺公し。保科肥後守正之。松平式部大輔忠次。奥平美作守忠昌。小笠原右近將監忠眞。松平隱岐守定行。本多能登守忠義も見る事ゆるされ饗に預かる。又小十人小長谷伊左衛門時尚新に廐米百俵下さる。(日記。)〇廿三日けふも万機を聞召る。大番坪内清九郎友定。多賀角左衛門常次は品川塔攅造奉行。(寛政重修譜坪内の譜によるに。品川二日市村に天台宗常行寺といふあり。東叡山創建のとき。この塔はその跡へ再建ありしなるべし。)中根七左衛門直次。松平加賀右衛門正次は王子權現の社遣營奉行を命ぜらる。(日記。)

上衣服之制

○廿四日紅葉山　靈廟に詣給ふ。(日記。)○廿五日駿府城代松平豊前守勝政に。久能山の　御宮堂社撰造のこと命ぜらる。また日光山神田撿斷として。彼地へ酒井讃岐守忠勝及曾我出羽守直政獻ぜし馬を御覽に備ふ。此日櫻田口にて馬預諏訪部源次郎定矩。弟源太郎定久が不禮を憤り即時に討果す。(日記。)○廿六日普第衆拜謁す。有司をめして國務を沙汰したまふ。新庄駿河守直好弟左門直治。杤木城佐竹義綱。武野八十郎正治。藤川左十郎重房。長田八十郎重忠。宮崎半十郎政泰。尾崎七之助信正。横地所左衛門政次子主稅政詮初見し奉る。飯河藤次郎盛政は弓矢奉行になり。中山助六直定は御前に召て。父勘解由照守が采地三千五百石を繼。をのが陸料五百石は。弟勘三郎直範に分しめらる。けふ命せらるゝ。小もの。中間。草履取。轎夫等。衣服襟袖絲帶裡に絹川ふべからず。木綿の服に縫紋ほどこすべからずとなり。(日記。寛政重修譜。令條記。)○廿七日本多下總守俊次はじめ。就封の暇賜はる者八人。(日記。)○廿八日月次拜賀例のごとし。岩城左兵衛貴隆子庄次郎重隆。伊東若狹守長昌子幸松長治。千村平右衛門良重甥某。山村甚兵衛良豐弟勝次郎良弘はじめて拜し奉る。松平伊豫守忠昌はじめ。就封のいとまたまはる者七人。能勢次左衛門賴重。永田勝左衛門重勝は大坂の横目。大久保甚右衛門長重。朝倉仁左衛門在重は豐後萩原の横目。本郷勝右衛門重泰。松平甚三郎行隆は。因伯の横目命ぜられいとまたまふ。尾紀水三廂襲廳せられ。大僧正天海も見え奉る。○ことはてゝ城外溝邊へ巡視の爲ならせられ。直に水戸黄門賴房卿の邸にわたらせたまふ。還御のとき大手にて。松平出羽守直政獻ぜし馬を御覽に備ふ。此日櫻田口にて馬預諏訪部源次郎定矩。弟源太郎定久が不禮を憤り即時に討果す。(日記。)○廿六日普第衆拜謁す。有司をめして國務を沙汰したまふ。新庄駿河守直好弟左門直治。杤木城佐竹義綱。武野八十郎正治。藤川左十郎重房。長田八十郎重忠。宮崎半十郎政泰。尾崎七之助信正。横地所左衛門政次子主稅政詮初見し奉る。飯河藤次郎盛政は弓矢奉行になり。中山助六直定は御前に召て。父勘解由照守が采地三千五百石を繼。をのが陸料五百石は。弟勘三郎直範に分しめらる。けふ命せらるゝ。小もの。中間。草履取。轎夫等。衣服襟袖絲帶裡に絹川ふべからず。木綿の服に縫紋ほどこすべからずとなり。(日記。寛政重修譜。令條記。)○廿七日本多下總守俊次はじめ。就封の暇賜はる者八人。(日記。)○廿八日月次拜賀例のごとし。岩城左兵衛貴隆子庄次郎重隆。伊東若狹守長昌子幸松長治。千村平右衛門良重甥某。山村甚兵衛良豐弟勝次郎良弘はじめて拜し奉る。松平伊豫守忠昌はじめ。就封のいとまたまはる者七人。能勢次左衛門賴重。永田勝左衛門重勝は大坂の横目。大久保甚右衛門長重。朝倉仁左衛門在重は豐後萩原の横目。本郷勝右衛門重泰。松平甚三郎行隆は。因伯の横目命ぜられいとまたまふ。尾紀水三廂襲廳せられ。大僧正天海も見

上醫者之制

松平筑前守光高へ南蠻犬を下さる。(人見私記)○八日代官中西太郎右衛門三清が子太郎右衛門清次初見す。(寛政重修譜。)○九日大番飯河兵助盛直子なくして死し。家たえたり。(寛政重修譜。)○十一日酒井阿波守忠行のもとへ。醫者撿挍等をめして。近年醫者等法令をみだり上田をかすめ。みだりなる擧動あるよし聞ゆ。いよ〳〵　神祖の御遺令を守り。十老ども雇直に沙汰すべし。もし背くものあらば。嚴譴せらるべき旨を傳ふ。(日記。)○十二日山川撿挍城營。今年積塔の頭役にあたるといへども。家計貧乏にしてといのひがたき由聞召。金二百兩賜ふ。(日記。)○十三日日付土屋市之丞正勝駿府町奉行に補せらる。(寛永系圖。)○十五日留守居酒井紀伊守忠吉は。日付黒川八左衛門盛至井筒工一人そへて。伊豆海邊の山水道路の圖をつくるべしと仰付られ。かの地に赴く。これ御上洛によてなり。(家譜。)○廿一日津輕平藏信義も參覲す。(人見私記。)○廿二日駿府につけられし名取半左衛門長知。先に御勘氣蒙りしがけふゆるされて召出され。采邑三百石下され。後大番に入らる。新庄與三右衛門直方初見の禮をとる。(家譜。寛政重修譜。)○廿三日日光山神田社僧神主の法令仰出さるゝにより。尾紀水三廂まうのぼらる。本多四郎左衛門貞次召出さる。柴村一郎右衛門正次死して。子左源太正重家をつぐ。(人見私記。寛永系圖。)○廿六日使番牛禮万五郎勝政改易せらる。家僕の事に坐してなり。(家譜。寛政重修譜。)○廿七日大僧正天海御前に召て。東叡山神田千石寄附せらる。(人見私記。)○廿八日毛利甲斐守秀元。立花飛驒守宗茂。有馬玄蕃頭豐氏。堀丹後守直寄御上洛のとき供奉し。御旅館にて例のごとく。御物語つかふまつるべしと命ぜらる。又御道すがら京までの間。芝土居を中高に築くよし聞し召て。徒に人力を勞し無益の事なれば停禁せられ。水利だに便よくば。他の設なすべからざる旨。公料私領の地にふれらる。(人見私記。)○廿九日板橋鹿狩あり。目付石谷十藏貞清鹿をたまふ。(柳營譜畧。家譜。)◎此月小野太兵衛高政大番にいり。また勢州長島宿割にまかりたる津田平左衛門正重。肥田主水忠親。長野次郎兵衛某。堀田甚左衛門某。この廿八日桑名驛にて鬪爭に及び。平左衛門正重甚左衛門某を切殺し。其身も疵を蒙りしとぞ。(寛永系圖。寛政重修譜。)○五月朔日小十人頭山下彌藏周勝子五郎右衛門昌勝初見す。奥坊主休庵父子三人遠流せらる。(家譜。寛政重修譜。人見私記。)世に傳ふるところは。きのふ板橋よりかへらせ給ひし時。夜にいり御湯ひかせ給ふとて。浴室にわたらせ給ひしに。休庵いそぎ湯桶持來り。御肩よりかけ奉りしに。あまり急ざしにや。その湯あつくして御肌赤くたゞれさせ給ひしゆへ。大放にをどろかせ給ひ。休庵が子は庖所賤吏。次子は坊主なりしが。三人とも死刑にせよと仰出さる。阿部豐後守忠秋うけたまは

はり長て退く。しばし有て忠秋又參り。御側の人につきて。先刻仰られし休庵が跡料しかと覺申さず。いかゞ仰ありしやといふ。御側の人々きゝて。　上にはたしかに死刑にせよと仰られしといへど。忠秋はさも覺えねば。折をもて又伺ふべしとて退ぬ。夜ふけ　上にも御心とけしと見えさせ給ふ時に。忠秋又參りて。先刻仰付られし休庵が跡名を承り落し候。いかゞあるべきやと伺ひしかば。　上にもしばらく御思案の躰にて。八丈々々仰らる。忠秋有がたくこそ候へと申て。直に流罪に申渡したりとぞ。始死罪と仰られしを忠秋其罪に應ぜたりとも覺えれば。何落したるさまして。　上の御思案を待てはからひし擧動。並々の者の及ぶ所ならずと。其頃より忠秋がものゝ大躰をわきまへ。万事温厚のふるまひを。稱譽するもの多かりしとぞ。君臣言行錄。）○二日大僧正天海御前に召て御酒を賜ふ。并伊藤部頭直孝。松平下總守忠明是に侍す。此日日光山　御宮。神田社法并社僧宮仕樂人等の條約御朱印を賜ふ。其文にいふ。神料及び日光山領下野國の内二十二村。合て七千石は。先規の如く寄附せらる。御供。常燈。祭祀。年中行事。修理料。門跡。檢挍并に衆徒。一坊。社家。樂人以下。悉く所管たるべし。衆徒社家門前の地子免除せらる。撿斷使不入の地たるべしっされど國法違犯の徒はこの限にあらず。そも〳〵　神祖文武をもて天下を統御し給ひ。四海を掌握まし〳〵。萬機の御いとまには佛教をもてあそばされ。大僧正天海を歸依し給ふ。曾ての給ふには。我に靈あらば祖先を顧はし。子孫を擁護し。永く　當家をして長久ならしめんとの御旨なり。　台德院殿にも其御志を繼せ給ひ。天朝へ奏せられ。神號神位を贈らせ給ひ。天海に命ㇾて勸請鎭座せしむ。仰ぎ思ふに。　當家の祖廟なれば尊崇實に深し。永代に至りて退轉なからしめんがため。社法役人等を改正し。領知を宛行ふものなり。しかれば則門跡。撿挍。衆徒。一坊。社家。諸役の法式を守り。山中の法制は天海の沙汰たるべし。各すべからくこの旨を承知し。宜しく國家長久の丹精をこらし。佛法紹隆の懇志を抽んづべしとなり。又松前志摩守公廣に仰下されしは。各國より松前地方へ出入の商買等。公廣がもとに告すして。蝦夷とひそかに賣買せば曲事たるべし。公廣に告ず渡海し。販買するものあらば速にうたふべし。夷人は何地へ往來するとも。その心のまゝになさしむべし。夷人に對し非分の事申かくるものは。とがめらるべし。こは慶長九年正月廿七日。元和三年十二月十六日兩御判の旨にまかせ。いよ〳〵相違あるべからずとなり。又越後國澤海領主溝口伊豆守善勝卒しければ。遺領一万四千石のうち。一万石を長子金八郎政勝につがしめられ。三千石をば二子權佐助勝。千石を三子九十郎安勝に分たしめらる。この善勝は故伯耆守秀勝が二子なり。慶長六年十八歳にて　神祖に初見し。

下殿夷交易之制

上日光神田兩神社法度

下溝口善勝卒

下松平康直卒

のち　台德院殿に仕へ奉り。父が所領の内五千石分ち賜にり。十年御上洛の供奉し。爵賜はり伊豆守と稱し。十四年上野國にて二千石加恩ありて七千石となり。十五年父秀勝卒せしとき。兄伯耆守宣勝より所領分たんとすといへども。良勝辭してうけず。宣勝終にこのよしうたへしかば。仰によりて是をうけしめられ。なのが采邑に合せて一万四千石になり。今の地賜はり。大坂前後の戰に先陣し。けふ五十一歳にて卒せしなり。（人見私記。武家殿制錄。令條記。寛政重修譜。家譜。藩翰譜。）○三日金田惣三郎正末斬に處せらる。こは爭論の事ありて。朝に祿辱はれしをうらみ。そのとき裁斷の奉行人等偏頗の沙汰有て。己が訴かなはぬよしを。板橋にならせ給ひし御道に出て直訴せり。よて糺問ある所。いよ〳〵その非理明らかなるゆへ。再犯の科によりて。かく命ぜられしとぞ。（人見私記。寛政重修譜。）○五日勢州桑名にて鬪爭せし宿劇の役人等のこと。松平隱岐守定行。大目付秋山修理亮正重。宮城甚右衛門和甫より注進せしにより。奉行もて召よばれたゞされしう。津田平左衛門正重は阿部對馬守重次へあづけられ。肥田主水忠親。長野次郎兵衛某は朽木民部少輔稙綱にあづけらる。中西太郎右衛門三清死して。子太郎右衛門清次家つぎ。父の命ぜられし信州伊奈の代官たらしめらる。（人見私記。寛政重修譜。寛永系圖。）○七日先手頭渡邊圖書助宗綱百人組の頭になり。與力二十騎同心百人あづけらる。大番岩佐金左衛門吉勝死す。去年の加恩二百石倒りて。子喜三郎武清に三百石賜ふ。又每國米穀欠乏のよし聞ゆれば。こたび御旅中便よからんため。各所の廩米を出し拂はしむべしとて。勘定組頭杉田九郎兵衛忠次をつかはさる。この日長野次郎兵衛某。肥田主水忠親は誅せられ。津田平左衛門正重は罪なき旨分明なれば。ゆるされてもとのごとく勤仕せしむ。（寛明日記。寛政重修譜。家譜。人見私記。）○九日水戸中納言賴房卿の息千代松の方はじめて。奥にまうのぼられ御對面あり。（人見私記。）○十日內藤甚一郎正貞死す。八十二歳。こは姉川三方原にて戰功あり。天正元年浪松にて村越左吉軌光と爭論し。父四郎左衛門正成がために退れしが。子外記正重天正十八年より召出されしのち御ゆるし得て。正重が采邑に閉居し。讀書して終をとれりとぞ。（寛政重修譜。）○十二日播磨國明石城主松平丹波守康直は。御上洛に先立てのぼり。勝州鈴鹿にて俄に卒す。子なければ兄加賀守忠光が子孫四郎光重を嗣子とし。遺領七万石つがしめられ。伯父康直御幼稚のときより。つかへ奉りしをもて懇命をたまふ。この康直はもとの丹波守康長が三子なり。兄加賀守忠光父に先立て失ければ。世つぎとなり。寛永七年初見し奉り。その十二月晦日爵ゆりて佐渡守と稱し。のち丹波守に改め。十年二月廿五日家つぎ。四月九日信濃國松本より今の城にうつり。けふ十八

下増上寺列物

譜。)〇廿三日増上寺方丈餽波を召て。　安國殿領。　台德院殿。　崇源院殿供養。常燈。年中法事。供僧。齋僧。掃除料。方丈領。寺僧領。寺法以下の條約御例物をさづけらる。儒役林道春信勝。永喜信證等草する所とぞ。その文にいふ。　台德院殿。　崇源院殿晨朝初夜勤行并に式日の法事怠るべからず。井諸堂の法事もこれにおなじかるべし。　兩廟の供物香花等勤仕すべし。寶樹庵。惠眼庵。寂勝軒并に掃除のものは。住持の指揮にかますべし。正五九月とも廿四日法問つとむべし。寺僧預り置。收納會計をこそかに沙汰すべし。もし奸曲あらば罰せらるべし。寺僧所化藥を結び。偏頗のふるまひあらば。住持より放逐すべし。處士并に無賴の徒寺内にかゝへなくべからず。破戒の僧侶寺中になくべからず。もしさるものあらば。三衣を剝とり關東を追放すべし。事のさまによりては。嚴科に處せらるべし。當山末寺出仕會合つとむべし。門前の諸役先規のごとくたるべし。所化の出訴は住持月行事はかりあひこれを裁斷し。子院の出訴は住持并に子院朋輩の僧加りて事を決すべし。佛法相續退轉なく學業をはげむべし。　安國殿の法會供物香花以下怠るべからず。この旨かたく守るべしとなり。又增上寺領武藏國荏原。都築。橘樹。豐島四郡の中。蓋領千石に四千石新加せられ。すべて五千石。前住持のとき寄附せらる。こたび所管の地は　台德院殿。　崇源院殿供物。常燈。年中。法會。供僧。齋僧。掃除料。その他方丈領。寺僧料。安國殿御領等を定め。かつ境内山林竹木永代相違あるべからず。長日の勤行供物香花怠慢なく。佛法興隆の精誠を抽んづべきものなりとぞ。また老臣連署の目錄には。　台德院殿御供料四百石。但し三牛三納以下是に准ふ。常燈料百三十石。正月廿四日御齋料三拾石。每月廿四日御齋料十七石。但し正月は此外たるべし。正五九月三度の法問料百五拾石。施餓鬼料百貳拾石。年中行事閏月料拾五石。寶樹惠眼兩庵各百五十石。御佛殿番僧拾人へ貳百石。掃除料百石。掃除のもの廿人へ三百石。　崇源院殿御供料三百石。常燈料八十石。施餓鬼料百十石。每月十五日御齋料八石。但し七九兩月はこの外たるべし。年中行事閏月料十石。寂勝軒百五十石。御佛殿番僧五人へ百石。方丈領千五百石。寺僧三十坊へ四百五十石。但し一坊十五石づつ。　安國殿御法會料五百石。方丈の所管たるべし。　兩廟の御供。常燈。施餓鬼。念佛。御齋。閏月料。すべて千三百八十六石餘は。寺僧五人づゝ每年輪番をもて是を收納し。住持の下司商議のうへ出すべし。歲暮に至り。五人の寺僧及下司方丈にて會計し。翌年輪番へわたすべし。私曲の聞えあらば。住僧并寺僧等糺明を加へ。きびしく寺中を追拂ふべし。此むねながく違失有べからざる物なりとぞ。(人見私記。令條記。)〇廿四日三綠山　靈廟に詣給ふ。新に經營の所を御親閲あり。(人見私記。)〇廿五日駿府町奉行長崎半右衛門元通かの地にて死しければ。子大番組頭彌左衛門元政家つがしめられ。さきに元通がたまはりし加恩四百石は收公せらる。使番德山五兵衛直政北國巡視にまかりしが。歸路に病をうけ京にて死しければ。子書院番組頭十郎重政家をつぐ。(寛政重修譜。寛永系圖。)〇廿六日寄合藤堂將監嘉正が子勝兵衛高嘉。小坂孫九郎雄長子助六郎雄忠初見す。松平安藝守光晟參着して。唐の頭并樽肴を獻ず。夕かけて城滿にて網引せしめられ。鯉鯽あまた得らる。(家譜。寛政重修譜。人見私記。)〇廿八日長崎奉行兩員へ老臣連署の下知狀を賜ふ。その文去年二月廿八日の令に同じ。又長崎の地へ建らるゝ制札の文にいふ。伴天連の徒本邦へ渡海の事。本邦の武具異國へもたらすこと。奉書船の外異域へ渡海の事。附たり我國に居住せる異國人も同じかるべし。此旨遵犯のものは。すみやかに盜科に處せらるべしとなり。(條令。)〇廿九日松平右衛門大夫正綱。伊丹播磨守康勝。このほど御勘氣を蒙りしが。大僧正天海愁訴してけふ御ゆるしあり。又大德寺の玉室澤庵。妙心寺の單傳東源。さきに罪蒙りて配流せらるゝといへども。是も寺法相續の爲とて。御ゆるしを蒙る。(人見私記。)〇晦日黑書院に仙蘗黃門政宗卿。丹羽宰相長重。松平越前守忠宗。上杉彈正大弼定勝。佐竹修理大夫義隆。加藤式部少輔明成。南部山城守重直。津輕平藏信義を召て饗せられ。并伊播部頭直

上牧野康成之分封

下長崎制札

孝伴食せしめらる。盃三献に及ぶとき出御なりて。御みづからさかなを賜ふ。このともがら御上洛に先逢て登るべき旨。命ぜらるゝが故なり。(人見私記。)◎此月大久保甚四郎忠昌始て見え參る。(寛政重修譜。)

下佐家光上洛發供奉法度幷下知狀

上六卿政乘卒

大猷院殿御實紀卷廿五　寛永十一年六月にはじまり七月に終る

○六月朔日仙臺中納言政宗卿御さきに上洛すとて首途す。(紀年錄。)○二日松平越前守忠宗御先にのぼる。(紀年錄。)○三日上杉正大弼定勝出立す。(紀年錄。)○四日佐竹修理大夫義隆發足す。(紀年錄。)○五日小石川邊に御馬にてならせらる。この日南部山城守重直出立す。(人見私記。紀年錄。)○六日加藤式部少輔明成首途す。此日出羽國本庄城主六郷兵庫頭政乘卒しければ。遺領二万石餘を。嫡子長五郎政勝につがしめらる。六郷が家はその祖出羽國仙北六郷庄の地頭なりしかば。六郷をもて家號とはなしぬ。政乘は彈正道行が子にて。はじめ豐臣太閤に歸降し本領を安堵す。朝鮮の戰にもかの地に赴き。慶長五年の秋會津の御軍にもしたがひしが。上がたの軍興ると聞て。仙北の人々はみな引かへしけるに。政乘は同國の住人小野寺遠江守綱元が。双なき四がたなるよしを聞てなしよせ。十月初より十一月の始まで。攻たゝかふ事五六か度。多くの敵をうち亡し。大坂にのぼり　兩御所に拜謁し御盃を賜り。御刀をくだされ。其後常陸府中の地にて一万石を給ひ。大坂前後の戰にはせむかひ。敵の首切て獻る。元和九年十月十八日いまの城賜はり。二万石餘になる。この四月二十八日六十八歳にて卒せしなり。(紀年錄。家譜。寛政重修譜。藩翰譜。)○八日丹羽宰相長重。津輕平藏信義出立つ。松平越後守光長。眞田伊豆守信之。眞田內記信政。眞田隼人信重。堀丹後守直寄。牧野右馬允忠成。仙石越前守政俊。脇坂淡路守安元。溝口出雲守宣直は。封地を打立て直に上京せりとぞ。此日白書院に番頭物頭を召て。上洛の條約命せらるゝ旨面諭あり。入御の後儒者林永喜信澄これをよむ。其文にいふ。こたび供奉の歯源定る所の次第を守べし。もし前後をみだる罪あらば曲事たるべし。鬪爭かたく停禁たるうへは。たとひ何等の子細ありとも。後日江戸にて沙汰あるべし。もし遵犯せば理非を論ぜず双方誅せらるべし。營中にてさる事あらば。一席のものあつかふべし。市井井に諸驛にて事發らば。其所にありあふもの沙汰すべし。物頭の指揮なくば。みだりに其地に馳あつまるべからず。もし荷擔せしめば。其罪本人より重かるべし。旅館井に其地失火せんには。兼日定め置るゝ罪。其他當直の者のみ御宿城へまうのぼり。其餘はものが宿所にありて。番頭組頭目付等の指揮にまかすべし。奴僕に至るまで。一切火ある邊へかけあつまるべからず。供奉中從者を故郷へ返すべからず。されど重科のものは此限にあらず。番頭組頭に告て指揮受べし。官長なき罪は目付にはかりあふべし。私に事を決せば曲事なるべし。其日の供奉に當るもの不參は改易。遲參は過怠たるべし。當直の次第府にてさだめられしごとくたるべし。もしそむく罪あらばとがめらるべし。萬事法令の旨。番頭組頭及び目付諸奉行人等諭告せる旨を用ひざる罪は。すみやかに聞えあぐべし。從者に至りては奉行人とはかりあひ。科の輕重にしたがひ。あるは死罪あるは過怠たるべし。其さまにより主人も過怠たるべし。法令違犯のものを。番頭組頭并目付見聞しながらすすてをかば。同僚より聞え上べし。捨置しと後日に聞えば曲事たるべし。何事によらず嶽を結ぶべからず。諸事みだりなる罪はとがめらるべし。渡船山坂ある所にて混亂せざらんやう。御先の列にしたがふべし。小荷駄は右のかたを通し。山坂にては山に添て通すべし。されど其地の番頭の指揮にまかせ。擾亂せざらんやうに通すべし。もしそむくものは曲事たるべし。押買押買及び狼藉すべからず。遵犯せばその地にて斬罪に行はれ。その上にもことのさまにより。其主は過怠命ぜらるべし。みだりに竹木伐とるべからず。田圃へ馬を放つべからず。博奕双六其外賭の諸勝負。かたく之を停禁す。供奉の時脇道すべからず。人家を離れ供奉すべし。遵犯の罪は過怠たるべし。着御の時供奉の罪下馬せず。直に宿所に乘入らば過怠たるべし。附り着御のとき下馬し。馬はその地にとゞめ證從者を通し。其次に馬井に持鑓を通し。其次に諸器財を通すべし。そむく輩は同じく過怠たるべし。組頭なき輩は。同僚の中より一人づゝ御宿城にまうのぼるべし。諸器財雜亂せしむべからず。自他の宿札制とるもの。井に宿貸出さゞる罪過怠たるべし。この條件の旨を守るべし。もし遵犯の罪あらば。六人の內の當直井に目付より聞えあぐべし。科の輕重にしたがひ。あるは死刑流罪改易又は過怠たるべしとなり。また下知狀には。こたび供奉のとき脇道すべからず。驛路にては人家の左右をのぞき供奉すべし。鬪爭失火其他いかやうの事ありとも。番頭組頭の指揮なくして。その身はさらなり。奴僕に至るまで出合すべからず。そむく罪は曲事たるべし。路次の中着御のとき下馬して。馬をば其所にとゞめをき從者を通し。次に馬。次に諸器財通すべし。若御の時は當直のほか供奉すべからず。目付井に番頭諸奉行人はいふまでもなし。たとひいかなる人の申事たり共。法令遵犯すべからず。馬上のとき召具する從者。馬の口取二人。杳持履取各一人。持鑓一本。この外若黨召つるべし。騎馬の中へ乘替の馬率入べからず。されど官用にて召るゝときは制の限にあらず。組頭なき罪は。同僚の中日を定て。御宿城にまうのぼるべし。供奉のとき馬の口をとらせ。井に高聲すべからず。諸器財混雜すべからず。市中にて馬の口をとらせ。井に高聲すべからず。諸器財混雜すべからず。市中にて馬の口を

洗ふべからず。幷に馬に騎かくべからず。小荷駄は右の方を通し。山坂にては山にそひて通すべし。浴御のとき市中にて笠頭巾を脫くべし。此旨そむくものあらば。贖銀一枚出さしむべし。もし目付番頭奉行人等。贖銀出すべき程の事見聞し乍ら用捨せば。銀子二枚出さしむべしとなり。(紀年錄。人見私記。令條記。寛教類典。)○九日松野金右衞門助友大番にいる。(家譜。寛政重修譜。)○十日松平式部大輔忠次先逹て上洛するにより。御馬を給ふ。この日秋山修理亮正重。宮城甚右衞門和甫。道途のこと沙汰すべしとて。御先にまかる。(家譜。寛政重修譜。)○十一日松平式部大輔忠次。本多主稅政遂。前田大和守利孝けふ發足す。これ供奉の一番なり。長崎町奉行神尾內記元勝赴任のいとま給ひ。かの地に赴き天主敎制禁の令を傳ふ。(紀年錄。寛政重修譜。)○十二日供奉の二番酒井阿波守忠行。土方彥三郎雄次。北條出羽守氏重。堀淡路守直升。戸澤越中守定盛。松平志摩守重威發足す。(紀年錄。)○十三日三番の供奉板倉內膳正重昌。戸田藤五郎重種。鳥居石見守忠賴。山口但馬守重政。水野出雲守重仲。酒井石見守忠貞。永井式部少輔直重。坂部三十郎廣利。近藤織部重堯。八木勘十郎守直。酒井下總守忠正。堀越中守利長。安部丹波守信之。松平左近將監忠昭。秋元右馬助忠朝。米澤內藏助田盛出立す。(紀年錄。)○十四日四番の供奉土井大炊頭利勝。保科肥後守正之。酒井攝津守忠當。諏訪出雲守賴

上禁天主敎

下家光爲上洛發江戶

水いでたつ。たゞし利勝は御座をはなるべからざるゆへ。長子遠江守利隆父にかはり。けふ人數ひきつれ發途せしとぞ。(紀年錄。)○十五日五番の供奉石川主殿頭忠總出立す。(紀年錄。)○十六日馬廻のともがら若干發程す。小姓組與頭池田帶刀長賢菅院番頭となり。町野長門守幸和先手頭となり。同心五十人をあづけらる。この日手鷹師稻田喜藏正勝死して。子喜藏正信いとけなければ。遺領八十石の內四十石下され。家つがしめらる。(紀年錄。寛政重修譜。寛永系圖。)○十七日馬廻りのともがら出立す。書院花畑の番頭をめして。御先に發程すべしと面令せらる。この日先手頭町野長門守幸和。新に采邑五千石下さる。(紀年錄。人見私記。寛政重修譜。)○十八日馬廻の騎。小姓組三組。大番四組。本多豐前守正貫。水野監物忠善發足せり。此日小姓松平能登守定政は小姓組與頭。御膳奉行高田庄右衞門安政は小十人頭になる。又井伊掃部頭直孝井伊靭負守居の騎を。石城溝の鯉鮒を調味して。饗膳を給ふ。(紀年錄。慶延畧記。家譜。寛政重修譜。人見私記。)○十九日阿部豐後守忠秋。土屋民部少輔利直。先手頭近藤登助貞用。弓頭二組出立す。(慶延畧記。)○廿日御出城。未刻神奈川御殿にやどらせたまふ。供奉には土井大炊頭利勝。藤堂大學助高次。酒井雅樂頭守忠勝。松平伊豆守信綱。松平右衞門大夫正綱。御談伴等井に有馬出雲守豐長。伊東主膳正祐豐。戸川土佐守安正。一柳丹後守直重。同美作守直

上供奉人數凡三十萬人

宗。土屋兵部少輔之直。保科彈正忠正貞。池田帶刀長賢。池田備後守恒元。山內豐前守一唯。內藤東市正信處。日根野織部正吉明。松平出雲守勝隆。松平美濃守勝慶。松平伊賀守忠晴。朽木民部少輔稙綱。木下左近利次。阿倍四郎五郎正之。井子左衞門次郎政繼。水野大膳勝直。高木九助正則。大森半七郎好長。設樂三左衞門貞時。石谷十藏貞清。服部中保俊。北條新藏氏長。屋合太郎兵衞充鄕。細井佐次右衞門勝興。設樂甚三郎貞辰。新見七右衞門正信。神保左京茂明。建部傳內昌興。田澤傳左衞門正則。森川小左衞門之俊。森左兵衞可證。長谷川三左衞門守勝。四山八兵衞昌勝。本多五郎兵衞成於。戸田藤五郎重種。山本七兵衞正治。山本又右衞門正茂。保田甚兵衞宗雪。矢部七左衞門定勝。矢部助之進定成。中川勘三郎忠幸。近藤織部重直。小川百助政吉。大久保主馬正朝。西山忠左衞門宣晃。土屋左門知貞。稻富喜大夫直賢。深澤彌七郎正貞。小林權大夫正吉。小濵久太郎嘉隆。小濵半左衞門利隆。松平新九郎政重。小野左馬助高盛井子左兵衞高幸。大橋龍慶重保。林道巖信勝。今大路道三親昌。江藤艮庵宗元。熊谷伯安慶傳。武田道安信重。清水龜庵瑞室をはじめ。すべて三十万七千余人とぞ。又井出新左衞門直弘。市岡多左衞門正春は騎道具奉行して供奉し。織田主水正信重。畠山長門守讃眞御輿をへだつる事一里ばかり御跡より供奉す。又朝倉織部正豐明上洛の御供命ぜられ。一文字の御刀をたまふ。渡邊囚獄長甲州本栖口の醫術。甲府成士とはかるべしと仰付られ。座班は物頭に准ず。二男は世々小姓組になさるべしと定らる。天樹院御方大姬御方より使奉らる。召出て拜謁せしめらる。又太田善大夫吉政。大久保彥左衞門忠教。窪永主膳正豪吉。安藤次右衞門正珍。井當番の物頭等へ饗膳を賜ふ。御旅館は松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。堀田加賀守正盛。三浦志摩守正次。太田備中守資宗。阿部對馬守重次。水野監物忠吉。土屋民部少輔利直。京極主膳正高通。森川牛彌重政尋衞し。酒井雅岐守忠勝。稻葉權佐正吉。安藤右京進重長は御跡より供奉し。又其跡より水戶中納言賴房卿。青山大藏少輔幸成。青山大膳亮幸利。青山因幡守宗俊。高力攝津守忠房。高力左近高長。松平隱岐守定行。松平美作守定房。本多伊勢守忠利。松平主殿頭忠房。水野筆人正忠清。水野遠江守忠猶。一柳監物直盛。土方雄助雄高。松平越中守定綱。大久保加賀守忠職。松平和泉守乘壽。遠藤伊勢守慶利。竹中左京亮重常。平岡石見守賴資供奉す。伊豆守信綱は御輿に付そひ。すみやかに御旨うけ奉らんため。府より駿河まで步從せり。(上洛記。慶延畧記。家譜。人見私記。紀年錄。寛政重修譜。)○廿一日藤澤にやどらせ給ふ。白雨す。此日酒井備後守忠利。小笠原右近大夫忠眞府を出立す。堀兵部太輔直次も同じ。(上洛記。人見私記。)○廿二日大磯にて御やすらひあり。其間御供のともがら馬上徒ともに。次第に川をこさしめて御

寛あり。小田原城にいらせ給ひ。城主稻葉鵜千代正則御膳を獻ず。御杯に時服十。銀二百枚賜ひ。正則よりも光忠の刀を奉る。輝朝臣に附られ。朝臣御禮らせ給ひし後かゝる身となりぬ。いかで恩免を以て再び御家人に加らるべきにやと申す。よて諸老臣にとはせたまへども。聞及たるものなし。諸老臣にもつげず。農氏の如き輩にて路次に出直訴する樣。士たる者の擧動にあらず。速に誅戮あるべしといへども。明日久能御參の前日たれば。寛容の御沙汰もて追放せしめらる。(上洛記。人見私記。)

○廿六日蒲原御旅館をつとめて出たち給ひ。清水より久能山へ　御宮參あり。駿府につかせ給ふ。今日　御宮參御在遷の間。昨夜より御警戒尤嚴重にして。歩行路をあゆませ給ふ。梶原内記照久。三子大膳久政六歳なるかともなひ。天神曲輪にて拜し奉り。照久聞上けるは。我身やう〳〵哀老しかよはくなりぬ。哀なからん後も幼子等をあはれませ給ふべしと申ければ。懇の御詞を給ひ。　御宮にて照久御酌し。長子越中照清御加して神酒いたゞかせ給ひ。御旅館につかせ給ひてのち。照久照清出て拜し奉り。照久が二子七左衛門久重。三子久政共に召出さるべしと仰付られ。謁見して時服なたまふ。照清けふ俄に骨ゆりて守と稱し。御加の役つかふまつるに冠服なし。仰により小姓松平内藏助正成供奉をとゞめ。その冠服をかしてつとめしめられしとぞ。又御旅館にて金時服たまはりしもの廿三人。府城の在番本多彦兵衛利友。石垣普請奉行して時服金を

上直訴

その申所を糺されしに。その身世々御家人たりしが。上總介忠輝朝臣に附られ。朝臣誅戮らせ給ひし後かゝる身となりぬ。いかで恩免を以て再び御家人に加らるべきにやと申す。よて諸老臣にとはせたまへども。聞及たるものなし。諸老臣にもつげず。農氏の如き輩にて路次に出直訴する樣。士たる者の擧動にあらず。速に誅戮あるべしといへども。明日久能御參の前日たれば。寛容の御沙汰もて追放せしめらる。(上洛記。人見私記。)

○廿六日蒲原御旅館をつとめて出たち給ひ。清水より久能山へ　御宮參あり。駿府につかせ給ふ。今日　御宮參御在遷の間。昨夜より御警戒尤嚴重にして。歩行路をあゆませ給ふ。梶原内記照久。三子大膳久政六歳なるかともなひ。天神曲輪にて拜し奉り。照久聞上けるは。我身やう〳〵哀老しかよはくなりぬ。哀なからん後も幼子等をあはれませ給ふべしと申ければ。懇の御詞を給ひ。　御宮にて照久御酌し。長子越中照清御加して神酒いたゞかせ給ひ。御旅館につかせ給ひてのち。照久照清出て拜し奉り。照久が二子七左衛門久重。三子久政共に召出さるべしと仰付られ。謁見して時服なたまふ。照清けふ俄に骨ゆりて守と稱し。御加の役つかふまつるに冠服なし。仰により小姓松平内藏助正成供奉をとゞめ。その冠服をかしてつとめしめられしとぞ。又御旅館にて金時服たまはりしもの廿三人。府城の在番本多彦兵衛利友。石垣普請奉行して時服金を賜ふ。松平左門利綱府を發して御跡よりまかる。(上洛記。人見私記。寛政重修譜。慶延略記。)○廿七日駿城御滯座。城樓にのぼらせ給ひ。富岳を御覽ず給ふ。昨日は雲多くして富士見えざりしをもて。けふまで御滯座とぞ聞えし。時に城邊にて諸組の番士騎法をならはす。松平伊豆守信綱指揮せし擧動。御感淺からず。信綱に御盃下され。則重の御刀賜ふ。信綱けふより堀田加賀守正盛と共に騎馬供奉す。(上洛記。家譜。)○廿八日宇津山より田中の城にいらせ給ふ。松平大膳亮忠重御膳を獻ず。國次の御脇差銀二百枚たまふ。阿部川騎馬渡のとき。書院番松平作十郎清順。兼松又四郎正尾。岡部大和守長賢の三人先立て渡る。この日堀新助直房卒す。子なくして家たえたり。(上洛記。寛永系圖。寛政重修譜。家譜。藩翰譜。)○廿九日大井川をこえ給ひ。小夜の中山を過て。懸川城にいらせ給ふ。城主青山大藏少輔幸成御膳を獻ず。刀をさゝげ銀時服賜ふ。(上洛記。家譜。寛政重修譜。)◎この月井伊掃部頭直孝は就封のいとま給ひ。大隅屑付をくだされ。かつ御先へ上洛して。待奉るべき旨命ぜらる。中奥番士久世三之丞廣之は小納戸になり。駿府につけられし酒井兵左衛門正吉は。去年召返され大番にいり。采邑二百石賜ふ。曾我又左衛門古祐。柘植平右衛門正時は。上洛の間目付の事奉り。小堀遠江守政一二條城御茶室經營のこと奉行せしが。去年よりこの月に至り成功せしとぞ。(記年錄。寛政重修譜。寛永系圖。家譜。)

下諫倉英勝寺

下五社大明神朱印

四月五月六月まで日記欠たるにより。寛永系圖。諸家譜。藩翰譜。記年錄。大内日記。御上洛記。人見私記。慶延略記等によりて記す。猶欠漏する所多かるべし。又御旅中日々詠歌あり。そは御附錄にのせてこゝにしるさず。

又英勝尼(神祖御側室。水戸賴房卿の母代。)鎌倉扇が谷營領屋敷の前に。太田資長入道道灌の舊跡ありときゝ。香花院を創建し。水戸中納言賴房卿の息女小菊姫を養給ひて。住職たらしめん事をこひ奉りしかば御寄しあり。此後一宇を創建し。十三年十一月に至り成功せしかば。英勝寺と名付。ながく三百石の地をよせられしとぞ。(寛政重修譜。)○七月朔日濱松城にやどらせ給ふ。城主高力攝津守忠房饗し奉る。この城は　神祖久しくすませ給ひ。　台德院殿もこゝにて御誕生ありし所なれば。こと更御感悦尤淺からず。當國五社諏訪の社は御産神にましませば。明日御詣あるべしと仰出さる。(日記。)○二日つとめて五社諏訪明神へ詣給ふ。新に神領二百石よせ給ふ旨。神主に御朱印下さる。其文にいふ。五社大明神田領。遠江國敷智郡濱松庄のうち百石に。新に二百石加へられ。都て三百石社務たるべし。幷に山林竹木賦役等是をゆるさる。當社は　台德院殿降誕の地神なり。この故に御祟敬の至り。新に社領を寄附する事。永代相違あるべからず。されば神事社役等怠慢すべからず

上諏訪明神寄進狀

ずとなり。又同國諏訪大明神への寄附狀には。當領遠江國數智郡濱松庄の内百石。新に鴨江寺村のうち二百石。都合三百石寄附せしむ。その下文は前條におなじ。荒井にて實檢奉り。關所番服部權大夫正信代官秋鹿長兵衛朝正に。雌子をかづけらる。中島與五郎重春千鳥丸といふ御船奉りて召せらる。御舟に御紋の幕打めぐらし。重春船牀にのり。みよしには家士三浦一無といふ者をのせて案内し奉る。申刻吉田城にいらせられ。城主水野筆入正忠清饗し奉り。左文字の御刀を下さる。夜に入て尾張大納言義直卿より。家司竹腰山城守正信をして。御迎のため奉らる。又水戸中納言賴房卿へは。昨日太田備中守資宗もて御存問ありしかば。けふ使奉り謝せらる。又　大宮御使とて參りし高橋久兵衛吉田にて發狂し。行人を双傷する事三人に及ぶと雖も。　大宮の御消息をもちたるにより。衆人あへて進よらず。ときに加賀爪甲斐守直澄御先に登るとて。その所に行かかりしかば。土人等直澄が從者兩三人留て。久兵衛を守らせ給へといふ。直澄止とを得ず。歩行士人三人とめて守らせしに。久兵衛又三人に伐てかゝりしかば。次大夫といふもの久兵衛を伐取たり。よつて直澄御勘氣をかうぶり。永井監物白元を京にはせて。この變をつげしめらる。（日記。家譜。　大内日記によるに。久兵衛御使ばていかへさ。廿九日の夜吉田のあなたにて馬夫を切しにより。土人多勢おこりて取圍みし所へ。加賀爪行かゝりしが。是を見て加賀爪が家士久兵衛を伐しとあり。）○三日の晝に吉田を御發輿あり。矢作の橋を過させたまひ。岡崎城に着御なる。城主本多伊勢守忠利饗し奉り。則長の刀綿二百把献ず。御懇詞を蒙りて。景秀の御刀銀三百枚時服十賜ふ。堀三郎直久死す。子なくして家絶たり。（日記。寛永系圖。）○四日池鯉鮒にて松平主殿頭忠房饗し奉る。吉平の脇差綿百把献ず。銀二百枚時服十たまふ。内藤伊賀守忠重子甚太郎忠種。志摩國鳥羽城を出て熱田より供奉す。やがて名古屋の城にいらせ給ふ。大納言義直卿饗せられ。なごや貞宗の脇差。二字國俊の刀を献ぜらる。貞宗の御刀。國次の御脇差。銀千枚。時服二百遣はさる。家司竹腰山城守正信。成瀬隼人正正虎にも賜物有。（日記。家譜。）○五日名古屋御滯座。亞相二丸にむかへ奉り饗せられ。　神祖御自誰の兵法一卷に。銃五挺そへてさゝげらる。この二丸にはかれて　神宮をいとなみ。神位を奉安せられたれば御拜あり。三好越後守可正死ければ。子猶之助勝正に家つがしめらる。（日記。上洛記。家譜。寛政重修譜。）○六日萩原を過給ふ。墨俣にて大久保加賀守忠職饗奉り。光忠の刀。綿二百把。金馬代献上。銀二百枚。雌子十給ふ。大垣城にやどり給ひて。城主松平越中守定綱饗して行光の刀綿を献上。左文字の御脇差。銀五百枚下され。且去年封地水害にかゝりしをもて。金五千兩恩賜せらる。定綱是より供奉に列す。　大宮より御使有て。星夕の賀物進らせられ。家門よりも獻ぜらる。尾張亞相の御使とて。成瀬隼人正正虎。竹腰源太郎成方御けしきうかがふ。御前にて鵞の吸物を給ふ。非伊賴貞佐直滋御迎として參る。（日記。寛永系圖。寛政重修譜。家譜。）○七日夕かた彦根の城にいらせ給ひ。納涼のため星夕の宴あり。城主井伊掃部頭直孝饗し奉り。これより直孝直滋共に乘輿にしたがふ。（上洛記。寛政重修譜。）○八日永原に着御なり。　大宮の御使高橋久兵衛を伐しもの丶首を切て。京職のもとへなくらる。この日水口にて小堀遠江守政一御組命ありて。五畿撿斷の事を仰付らる。（上洛記。大内日記。家譜。）○九日矢橋より御船にて。膳所城にいらせ給ふ。城主菅沼織部正定芳が子左近定昭初見し奉る。（上洛記。家譜。）○十日膳所御滯座。天守御覽あり。菅沼織部正定芳饗し奉り。又御船にめして湖水を遊覽し給ひ。和歌を詠ド給ふ。此とき志津御佩刀及時服金銀たまはり。長子左近定昭時服銀たまはり。家司三人拜し奉りて時服下さる。　大宮より御使大野甕前守長信もて。瓜二籠まいらせらる。（家譜。寛政重修譜。大内日記。）○十一日御入洛により。もに行粧をかいつくろひ。供奉上下の威儀殿廡たり。これを拜せんとて都鄙近國の男女。勝所より京まで立雜の地もなく群集せり。大津へいらせ給ふとき。加賀中納言利常卿拜し奉る。まかで丶後太田備中守資宗を御使として慰勞せらる。日岡に　勅使　院使月卿雲客御關迎とて衣冠し。所せく參り拜し奉り。攝家は使出し御けしきうかゞはる。紀伊大納言賴宣卿もこゝにて迎へ奉らるれば。しばし御乘物をとゞめて御對面あり。上方筋の諸大名。かつ京の兩人も拜して後。巳刻二條の城につかせ給へば。御先にのぼりける諸大名は。大津に出て待奉るといへども。奉書もて仰下さるゝ旨あれば。各二條城にいたり。大手門外にて拜謁す。けふは板倉周防守重宗饗し奉り。新に作れる刀鐔を献上。國次の御小脇差を賜ふ。長子新十郎重鄕拜謁し。銀を献上雌子を下はる。次に永井信濃守尚政。久貝因幡守正俊。小堀遠江守政一出て拜し奉る。北條出羽守氏重は久能より供奉し。二條城西惣門の番をつとめ。松平隱岐守定行城より乾にあたり。百間四方の地に假屋をいとなみ。城外を守る。松平越中守定綱は坤の方を守る。其ほか城邊諸所小屋を設て。普第大小名勤番す。御入城に先立て　大宮より明衣。風呂敷。手拭布。裕。菓子五組。髮斗一箱進せらる。御使は大岡美濃守忠吉これをつとむ。（日記。上洛記。紀年錄。家譜。大内日記。）○十二日　勅使三條前内大臣實條公。日野大納言資勝卿。　院使阿野大納言實顯卿。中御門大納言尚長卿二條城へまうのぼり。二丸に引見あり次に晩進の公卿井國持の殿諸大名各拜謁あり。江戸よりは古橋甚兵衛來參り。酒井飛驒頭忠世より。御留守平安の旨を告奉

る。紀伊大納言賴宣卿拜謁せられ。次に井伊掃部頭直孝。土井大炊頭利勝伴食して宴あり。此日天野又太郎貞重家つがしめられ。没前の願により。第三郎右衛門貞重家つがしめられ。采邑の中を賜ふ。　大宮より菓子まいらせられ。御けしき伺はる。この後御在洛の間日々同じ。(日記。紀年錄。寛永系圖。大内日記。)〇十三日けふも。勅使　院使まうのぼり。哉首の飲物進らせらる。　大宮より例は束帛進らせられしが。今年より金一枚まいらせ給ふ。勾當内侍。攝家。親王。清華。門跡。公卿。院家。沙門。北面の雑も拜し奉る。吉田七左衛門重藤供奉してのぼりしが。小田原驛にて病にかゝり。殘り止りてけふ死す。よてその子甚右衛門賴藤家つがしめらる。中根九郎兵衛正俊死す。子喜藏正次は先に召出されたり。(日記。大内日記。斷家譜。寛永系圖。)〇十四日竹内門跡良恕親王附弟良尚。(八條式部卿智仁親王二子。)隨心院門跡增孝附弟榮嚴(九條前關白幸家公の子。)拜謁せられ。次に昨日　大内宿直にてまうでざる月卿雲客井院參の人々もけふ拜謁せられ。正親町右少將實豐。正親町三條右少將公高。中臺寺左衛門佐局長。久世侍從通俊家つぎしを謝して拜謁あり。比丘尼の方々伊勢祭主藤波神祇少輔友忠及北面の徒拜し奉る。この十八日御參内あるべき旨仰出さる。仙臺中納言政宗卿はじめ。八人の國持に菓子を賜ふ。(日記。)〇十五日傳奏の衆。思召によりてまうのぼる事兩度なり。議事ときをうつす。よて饗賜ふ。上杉彈正大弼定勝はじめ。菓子賜ふ大名九人。又稻垣若狹守重太御使して。紀伊大納言賴宣卿へ瓜二籠遣はさる。尾水兩卿は御跡より參着ありて。けふ拜謁せらる。又　大宮より蓮の飯を送らせ給ふ。暮かた院使參りて。太政大臣御昇進の事を傳へられしが。固辭し給ふ。(日記。紀伊記。紀年錄。大内日記。吉良日記。)〇十六日鬼沙門堂門跡公海。知恩院方丈　はじめ。天台。淨土。眞言。法相。華嚴。律。法華。時宗。一向の僧等。社附。社家。禰宜拜し。次に五山。大德。妙心の僧。官工官商等拜し奉る。　院使中御門大納言尚長卿引見あり。高倉中納言永慶卿も拜謁す。この日松平安藝守光晟。藤堂大學助高次。加藤式部少輔明成。本多甲斐守政朝は從四位下の侍從になされ。高次は頭とあらたむ。松平隱岐守定行。保科肥後守正之。有馬玄蕃頭豐氏は侍從にのぼせられ。松平右近大夫輝興。石川生殿頭忠總。戸田左門氏銕。松平周防守康重。松平紀伊守家倩。小笠原右近大夫忠眞。牧野右馬允忠成。松平越中守定綱。酒井阿波守忠行は從四位下にのぼる。京極丹後守高廣始。菓子くださるゝ大名十人。又百人組の頭波逸圖書助宗綱若御の道服をたまふ。こは濃州の山中にて。銃もちし賊五人を搦取しをもて。褒せらるゝとぞ聞えし。又土井大炊頭利勝。板倉周防守重宗を。　大宮の御方につかはさる。(日記。吉良日記。寛政重修譜。紀年錄。)〇十七日　勅使　院使參

上家光參内

り。重ねて太政大臣に御昇進の叡慮を傳ふ。こはすでに天下を統御まします事三世に及び。四海昇平の化に浴する事。ひとへに威德の致す所なり。しかのみならず父祖みな相國にのぼり給ふ。芳躅連綿として絕べからず。よてあながちに御推任の詔を下さるゝ所とぞ聞えし。しかりといへども。則闕の官は。齡德そふ〳〵ざるもの〵昇るべきにあらず。御齡いまだ初老に遠くいたらせ給はず。御德また父祖に及ばせ給はねば。かたく叡慮に應じがたき旨。再三御辭退ありて。その詔を受給はず。かく御謙讓の厚き事。深き盛慮とぞ聞えし。紀伊大納言賴宣卿召によりまうのぼられ。しばらく議せらるゝ旨あり。又高倉中納言永慶卿參られ。御參内のことを議せらる。(吉良日記。上洛記。紀伊記。)〇十八日快晴なり。辰刻御直垂にて御輿にめされ。二條城を出御なり。これより先に兩傳奏衆及高倉中納言永慶卿。土御門左衛門佐泰重參り。傳奏衆は直にまかでゝ　内にて待奉る。中納言永慶卿は御衣紋。左衛門佐泰重は御身固の役して退く。土井大炊頭利勝。吉良上野介義弘御先へ參内す。やがて施藥院にて御衣冠めし。檜扇を持給ひ御輦に召る。御太刀は井伊靱負佐直滋。御刀は吉良若狹守義冬なり。供奉の行列は左右に荷唐櫃朝夕雜色二行。次に同朋佐野福阿彌正長騎馬。次に京職板倉周防守重宗衣冠帶劍して馬に乘り。長刀傘持一人づゝ。布衣侍二人。烏帽子着四人。白丁四人を具す。次に酒井阿波守忠行衣冠騎馬なり。從者は重宗に同くして。布衣侍を具せず。次に白丁三十人二行。　次に長坂血鑓九郎信次。堀田權右衛門一純はじめ隨身六人。次に松平伊豆守信綱。堀田加賀守正盛はじめ諸大夫二百餘人は。大紋を着し二行にあゆむ。次に御長刀。次に御輦。布衣侍五十人。烏帽子着二百人これに從ふ。次に御傘。次に御馬別當二人。馬副八人したがふ。次に井伊掃部頭直孝衣冠にて馬にのる。長刀。傘持一人づゝ。布衣侍二人。烏帽子着六人。白丁六人を具す。次に松平下總守忠明。次に酒井讃岐守忠勝。次に松平隱岐守定行。次に保科肥後守正之。次に本多甲斐守政朝。以上はみな少將侍從なれば。從者直孝におなじ。次に四位の雜。松平式部大輔忠次。つぎに水野日向守勝成。次に小笠原右近大夫忠眞。次に松平越中守定綱。次に松平紀伊守家倩。次に松平周防守康重。次に牧野右馬允忠成。次に石川主殿頭忠總。次に戸田左門氏銕は各長刀。傘持一人。烏帽子着四人。白丁四人を具す。次は大目付井上筑後守政重。柳生但馬守宗矩。大紋にて騎馬し。烏帽子着二人。馬副二人。白丁二人づつ具す。次に目付の雜歩行にて供奉す。次に歩行目付廿人。總同勢。次に烏帽子着。押十六人。次に傘持八人。白丁八人。草履取。圓座持なり。二條城より築裏まで布衣侍。烏帽子着。辻固例の如し。四足門にて昵近の公卿迎へ奉る。尾張大納言義直卿。紀伊大納言賴宣卿。水戸中納言賴房卿は立石の邊にて迎へ奉

り。仙臺中納言政宗卿。加賀中納言利光卿以下。外様四品以上の諸大名は小路に待奉る。四足門にて御輿をかきおろせば。日局。匂當内侍。　御所へは大すけの局つかふまつる。奥の宿直所にて一條攝政昭良公をはじめ。攝家のかた〴〵御對面あり。例は是よりまかで給へども。こたびは四品以上の大名天顔を拜すべき定なれば。その間しばし御學問所にいこはせ給ひ。記錄所の泉石を御遊覽ありて。御物語おはします。諸大名拜謁はてぬるよし。聞えあげて後。又長橋の局へならせられ。こゝにて御盃參る。三卿もつぎ〳〵盃酌ありて。燦なあげて退出給へば。諸大名門内にてぬかづき奉り。御ふしやくありて御輿にめされ。三卿も御あとにしたがひ院參あり。御直衣にあらため給ひ。小御所の次にていこはせたまふ間。中御門大納言尚長卿御太刀を持參す。　院よりかん式部。宮内卿御迎に參り。みちびきて小御所にいらせられ。　上皇の御前にいで給ひ。左に西にむきて坐したまふ。兵部の大夫御酌にて御盃まいらせられ。初獻二獻はて三獻のとき。　御所御酌ありて。　院開召。その御盃賜はり給ふとき。　院御けしきありて。御酌とらせ給ひ進らせらる。次に　御所御酌をとらせたまひ。院參の公卿五六人御通したまはり。御くはへありて拜謝し給ふ。又　大宮の御方よりは權大納言新大納言むかへ進らせ。わたらせ給へば。御太刀は右衛門佐。御刀は權大納言持て參り。廊よりならせ給ふ。御吸物まいり御盃酌あり。　大宮の御配膳は宣旨左京長門。　御所へは綾小路信濃つかふまつる。御盃のさま院に同じ。次に　院もわたらせたまひ。姫宮かたもいでゝ對面したまふ。七五三の御膳御引かへの御膳もまいる。三卿も賜はらる。三卿も御盃賜はり。終てもとの道を還御なる。行列の儀御參内の時の如し。かさねて施藥院にて御更衣ありて歸らせ給ひわ。又　大宮御對面の間。　院は四位以上の武家の拜を受給ひ。御盃給ひ。畢て　院も　大宮の御方へ御幸ありしとぞ。又井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。井伊靱負佐直滋。幷老臣小姓の輩は。殿上の緣にて饗賜はる。烏帽子着の輩は使者の舍にてたまふ。布衣侍は院參の間。侍所にて酒菓下さる。　大宮より二條へ御迎には。大岡美濃守忠吉つかはされ。又御かへさには天野豐前守長信つかはさる。共に大紋にてつかふまつる。又傳奏昵近衆も御跡よりまいり。老臣に謁し御參内ありしを賀しまかる。この日　主上へは御太刀。目錄。銀千枚。綿千把。　院へは御太刀。目錄。銀五百枚。綿五百把。　大宮へ銀二百枚。綿五百把。女二宮銀二百板。繧繝三十卷。女三宮銀百枚。繧繝三十卷。女五宮銀百枚。繧繝廿卷。菊宮銀百枚。繧繝十卷進らせられ。　大内女房銀千枚。晒布五百疋。仙洞女房銀三百枚。　大宮女房銀二百枚。綿五百把。宮々女房銀二百枚。晒布百匹。長橋へ銀百枚。權大納言銀三十枚。緋紗綾十卷。大夫。新大納言。綾小路。弐部。右衛門佐へ銀三十枚づゝ。左京。大弐へ廿枚づゝ下され。三家諸大名も　禁裏。仙洞。　大宮へ獻物若干なり。又松平越前守忠宗は　院より古備前の太刀を賜はる。（日記。紀年錄。上洛記。紀伊記。大内日記。吉良日記。家譜。）○十九日三家諸大名二條城にまうのぼり。太刀目錄を獻上。昨日御參内ありしを賀し奉る。時に三卿を近くめし。先日相國宣下固辭の旨。諸大名へも申聞すべきやと仰あり。三卿各誠に然るべきよし聞え上らる。よりて諸大名をめして。今度相國にのぼるべき旨再三詔ありといへども。いまだ年も若きをもてかたく固辭したり。當時天下に於て誰憚るべきにあらずといへども。かく辭讓し奉る事は。萬に謙遜をもとめし。天下に政令するの意なり。各にも其心得あるべしと面命あり。諸大名拜聽して。盛意の厚きこと凡慮の及ぶ所にあらずと。各感涙袖をうるほして退出せり。其以下の輩へは。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝もてつたへらる。この日又永井信濃守尚政御使して。一條攝政昭良公へ銀二百枚。時服二十。伏見兵部卿貞清親王へ銀百枚。時服二十。高力攝津守忠房御使して。二條左大臣康道公。鷹司太閤信房公。同内大臣教平公へ銀百枚時服廿。同大納言尚嗣卿へ銀百枚時服十。安藤右京進重長御使し。八條中務卿智忠親王。高松彈正尹好仁親王へ銀百枚時服廿づゝ。内藤伊賀守忠重御使して。九條前關白信尋公へ銀百枚時服廿づゝ。青山大藏少輔幸成御使して。近衛前關

幸家公へ銀百枚時服廿。同大納言道房卿へ銀百枚時服十。板倉內膳正重昌御使し。三條前內府實綱公。日野大納言資勝卿へ銀百枚時服十づゝ。中御門大納言尚長卿。阿野大納言實顯卿銀五十枚時服十づゝ。水野監物忠善御使して。仁和守門跡覺深法親王。大覺寺門跡尊性法親王へ銀五十枚時服二十づゝ。松平出雲守勝隆御使して。竹內門跡良怨法親王。一乘院門跡尊覺法親王へ銀五十枚時服廿づゝ。竹內新門良尚へ時服。水野備後守元綱御使して。知恩院門跡良純法親王へ限五十枚綿百把。妙法院門跡兼然法親王。青蓮院門跡尊純法親法へ銀五十枚時服二十づつ。內藤石見守信廣御使して。聖護院門跡道晃法親王。梶井門跡最胤法親王へ銀五十枚時服二十づゝ。梶井新門慈胤法親王へ時服廿。保科彈正忠正利御使し。照高院門跡道周法親王へ銀五十枚時服二十。松平伊賀守忠晴御使し。隨心院門跡增孝。大乘院門跡信尊法親王へ銀五十枚時服二十づゝ。隨心院門跡附弟榮嚴へ時服廿。本多美作守忠相御使して。實相院門跡義尊。圓滿院門跡常尊へ銀五十枚時服十づゝ。西園寺內府公益公へ銀二十枚時服十。田中主殿頭吉官御使して。三寶院門跡覺定へ銀五十枚時服二十。勸修寺門跡寬海へ銀三十枚時服十道はさる。(日記。紀伊記。)○廿日細川忠興入道三齋幷越中守忠利拜謁す。大僧正天海はゝめ沙門も多く拜謁す。この日土屋民部少輔利直御使して。花山院左大臣定熙公。烏丸大納言光廣卿。轉法輪大納言公賢卿に銀五十枚時服十づゝ。四辻大納言季繼卿。四洞院入道圓空。(時慶。)大炊御門中納言經孝卿銀三十枚時服十づゝ。水無瀨中納言氏成卿。四洞院宰相時直卿。水無瀨宰相兼俊卿銀二十枚時服十づゝ。四辻中將公理。水無瀨侍從氏信。四洞院少納言時良銀十枚づゝ。京極主膳正高通御使し。菊亭大納言經季卿。花山院大納言定好卿。四園寺大納言實晴卿。廣橋大納言兼賢卿銀五十枚時服十づゝ。滋野井中納言季吉卿。西園寺中將公滿卿銀二十枚時服十づゝ。廣橋弁綏光銀三十枚。滋野井少將冬晴銀十枚。寄合橫山土佐守與知御使して。德大寺中納言公信卿銀三十枚時服十。姉小路宰相公景卿。堀川宰相康胤卿。園宰相基任卿。竹屋三位光長卿。東坊城三位長維卿。五條三位爲適卿。藤谷三位爲賢卿。平松三位時庸卿銀二十枚時服十づつ。竹屋右衞門佐光久。堀川侍從信親。園侍從基音。東坊城侍從恒長。五條侍從爲庸。藤谷侍從爲條。平松侍從時量銀十枚づつ。井上淡路守庸名御使して。飛鳥井中納言雅宣卿。同中將雅章卿。山科內藏頭言總。舟橋少納言秀相銀卅枚時服十づゝ。清閑寺左中弁共綱。七條少將隆修。四大路少將隆鄕。西坊城少納言遙長。岩倉中將具起。正親町少將實豐は銀十枚時服五づゝ。舟橋式部少輔相賢は銀三十枚。小倉少將實爲。四坊城侍從長純は銀十枚づゝ。關兵部少輔氏盛御使して。烏丸中納言光賢卿。清勤修寺宰相經廣卿銀三十枚時服廿づゝ。中山中納言光親卿。清

閑寺中納言共房卿。小川坊城宰相俊完卿。高倉三位嗣良卿銀廿枚時服十づゝ。烏丸侍從資慶銀三十枚。中山侍從英親。小川坊城右衞門佐俊慶。高倉少將嗣孝銀十枚づゝ。永井監物白元御使して。久我中納言通前卿。柳原中納言茂光卿銀三十枚時服廿づつ。竹內三位孝治卿銀廿枚時服十。松木左中將宗保。東園中將基敎。冷泉中將(家傳此時中將の人なし。)銀十枚時服五づゝ。柳原左兵衞佐資行銀三十枚。竹內差次藏人俊治。松木侍從宗條銀十枚づゝ。書院番佐々木民部少輔高和御使して。高倉中納言永慶卿銀三十枚時服廿。四條中將隆術。六條少將有純。土御門左衞門佐泰重銀卅枚時服十づゝ。清水谷中將實任銀廿枚時服十。橋本中將實村。鹽小路右馬頭通貞。花園中將。(家傳此時中將の人なし。)藥室兵部少輔賴業。千種少將有能。驚尾頭中將隆量。阿野中將基季。難波中將宗種。梅園少將實清銀十枚時服五づゝ。土御門極藏泰廣銀三十枚。橋本侍從季村。白川侍從雅喬。驚尾侍從隆光は銀十枚づゝ。使番前田玄蕃頭定正御使して。白川左中將雅陳王。持明院中將基定。庭田中將重秀。甘露寺左衞門佐嗣長。万里小路左少弁綱房。柳筥中將隆朝銀十枚時服五づゝ。中御門右中弁宣順は銀十枚。寄合山內豐前守一唯御使して。小倉中將公根。油小路中將隆基銀十枚時服五づゝ。河野中將公業。油小路侍從隆貞。關藏人忠利。新藏人紀孝銀十枚づゝ。書院番總永式部少輔昌成御使して。日野西右兵衞佐盛盛。綾小路中將高有。樋口中將信孝。久世侍從通俊。倉橋左馬助泰吉。唐橋民部少輔在村銀十枚時服五づゝ。樋口侍從信康銀十枚つかはさる。また院參六人銀十枚時服五づゝ。非藏人八人六づつ。地下廿三人銀十枚時服四づゝ下さる。やがて恩賜蒙りし月卿雲客二條城にまうのぼり。御使せし翌に謁して拜謝せらる。又萬葉集注(蒔繪の箱におさむ。)を　仙洞に進らせ給ふ。御使は板倉周防守重宗なり。是無双の奇本にして。　院常に御愛望ある所とぞ聞えし。(日記。)○廿一日二條の二丸にて。攝家。親王。門跡。公卿。殿上人井國持諸大名及北面非藏人まで饗應せられ。猿樂を見せらる。高砂。實盛。軒端梅。張良。橋弁慶。祝言。養老。狂言三番。麻生。鬮楷。若一。唐織。時服并要脚五百貫かづけらる。酒井阿波守忠行是を役す。親王大臣十一人七五三の饗あり。北席は井伊掃部頭直孝奉行し。門跡十九人。僧正八人。院家六人七五三の饗席は。松平下總守忠明奉行し。公卿四十人七五三の饗席は。松平隱岐守定行奉行し。殿上人七十三人。院參十八人五々三の饗席は。松平式部大輔忠次奉行し。三家井國持無官の輩まで百人。非藏人地下七十人。總大名四百餘人ともに饗給ふ。この日堀重門は渡邊彌之助勝。永見新右衞門重成。四足門は松平出雲守勝隆。保科彈正忠正貞。庭所口は依田肥前守信政。庭所門は永井清右衞門某營衞す。けふ飛鳥井中納言雅宣卿御使として。土佐內記筆源氏繪草花繪の屏風一

双。　院よりは清閑寺中納言共房卿御使せられ。青磁香爐。

後陽成院勅作の薫物ないれし銀の香盒十進らせらる。よて土井大炊頭利勝。吉良上野介義弥御使して謝し給ふ。又俄に御所望ありて梧弁慶はじまる。此間三家を御前にめし。日もいまた高し。たまさかの客もてなし給へと仰ありて。三卿ともに擂家。親王。門跡遠觀樂の席へいで丶仰をつたへられ。勸盃頻をうつさる。能畢て黒書院に　勅使　院使めし出て。御返詞仰進られたまふ。又市人も芝居にてみる事ゆるされ。折檀を下さる。(日記。紀伊記。吉良日記。)〇廿二日曇。宮。連歌師。京阪。奈良。堺。伏見の市人もの牽り拜し奉る。この日小姓組大關求馬助増廣死す。子なくして家絶たり。(日記。寛永系圖。)〇廿三日内藤伊賀守忠重御使し。九條前關白政所に金廿枚綿二百把。右大將の北方へもおなじくつかはされ。その局女房へ金一枚時服五づゝ下さる。また安藤右京進重長御使して。高松式部卿の御息所へ金廿枚綿二百把遣はされ。その女房局へ金一枚時服五づゝ下さる。京極主膳正高通御使して。九條前關白幸家公庶子千代鶴丸へ銀百枚綿二百把。川勝丹波守廣綱御使して。東新門の北方へ綿百把遣はさる。又東西本願寺銀百枚時服廿づゝ。興正寺へ銀三十枚時服廿つかはされ。また大聖寺永崇。覺昭院。大慈院。東御所。蟲花院。寶鏡寺に綿百把づゝ。瑞龍院。總孝院。本覺院。三時智恩院。總持院に時服十づゝ。惠學院。慈雲院。禪智院。實慈院。養林庵に時服五づゝをくりたまふ。水戸中納言賴房卿へは。太田備中守資宗御使して菓子をくらせらる。又京洛町年寄每町より二人づゝ。本丸二丸間の白洲によびよせ。御上洛の御祝として銀十二万枚。(あるは十一万六千二百五十三枚に作る。)下さるゝむね。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗。大目付井上筑後守政重。水野河内守信これを傳ふ。市中の商屋三万五千四百十九戸とぞ。北の櫓にならせられその樣を御覽ず。銀は後日京職の聞にて配分せしといへり。小堀遠江守政一。代官五味金右衛門豐直共に奉行す。勘定井出十左衛門正員も豐直と共に。五畿内の事奉るべしと命ぜらる。(日記。吉良日記。家譜。)〇廿五日西本願寺門跡光圓時服二十。綿珍三十卷。太刀馬資金一枚もて拜謁し。本德寺昭誓太刀時服奉り拜し。下間刑部卿。八木長門守以下の者等も太刀を献じて拜し。高倉中納言永慶卿も拜謁あり。藤堂宮内少輔高吉。同兵部某。松平庄五郎。松平新太郎光政が家司等も拜し奉る。この日堰家親王諸門跡より菓袋をさゝげらる。(日記。吉良日記。)〇廿六日東本願寺門跡光從。同兒光瑛もの牽り拜謁す。家老坊官も拜し奉る。四東の門跡各座班を爭ひ。西は先日。東は後日と定らる。飛鳥井中納言雅宣卿綱井香水千一具さゝげて拜謁あり。醫師商人等も同じく拜し奉る。この日傳奏をめし。猿樂の徒　大内へ出入の事を譴せらる。豐臣關白秀次

下依家光上洛賜銀十二万枚于京市民

のとき　院へ猿樂を進らせ。　神祖も　中和門院の御所へめしつれられし事あり。豐臣太閤は　禁中へもめしつれ參内ありしが。禁中へは出入せしむべからず。　院内へはくるしかるべからずと申す。二條家の家司をめして。息子を御猶子に仰出る。(日記。吉良日記。)〇廿七日九條前關白幸家公旬袋十さゝげ御對面せらる。又　院より中御門大納言宣衡長卿御使としてつかはされ。万葉集進らせられしを謝せらる。(日記。吉良日記。)〇廿八日傳奏井眤近の衆拜賀せらる。諸大名も同じ。專修寺新門跡堯朝もの牽り拜し奉る。坊官慈知院法眼。江戸山王神主も。秡大緒を献じ拜し奉り。醫師商人も同じく拜し奉る。又峰須賀家政入道蓬庵も物奉り。天海大僧正も拜し奉り。曼殊院良恕も是にあづかる。女三宮より内々進らせられものあり。此日公料私領に令せらるゝは。各所公私領共に侍以上の處士あらば。詳明に査檢し。居住の地并に姓名を注記して出すべし。處士等いさゝかも心をくべき事にはあらず。是より前何れの地に居住し。何といふ處士いかほどありといふ事を。尋問せさせたまふなり。又故主のさはりなくつかへをもとむる者は。こゝろの儘たるべしとなり。(按ずるに五畿内の地のみにふれしれしなるべし。日記。吉良日記。條令。)〇廿九日兩傳奏衆召によりまうのぼる。土井大炊頭利勝を　大内井に　大宮御方に御使あり。是は九條前關白殿千代鶴丸を

下日根野吉明之嚮封

下林道春撰御參内記及御入洛記

上令公私領查檢處士

大猷院殿御實紀卷廿六　寛永十一年閏七月

寛永十一年閏七月にはじまり十二月に終る

〇閏七月朔日傳奏眤近并に諸大名拜賀し。さきに官位昇進の謝太刀目錄をもて謝し奉る。裏辻中將季福先に病臥せしかば。けふ拜謁す。江戸愛宕圓福寺俊賀。米良彌太郎重季も物奉り拜し。五畿代官山田五郎兵衛直時の孫太郎兵衛直平。代官平野藤次郎正貞子藤次郎友平。大津代官小野宗左衛門貞則の二子長

左衛門貞正井孫喜左衛門貞久。根岸長兵衛定仍二子三大夫定因。大坂藏奉行飯高彌五兵衛貞次四子百助正次。新見彦左衛門正勝三子伴七郎後正。長谷川忠兵衛藤機子某初見し奉り。又

大宮に付られし天野豐前守長信子長三郎長重。大岡美濃守忠吉の四子三浦三郎兵衛忠房も初見の禮をとる。大坂町奉行曾我又左衛門古貼千石加られ三千石になされ。與力廿騎同心五十人屬せらる。此日　院より勤修寺宰相經廣卿御使して。白關を進らせ給へば。板倉周防守重宗して謝せらる。又二條左府康道公の息(後に光平といふこれなり。)太刀目錄もて御對面あり。御猶子に定められ〳〵によりて謝せらる〳〵なり。九條前關白幸家公も參り給ふ。二條家は室町殿以來。將軍家の御猶子として。御一字を賜はし給ふ故。先年　神祖より今の左府にもをくらせ給ひし嘉例とぞ聞えし。此日美作國津山城主森美作守忠政遺領十八万六千五百石餘を。養子內記長継につがしめらるゝ旨。諸大名に面命し給ふ。此忠政は父は三左衛門可成といふて。その始齋藤山城入道道三に從ひ。後に織田殿に仕へ。元龜元年九月坂本の戰に討死す。兄武藏守長一は鬼武藏とよばるゝほどの剛の者なりしが。秀吉の方人して天正十二年三月十七日尾張國羽黑の戰に。　當家先陣酒井左衛門尉忠次が爲に。さん〴〵に打なされたるを憤り。討死と思ひ定めければ。弟の千丸忠政に家継さん事を。一封の書にしるし秀吉方

にたのみ。其四月九日長滅の戰に果して討死せり。秀吉深く感ぜられ。千丸忠政に家継せられ七万石領し。十三年十一月六日叙爵して右近大夫と稱し。後美作守に改む。豐臣家關白に登られし時。十五年二月六日忠政をも從四位下侍從にすゝめ。羽柴の稱號をゆるされ。姪聟たらしむ。十八年信濃國川中島の城主とせられ十二万石たまひぬ。大坂の舉行等滯かに　當家に仇せんと謀しとき。　當家にもあまたの大名參りて。御館を守護せんと申けれど。かくては中々世の騷ともなるべしと思召。その人々を歸らせしに。忠政一人殘り。遠侍に伺公するよし聞しめし。　神祖その志を感じ給ふ事淺からず。慶長五年會津御征伐のときには東國へ下り。又引かへし　台德院殿の供奉し。山みちをのぼり。眞田安房守昌幸を防んため本國に留り。八年二月六日信濃國川中島より。今の城たまはりてうつり。十八万六千五百石になさる。大坂前後の戰に敵の首二百六切て献ず。その後美作守と稱し。本氏に復し。寛永三年八月十九日從四位上左中將にのぼり。こたび御上洛に先達てのぼりしが。旅中より病にそみて。この七月七日京にて卒す。とし六十五。長子大膳亮重政。二子虎松丸。三子右近大夫忠慶みな父に先だちて卒しければ。外孫內記長継に家つがしめられしなり。(日記。吉眞日記。寛永系圖。藩翰譜。寛政重修譜。)○二日二條城伺候のともがらへすべて薫衣香を賜ふ。兩傳奏まいり。一條攝政

昭眞公當職辭退の旨。聞え上るといへども御ゆるしなし。(日記。吉眞日記。)○三日土井大炊頭利勝。板倉周防守重宗を御使として。院の御料七千石加へて二万石進らせ給ふ御旨を聞え上給ふ。よて　勅使　院使まうで。御謝旨を傳ふ。勅使は直垂。　院使は狩衣なり。(日記。紀年錄。吉眞日記。)○四日　院の召によて　仙洞へ參らせ給ふ。御直垂にて施藥院へわたらせ給ひ。御衣冠にて院參し給ふ。中御門阿野兩卿御迎に參る。傳奏衆も同じ。供奉は雜色白丁。次に松平和泉守乘壽。松平山城守忠國始。諸大夫百十人。次に御劍。布衣五人。烏帽子着五人。次に御傘。次に歩行目付廿人なり。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。吉眞上野介義彌。板倉周防守重宗。保科肥後守正之。本多甲斐守政朝。戸田左門氏銕。酒井阿波守忠行。小笠原右近大夫忠雄。牧野右馬亮忠成御跡より從ふ。外樣は陪し奉らず。御簾は日野大納言資勝卿。御杳は飛鳥井中納言雅宣卿。御太刀は井伊直孝。御刀は吉眞若狹守義冬つかふまつり。尾張紀伊の兩大納言は。水戸中納言御門外にて待むかへらる。　殿上よりのぼり給ひ。　院小御所にて御對面。髭斗昆布いでゝ御一献あり。廊殿より　大宮の御方へわたらせ給ふ。次に尾紀水の三卿　院を拜し御盃賜はり。退て外の方より　大宮の御方へまいられたり。　大宮は上段に御几帳へだてゝおはしま

す。　御所はその右の方につき給ひ。三卿は中段の末につかる。御一献ありて三卿はまかでゝ。　院わたらせ給ひ。　大宮。　御所共に常の御膳まいる。そのほど三卿は外の廣間にて饗給はる。　御所又　院の御方にわたらせられ。廣所の庭上にて鞠御覽あり。此廣所といふは。先に二條城の殿をまいらせられしなり。　院は上段。　御所は下段正面の座につき給ひ。一條攝政。九條前關白なども座につかれ。三卿もその末につかる。鞠足は飛鳥井雅波の兩中將。姉小路宰相。廣橋弁。冷泉中將。山本左京。藤江右京。池尻宮內なり。鞠はてゝ拜謝していて給へば。三卿も御跡に從ひまかでらるゝ。此日酒井讃岐守忠勝も參內して　天盃賜はり。　院。大宮よりもかずくの賜物ありしとぞ。　御所は其御かへさ九條の第に立よらせ給ふ。此時も日野亞相。飛鳥井黃門參りて御簾御杳の役す。第にしては御祝宴あり。　御所御盃はじめ給ひ。右大將道房卿へつかはされ。又　御所へまいらせ。前關白幸家公へ進らせられ。その御盃を納む。二献は大將御酌取てすゝめられ。其盃前關白へ進らせ給ひ。關白又御酌とりてその盃をまいらせらる。關白へ銀百枚時服一。政所へ金十枚卷物十。大將へ銀二百枚時服廿。北方へ金十枚綾珍廿卷。姫君へ緋紗綾廿卷つかはさる。御かへりの後關白父子二條にわたり謝せらる。けふ九條の邸より御裝束改給ひ。御直垂を召る。四

位直垂五位大紋に改め。供奉の輩も裝束を脱て上下を着す。けふは辻固の徒上下を着し烏帽子を着せず。又　大宮より御姫御方へ御使ありて時服つかはさる。(日記。)〇九日吉良上野介義瀰直垂着し。二條家に御使し。左府の世子にさづけ給ふ御名の折紙を持參す。よて一文字の御太刀金百枚遣はさる。世子加冠ありて光平と名のらる。此日薩摩中納言家久卿。琉球の使佐舖王子并王城。金武を引つれ。二條城二丸にまうのぼり拜せしむ。中山王尚豐より太刀。銀三百枚。糸五百斤。天鵞絨五十反。結仙香三箱。香餅二盒。竹心香三箱。燒酎五瓶獻上。王子より太刀。馬代銀五十枚。羅紗十一間。苧蕉布五十反。官香十把。燒酎三瓶。王弟王城より太刀。銀廿枚。蕉布三十反。官香十把。金一枚。王城の子金武より唐布三十反。銀三十枚獻ず。この日　院より双六の盤進らせらる。又水戸黄門より新鮭を獻ぜられければ。　内に進らせらる。(奈良日記。日記。)〇十日二條左府康道公世子光平朝臣を引つれ。御名を遣はされしを謝せらる。光平朝臣より樋螺鈿の太刀一腰。馬代金一枚。左府より太刀目錄さゝげらる。中御門右中弁宣順。山科内藏頭言總。鹽小路右馬頭通冠并家司諸大夫も拜謝し奉る。(日記。)〇十一日城主井五万石以上の輩へ。御朱印賜はるべしと仰出さる。永井信濃守尚政。内藤伊賀守忠重。安藤右京進重長その奉行を仰付らる。(日記。)〇十二日九條家へ吉良上野介義瀰御使し。こたび松殿家一流再興せられ。前關白幸家公請はるゝまゝに。庶子千代鶴丸をもてこれにあてらる。されど千代鶴丸いまだ年弱ければ。攝家にかへたまふ事は。重て仰出さるべき旨つたへらる。(吉良日記。)〇十三日九條前關白幸家公庶子千代鶴丸引つれまかられ。千代鶴丸松殿家相續を謝せられ。御對面ありて關白太刀目錄。杉原五十帖。卷物五進らせられ。千代鶴丸は太刀目錄。時服廿捧らる。樋口中將信孝。油小路中將隆基及九條家諸大夫も拜謝し奉る。又尾紀兩卿へ阿部豐後守忠秋御使して。葡萄をつかはさる。(日記。紀伊記。)〇十四日大番頭書院番頭をめして面命の旨あり。又普第閑院の猿引見あり。又聖護院門跡道晃法親王。照高院門跡道周法親王と。年比園城寺長吏を競爭の事あり。聖護院は猿て賜はりし御朱印燒し後。六七年へだてこの度にいたり。かゝる事申とはらるゝは。心とどかずといふべし。照高院は讓も受さる御朱印をゆづられしさまにいひなし。聖護院と競爭のことをもかくし。ひたすら權目の御朱印受んと請出てうけられしは。尤ひが事なり。ゆへに園城寺長吏は兩門跡にゆるされず。こたび武家に收められ。京職に所管せしむべきよし仰出さる。(日記。紀年錄。)〇十五日傳奏昵近の公卿及諸大名二丸にて拜賀し奉る。日野右少弁弘資先にさゝげる事ありてけふ拜し奉る。興正寺門跡昭超并諸國の寺社人も同じ。本阿彌一家へ時服金下さる。梶井門跡最胤法親王盆松をさゝげらる。又三家普第衆は小書院にて拜謁あり。(日

下島津家久
具中山王
謁家光
上酒井忠勝
等之轉封

下再興松殿家

下賜封地之勞于城主井五萬石以上諸大名

日大坂（御勘座あり。淀城にて永井信濃守尚政饗奉る。備前國宗の刀。紅糸百斤。繻絨五間獻じ。長子右近大夫尚征虎皮二枚獻ず。尚政に則長の御刀。銀三百枚。時服廿。尚征に時服下さる。淀川より御舟にて大坂城にいらせたまふ。城代阿部備中守正次饗奉り。兼光の刀。綿二百把。金一枚。定番稻垣攝津守重綱時服十。金一枚獻ず。正次（金三十枚時服廿。重綱（銀百枚時服十。大坂の町奉行久貝因幡守正俊。曾我又左衛門古祐（金五枚。時服六。羽織一づゝ。川口番小濱民部少輔光隆銀三拾枚。時服六。羽織一。堺政所石河三右衛門勝政金三枚。時服六。羽織。鐵炮奉行今村傳右衛門正信。當府金奉行新見彦左衛門正勝。深澤孫左衛門正但金一枚。時服四。羽織一づゝ。弓奉行中山伊右衛門重時。飯河藤次郎盛政。城番和田五助惟重。鐵炮奉行水野傳藏近之金一枚。時服二。羽織一づゝ。具足奉行太田七右衛門吉秀。日下藤九郎宗勝。根岸長兵衛定仍。小林十兵衛重忠。藏奉行飯島彌五兵衛貞次。万年彌三郎正賴。遠山忠兵衛景重。竹内源右衛門吉勝。材木奉行伊藤傳七郎祐房。筒井與右衛門某金一枚。時服二づゝ。加番井上河内守正利時服六。羽織。松平玄番頭清昌。大關土佐守高増。四郷若狹守正員。大番頭堀市正利重。皆川志摩守隆庸。時服五。羽織一づゝ。大番組頭に時服三づゝ。番士に一襲づゝ賜ふ。このとき備中守正次加番の暇の交代同日たるが故。混亂甚しき旨聞え上しかば。此後は同日に交代すべからずと面命し給ふ。（日記。寛政重修譜。）○廿六日大坂堺奈良の地子錢をゆるさる。この日城外へならせらる。御談伴に饗給ふ。御先下りの書院花畠番暇給ふ。又三宅大膳亮康盛饗奉る。（日記。吉良日記。家譜。）○廿七日乘馬御覽あり。夕かた天王寺へならせられ。元和御親征の時井伊掃部頭直孝が築し山へもわたらせらる。又　大宮より御使あり。菓子進らせらる。けふ江戸よりの注進に。この廿三日夜初更の頃。四城の厨より失火して。殿閣ことごとく延燒せり。よて留守酒井雅樂頭忠世大におそれ。寛永寺に入りて罪をまつよしなり。やがて酒井因幡守忠知もはせのぼり。この事聞えあぐる。水火の天災はたとひいかなる時にも。のがるべきにあられば。忠世留守したりとも。火災あらんに忠世が罪といふべからず。然るに忠世閑居の重臣にて留守しながら。火おこるとておのが告られん事をはかり。城を逃出て山入する事。ほとんど大臣の所置にあらず。かつは武士の道に於て臆したりとやいはんと。以の外御けしきあしく。その旨奉書もて忠世に仰下さる。（世に傳ふる所。忠世累世宰臣の隨一にて。權勢屑をならぶる者なかりしが。後犬に異縮して籠居月日をへたり。やがて御免ありしかども。政府に入る事をとゞめられ。金銀府庫の奉行となり身を終りぬ。是より土井利勝。酒井忠勝の二人專ら宰輔の重任にあて。威權やう〳〵顯赫たりしとぞ。）又阿波守忠行遠慮せしめられ。此

入朔御免あり。（紀年錄。藩翰譜。）○廿八日大坂を發して御歸京あり。今朝城代阿部備中守正次に光忠の御刀を下さる。かくて橋本より御船にめされ。長岡勝龍寺をへて入洛し給ふ。淀にて永井信濃守尚政饗し奉り。二條城に入せらる。又西城火災の事により。きのふ尚政を坂城にめし。府の御使命ぜられ。けふ出立し。三日餘にて江戸にいたり。八月三日に江戸を發せしとぞ。（日記。紀年錄。寛政重修譜。）○廿九日三家及び在京の諸大名まうのぼりて。雜波より御歸洛ありしを賀す。一條攝政もまいられて御對面せらる。この日松平伊豆守信綱。堀田加賀守正盛。阿部豊後守忠秋共に四品にのぼせられ。岡田左近重治。保保半左衛門貞廣。宮崎金右衛門時重諸大夫に加へられ。重治は淡路守。貞廣は石見守。時重は備前守に改む。又加賀中納言利常卿を始め。在京の諸大名廿三人。紀伊大納言賴宣卿拜謁のとき。雜波の事共御物語あり。よき折から獻ぜられし御舟にめして。よろこばせ給ふ旨をも宣ひしかば。賴宣卿も拜謁してまかでらる。又京坂の御政事あらましはてしかば。明日御辭見のためと。御參內あるべき旨面命あり。（紀年錄。日記。紀伊記。）◎この月小姓柳生左門友矩歩行頭となり。根岸三左衛門定周初見し奉る。（寛政重修譜。）○八月朔日卯刻二條城より施藥院になりらせらる。御直垂なり。御膳まいりて御衣冠をめす。高倉中納言永慶卿御衣紋の役し。今川主膳正直房も加はり勤む。土御門

上江戸西城火留守酒井忠入寛永寺而待罪家光怒之

左衞門佐泰重御身固つかふまつり。御轎にめさる。行列のともがら先々の如し。三家四位以上の大名四足門にて拜し奉る。傳奏賜近その外公卿殿上人も同下。こゝにて御轎より降給ふ。御簾は日野大納言資勝卿。御沓は飛鳥井中納言雅宣卿。御太刀は井伊掃部頭直滋。御刀は吉良上野介義彌役し。長橋の局へならせらる。三卿及井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。本多甲斐守政朝。板倉周防守重宗。上野介義彌。大澤右京亮基重は殿内へ供奉し。其ほかは平地門の外に伺公す。勾當内侍御迎に參り。常の御所へわたりたまひ。御雜煮まいりて御盃いで。　主上の御盃を　御所に進らせられ。　御所より女房に賜ひ。次に御吸物いで、御盃また同じ樣なり。次にひれの物臺物まいる。御各盃出て　御所の御抔を　主上へ進らせ給ふ時。　御所御酌とらせ給ひ。また　主上の御盃進らせ給ふ時。　主上御酌とらせ給ふ。その御盃は女房へ賜はりて納む。次に　御所の御酌にて。内侍以下の女房井昵近衆賜はり。その御盃を收む。次に三卿天盃賜はり。其後廊にて攝家親王の方々御對面あり。次に長橋へわたらせ給ひ。又御祝の二獻あり。三卿も着座せらる。それより四足門にて御轎に召れ。仙洞へ參らせらる。御下轎のとき　院參の人々庭上にて拜し奉る。　院にて御三獻あり。　院の御酌は　御所とらせ給ひ。　御所の御酌をば　院とらせたまふ。時に攝政井九條前關白まいられて。御所の御盃つかはれ。中御門。阿野。勸修寺。清閑寺。土御門等の人々。

御所の御酌にてとほしたまふ。次に三卿　院の御盃賜ひ拜謝し。その御盃を懷中して退かる。　御所には　院の御前をまかで給ひ。　大宮の御方へまいらせたまふ。　院は御對面所にいでまして。諸大名　龍顏を拜し奉る。事はて、　院また　大宮の御方にわたらせ給ひ。御膳供せられて後まかで給ひ。施藥院にて御更衣あり。二條城へ還御なる。申刻八朔拜賀あり。　勅使。　院使まいり。　內より打枝提子進らせらる。次に傳奏昵近衆太刀目錄もて拜し。次に三家諸大名及三千石以上太刀目錄さゝげ拜賀す。大炊頭利勝。上野介義彌を。　禁裏　仙洞へ進らせられ。さきの　勅諚　院宣を謝し給ふ。次に松平式部大輔忠次を召て。近日御臨關の御發輿あるべきにより。先驅すべしと面命せらる。久貝總左衞門正信御臨關の時宿割仰付らる。又尾紀兩世子元服叙任の事を京職に仰付らる。又右筆大橋龍慶重保法印に任ず。式部卿と稱す。（日記。吉良日記。家譜。紀伊記。）〇二日一條攝政參られて御對面時をうつされ。二丸にて御酒進らせらる。傳奏衆も拜謁あり。實相圓滿兩門主寺領加增を謝す。太刀馬物さゝげらる。また　院より阿野大納言實顯卿。中御門大納言尙長卿もて。御簾屏風進らせらる。其屏風を上段に立て。諸大名に拜覽せしめられ。又板倉周防守重宗を御謝使に遣はさる。又大僧正天海まうのぼり。江州坂本に　神祖の御宮をいとなみ。法會行はんとき。宣命使を申おろし。かつ公卿の着座あらん事を建白す。次に森內記長緖襲封を謝し奉る。醫官泰翁命院子石も家つぎしを謝す。菅沼織部正定芳轉封を謝し。藤堂大學頭高次就封の辭見す。松倉長門守勝家弟右近重利初見の禮をとる。堀丹波守直寄は御先に發足すべしと仰付らる。此五日御臨關の御發途あるべしと仰出さる。此日仙臺中納言政宗卿に江州の內にて五千石賜はり。在洛の用にあてらる。日記。寛永日記。寛政重修譜。紀年錄には四日七千石とす。貞享書上。寛政重修譜による。）〇三日一條攝政登營ありて。御密談刻を移さる。やがて土井大炊頭利勝。板倉周防守重宗御使し。攝政に金百枚をくらせらる。紀伊大納言賴宣卿へ松平伊豆守信綱もて。就封のいとま仰つかはされ。銀千枚時服二百遣はさる。けふ嫡第の型拜謁す。醫員河野松庵通幸子良以通宗初見の禮をとる。山村甚兵衞良勝死して。子庄次郎良弘家つがしめらる。（日記。紀伊記。寛永系圖。）〇四日天海大僧正まうのぼり。竹內門跡良恕法親王の附第良尙に。親王宣下の事仰出さる。又傳奏衆召によりまうのぼり賜せらる、旨あり。阿野大納言實顯卿采邑の地よりしからずとて。こふまいに轉地給はりければ謝し奉る。又攝政包。竹門妙門より一包づゝ。九條前關白の政所より雜一箱さゝげらる。次に檜大納言の局まみえ奉り。伊勢慶光院　をもめして謁せらるゝ旨あり。また尾張大納言義直卿就封の暇つかはさる。尾紀兩卿を召て。近年國政事多ければ。ことしは在封あるべしと思召せども。猶とゞはからせ給ふ事共もあれば。冬に至り參府あるべしと仰出さる。兩卿兼て參府ありたき所なれば。幸に忝よし謝してまうでらる。この日仙臺中納言政宗卿に陸奥國の內にて六十万石。常陸近江兩國の內にて二万石たまひ。あはせて六十二万石の御判物をくだされ。また舍弟大名の妻子を所領に證もの。今年よりみな江戶に引移すべしと仰いだされ。菅沼織部正定芳に封地の御朱印をたまふ。處士長谷川半兵衞廣永見え奉り。もの獻じ時服給ふ。（廣永が子三郎兵衞廣武に至り紀伊邸につかへ。其子吉右衞門慎郷　有德院殿につかへ奉り。御家人になりしなり。）又左兵衞藤廣は長崎堺河內備前小豆島等の奉行せしものなりとぞ。高木主濟正長賜し時服賜はり。武田道安信重子孫安信良拜し奉る。（吉良日記。紀伊記。寛政重修譜。紀年錄。家譜。）〇五日辰刻二條城を御發輿あり。大岡美濃守忠吉。天野豐前守長信御前にめして面命の旨あり。日野岡の邊には公卿みな御送りにまかり。攝家親王門跡は使奉られ。洛內外の市人もことぐく出て拜し奉る。この日醍所城に着せらる。　大宮より豐前守長信進らせら

下伊達政宗之加封

下令舍弟大名置妻子于江戶

下本多忠利之加封

下三河伊賀八幡社領

上江州坂本東照宮正遷宮

下水野忠清之加封

下高力忠房之加封

下青山幸成之加封

下松平忠重之加封

る。日暮て御前にめし御消息つたへらる。又京極局腹の姫宮を。　大宮の御猶子に定らる。今朝二條ないでますとき。大坂町奉行貨我又左衛門古祐が右の肩に御手かけ給ひ。國家のため志をつくし。阿部備中守正次。稻垣攝津守重綱と萬事はからふべし。久貝因幡守正俊はよはひすでにかたぶけり。汝等三人にてよく會議せよと仰あり。古祐感謝して直に大坂へ赴しとぞ。此日江州坂本　東照大權現正遷宮により。御幣物を天海に賜ふ。其文は江州坂本。正遷宮により。宣命披見せられ。欣慶せられぬ。いよ〳〵實祚延長天下安全の精行をこらすべき物なりとぞ。(大内日記。紀伊記。家譜。武家盛制錄。)〇六日水口に碧給ふ。先に西城火災の事により。府にまかりし永井信濃守尚政歸り參り。この所にて火災のさま聞えあげ。直にいとま賜はり就封せしめらる。　大宮より宮驛まで御使あり。御消息參らせらる。(紀年錄。寛政重修譜。大内日記。)〇七日龜山城にやどらせられ。三宅大膳亮康盛御膳を奉る。打越左近光久死して子なく。弟治右衛門光穩近習にて。こたび供奉しければ。三百俵くだされ書院番に加へらる。(紀年錄。家譜。寛政重修譜。)〇八日一柳監物直盛石藥師にて茶を献ず。賜物品々あり。桑名城に御泊りあり。花房志摩守幸次が奉りし舟にて瀉を經たり。(大内日記。紀年錄。家譜。)〇九日小夜より熱田にうつらせらる。(大内日記。紀年錄。)〇十日岡崎城に入給ふ。城主本多伊勢守忠利五千石加へられ。五万六千五百石となる。すべて東海道の城々の主。五万石以下の盟皆加恩あり。御往還の御旅館とせらるゝ故とぞ。非伊掃部頭直孝は宮の驛まで供奉せしが。是より歸國のいとま賜はり。眞長の御刀。粟鷹を下さる。けふ三河國伊賀八幡宮へ增地を寄せ給ふ。其文にいふ。三河國伊賀八幡宮は。　當家累代歸敬する所。ことに　東照大權現聲祟の社なり。額田郡伊賀村のうち二百二十八石。同郡上里村井に碧海郡桑子村兩所二百十一石八斗餘。通計四百四拾石は。慶長七年八月四日。元和三年七月廿一日兩先判にのする所の蔦領なり。こたび上洛のみぎり。彌神德を感ずる事あるにより。新に上里村の中にて百石。是を新加せられ。都て五百四十石全く社納し。國家安寧武運長久の丹誠を抽んづべきものなりとぞ。〇十一日吉田に碧せ給ふ。城主水野隼人忠清五千石加恩ありて四万五千石となる。(紀年錄。寛政重修譜。)〇十二日濱松にやどり給ふ。城主高力攝津守忠房に五千石加へられ。三万六千五百石餘となる。酒井讃岐守忠勝就封のいとま賜ひ。御刀御馬を下さる。(大内日記。紀年錄。寛政重修譜。)〇十三日掛川城に若御なり。城主青山大藏少輔幸成襲し奉り。七千石加增あり。三万三千石になる。淺井七平元正死し。子なくして家絕たり。(大内日記。紀年錄。寛政重修譜。寛永系圖。)〇十四日田中に御泊あり。城主松平大膳亮忠重に加恩五千石賜はり。

上蒲生忠知卒下賜銀五千貫于江戸市民

三万石になさる。(大内日記。紀年錄。寛政重修譜。)〇十五日駿府に御着あり。駿府の町中へ米五千石下さる。大番森川八左衛門重氏死す。子小兵衛重政は刕に采邑下されし故。その家はつがせられず。(大内日記。舊歷雜記。寛政重修譜。)〇十六日駿府御滯在。松平因幡守勝隆が二子半左衛門勝易初見の禮をとる。(大内日記。寛永系圖。)〇十七日久能山の　御宮に詣給ひ。三島にとまり給ふ。(大内日記。)〇十八日小田原城御止宿なり。この日伊豫松山の城主松平中務大輔忠知卒す。この忠知は宰相秀行の二男にて。鵜松丸といふ。　神祖の御外孫なり。慶長十八年爵ゆりて中務大輔と稱し。元和九年從四位下にのぼり。寛永三年八月十九日侍從に任ず。そのとし出羽國上山の城を賜ふ。明る四年舍兄宰相忠鄕世を早うせられ。子もなく家絕しにより。忠知には同二月十日伊豫國。并累代相傳の地なるがゆへに近江の日野をそへて。廿四万石下し給ひしが。けふ三十歲にて卒し。世つぎの子もなかりければ。蒲生の家永く絕ぬ。よて松山へは松平出雲守勝隆。目付川勝丹波守廣綱。跡部民部良保。曾根源左衛門吉次城請取としてまかりむかひ。加藤出羽守泰興。山崎甲斐守家治。稻葉淡路守紀通して在番せしめらる。(大内日記。斷家譜。藩翰譜。紀年錄。寛政重修譜。家譜。)〇十九日藤澤御旅館に罷をとゞめ給ふ。(大内記。)〇廿日藤澤より江府に御歸城ありて。直に三緣山に詣給ひ。(台德院殿靈廟。　崇源院殿靈牌所に御拜あり。還御の後春日の局御膳を獻ず。又供奉の人々なも饗宴す。(大内日記。紀年錄。)〇廿一日阿部豐後守忠秋に。備前兼光の御刀を下さる。(寛政重修譜。)◎この月步行頭柳生左門友矩罰賜はり。刑部少輔と稱し。寺院番矢橋五郎左衛門重賴が子粗毋重好初見の禮をとる。(小堀遠江守政一　仙洞の御庭泉石擇造の奉行命ぜらる。(寛永系圖。寛政重修譜。家譜。)〇九月朔日江戸府内の町人を。大手の廣庭にめしあつめ。土井大炊頭利勝仰をつたへ。大目付町奉行伺公して銀五千貫目下さる。城橋にならせられてそのさま御覽あり。(世に傳ふる所は。こたび京にて市人三万五千四百十九人へ。銀五千貫目賜はりし事。公武共に例なき事とて。京人の感悅ないめならず歎并して。江戸樣の方は足になしていぬべからずと申けるとぞ。又江戸にては廿年土着のもの〳〵三枚づゝ。廿年前のものは五枚づゝ。はしく〳〵のものは二枚づゝほどこされしをかしこみて。湯島淺草邊にて度々金のいはひといふ事を催し。土人年中遊樂して絃歌の聲絕ざりしとぞ。大坂奈良堺にては地子錢を御免ありし。歡喜の聲天地ひゞかしたり。中にも大坂三鄕町中の父老ども。かゝる曠世の盛典を不朽に傳へずばあるべからずと。高麗橋の邊橋屋數といふにて一統會し。御仁政を忘れざる爲にとて。大鐘を鑄て二六時中の用に充。今もかの地にありとぞ。紀年錄。)〇二日放

家光爲日光社參發江戸上

廬御遊あり。(大内日記。)○四日大番根岸長兵衛定仍死して。其子久太郎直勝家をつぐ。(寛政重修譜。)○五日御上洛はてしをもて。日光山　御宮に詣給ふ由聞えければ。　大宮より寛政重修譜。)○十七日　御宮御拜あり。松平式部大輔忠次。明衣五手拭風呂敷を進らせらる。(大内日記。)○十日門奈助左安藤右京進重長等供奉す。昨日よりの雨御祭禮のときにいたり。俄に快晴す。けふ小十人頭大久保加平次昌之死す。子なくして家絶ぬ。(寛政重修譜には寛永三年小十人頭となり。後隊衛門宗勝死して。孫三郎右衛門宗次家をつぐ。(寛永系圖。)○十二日　大宮より　御參宮の御けしき伺ふため。御使進下の士の事により。御勘氣蒙り采邑收公せらるゝとあり。いづらせ給ひ。御歸城まで在府せしめらる。(大内日記。)○十三日れか是なりや。)この日直に日光山を下らせ給ふ。(大内日記。日光山御首途あり。松平隱岐守定行。松平式部大輔忠次。牧野家譜。斷家譜。)○十八日古河御止宿。○十九日岩槻。○廿日右馬允忠成。今市驛にかりやいとなみて警衛す。この日岩槻城御歸城。(大内日記。)○廿八日御上洛ありしをほがせられて。に御止宿あり。土井大炊頭利勝饗し奉る。大久保主馬正朝。山内豐前守一唯。阿倍四郎五郎正之。其子左衛門次郎政繼。屋合　勅使　院使參向あり。　大宮使は飛鳥井中將雅章なり。御對面ありて。御けしきうるはしく御歸館ありしをほぎまいらせらる。一太郎兵衛尉重等あまた供奉し。醫官熊谷伯安慶傳。田澤清雲道賀もしたがふ。菅谷紀八郎範重は御登山之間。一橋門番命ぜらる。(大内日記。紀年錄。寛政重修譜。寛永系圖。)○十四日古河城御泊りあり。土井大炊頭利勝御膳を獻ず。(家譜。)○十五日宇都宮城に着御あり。城主奥平美作守忠昌饗奉り。光忠の刀。大進坊の鐙。綿二百把。金一枚獻上。時服廿。銀五百枚賜はり。一門家司へも御紋の時服下さる。この日忠昌を從四位にのぼせらる。又尊院番頭酒井壹岐守忠重へ。三間柄熊毛投鞘の對鐙を賜ふ。(紀年錄。家譜。寛永系圖。寛政重修譜。)○十六日日光山につかせ給ふ。この日雨ふる。今市の土人へ金を下さる。又道

中にて目安さゝぐるものあまたあり。供奉せし宮城甚右衛門和甫罷ゆるされて越前守と改む。(江城年錄。譜代日記。家譜。寛政重修譜。)○十七日　御宮御拜あり。松平式部大輔忠次。安藤右京進重長等供奉す。昨日よりの雨御祭禮のときにいたり。俄に快晴す。けふ小十人頭大久保加平次昌之死す。子なくして家絶ぬ。(寛政重修譜には寛永三年小十人頭となり。後隊下の士の事により。御勘氣蒙り采邑收公せらるゝとあり。いづれか是なりや。)この日直に日光山を下らせ給ふ。(大内日記。家譜。斷家譜。)○十八日古河御止宿。○十九日岩槻。○廿日御歸城。(大内日記。)○廿八日御上洛ありしをほがせられて。勅使　院使參向あり。　勅使は四辻大納言重継卿。　院使は高倉三位永慶卿。　大宮使は飛鳥井中將雅章なり。御對面ありて。御けしきうるはしく御歸館ありしをほぎまいらせらる。一條攝政昭良公は御在洛の間。御使して金つかはされしを謝せられ。二條左府康道公は長息御猶子になされしを謝せらる。つぎに鷹司右大臣教平公は右府薨任を謝せられ。九條右大將道房卿は院參のとき。御腰かけられしとて謝せられ。竹内良怨法親王は附弟良尚の親王宣下ありしを謝せられ。實相圓滿兩門跡は寺領加增を謝せられ。一條二條の使者。鷹司九條の家司。三門跡の坊官家司も拜し奉り。右府に陪從せし川醬中將基季。大將に陪せし樋口中將信孝。堀川侍從信親も拜謁す。(吉良日

駿府城在番士被改易下

記。)◎この月三浦志摩守正次二丸の茶亭にて茶を献上。國吉の刀をさゝぐ。その日御けしきことにうるはしく。御遊時をうつされ。正次へ國俊の御刀たまふ。また根岸三左衛門定周大番に召出され。後廩米二百俵賜ふ。小堀遠江守政一近江國伊庭御茶亭架搆を奉行し。去年の九月より。この月に至て功をなせしとぞ。(寛永系圖。寛政重修譜。家譜。)○十月朔日吉良上野介義彌。吉良若狹守義冬。大澤右京亮基重御使し。大臣門跡公卿の旅館に酒肴をつかはさる。この日鷹司右府。九條右大將。竹門。新門。實相。圓滿四門跡三條山　靈廟に進香せらる。その他公卿殿上人も同下。(吉良日記。)○二日松平越前守忠宗就封の暇賜ふ。(貞享書上。)○三日先手頭岡部小右衛門吉正。町野長門幸和。小川新九郎長保。岡野平兵衛房恒。榊原八兵衛政成。大奥の門。平川口。梅林坂の番を仰付らる。この日松平越前守忠宗辭見して。鵜提の鷹を賜ふ。(江城年錄。貞享書上。)○四日亥猪御祝あり。(大内日記。)○七日公卿饗應せられ猿樂あり。鷹司右大臣。九條右大將。竹内兩門。實相圓滿兩門は黒書院にて饗せられ。御盃つかはさる。殿上人は白書院にて饗たまふ。(吉良日記。)○八日鷹司九條の旅館へ。吉良上野介義彌御使し。竹内門跡新門へも。同下く御使し。實相圓滿兩門へは吉良若狹守義冬御使し。ともに御おくりもの數々あり。(吉良日記。)○九日　勅使。　院使。　大宮使に暇の賜物あり。御返詞

仰進らせられ。使者にも賜物あり。(吉良日記。)○十一日攝家。門跡。公卿。殿上人みな歸洛の發程あり。駿河亞相につかへし小野麻右衛門高光召出され。大番にいれられ采邑三百石たまふ。(大内日記。家譜。寛政重修譜。)○十三日駿府城番松平豐前守勝政所屬の番士四十二人改易せらる。こはこの組の番士三年前より。駿城に戍役してありしが。豐前守勝政は江戸に召て加恩賜はり。城番命ぜられ。其後在江戸の諸番士一統加恩あり。又しかのみならず。金をも賜はりしとき。をのれらかく他鄉に戍役して。國恩にもれし事なげかはしければ。交代の者命ぜられ。歸府せん事願べしと。うち〳〵組頭にはかりしかば。組頭さる事は下として上をはかるといふべし。ゆめ〳〵あるまじとおさへとゞむ。よて野間金左衛門宗親。岡部小次郎吉次。小田切喜兵衛須直の三人は思ひとゞまりしかど。本多新七郎直久。太田次郎右衛門助重。大久保金兵衛忠勝。塚原權次郎政信。美濃部與右衛門某。三輪小左衛門元明。安藤四郎左衛門重次。水野新兵衛重勝。四尾彦四郎政長。朝比奈次兵衛昌重。中島茂兵衛某。正田喜兵衛正重。松平六右衛門政重。太田兵五郎康茂。駒井半七郎成治。青沼勘右衛門政武。松波三十郎勝信。下山平右衛門重次。渥美又右衛門守時。松田助六郎俊長。石川藤兵衛某。小長谷五兵衛正榮。山田九右衛門某。大久保左源太某。吉野勘十郎某。宅間三左衛門憲勝。林右馬之助久次。林助

之丞某。川野源右衛門某。黒川庄之助盛次。大久保源次郎忠之。岡部八郎右衛門景員。岡部宗六郎宗綱。庄與左衛門直重。加藤金内正吉。美濃部新右衛門某。川井彌作久宗。田村傳右衛門長矩。山下又助某。本多彦兵衛利友。遠山七大夫某。四山長左衛門昌削は。組頭の曉諭にもしたがはずして强訴せしにより。かくまりて守る。元和元年三月廿五日又一万石加へられ四万石になり。再びの軍にも江戸に留守す。五年十一月　台德院殿東照宮御靈屋の造營奉行をつとめ。寛永三年九月廿日　台德院殿二百年忌の法會を執行ひ。十年正月　台德院殿の御靈屋の造營奉行をつとめ。十一年正月名護屋陣の時。大番頭率ゐ來着をゆるされ。慶長五年上杉御征伐の時は。　台德院殿に從ひ率ゐ宇都宮に至り。其八月父家長卒しければ。家つぎ二万石領し。七年十一月廿二日一万石加へられ三万石となり。十九年大坂の戰には。江戸にとゞまりて守る。元和元年三月廿五日又一万石加へられ四万石になり。再びの軍にも江戸に留守す。五年十一月　台德院殿東照宮御靈屋の造營奉行をつとめ。寛永三年九月廿日　台德院殿二百年忌の法會を執行ひ。十年正月　台德院殿の御靈屋の造營奉行をつとめ。

下成瀨之成卒

内藤政晴之分封

内藤政長

正月名護屋陣の時。大番頭率ゐ來着をゆるされ。慶長五年上杉御征伐の時は。　台德院殿に從ひ率ゐ宇都宮に至り。其八月父家長卒しければ。家つぎ二万石領し。七年十一月廿二日一万石加へられ三万石となり。十九年大坂の戰には。江戸にとゞまりて守る。元和元年三月廿五日又一万石加へられ四万石になり。再びの軍にも江戸に留守す。五年十一月　台德院殿東照宮御靈屋の造營奉行をつとめ。寛永三年九月廿日　台德院殿二百年忌の法會を執行ひ。十年正月　台德院殿の御靈屋の造營奉行をつとめ。

内藤政晴之分封

内藤政長

正月名護屋陣の時。大番頭率ゐ來着をゆるされ。慶長五年上杉御征伐の時は。　台德院殿に從ひ率ゐ宇都宮に至り。其八月父家長卒しければ。家つぎ二万石領し。七年十一月廿二日一万石加へられ三万石となり。十九年大坂の戰には。江戸にとゞまりて守る。元和元年三月廿五日又一万石加へられ四万石になり。再びの軍にも江戸に留守す。五年十一月　台德院殿東照宮御靈屋の造營奉行をつとめ。寛永三年九月廿日　台德院殿二百年忌の法會を執行ひ。十年正月　台德院殿の御靈屋の造營奉行をつとめ。

下成瀨之成卒

内藤政晴之分封

内藤政長

正月名護屋陣の時。大番頭率ゐ來着をゆるされ。慶長五年上杉御征伐の時は。　台德院殿に從ひ率ゐ宇都宮に至り。其八月父家長卒しければ。家つぎ二万石領し。七年十一月廿二日一万石加へられ三万石となり。十九年大坂の戰には。江戸にとゞまりて守る。元和元年三月廿五日又一万石加へられ四万石になり。再びの軍にも江戸に留守す。五年十一月　台德院殿東照宮御靈屋の造營奉行をつとめ。寛永三年九月廿日　台德院殿二百年忌の法會を執行ひ。十年正月　台德院殿の御靈屋の造營奉行をつとめ。

月永井監物白元大坂目付にさゝる。駿府につけられたる戸田藤右衛門政次。去年召かへされしが。こたび大番に入らる。儒役林道春信勝仰により。家眷を江戸にうつす。（家譜。寛政重修譜。）○十一月朔日林道春信勝が子又三郎春勝初見の禮をとる。（家譜）○二日御鷹野あり。その支鶴を　大宮へ驛進し給ふ。（大内日記。）○四日佐藤勘右衛門繼成が子書院番與兵衛成次家つがしめらる。（寛永系圖。寛政重修譜。）○七日さきに松平宮内少輔忠雄が家士渡邊某を討て立のきし河合又五郎を。その兄數馬井近緣荒木又右衛門年ごろ復讐の志有て。こゝかしこ搜索せしが。けふ藤堂大學頭高次が所領伊賀の城下にて行あひ。又五郎共その伯父河合勘右衛門及櫻井半兵衛を悉く討はたせしよし聞ゆ。數馬。又右衛門は。忠雄が子庄五郎より人數を出して迎しめ。因州に引とりしとぞ。（こは又五郎渡邊を討て江戸に逃來りしを。旗下の士阿倍四郎五郎正之。久世三四郎廣宮。安藤次右衛門正珍かくし置ていださず。忠雄大に憤り。又五郎が父半左衛門を召とり刑に行はんとす。よりて阿倍。久世。安藤等又五郎をかへすべければ。父半左衛門を助命し給はれと申こふ。忠雄さもあらんには半左衛門をゆるすべしとて。三人のかたへ半左衛門をなくりて。又五郎を請とらんといひやる。しかるを久世等半左衛門をば受とりて又五郎をは返さず。よりて忠雄益いかり大病にのぞみ。我備前一國を召し上らるゝとも。此事上裁を請べしと申置て卒しぬ。久世等はいかゞの事にも。一旦旗下の士を賴み來りしものをかへして。首はれさする事かなふべからずとて。これに激與する少年共數多く。すでに大事にも及ばんとせしかば。忠雄が岳父蜂須賀蓬庵に。この事あつこふべしと命ぜらる。蓬庵さしも老練の古づはものなれば。よく處置して。半左衛門は備前へも返さず。久世等がもとにとゞむべからず。我あづかるべしとて請取。阿波にをくるとて。大坂の舟にて密に刺殺し。頓死のよしを披露す。久世等へは又五郎をも隱すべきにあらずと。きび數命ぜられしかば。又五郎に多くの人を付て。しるべのかたへをくりやりしを。荒水。渡邊めぐりあひてうちとめしなり。久世。安藤。阿倍等は此事により御咎ありて。しばらく谷中邊の寺に蟄居しけるが。月日經てやう〳〵御ゆるしありしとぞ。（江城年錄。）○十二日仙臺中納言政宗卿久喜の狩場へいとま賜ふ。信濃國長沼領主佐久間大膳亮勝之卒しければ。遺領一万八千石の中。一万三千石を二子藏人勝友につがしめられ。五千石を長子故信濃守勝年が子源六郎勝盛に分たしめらる。勝年父に先立て卒せしが故なり。この勝之は織田殿につかへたる久右衛門盛次が四男にて。佐々内藏助成政が養子となり。柴田勝家にくみし。豐臣秀吉のために勝家滅びしとき。兄玄蕃允盛政。三左衛門勝政は討死せしが。次兄備前守安政と勝之とは。かたき

伊賀越復讐（渡邊數馬及荒木又右衛門）

佐久間勝之卒

の中をかけやぶり。關東に下り北條家につかへ。北條滅びて豐臣家に從ふ。このとき本氏佐久間に復し。關原のとき　當家の御味かたして。兄弟ともに御家人になる。このとき　神祖より相州行光の御脇差。葉茶壺(九重。)を給ふ。慶長十五年三千石加恩有て六千石となり。從五位下に叙し大膳亮と稱し。大坂の戰に兄弟共に敵の首切て献る。兄は六。勝之は竹田主膳榮應な始首十二。此年今の地賜はり一万八千石領し。とし駿府城番命ぜられ。けふ六十七歳にて卒せしなり。(貞享書上。家譜。寛政重修譜。藩翰譜。)○十四日けふ諸驛に令せらるゝは。驛馬賃夜に限らず出すべし。駄賃錢定めの如くうけとるべし。增錢とらば囚獄せらるべし。法令違犯して賃錢をむさぼり。あまつさへ其地の馬出さゞるは曲事たるべし。雇ひ馬せん事はばかりあふまゝたるべし。又偽せられしか。其他いぶかしげなる者馬からんといふときは。寢夜共に訴へ出べし。其他寛永二年十一月馬夫等さゝげし手形のむねそむくに於ては。曲事たるべしとなり。(武家嚴制錄。)○廿一日北條出羽守氏重駿府加番命ぜらる。(寛永系圖。)○廿二日永井善左衛門盛安家をつぐ。(寛永系圖。)○廿八日上野國沼田城主眞田河内守信吉が遺領三万石を。長子熊之助信利につがしめらる。此信吉は伊豆守信之が長子にて。父が所領の内上野國沼田にて三万石分ち給ひ。大坂前後の戰にしたがひ奉り。後從五位下に叙し河内守と稱し。けふ三十八歳にて卒せしとぞ。又本多能登守忠義が子歷之助忠平初見の禮をとる。又照高院門跡道周法親王うせられしより京より注進す。(寛政重修譜。寛永系圖。大内日記。)○この月目付庄田小左衛門安照子三大夫安勝寄院番にいる。歩行頭柳生刑部少輔友矩。中奥番士大久保主馬正朝六百石新に采邑を下さる。又天野甚七郎正久死して。子清兵衛正信家をつぐ(寛政重修譜。家譜。寛永系圖。)○十二月朔日駿府につけられし宮城五郎右衛門政次召かへされて。采邑四百石賜ふ。(家譜。)○四日将院番新庄右近直綱あらたに采邑千石下さる。(寛政重修譜。)○八日紀伊大納言賴房卿參府ありければ。松平伊豆守信綱御使して。思召よりも速に參府ありて。悦ばせ給ふ旨つたへらる。(紀伊記。)○九日放鷹の御遊あり。(紀伊記。)○十日太田備中守資宗御使して。紀伊亞相へ昨日取せ給ひし鶴を遣はさる。(紀伊記。)○十二日紀郎に太田備中守資宗もて。八代蜜柑をくらせらる。この日京妙心寺中麟祥院へくだされ寄附狀にいふ。花園妙心寺中麟祥院領山城國木辻村の中五十石。淨土寺村の中百五十石。合せて貳百石。并に境内竹木等。稻葉春日局の香火院たるによて寄附せしめ畢。永代院納相違あるべからずとなり。また武藏國豊島郡天澤山麟祥院寄附狀にいふ。同國同郡柏木村百石并に境内竹木等。稻葉春日局香火院たるによて。これを寄附せしむる所なり。全く院納

下　妙心寺麟祥院寄附狀

上　驛馬之制

上　眞田信吉卒

下　天澤山麟祥院寄附狀

してながく相違あるべからずとなり。(紀伊記。武家嚴制錄。)○十四日使番川口茂右衛門宗重千石加恩ありて二千石となる。(寛政重修譜。)○十五日紀伊常陸介光貞朝臣まうのぼりて拜賀せらる。又尾張大納言義直卿參府により。松平伊豆守信綱慰勞の御使す。この日加賀中納言利常卿庶子宮松丸利治從四位下に叙し飛驒守と稱し。御家號をゆるさる。(紀伊記。寛永系圖。寛政重修譜。)　十六日尾紀の兩亞相參覲の拜謁せらる。(紀伊記。)○十七日紅葉山　御宮參あり。尾紀兩亞相陪拜せらる。尾郎に御使して鶴をつかはさる。(紀伊記。)○十八日稻葉民部少輔一通が子彦四郎信通叙爵して能登守と稱す。(寛永系圖。)○十九日丹羽宰相長重が子宮松首服加へられ叙爵し。御名の一字賜はり左京亮光重となのる。(寛政重修譜。)○廿日金森出雲守重賴子五郎八賴直叙爵して長門守と稱す。又上總國勝浦領主植村帶刀泰勝卒しければ。遺領九千石を長子土佐守泰朝につがしめらる。この泰勝は二位法印泰忠が子なり。泰忠初は三河國風來寺の別當安養院といひし法師なりしが。元龜三年三方が原の合戰に。軍功をあらはしければ。榛原郡にて所領賜はり御家人となされ。次第に高名して五千石まで下されど。關東に伺公せり。泰勝慶長元年はじめて見え奉り。五年美濃國岐阜城實に戰功をあらはし。關原の役には敵の首二切て奉りぬ。七年より　台德院につかへ奉り。十六年家つぎ。十八年伏見の城を守り。大坂前後の戰に先陣して。首を切事十二。元和五年十二月爵賜はり帶刀と稱し。その年大番頭となり。寛永二年四月廿三日四千石加恩あり。て九千石になされしが。けふ五十七歳にてうせたり。(家譜。寛政重修譜。藩翰譜。)○廿一日紀郎に米つかはさる。(紀伊記。)○廿二日酒井雅樂頭忠世は西城失火の後城を出て。東叡山の僧坊に籠居せしを召。御けしき宜しかられば。彌長縮し山を出す。大僧正天海につき。しきりに過を悔謝しければ。天海尾紀兩卿に。ふ事度々に及べり。兩卿より井伊掃部頭直孝。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝もて懇訴懇願あり。此日聞召いれられしとぞ。(紀伊記。)○廿四日三綠山　靈廟に詣給ふ。尾紀兩卿陪拜あり。又兩卿まうのぼられ。酒井樂雅頭忠世御勘氣赦免の事御し奉ちる。(紀伊記。)○廿五日けふも紀伊亞相まうのぼらる。(紀伊記。)○廿七日酒井雅樂頭忠世御ゆるし蒙り拜謝し奉る。(紀伊記。　是より西城留守をばとゞめられしなり。金銀の奉行たりしといふ。)○廿八日月次拜賀あり。森内記長継爵賜はり大内記になる。先手頭町野長門守幸和。小十人頭高田庄右衛門安政布衣着する事をゆるさる。(藩翰譜。寛政重修譜。)○廿九日尾紀水三卿饗せらる。此日爵賜はるもの五人。板倉内膳正重昌の子又右衛門重矩は主水佑。石川主殿頭忠總の子宗十郎賴勝は彈正大弼。津輕平藏信義は土佐守。岩城左兵衛貞隆は但馬守

下　酒井忠世以天海僧正愁訴及幾回即宥其罪

上　植村泰勝卒

上下法度于諸國代官

稻葉蘭千代正則は美濃守と稱す。尊院番山田左兵衛重安新に廩米二百俵賜ふ。(紀伊記。寛永系圖。寛政重修譜。)○晦日家門爪民部少輔忠澄三子彌左衛門定澄。掃口伊豆守勝三子九十郎直勝。大久保甚兵衛忠隣。長田喜左衛門重忠。持弓頭松平新五左衛門直次子彌兵衛直正。先手頭加藤勘助重正が子牛之助重長。鉄炮方田付兵庫景治子四郎兵衛景利。小納戸小林次郎大夫直次子長左衛門正英。安四甚兵衛元眞子彌十郎元春。大番組頭本間五郎左衛門季重子三之丞義貞。小姓組日下部兵右衛門宗正子五郎八宗芳。書院番日下部左馬允定勝子牛助定久。日根野長左衛門弘佐子權十郎弘方。安藤安兵衛正次子傳次郎正重。堀九郎兵衛政十子三郎兵衛政孝。二條城門番柘植三之丞宗次子權之丞宗雄。大番山田甚平勝明子太郎兵衛直平。守屋六左衛門行重子虎之助行房。福井清右衛門正次子勘兵衛正重。書物奉行四尾加右衛門正保子猪之助正利。納戸番加藤市左衛門正勝子傳三郎正長。小十人中根八郎左衛門正勝子六郎左衛門正信。油川源兵衛信貞子市兵衛信成。小林藤左衛門宗次四子太郎八郎宗信初見す。又書院番頭高木采女正正成大番頭となり。先手頭渡邊勘兵衛宗綱百人組の頭となり。與力二十騎同心百人預り。安部次郎兵衛正成使番なり。西郷若狹守正員大坂加番。本多丹後守重世大坂目付。松平庄右衛門清直駿城加番。淺野內匠頭長綱同じ在番。設樂甚三郎貞光は上總佐貫加番。坪內玄蕃家定水口在番になり。與力同心を引つれ。其子喜太郎定仍も共にその如くたるべしとぞ。(紀年錄。武家嚴制錄。)◎此年加々

に勤め。土岐山城守頼行。本堂伊勢守茂親は甲府城番。大田原左兵衛政清は佐倉城番。堀越市郎右衛門貞勝弟五兵衛定正は忍の城番。中奥番大草彌右衛門公利は小納戸になり。大橋長左衛門重政右筆吟味役になり。書院番能勢新十郎頼宗中奥勤命ぜられ。佐野與八郎政宣大番與頭になり。大番深谷喜右衛門吉政代官になり。先手頭加藤勘助重正養子新右衛門正利馬方になる。又水府の老中山備前守信吉二子主馬信久。使番大久保助左衛門忠政子八兵衛忠隆。大阪弓奉行中山猪右衛門重明子左兵衛幸時。志村加兵衛資長小姓組にいり。書院番牧野帶刀成儀も小姓組に轉ず。又小姓組柴田新兵衛康明。椿井喜之助政安は書院番に移り。毛利數馬高定書院番に召出され。あらたに廩米三百俵賜ふ。大番組頭筧新太郎正成子新兵衛正明。永田勝右衛門重昌。布施五兵衛正實。小田切庄七郎昌勝。巻日次郎八家定。小栗權左衛門正盛。笠原平六郎爲次。本多小平次光勝。小林吉大夫正生大番に入。正生は采邑二百石賜ふ。小林藤左衛門宗次三子太郎左衛門正成は小十人にいる。矢頭金左衛門重次は廣敷の番に加へらる。小姓水野右京亮勝忠は。廩米二千俵を采邑にかへ給はり。秋川七兵衛重名。大久保平左衛門忠尚は新に采邑五百石づゝ下はれ。書院番青山彌八郎宗佑は采邑三百石。小十人太田平左衛門吉近は廩米百俵。月俸十口賜ひ。もと駿府につかへたりし岡谷佐左衛門泰重召かへされ。もとの如く采邑を下され。遠山彌一郎助直は召出され拜謁す。大番組番松平孫大夫重次は三百石加恩ありて千弐百石となり。赤井權左衛門時喜。加藤權左衛門正次。門奈助之丞重忠。渥美太郎八友之。三橋市郎右衛門信清。宮田市之丞吉遲。中村吉十郎長清は大番にいり。池田備後守重信が子久左衛門重長は有馬支番頭豐氏が願により。御勘氣ゆりて再び奉仕し。戰臣太閤より松丸のかたにつけられたる山田越中守夏政の子八左衛門利正。市井醫澁江長喜氏胤召出さる。又駿府につけられし翌のうち。小笠原與左衛門貞利はめし出され。高木彌右衛門吉次。三國小左衛門正吉。岩間九郎右衛門正次。伏見金右衛門長景。高尾惣十郎嘉文。永田備後守元國。跡部三郎兵衛重治。朝比奈六左衛門昌行。櫻井市右衛門信利。本多彌五右衛門重昌。佐橋甚左衛門吉堅。水野彦十郎信直。仙波太郎兵衛正種大番にいり。昌行。信利。吉堅。信直。正種は采邑三百石づゝたまふ。依田平右衛門吉正。加藤傳兵衛正信。飯塚牛次郎正頼はめしかへされ。坂本靱負利直は百六十七俵。猪狩忠左衛門長知も采邑をかへし下さる。また納戸番青木五郎右衛門之貞子小十人彦兵衛之能。青木勘右衛門豐勝子宇右衛門豐信。荒川長兵衛重氏が子新助重成家をつぐ。山田傳右衛門春吉が子傳十郎春次。肥田與左衛門正勝子與右衛門定勝。稻田喜左衛門正勝が子喜藏正信は幼稚により。食祿の半をけづり家つがしめられ。松

平助之丞政次は仰により。一族瀬兵衛政勝が家をつぎ大番にいり。又多賀外記常勝は二丸腰かけの作事つかふまつり。宅間伊織忠次は去年より蒲原御旅館の擇造奉行はてゝ歸謁し。時服金を賜ふ。又先手頭阿陪四郎五郎正之は御射場のとき。御弓矢卷藁を獻上。目付石谷十藏貞清品川王子にて御鞭打のときゝ。御相手つかふまつる。儒役林道春信勝。永喜信澄共に日光山及增上寺の法令年中行事の事にあづかりて時服を賜ふ。又駿河亞相薗邸の內一宇を賜はりて。先聖殿の傍にうつす。大橋龍慶重保は子長左衛門重政に家をゆづり。養老の地牛込にて三十余町を下され。菟裘をいとなみしが。しばゝく其地にならせ給ひ。龍榮他にとにして。營中にても杖用ひしめらる。(今の高田の八幡宮も龍慶が創建の所にして。小日向の川づらに架せし龍慶橋といふも。この入道がはじめたる故。今に其名を殘せしとぞ。)こは豐臣家の右筆より出て。三朝につかへし遺老ゆへなるべし。醫員片山興安宗琢も三丸にて宅地を下さる。醫者山川掖按城管も年頃針治をよくし。恩遇を蒙りしかば。去年御病中にも晝夜看侍し奉りしが。なのが身をもてかはり奉らん事を。武藏國豐島郡平塚明神に祈禱せしに。ほどなくさはやかせ給ひ。今年御上洛もことなくおはしけるをかしこみ。俸を損下て明神の社を再造し神田を寄附し。奉祠の寺號をも城管寺と改しとぞ。又松平美作守定房封地水害にかゝりしかば。堤防修治の費用を賜ふ。松平周防守康長は所領泉州岸和田の地肥饒なれば。一万石を增て課役をつとめんとこふまゝに。六万石の御朱印をたまふ。(家譜。寛永系圖。寛政重修譜。斷家譜。)

大猷院殿御實紀卷廿七　寛永十二年正月に始り五月に終る御齡三十二

寛永十二年乙亥正月元日慶會例の如し。(日記。)〇二日又同上。謠曲始規の如し。(日記。)〇三日又同じ。(日記。)〇五日松平右衛門佐忠之の子吉兵衛初見の禮をとる。(日記。)〇六日增上寺方丈隨波はじめ。諸宗の寺社人拜賀例のごとし。富士見寶藏番頭內藤太郎左衛門勝久死して。その子源藏勝吉家をつぐ。(日記。寛永系圖。)〇七日若菜の御祝例に同じ。黃昏に及むて阿部對馬守重次御使して。尾張大納言義直卿へ白鳥つかはさる。(日記。)〇八日城外にならせ給ふ。(日記。)〇九日高家吉良上野介義弼は日光山。吉良若狹守義冬は　內　院へ歲首の御使命ぜられ暇賜ふ。(日記。)〇十一日御茶事あり。朝は尾張大納言義直卿。紀伊大納言賴宣卿。水戸中納言賴房卿。をよび立花飛驒守宗茂を召れ。夕は仙臺中納言政宗卿。毛利甲斐守秀元召に應下まうのぼる。(日記。)〇十二日けふも御茶事あり。朝は上杉彈正大弼定勝。佐竹修理大夫義隆。松平右衛門佐忠之。加藤式部少輔明成。南部山城守重直召れ。夕は松平越後守光長。松平筑前守光高。松平出羽守直政。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明召れて登る。その事はてゝ後土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗をも召れ御茶を下さる。また松平勝丸郎痘なやむにより。使番市橋三四郎長吉御使してとはせられ。また松平右衛門佐忠之が母も。同じく痘煩ふにより。目付兼松彌五左衛門正直して尋給ふ。(日記。)〇十三日放鷹の御遊あり。島根にて鷹の御働聞し召る。けふは白鶴玄鶴をからせ給ひ。又鳥銃にて鴻を打とめ給ひ。その外鴈鴨などあまた御得物ありて。黃昏に及んでかへらせ給ひき。(日記。)〇十四日

大內へ黑鶴。　仙洞へ白鶴を驛遞せらる。(日記。)〇十五日月次の拜賀例の如し。伊勢よりさゝぐる祓幷熨斗は。崇源院殿忌辰により後に披露す。毛利又四郎參覲の拜謁す。增上寺隨波まうのぼり。白木書院にて齋飯を賜ふ。この夕永田町火あり。(日記。人見私記。)〇十六日仙臺中納言政宗卿より。柴舟といふ名香を獻りければ。御手壽を賜はる。(寛永系圖。)〇十七日紅葉山に御參あり。榊の御直垂を召る。御廐は酒井讃岐守忠勝。御太刀は井伊掃頭直孝。御刀は松平式部大輔忠次。御簪は阿部對馬守重次役す。御鏡神酒御頂戴以下の作法例にかはらず。(日記。)〇十九日井伊掃部頭直孝。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。松平右衛門佐忠之。加藤式部少輔明成。南部山城守重直召れ。夕は松平越後守光長。松平筑前守光高。松平出羽守直政。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明召れて登る。その事はてゝ後土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗をも召れ御茶を下さる。また松平勝丸郎痘なやむにより。使番市橋三四郎長吉御使してとはせられ。また松平右衛門佐忠之が母も。同じく痘煩ふにより。目付兼松彌五左衛門正直して尋給ふ。(日記。)〇十三日放鷹の御遊あり。島根にて鷹の御働聞し召る。けふは白鶴玄鶴をからせ給ひ。又鳥銃にて鴻を打とめ給ひ。その外鴈鴨などあまた御得物ありて。黃昏に及んでかへらせ給ひき。(日記。)〇十四日

大內へ黑鶴。　仙洞へ白鶴を驛遞せらる。(日記。)〇十五日月次の拜賀例の如し。伊勢よりさゝぐる祓幷熨斗は。崇源院殿忌辰により後に披露す。毛利又四郎參覲の拜謁す。增上寺隨波まうのぼり。白木書院にて齋飯を賜ふ。この夕永田町火あり。(日記。人見私記。)〇十六日仙臺中納言政宗卿より。柴舟といふ名香を獻りければ。御手壽を賜はる。(寛永系圖。)〇十七日紅葉山に御參あり。榊の御直垂を召る。御廐は酒井讃岐守忠勝。御太刀は井伊掃頭直孝。御刀は松平式部大輔忠次。御簪は阿部對馬守重次役す。御鏡神酒御頂戴以下の作法例にかはらず。(日記。)〇十九日井伊掃部頭直孝。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。松平右衛門佐忠之。加藤式部少輔明成。南部山城守重直召れ。夕は松平越後守光長。松平筑前守光高。松平出羽守直政。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明召れて登る。その事はてゝ後土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。板倉周防守重宗をも召れ御茶を下さる。また松平勝丸郎痘なやむにより。使番市橋三四郎長吉御使してとはせられ。また松平右衛門佐忠之が母も。同じく痘煩ふにより。目付兼松彌五左衛門正直して尋給ふ。(日記。)〇十三日放鷹の御遊あり。島根にて鷹の御働聞し召る。けふは白鶴玄鶴をからせ給ひ。又鳥銃にて鴻を打とめ給ひ。その外鴈鴨などあまた御得物ありて。黃昏に及んでかへらせ給ひき。(日記。)〇十四日

下伊達政宗

ふまつり。尾紀水三卿陪拜せられ。井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明謀參し奉る。(日記。)○廿五日酒井雅樂頭忠勝宅に諸老臣會議す。(日記。)○廿六日松平右衞門大夫正綱宅に諸老臣會議せり。(日記)○廿八日仙臺中納言政宗卿二丸に於て饗し奉る。まづ數寄屋にて丹羽宰相長重。毛利甲斐守秀元。饗官今大路道三親昌御相伴つかふまつり。御膳はて〳〵御手づから侍功屑衞といへる名器を政宗に賜はり。政宗その屑衞にて茶をたて〳〵奉る。次に書院にわたらせ給ひ。御宴はじまりて政宗久國の小脇差。長光の刀を獻ず。次に猿樂を御覽に備ふ。猿樂は翁内田平左衞門正世。千歲本多太郎左衞門信勝。三番叟小幡勘兵衞景憲。高砂柳生但馬守宗矩。實盛は政宗の家士櫻井八右衞門。江口は毛利甲斐守秀元。玉葛は加藤式部少輔明成。道成寺は永井日向守直清。東岸居士は保々兵九郎貞季。大會は佐久間伊豫守實勝。善知鳥は大橋重保入道龍慶。鵜飼は岡田淡路守重治つかふまつり。羅城門は觀世左近役し。この脇は保々石見守貞廣つとむ。狂言はしひり一番立花飛驒守役す。この半に政宗にも一役と仰事ありければ。政宗舞臺に出て實盛の太鼓を打ちけるに。御けしき猶うるはしく御賞美あり。伺公の大小名も各聲をあげてほむるも。こばしは鳴もやまざりしとぞ。猿樂はて〳〵後何がな御心をなぐさめんとて。政宗が近侍の小童を呼いだし。躍ななさしめて見せ奉る。一番は島鐵躍。二番は舟躍。三番は團扇躍。四番は木賊躍。五番は暦躍なり。彌興にいらせたまひ。但馬守宗矩をもて樂屋につかはされ。舞童等に御賞美の仰事を傳へしめ。菓子折井酒茶を賜はり。さらに御所望ありて舟躍をふたゝびまはしめられ。事畢て又舞童二十一人舞臺に召いて〳〵。酒井讃岐守忠勝時服二づゝ總頭し。櫻井八右衞門には別に唐織一時服二かづけられ。その他の猿樂等にも時服二づゝかづけらる。また去冬關寺の能つかふまつりし時のことにより。皆衆りたる喜多七大夫。森田長藏。幸小左衞門。萬野九郎兵衞をも。政宗とかく聞えあげて。この日ゆるされ召出さる。けふはこと更の御慰とて。君臣思ひ〳〵の伊達衣裝をよそほふ。　御所には白の御小袖の上に。赤裏濃柿小紋に紫大御紋の御衣。黑純子の上下をめし給ひ。御刀御脇差は御床の上に置れ。政宗は淺黃地金紋純子の小袖。紅裏上にひは鹿子の小袖。金紗五色の糸に。雪濱を五所紋淺黃の裏をつけ。屑衣は綠子。前後に唐團扇葛唐草を摺箔にし。袴はひわた地に菱を金紋つけたり。伺公の大小名思ひ〳〵の出立し。金銀箔置し小袖を着し。上下もいろ〳〵の縫箔をもてよそひ。土井大炊頭利勝は大夜着の如くなるれり地の大紋の染小袖に赤裏つけ。鳥をすりはくにしたる上下に。金箔張の大脇差をよこたへ。又白砂に紅毛氈敷つめ。諸大名所をせましと居ならびたり。たゞ讃岐守忠勝のみけふの奉行たるをもて。製斗目長袴にて嚴重に威儀を正し。始終御右の脇をはなれず。御宴の間も談伴のみ御次にありて。御酒は土器と錫器とをもて。心まかせに淵醉すべしとの事にて。御酌の小姓も御次に退き。めさゞればまいらず。少老の輩は長袴にて。御座の入口にひかへしとぞ。(貞享書上。

下津田正秀卒

其時のさま見しものゝしるせし文をみるに。政宗には今日の亭主ゆへ一役と御誼ありしかば。長り候とて觀世左吉に太鼓をもたせ。其跡に引つゞき舞臺に出て。役者と同じく御前にむかひ拜せしかば。そのとき　上には御大壁にて。いや〳〵と御聲ありしに。階上階下に並居たる大小名も。ひとしく聲をあげてほめたり。政宗はしばらくの間たゞ座して小刀をぬきて。爪をとりながら。觀世左吉と物がたりしてゐたるを。御覽ぜられ。前後か樣の役者はあるまじとの御誼にて。はや太鼓々々と仰ければ。やがて太鼓を打はじめ。しづかに打すましはて〳〵桴をかろりと舞臺になげすて。そのまゝ仕手と脇師の間を。會釋もなくおし通り。御前にまいりぬかづきしかば。さて〳〵きびのよき役者よとて。人々ほめあへり。その時　上にはさてもさても聞及びたるよりもきゝをつぶしたるは。今よりよき役者を見付。大慶是に過ずとて。からゝと笑はせ給ふ。政宗拜謝して先刻も太鼓の間にひたものの御誼を伺ひ候。政宗我ながらよくも仕り候樣に覺え候と申上しに。役儀終りてはやゝ舞臺を下り。こゝに出たる舉動。ほとんど感に堪ずと仰あり。その後はます〳〵打とけ給ひし御物語にて。しきりに御盃をかさされ給ひ。君臣膝をかゝへて笑つぼに入せ給ひけり。又兼ては御座のあたり。さばかり杯盤狼藉として。山海珍羞を所せくつみかさね給ふ事なるべしとおもひしに。さもなく作り花付し洲濱榜のもの二ばかりのみにて。御手がろき事。これといひいれといひ。さりとはと諸人感ト入し事なりとぞ聞えし。またゝ昨日の事にか。この御宴御待緩とて政宗に御自書を下され。名木の伽羅を賜はる。又この日政宗が伺候の庭上へ。空中より一尺余の鯉降しかば。直に調理して獻ぜしとぞ。君臣冥行縫。)○廿九日鍋島信濃守勝茂が子松平肥前守忠直死しければ。勝茂がもとに水野河内守守信使御使して吊慰せらる。又津田正秀入道興庵九十一歲にて。京に於て終をとれり。此入道は織田豐臣家をへて　當家につかへ奉る。四千十一石余賜はり發者を勤。諸國の地圖をつくり獻じ。大坂の戰には軍謀に與謀しければ。城賜はるべき内旨を蒙りしが。ほどなく　神祖登天し給ひしかば。剃髮して京に棲遊し。其後も御上洛の度々近く伺公し。又江戸へも折節まいり。れもごろの御けしき蒙りしとぞ。(日記。寛永系圖。)◎この月永井日向守直清が子左門直義初見し奉る。また故駿河亞相忠長卿に仕へて罪蒙りし松平壹岐守正朝。松平志摩守重成御ゆるし蒙り。水戸黃門賴房卿の家にめし出され。此後は水邸にならせ給ふ時召見せしめられ。小

神など賜ひしとぞ。又御手洗五郎兵衛忠重大番に入らる。儒役林道春信勝和漢の制條を編聚して獻ず。(貞享書上。寛永系圖。家譜。)○二月朔日大府正天海はじめ。台宗僧侶祠官拜賀し奉る。毘沙門堂門跡公海も同じ。又加賀中納言利常卿はじめ參觀六人。(日記。)○二日酒井讃岐守忠勝宅に諸老臣會議あり。(日記。)○三日岩淵の邊に御鷹狩にならせ給ひしが。雨降しかば王子村より御歸城あり。昨日九條前關白幸家公并松殿大夫道昭參向ありしかば。高家吉良上野介義彌して慰勞せらる。館伴は新庄越前守直好なり。(日記。吉良日記。)○四日諸老臣をめして國政を討論し給ふ。(日記。)○五日四本願寺門跡光圓のもとへ。酒井讃岐守忠勝御使して路次のいとま賜ひ。門跡光圓へ銀三百枚。越前綿二百把つかはされ。兒光常へ銀百枚小袖二十下さる。又高家吉良上野介義彌御使して。九條前關白に鵠一隻。酒一荷遣はされ。松殿大夫にも鵠一隻つかはさる。戸澤右京亮政盛が家士澁谷助右衛門といへるもの。主のもうたへ上錢を乞ふにより撿斷ありしに。助右衛門が申所みな無根のひがごとなりしかば。斬に處せしめらる。(日記。吉良日記。)○六日松平伊豫守忠昌はじめ參覲九人。(日記。)○八日九條前關白松殿大夫御對面あり。樋口右中將信孝。油小路左中將隆基及び信濃小路淡路。同權佐も拜し奉る。又松平阿波守忠英始參覲六人。この日井伊掃部頭直孝より鵠三据。阿部對馬守重次も一据(日記。)○九日天樹院御方所勞におはしければ。御みづからとはせ給ふ。(日記。)○十日一條攝政昭良公へ鵠を贈送し給ふ。(日記。)○十一日諸大名群參して。天樹院御方の御けしき伺ふ。(日記。)○十二日天樹院御方痘瘡により諸大名まうのぼる。尾張紀伊兩亞相は御座所にて拜謁せらる。又高木主水正正成病臥により。松平伊豆守信綱御使してとはせ給ふ。この日永井日向守直清に。富士の御詠歌を色紙に御染筆ありて賜ふ。(日記。寛永系圖。吉享書上。)○十四日井伊掃部頭直孝に。稻垣若狹守重太御使して鵠を賜ふ。(日記。)○十五日月次拜賀例の如し。松平新太郎光政始參覲四人。又增上寺聽誓。傳通院智童。新田大光院　拜謁して饗饌を賜ふ。(日記。)○十七日紅葉山　御宮御參あり。還御の後大僧正天海まうのぼり齋飯を賜ひ。しばらく御閑談あり。(日記。)○十八日松平長門守秀就はじめ參覲十一人。(日記。)○廿日角田川のあたり御鷹狩あり。鴻鵠鴈などあまた得給ふ。御膳奉行遠山十右衛門長重小納戶になり。三百石まして八百石になされ。布衣の侍にくはへらる。(日記。)○廿一日諸老臣をめして大政を議し給ふ。この日東本願寺門跡光從へ。松平伊豆守信綱してとはせ給ふ。(日記。)○廿二日天樹院御方酒湯の式行はる。松平伊豫守忠昌はじめ。普第の輩召見せらる。奧平美作守忠昌就封の暇給ひ。立花右近將監忠茂參覲す。(日記。)○廿三日天樹院御方にならせ給ひ。

下堀田正盛之加封

御快復をほがせ給ふ。又二條右府康道公はじめ。公卿參向あり。左府井　勅使へ。土井大炊頭利勝に高家吉良上野介義彌さしそへて慰勞せらる。　院使。　大宮使へは上野介義彌のみつかはさる。(日記。)○廿四日三緣山　靈廟に詣給ふ。(日記。)○廿五日阿野前大納言實顯卿。烏丸大納言光廣卿。飛鳥井中納言雅宣卿參向により。使番して慰勞せらる。この日書院番松平新九郎正遠が子新之助正直に家つがしめらる。正直幼稚により。父が新恩の二百石は收公せらる。けふ土井大炊頭利勝がもとに諸老臣會議あり。(日記。家譜。)○廿六日けふも大炊頭利勝が邸に諸老臣會議す。(日記。)○廿八日　勅使三條前內大臣實條公。日野前大納言資勝卿。　院使中御門大納言尙長卿引見あり。儀物例の如し。　大宮よりこと更屏風一双。御書そへて進らせらる。つぎに二條右府太刀目錄小袖十。長子三位中將光平卿も太刀目錄小袖五進らせて御對面あり。次に烏丸大納言光廣卿。阿野大納言實顯卿。飛鳥井中納言雅宣卿。正親町少將實豐拜謁す。けふ松平安藝守光晟。藤堂大學頭高次。有馬玄蕃頭豐氏。こと更に召れて見え奉る。又普請奉行庄田小左衛門安照。使番島四郎左衛門三安。日光山　御宮遣營の巡檢命ぜられ。又步行頭近藤五左衛門用行は茶道の徒とともに。宇治へ採茶命ぜられ。暇下さる。(日記。)○廿九日松平紀伊守家信播州高槻より總州佐倉へ轉封あり。二万石加へて四万石になさる。

上松平家信之轉封

(日記。)○三月朔日月次の拜賀例のごとし。堀田加賀守正盛二万石益封あり。三万五千石になりて川越の城主になさる。けふ關人御暇じ給ふ。貢物若干なり。(日記。)○三日桃節例の如し。この日花山院大納言定好卿。德大寺中納言公信卿參向ありて拜謁せらる。又薩摩中納言家久卿はじめ參覲六人。(日記。)○四日松平伊豆守信綱がもとに諸老臣會議す。(日記。)○六日鍋島信濃守勝義はじめ參覲九人。信濃來一人も同じ。松平兵庫頭某子竹松某初見し奉る。御談伴并普第の衆も拜謁し。飛鳥井中納言雅宣卿は鞘裝束を獻ず。(日記。)○七日烏丸大納言光廣卿。阿野大納言實顯卿。花山院大納言定好卿。飛鳥井中納言宣卿。德大寺中納言公信卿へ。使番して菓子つかはさる。この日石川治郎兵衛一長死して。その子源五左衛門一次七月に至りて家督を賜ふ。(日記。寛永系圖。)○八日土井大炊頭利勝邸宅に諸老臣會議せり。一乘院門跡尊覺。知恩院門跡良純兩法親王參向ありければ。高家吉良上野介義彌慰勞の御使せり。(日記。)○九日二條左府康道公。九條前關白幸家公の旅館へ。高家大澤右京亮基重御使し。三條前內府實條公。日野大納言資勝卿。中御門大納言尙長卿へ。高家吉良若狹守義冬御使して。共に菓子遣はさる。尾張紀伊兩邸へ阿部對馬守重次御使して。これもおなじく菓子つかはし給ふ。仙臺中納言政宗卿。薩摩中納言家久卿。加賀中納言利常卿。松平伊豫守忠昌。細川越中守忠

に執行ふべし。もし變改の擧動あらんには。速に家國除かるべしとなり。(日記。世に傳ふる所は。この訴論のおこり。其かみ　神祖　台德院殿の御時。朝鮮へなし下さるゝ國書に。日本國源御諱としるさる。これ僧承兌が草せしなり。其後元和三年におよび。南禪寺長老崇傳國書の草かきて捧るとき。調興申けるは。前年の書に日本國王としるされず候事。日本いまだ一統せずと覺ゆるなりとて。朝鮮の君臣疑惑を生ず。萬々の論ありき。今度も又そのごとくならんには。韓使等うけおさむまじきよし。すでに内議すると聞及べり。今度に於ては國王となし下さるべきよし。あながちに論ずければ。長老この事をもて執政の人々と議し。高麗は夷狄の國なり。日本王と高麗王と書を相通ぜられし事なし。前年の國書を兌長老が草せし所。古の例によれり。此度に至りても王の字用ひらるべきにあらずと申ける。よて一同に長老の說に歸し。國書の式を改め給はず。王の字をば加へられざるにより。此事すでに疑義に及びしかば。調興せんかたなく方長老をかたらひ。日本國の下に王の字を書加へて彼の使に渡しければ。信使も事ゆへなく受納めて歸りしとぞ聞えたり。しかるに寛永八年に至り。義成調興主從訴論に及び。今年に至りてかく玄方までも罪蒙りしは。國書の式を私に矯作せしとあらはれしによりて。主從たがひに其罪の歸する所をあらそひしものにや。されど調興が矯作の罪のが

上配流柳川調興子津輕（國書式）

るべきにあられど。ひとへに我國家のためを思ひ。兩國隣好のやぶれざらん樣にとはからひしには。まがふべくもなければ。其罪をばなだめられしならんとぞ聞えける。殊號事畧。(日記。)〇十三日一乘院門主尊覺法親王曝布二十疋さゝげられ。知恩院門主良純親王太刀目錄折紙珍三卷さゝげ。ともに拜謁せられ。兩門の坊官家司も拜し奉る。事はてゝ城外にならせられ。大橋重保入道龍慶が高田の隱宅によぎらせ給ひ。御みづから鳥銃もて鴈を打とめたまひ。其座にて調理命ぜられ御酒宴あり。興に入らせたまひて還御なる。(日記。)〇十四日宗對馬守義成御前にめし。今度其罪をゆるさるゝ旨面命あり。普第の輩とゝくく群集す。この日二條左府井三位中將光平卿。九條前關白井松殿大夫道昭に高家吉良若狹守義冬御使し。三條前內府實條公。日野大納言資勝卿。中御門大納言尙長卿に。高家大澤右京亮基重御使し。烏丸大納言光廣卿。飛鳥井中納言雅宣卿。德大寺中納言公信卿。花山院大納言定好卿。阿野大納言實顯卿へは。使番もて共に鴈をつかはさる。よて各みづからまうのぼり。又は使出し。奏者高力攝津守忠房に謁して謝し奉る。(日記。)〇十五日三緣山　台德院靈廟に。一乘知恩兩門跡參謁あり。よて高家大澤右京亮基重つかはさる。(日記。)〇十七日紅葉山御參あり。大僧正天海。毘沙門堂門跡公海に齋飯を供せらる。(日記。)〇十八日松平土佐守忠義始參觀三人。(日記。)〇十九日公卿門跡饗應猿樂あり。樂は翁。三番叟。高砂。經政。湯谷。羅生門。櫻川。橋辨慶。祝言。猿樂に唐織時服縫頭の事。酒井宮內大輔忠勝これを役す。饗席は大廣間にて。上段の中央に御座をかまへ。左は二條左府井三位中將及松殿大夫。右は九條前殿下。一乘院知恩院兩門跡。下段の左は三條前內府。烏丸亞相。中御門飛鳥井兩黃門。右は日野。花山院。阿野三亞相。德大寺黃門座につかる。先　御所の御盃を左府へ進らせられ。返盃ありて前の殿下へつかはさる。このとき肴物いでゝ。又御盃を乘門へつかはされ。返盃ありて知門へつかはされ。知門よりかへし奉りしなり。また松殿につかはされ。松殿酬進らせられて後。その盃を三方にのせ。前內府下段にて拜戴あり。次に數の御盃にてめし上られしを。錄子にのせ日野へつかはされ。又別の御盃を烏丸に賜ふべしといへども。中御門は　院使たる故をもて。先達て賜るべしとの仰ありて。中御門拜戴す。次に烏丸はじめ諸卿みな賜はる。御肴御加あり。七五三の供膳饗せられて奧へいらせ給ひ。公卿門跡も其座をまかる。又觀樂の間にも菓酒かずくく供せられ。三家は次の間にて相伴あり。(日記。)〇廿一日黑書院にて傳奏衆拜謁あり。又小笠原信濃守長次はじめ參觀六人。伊勢參主藤波友忠も拜謁す。相馬虎之助義胤は河越より。大田原左兵衛政清は佐倉より。在番はて〻歸謁し。岡部美濃守宣勝は高槻在番。使番堀豐前利政は同所目付命ぜられ。北條出羽守

氏重大番頭になり。丹羽式部少輔氏信百人組の頭になる。又大番衆は二條大坂駿府に交代して。戍役すべしと命ぜられ。江戸の勤をゆるされ。書院番頭には與力同心を屬せらる。此日また二條左府父子。九條前關白父子。一乘院門跡のもとへ。土井大炊頭利勝。酒井雅樂頭忠世に高家吉良上野介義弼をへて御使せられ。歸洛の事仰つかはされ。若干の御おくり物あり。盡より板橋の邊へ御狩にならせ給ふ。(日記。)〇廿二日　勅使　院使辭見ありて。いとまの賜物例のごとし。九條前關白もまうのぼり辭見せらる。(日記。)〇廿三日使番堀豐前利政高槻目付にせられ。いとまの賜物あり。水野佐渡守忠直家人の爲に試せられしかば。采邑五千石收公せらる。(日記。斷家譜。)〇廿四日紅葉山　台德院殿靈廟に詣たまふ。三家陪拜例の如し。(日記。)〇廿五日公卿辭見あり。烏丸。花山院。阿野三亞相に銀百枚時服十づゝ。飛鳥井雅大寺雨黃門に銀五十枚時服十づゝ。正親町少將に銀三十枚時服五。世續甲斐守にも銀五十枚時服二かづけられ。各歸洛のいとまを賜ふ。この日又松平伊豆守信綱に。高家吉良上野介義弼をへて。烏丸亞相のもとへ遣はさる。(日記。)〇廿六日使番して仙臺薩摩加賀三黃門はじめ。梅首鷄賜はる者八人。(日記。)〇廿七日御使もて松平越後守光長。松平安藝守光晟に梅首鷄。松平新太郎光政に梅首鷄と鶉川烏。上杉彈正大弼定勝をはじめ四人へ鶉十五づゝ賜はる。(日記。)〇

廿八日月次拜賀例の如し。松平越前守忠宗參覲す。内藤彌三郎重頼初見し奉る。(日記。)◎この月織田美作守高重井上林鑒順勝盛に。宇治橋新造の奉行を命ぜらる。伊勢國荒野領主土方丹後守雄氏病により。致仕の請をゆるされ。その子勝五郎雄高に一万二千石つがしめらる。この雄氏は故河内守雄久が長子にて。慶長三年叙爵して丹後守と稱し。四年父雄久と共に御答禮りしのち召出され。　台德院殿につかへ奉り一万二千石賜はる。これよりさき關原大坂の戰に御供し。元和元年の戰に首二つ切て献ず。この月致仕し。寛永十五年六月廿八日五十六歳にて卒したり。(家譜。寛永系圖。寛政重修譜。)〇四月朔日拜賀例の如し。伊達遠江守秀宗。松平丹波守光重參覲す。松平伊豫守忠昌が證人も拜し奉る。(日記。)〇二日二丸にならせられ。石垣の經營を親巡し給ふ。河内國丹南領主高木主水正正成卒しければ。遺領一万石を其子善次郎正弘に。千五百石を二子善之丞正好に分ち賜はり。正好が取領千石に合せて二千五百石になされ。三子善十郎正房にも千五百石わかち給ふ。この正成は主水正正次が長子にて。慶長三年より　神祖へつかへ奉り。五年　台德院殿にまたがひ奉り。信州上田の城を攻め。この年采邑千石たまひ。ふたゝび軍起りし時もまたがひ奉り。戰功ありしにより千石ましたまはり。寛永三年御上洛の供奉し。その十月三日叙爵して肥前守と稱し。のち主水正に改む。

八年三月十一日家つぎ。九年十二月二十一日書院番頭となり。十年三千石くはへられ一万三千石となり。十一年大番頭になり。けふ四十九歳にて卒せしなり。(日記。寛永系圖。寛政重修譜。)〇三日堀田加賀守正盛所領川越より歸り謁し。太刀目錄金十枚獻し。加恩を謝し奉りて又温泉のいとま賜ふ。小姓小出右馬助尹貞千石加恩ありて千九百石となる。水戸宰相まうのぼり拜謁せらる。(日記。)〇四日樞大納言の局歸洛のいとまたまはる。よて内へ巻物百。紅糸百斤。　院へ巻物五十。奇楠香一箱。蠟燭五百挺。蜜二壺。八丈縞二十反。　大宮へ金瓦千兩。綿三百把。晒布二百疋まいらせられ。今宮女三宮へ巻物二十づゝ。女二宮へ三十。女五宮へ十つかはさる。けふ令せらるるは。駄賃錢定制の如く。錢にてとるべし。銀にて與ふる者ありといへども。金壹分に錢一貫のつもりにてとるべし。增錢とらば制札のごとく命ぜらるべし。宇途にてもろすべからず。馬をかゆるときは。馬夫をみしりをくべし。かく命ぜられしうへ。無頼のものに馬をかり。音物のとき知らざるに於ては。曲事たるべし。双僞せられしものか。又はいぶかしげなるもの馬をからば。晝夜ともすみやかにうたへ出べし。增錢多くとる爲に馬をかすにおゐては。きと曲事たるべしとなり。(日記。吉良日記。武家嚴制錄。)〇六日細川越中守忠利はじめ。諸大名まうのぼり拜謁す。(日記。)〇八日聖護院門跡道晃法親王參向によて。高家吉良若狹守義冬もて慰勞せらる。(日記。)〇十日諸老臣御前にめして大政を論ず給ふ。(日記。)〇十一日大村松千代純信參覲し證人も拜し奉る。又本多伊勢守忠利子勇後某。佐久間三五郎安次。書院番組頭伊澤筆人正政信が二子源之丞正次。寄合井堀田兵部少輔一通が子五郎左衛門一輝。書院番組頭河窪越前守信雄が弟三左衛門信次。松平但馬守知乘が子傳兵衛乘延。三枝源藏守英が子八郎左衛門守信。醫官久志本右馬助常淳子左京常倫初見の禮をとる。清水船手役細井金兵衛勝吉駿河より歸謁す。(日記。)〇十二日板倉内膳正重昌日光山代參のいとま賜ひ。大僧正天海も登山のいとま賜ふ。(日記。)〇十五日月次拜賀例の如し。(日記。)〇十七日紅葉山御參あり。御直垂供奉は大紋を若す。御劍は吉良上野介義弼。御太刀は吉良若狹守義冬。御刀は井伊直孝佐直滋。御沓は安藤右京進重長役す。(日記。)〇廿日かれてより堀田加賀守正盛もて。宗對馬守義成に傳へられしは。朝鮮の者共騎法鍛練のこと聞召れ。御覽あるべきよし。よて義成より召よせし者。けふ大廣間にて御覽下たまふ。洪嘉男正崔義各虎皮二枚。唐布十疋。人參十斤奉り。次に張孝仁金良拜し奉る。やがて八代須河岸馬場にて其技をなさしむ。和田倉曲輪石壁上に御棧敷をかまへ臨御し給ふ。黃繻紗の御羽織をめされ。三家井松平越後守光長。松平筑前守光高並御談伴の

上駄賃錢之割

下朝鮮人騎術

下高木正成卒

下土方雄氏致仕

下安藤直次卒

弘普第衆。ことゝく見るとゆるされて群參せり。馬曲は一番記。)○十日三家に巢鷄つかはされ。仙臺薩摩加賀三黄門ばゝめ。御使もて菓子賜はるもの七人。又諸大名登營す。(日記。)○立乘。二番乘さがり。三番片鐙乘。四番仰乘。五番倒乘。事はて馬場に於て大目付仰をつたへ。銀千枚。時服五十賜はる。又十一日松平安藝守光晨はじめ。菓子賜はるもの十人。又諸大名御棧敷にて御實儀され三家陪せらる。(日記。紀年錄。)○廿三登營例の如し。(日記。)○十二日又同ゝ。御灸あそばさる。松平日御咳氣のよし聞えければ。諸大名はせ登る。(日記。)○廿四越後守光長始十人に。糖菓あるは枝柿あるは枇杷を使番して日御所勞により。三緣山　靈廟に土井大炊頭利勝代參す。本賜ふ。大番杉浦吉右衞門吉成死して。子近習長藏吉正家つぎ後城には三家諸大名いてゝ御けしき伺ふ。(日記。)○廿五日諸大に大番にいる。(日記。寛永系圖。)○十三日御灸あり。この日紀名群集す。(日記)○廿六七兩日もおなじ。(日記。)○廿八日御藩の老安藤帶刀直次卒す。このほど御不例にましゝければ。不豫にて月次朝會なし。諸大名まうのぼりて伺ひ奉る。(日この事聞えあげざりしな。後に聞召て。直次ほどの宿將の變事記。)○廿九日諸大名群參。けふより野間支琢成岑御藥を奉る。を遲く聞え上しと。以の外御憤りあり。よてかくまで御愍の御(日記)◎この月渡邊山城守茂大番士三十人を具して。久しく旨を。酒井讃岐守忠勝より其子飛驒守頂治のもとにつたへしと二條城を守りしが。ゆるされてかへる。山村甚兵衞直勝三子庄ぞ。直次は李之助基能が子にて。幼名を千福丸といふ。元龜次郎直弘召出されて小姓組に入番す。(紀年錄。家譜。)○五月元年六月廿八日姉川の合戰に。淺井が兵織田殿の本陣を襲し朔日朝會なし。諸大名まうのぼる。三家井保科肥後守正之。井ときゝ。眞先かけて高名し首一級を得たり。天正三年五月廿一日伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。土井大炊頭利勝のみ拜し奉長篠の戰にも供奉し。高明の城にて諸軍を指揮し。四年遠州乾る。けふ醫官半井驢庵成近。野間支琢成岑御脉を伺ふ。(日記。)表にて双方の敵中に有て。一方をかけ破り。十二年四月九日長○二日三日諸大名登營して御氣色を伺ふ。(日記。)○四日又同久手の戰に。池田森等の軍御本營を襲はんとしければ。士卒を卜。酒井讃岐守忠勝夜中日光山より拜參す。(日記。)　○五日節下知し鐵炮を打かけ森武藏守長一に手負せける働。　神祖供例の如し。御不豫といへども強て黑白書院まで出御ありて。の英慮に符合せりと御褒詞環り。また池田信輝入道勝入を謀諸大名拜し奉る。(日記。)○六日七日諸大名登營。(日記。)○八付。勝入が首は永井傳八郎直勝討取しが。勝入が子紀伊守之助日九日又同ゝ。　野間支琢成岑に命ぜられ御灸遊ばさる。(日をば直次討て首を取。又すゝんで首一えて御覽にそなふ。一日

下酒井忠世復舊職

下二條城在番交替之濫觴

下令金地院元眞管五山十刹及諸山

の中に大將二人討取事。古よりいまだ聞召さる旨御稱美ありて。雪荷作の御弓一張を賜はる。歷長の頃より本多上野介正引見あり。出納已下の官人も拜し奉る。次に菊亭前大納言經季純。成瀨隼人正正成と共に老臣に加はり。從五位下に叙し帶刀卿太刀目錄綿珍さゝげ拜謁あり。黄門に銀二百枚時服十。右中と稱し。駿府に奉事し與力足輕あまた付らる。又　當代御鎧弁に銀百枚時服十かづけられ。出納已下の官人も若干のかづ初のとき。直次萌黄威の鎧。同毛屋冑。向記前立物獻上ト。十五けものあり。目付仙石大和守久隆。長崎奉行榊原飛彈守職直長年頼宣卿につけられ。後に遠州横須賀をあづけられ。十九年大崎へ赴くによりいとま賜ふ。(日記。)○廿一日　大宮の御使坂冬の戰には。頼宣卿の供奉して。茶白山御陣營の陣小屋割を踏寺により。太田備中守資宗して存問せしめらる。(日記。)○命ぜられ。夏陣には諸軍をかけめぐり指揮を加へ。藤堂が備の廿二日酒井雅樂頭忠世舊職に復し。西城勤番すべしと命ぜらる。伊丹播磨守康勝佐渡國金鑛の事。つかさどるべしと仰付らる。この日尾紀兩邸へ。太田備中守資宗御使して菓子つかはさ亂れしをも慮ふつてもり直す。この戰中に嫡子彦四郎重能は討死せり。元和三年十月遠州懸川の城主となり二万石になさる。(日記。)○廿三日井伊播部頭直孝御座所にめして奥鷄二据る。久能山より　神柩を日光山にうつし給ふ時供奉し。五年賜ふ。大番頭保科彈正忠正貞。安部摂津守信盛二條在番の暇下頼宣卿紀伊國にいらせ給ひしのち。田邊の城賜はり三万八千さる。これは二條城代渡邊山城守茂二條より歸るにより。この八百石余を領す。寛永三年御上洛の供奉し。二條城へ行幸の時直次建言して。尾紀の兩家封地へ員數にかゝはらず。同樣に辻固の事をつとめ。この日八十二歲にて終をとれり。(日記。家譜。寛政重修譜。)○十四日御心地さはやかせ給ふをほぎて。諸大名まうのぼる。三家へは松平伊豆守信綱を御使せらる。(日記。)○十五日御病後により朝會の謁見なし。三家及普第衆のみ御座所にてまみえ奉る。(日記。)○廿七日日光山　御宮に酒井讃岐守忠勝代參す。(日記。)○廿日日光山　正迂宮により。參向の　勅使滋野井中納言季吉卿。万里小路右中弁綱房

下二條城在番交替之濫觴

下令金地院元眞管五山十刹及諸山

下酒井忠世復舊職

下安藤直次卒

雨先例のむねにまかせ。沙汰すべしとなり。(條令。)

大猷院殿御實紀卷廿八　寛永十二年六月にはじまり九月に終る

○六月朔日拜賀例のごとし。酒井阿波守忠行舊のごとく勤仕命ぜらる。藤堂大學頭高次城郭修築の勞を慰せられ御感旨蒙る。その家司以下の藩士も。御みづから御感旨を加へられ。各銀時服羽織さづけらる。水戸黄門賴房鄕御座にめされ。御閑談數刻に及ぶ。そのゆへなしるものなし。(日記。)○二日大僧正天海日光山より歸謁あり。藤堂大學頭高次就封のいとま賜ふ。事はて、新造の安宅丸御覽のため。品川にならせらる。この安宅丸といふは。一昨年より向井將監忠勝に命ぜられ。相摸國三浦三崎にて作らしめられしに。今年に至て成功せり。この船龍頭鷁首をよそほひ。その大きさは三十尋。鋼もて是を包み。三重の楯を設け。あたかも城郭のごとし。五色の幔幕をめぐらし。五色の船印を立て。艫二百挺。一挺ごとに水手二人。すべて四百人なり。螺太鼓を以て進退す。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋早舟にのりて指揮をなす。御先は歩行士の早船一艘。次に小十人組の早船一艘。次に龍王丸。五十挺立。中奥の豎目付小十人歩行の頭これにのる。次に天地丸。八十挺立。これを御座船とす。次に小早御馬舟。次に大河御座大龍丸には鷹間詰。小姓組番頭。大目付。寺社町奉行。勘定頭。作事奉行。目付。進物番是にのる。次に小早二艘をならべ。兩番士これにのる。安宅丸は兼て品川の湊にうかべ置。その所にて天地丸よりのりうつらせ給ふ。將監忠勝御祓殿斗折等を御前に獻じ。退て船魂祭をなす。仙臺中納言政宗卿。松平新太郎光政はじめ。諸大名は兼て品川の海岸に待むかへ奉る。やがてその諸大名を。御船にめされ饗せられ。御盃を賜はる。諸大名各伊達衣裳を着し舞曲を奏す。松平越前守忠宗と光政は自然居士の曲舞をつかふまつりたりとぞ。けふ供奉の輩は井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。保科肥後守正之。井伊靱負佐直選。松平隱岐守定行。本多甲斐守政朝。水野日向守勝成。小笠原右近大夫忠眞。奥平美作守忠昌。松平式部大輔忠次。酒井宮內大輔忠勝。松平周防守庶重。牧野右馬允忠成。松平越中守定綱。石川主殿頭忠總。戸田左門氏鐵。水野筆人正忠清。本多能登守忠義。松平和泉守乘壽。大久保加賀守忠職。本多下總守俊次。本多伊勢守忠利。松平大膳大夫忠重。松平山城守忠國。宮沼織部正定芳。小笠原信濃守長次。井伊兵部少輔直好。松平主殿頭忠房。又立花飛驒守宗茂。加藤式部少輔明成もまかる。老臣は土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝井酒井阿波守忠行。土井遠江守利隆。酒井備後守忠朝。稻葉美濃守正則。高力攝津守忠房。青山大藏少輔幸成。內藤伊賀守忠重。松平右衞門大夫正綱。板倉內膳正重昌。伊丹播磨守康勝。久貝因幡守正俊。井上河內守正利。水野監物忠善。小堀遠江守政一。皆官半井驢庵成近等なり。忠勝父子三人とも御前にめして盃の寮詞を賜はり。安宅丸を收め天下丸と稱すべき旨仰下され。申刻に及びかへらせ給ひしとなり。(日記。吉備烈侯遺事。天享東鑑。家譜。世に傳ふる所は。此日松平新太郎光政は猩々緋の羽織を着し。軍扇を手にしたる躰。海岸に立ならびたる諸大名の中にて。と更目立て見えけるに。御船より遙に御覽ぜられ。あの衆にたがひたるよそひせしは。正しく備前少將なるべし。早くよびよせよと仰ありて。小舟をつかはされしかば。光政其舟にのりて御座船に參りければ。其羽織我に得させよと宣ふにより。かの猩々緋の羽織を脫して奉る。直に御盃賜はり舞つかまつるべしと仰ければ。光政とりあへず腰なる軍扇を開。自然居士の曲舞をまひけるに。海岸に殘りなたる諸大名これをみて。愕然たらざるものなかりしとぞ。夫より追々に。諸大名をめして御盃賜ひ。舞はてければ早いとまとらするぞ。何れも城へ來れと上意にて。諸侯皆暇申て海岸にかへりしに諸家の從者はるかへだてたる方にこぞりありしかば。急によぶ事あたはざりしが。光政かの軍扇を高くさし上しかば。遠方の從者速によりあつまりぬ。さて光政は諸大名にむかひ。各の從者急に集るべからず。先某が邸に來られ。一同に從者をあつめて靜に登城すべしとて。諸大名ををのが龍口邸中へ伴ひかへり。かく多の人に即時に盛饌を供しければ。人又大に感歎せしとぞ。こは兼て光政かくあるべしと思ひければ。家司伊木長門といへる者に示し合せ。六七十人を整する程の用意を備けるといへり。(光政行狀記。)○三日船手頭向井將監忠勝に金五枚。雌子四。羽織一賜はる。安宅丸にはじめて乘せ給ひしが故とぞ。また二子右衞門忠宗に時服四。羽織。金五枚。五男兵部正方に時服三。羽織を賜ふ。(日記。家譜。)○六日黒書院にて諸大名拜謁す。(日記。)○十一日白木書院の庇に出ます。中奥小姓。使番。目付。書院。小姓組。小十人組。納戸番。右筆。勘定の徒。細工所頭。土圭の間番。藥込。腰物持。腰物奉行。(今の腰物番士なり。)上直の祖御前にめして扇子を賜はる。此日尾紀水の三廂に安宅丸の大船を見せしめ給ふ。よてかしこに土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝をつかはされ饗せられ。又松平伊豆守信綱を御使として。菓子をくらせ給ふ。(日記。)○十二日石見の奉行竹村丹後守道清任所にありて卒しければ。その子小姓組藤兵衞万嘉家つがしめらる。この道清ははじめ織田殿につかへ九兵衞と稱しけるが。天正十年六月明智光秀返逆して。織田殿を弑しけるとき。神祖上方より大和國竹內峠をこえて。三河路にかへらせ給ふとき。御導し奉りける。道清もとより實藏院流の鎗術に妙を得て。大和の當麻が打たる。鳩止りをあ

上遣安宅丸

上改安宅丸稱天下丸

下竹村道清卒

と名付し鎗をもちしが。敵万材藤太郎が御道をふさぎしを。渡りあひて突ふせ。雖なく案内進らせ。慶長の末より御家人に加り。江戸にいらせ給ひし後千石を賜ほり。石州の事を奉り。叙爵して丹後守と稱し。齢つもりて七十五歳なりしとぞ。（寛永系圖。）○十三日海邊に御舟遊あり。（日記。）○十四日松平安藝守光晟。淺野因幡守長治を召て。こたび城壘營築の勞を賞し給ひ。其事つとめし家司以下の諸士等も。御前にめして慰勞の御詞をかけ給ひ。白銀帷子道服をたまふ。又使番青山善四郎重長駿府目付にさゝれ暇下さる。（日記。）○十五日山王祭禮あり。城の楯上にて御覽ありたまふ。（日記。）○十六日嘉定例の如し。（日記。）○十七日紅葉山　御宮に御參あり。還御の後白木書院にて。大僧正天海。毘沙門堂公海を饗せられ。畢て天海は黒木書院にて召見せらる。この日府内山王の社領五百石を加へ六百石となされ。御朱印を別當最敎院晃海に賜ひ。神主も見え奉る。（日記。）○十八日地震す。普請の諸大名まうのぼりて御けしきをうかゞふ。（日記。）○廿日阿部豐後守忠秋に一万九百石余加恩あり。高二万五千石になされ。下野國壬生の城主になさる。書院番佐久間五郎兵衛信重が子平四郎信俊召出され。小姓組の番にいる。（日記。寛永系圖。）○廿一日法令を仰出さるゝにより。尾紀水の三卿をはじめ。在府の諸大名大廣間に群參し。普代の衆は庇に伺公す。時に井伊掃部頭直孝。松平下總守忠明。酒井雅樂頭忠清。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝法令仰出さるゝ旨を傳へ。儒臣林道春信勝中央にいでゝ是をよむ。その文にいはく。文武弓馬の道。專可二相嗜一事。左文右武古法之。不レ可レ有レ不二兼備一弓馬は武家之要樞也。號レ兵爲二凶器一。不レ得レ止而用レ之。治不レ忘レ亂。何不レ勵二修練一乎。大名小名在江戸交替所二相定一也。毎歳夏四月中可レ致二參勤一。從者之員數近來甚多。且國郡之費。且人民之勞也。向後以相應可レ減二少之一。但上洛之節は任二數令一。公役は可レ隨二分限一事。新普之城郭搆營堅禁二止之一。隍壘石壁以下破壞之時は。遂二奉行所一可レ受二其旨一也。楯塀門等之分は。如二先規一可二修補一事。於二江戸并何國一。假令何樣之儀雖レ有レ之。在國之輩は守二其所一。可レ相二待下知一事。雖下於二何處一行中刑罰上。役者之外不レ可二出向一。但可レ任二檢使之左右一事。企二新儀一結二徒黨一成二奢約之義一制禁之事。諸國主并領主等。不レ可レ致二私之評論一。平日須レ加二謹慎一。若有レ可レ及二遲滯之儀一者。速奉行所一可レ受二其旨一事。國主城主一万石已上并近習之物頭は。私に不レ可レ結二婚姻一事。音信贈答嫁娶之規式。或讐應武。家宅營作等。當時甚至美麗一事。自今以後可レ爲二簡略一。其外万事可レ用二儉約一事。衣裳之科不レ可レ爲二混亂一。白綾公卿以上。白小袖は諸大夫以上服之。紫袷紫裏練無紋之小袖猩不レ可レ着レ之。至二諸家中郎從諸卒一。綾綸綿繍之飾服非二古法一。令二制禁一事。乘輿は一門之歴々。國主城主一万石以上。非

國大名之息。城主嫡侍從以上之嫡子。或年五十以上。或醫陰之兩道病人免レ之。其外禁二濫吹一。組免許之雜は各別之。至二諸家中一者。於二其國一撰二其人一可レ乘レ之。公家門跡諸出世之衆は制外事。本主之障有レ之者。不レ可二相抱一。若有二叛逆殺害人之告一ば。可レ返レ之。向背之族者或返レ之。或可レ追二出之一事。陪臣人質所獻之者。可レ及二追放一。死刑之時は可レ伺二上意一。若於二當座一有二雖レ遁義一而斬戮之者は。その子細可レ爲二言上一事。知行所務清廉沙汰之一。不レ致二非法一。國郡不レ令二衰弊一事。道路驛馬舟梁等。無二斷絕一。不レ可レ令二往還之停滯一事。私之關所。新法之津留制禁之事。五百石積以上之舟停止事。諸國散在寺社領。自レ古至二于今一所二附來一者。向後不レ可二取放一事。萬事如二江戸法度一。於二國國所々一可二遵行一事。右之條々准二當家先判之旨一。今度潤色有而定レ之訖。堅可二相守一者也。寛永十二乙亥歳六月御朱印。（これ道春信勝と弟永喜信澄草せし所といふ。）よみ畢て大廣間に渡らせ給ひ。中假に御着座あり。諸大名を御前に召て。　神祖　台德院殿兩代の法令。年月をふる事すでに久しければ。今度損益刪定して令せらる。各この旨を守るべし。又是迄諸大名の誓詞をめさるゝ例なりといへども。各忠勤既に三朝を歴て怠らざるが故。　當代には誓詞を御覽ずるに及ばず。又我年やや長ずと雖どもいまだ男子を設けざれば早々嗣子を定むべしと思ふ事久し。こは後日更に議定すべき旨。面命ありて奥にいらせ給ひぬ。（日記。天享東鑑。）○廿二日湯邊御遊覽のため。川口までならせ給ふ。　この日大番組頭小林十大夫正吉が子十大夫重勝召出され小姓組にいる。（日記。家譜。）○廿三日尾紀兩邸に太田備中守資宗御使して雲雀を賜ふ。大番戸田平右衛門勝吉預筒奉行になる。（日記。家譜。）○廿四日紅葉山　台德院殿靈廟にまうでたまふ。この日增上寺隨波。傳通院智童。新田大光院　上洛し參內せしとて歸謁す。即時に齋飯を下さる。（日記。）○廿五日大廣間にて猿樂御覽下給ふ。諸大名とことくまうのぼり賜觀す。樂は高砂。八島。千壽。舟辨慶。咸陽宮。紅葉狩。祝言なり。（日記。）○廿六日新庄內藏助直治。新庄與三右衛門直方共に小姓組に入番す。（寛永系圖。）○廿七日松平下總守忠明薨。嗣一摺を賜ふ。（日記。）○廿八日月次朝會なし。仙臺中納言政宗卿就封のいとま賜ひ御盃下され。當麻の御刀をさづけらる。長子越前守忠宗次子三河守宗泰も拜謁し。三河守宗泰は父子共にいとま給ふ。この日太田備中守資宗御使して。尾紀兩卿に御鷹の林檎をつかはさる。（日記。）○廿九日佐竹修理大夫義隆。上杉彈正大弼定勝。南部山城守重直。北條出羽守氏重就封のいとま賜ふ。（日記。）○晦日先に在府の諸大名交替のこと仰出されしにより。けふ加賀中納言はじめ廿六人を召て。就封すべき旨つたへらる。これ大名四月交替の始なり。薩摩中納言はじめ五十五人は。在府たるべき旨つたへられ。岩城但馬守

下停諸大名暫詞下諸大名始以四月交替

宣隆。戸澤右京亮政盛もいとま給ふ。この日名越祓行はる。伊豆代官井出藤左衛門正信死して。子十左衛門正員家をつぐ。安西瀰十郎元容。淺井七平元久小姓組に入番す。（日記。紀年錄。寛永系圖。）〇七月朔日月次拜賀例のごとし。奥にて見參する普第衆なめして。今度諸大名どもくく。交替命ぜらるゝといへども。此程は別儀もて滯府せしむれば。召させ給ふ時遠に參殿すべき旨面命し給ふ。（日記。）〇三日松平隼岐守定行始。就封の暇賜ふもの六人。加賀黄門はじめ御使もて雲雀賜はる大名十人。（日記。）〇四日本多伊勢守忠利始就封五人。松平土佐守忠義はじめ。御使もて雲雀下さるゝ者八人。（日記。）〇五日松平越後守光長はじめ。告天子下さるゝ者八人。（日記。）〇六日相應院（尾張義直卿生母。志水氏。）に松檜二鉢。養珠院。（紀伊賴宣卿生母。正木氏。）英勝院。（水戸賴房卿養母。太田氏。）一位。（東福門院准母。神尾氏。）龍雲院。（振姫君生母。以貴小傳了雲につくる。武田氏。）清雲院尼。そのほか松平越前守忠栄はじめ。雲雀たまふもの若干あり。（日記。）〇七日星夕例のごとし。この日普第の輩に。金恩賞あるべき旨面命し給ふ。（菅沼織部正定芳が譜によるに。二万三千兩かしたまはりしよしいふ。其人により異同ありしにや。）惣計五十万八千七百兩余なりとぞ。大番頭高木主水正正成三子尊十郎正房初見し奉る。（日記。）坂上池院日記。）〇十日尾邸に稻垣若狹守重太もて甘瓜をくり給ひ。水邸に太田備中守資宗もて菓子。天海大僧正に三枝土佐守守惠もて。御園の林檎を遣はさる。この日榊原小右衛門宣經二丸御膳番となる。（日記。）〇十二日宗對馬守義成は就封の暇。松平和泉守乘壽。本多下總守俊次は大阪加番のいとま賜ふ。本城の御宮を淺草知樂院僧正忠尊に賜はり。其境内に營造せしめられ費用も下さる。紀伊家の老安藤飛驒守直治家つぎしを謝し。亡父帶刀直次の遺物とて助眞の刀を献ず。（日記。）〇十三日この曉薩摩黄門家久卿の邸より失火し。日比谷門ならびに仙臺黄門の邸宅ほとめ。此災にかゝるもの多し。よて諸大名まうのぼり御けしき伺ふ。（日記。）〇十四日尾紀兩亞相御對面あり。丹羽宰相長重をはじめ。就封のいとま賜はる者六人。本多下總守俊次が弟內藏助俊之初見の禮をとる。（日記。其家に傳ふるところは。俊之幼稚にて小石川傳通院に入て。住僧隨波が弟子となりてありしかば。いつのころにか其寺へならせられし時御覽ぜられ。この雛衆はいかなるゆへの者にやと御尋ありしかば。隨波こたへて申けるは。この小僧こそ本多縫殿助康俊が四男なれと聞えあげしに。さてはさるものゝ子なり。我召つかはんと宣ひ。ほどなく還俗せしめられしとなり。）〇十五日增上寺にならせ給ひ法問を聞召る。歸らせ給ひて後隨波まうのぼり齋饌を賜ふ。從僧二人も同じ。（日記。）〇十七日紅葉山　御宮御參あり。大僧正天海まうのぼり齋饌

下久松定行等之輩封及加封

下伊勢太神宮朱印並下知狀

をたまふ。（日記。）〇十八日二丸にて猿樂あり。尾張亞相は善知鳥。紀伊亞相は鐘道。水戸黄門は芭蕉なつかふまつらる。御感なゝめならず。御宴數刻に及べり。この日日付內藤久五郎直政が子小姓組權之助眞政に家つがしめられ。千石のうち二千八左衛門重政に三百石をわかつ。（日記。家譜。寛政重修譜。）〇十九日永井日向守直清就封の暇賜ふ。けふ鐵炮方井上外記正繼。上野にて三貫目の鉄にて四十丁打をなす。よて阿部豐後守忠秋。太田備中守資宗監閱す。（日記。）〇廿日加賀黄門拜謁あり。大番頭水野備後守元綱。內藤石見守信照。大阪戍役の暇賜ふ。所勞も同じ。午後上野にならせ給ひ遊暮還御あり。この日水邸より新鮭をさゝげらる。（日記。）〇廿一日黒書院にて群臣拜謁す。（日記。）〇廿二日二丸にて尾張大納言義直卿御茶献ぜらる。紀伊大納言賴宣卿。水戸中納言賴房卿伴食あり。又猿樂催さる。（日記。）〇廿三日細川越中守忠利長子六丸御前にて首服加へられ。從四位下侍從に叙任し。御名の一字賜はりて肥後守光尚と稱す。よて光尚より正恒の太刀。銀三百枚。時服二十。忠利より太刀。馬貳金廿枚。天窓紙三十卷献ず。御盃賜はる時。光尚に光忠の御刀。忠利に行光の御脇差賜はる。此儀畢て後祖父忠興入道三齋召出され。御盃下さる。忠興が家世々　當家に忠勤の功。今に於て忘れずと感悦ましく。忠興にも左安吉の御脇差をさづけ給ふ。（日記。）〇廿四日三緣山　台德院殿鐘廟に詣給ふ。還御の後隨波まうのぼり齋膳賜ふ。伴僧三人も同じ。（日記。）〇廿五日紀伊大納言賴宣卿二丸に於て御茶奉られ。猿樂幷種々の風流ありて。御宴興にいらせ給ふ。（日記。）〇廿六日尾紀水三卿御對面あり。使番齋藤左源太利政。本郷勝右衛門勝吉。大阪目付にされ暇賜ふ。この夜一天赤くして。その光火のごとし。（日記。君臣言行錄。）〇廿八日松平隼岐守定行に四万石加へて十五万石になされ。伊勢國桑名より伊豫國松山に轉ぜられ。弟美作守定房に二万三千石加へて三万石になされ。これも同所令治にうつされ。松平越中守定綱に五万石加へて。十一万石になされ。美濃國大垣より伊勢國桑名にうつされ。松平能登守定政は二千石加へて七千石になされ。同國長島を領せしめらる。戸田左門氏銕は五万石加へて十万石になされ。攝津國尼崎より美濃國大垣にうつされ。青山大藏少輔幸成は一万七千石加へて五万石になされ。遠江國掛川より攝津國尼崎にうつさる。この日伊勢の內外宮に神領の御朱印を賜ふ。其文にいふ。伊勢太神宮領の中。守護不入の地たるべし。諸法令は先規の如く。年寄等沙汰すべし。喧嘩口論かたく停禁す。もし違犯の者は双方共に罪すべし。參拜の輩は。兩宮の中その師職にまかすべき由を申とゞむべからず。兩宮師職ならば。參拜のもの心のまゝたるべし。古來相傳の檀越を。みだりに他より奪とるべからず。

此旨屢長八年九月九日。元和三年九月六日先判のむねにまかせ。且こたび追加せしむれば。いよ〳〵このむねを守るべしとなり。又老臣連署の下知狀には。こたび内外兩宮の訴論査撿せしむる所。元和三年九月六日先判にのする所の法式。近來その旨をあやまれり。是外宮中古よりの法式なるを誤りて。内宮と同事に混亂して是を用ひ。内宮へ參詣する衆を抑留す。いまより後兩宮その心にまかすべき旨を申て抑留すべからず。兩宮師職なきものは。參拜人の心にまかすべし。古來相傳の裡越。已が才覺もて奪ふべからず。太神宮領の中は守護不入たるべし。法制は前々の如く年寄等沙汰すべし。喧嘩口論かたく停禁す。もし違犯せば双方共に罪に處すべし。元和三年九月六日先判の旨にまかせ。こたび追加せしむ。いよ〳〵此旨を守るべしとなり。午刻より海づら御遊覽として。御舟にてならせらる。(日記。令條記。)〇廿九日尾紀兩亞相就封の暇賜はり饗せられて。鷹馬をつかはさる。家司同下く賜物あり。水戸黄門伴食せらる。かされて松平伊豆守信綱御使し。兩亞相に八丈縞百反づつをくらせ給ふ。(日記。)〇晦日突者番兼大番頭松平出雲守勝隆。使番曾根源左衛門吉次は伊豫の松山。使番松平甚三郎行隆。林丹波勝正は攝津の尼崎。朝倉仁左衛門在重。市岡多左衛門正春は美濃の大垣。牧野傳蔵成純は遠江懸川へ御使命せられ各いとまたまふ。大久保荒之助忠當が二子甚兵衛忠昌。和田傳右衛門維久。森勘兵衛吉房共に小姓組に入番し。勘兵衛吉房は廩米三百俵賜ふ。(日記。家譜。寛政重修譜。)〇八月朔日當賀例の如し。松平伊豫守忠昌。松平土佐守直良。松平大和守直基就封のいとま賜ふ。直良直基に越前國大野の地五万石を分ちて。直良には三万五千石直基には一万五千石たまはる。(これより先は舍兄駿州の領内を。私にわかちあたへ有しとぞきこえし。)

下松平直良
同直基之分封

管沼左近定昭。木下縫殿助延次參覲し。土岐山城守頼行弟十左衛門頼親初見の禮をとる。水郎より鮭を獻ぜらる。(日記。寛政重修譜。家譜。)〇二日京職板倉周防守重宗上洛の暇たまはり。來國俊の御脇差并に馬を下さる。(日記。)〇三日海邊へならせられ。在府の諸大名とゝく供奉し。安宅丸の大船にて宴を賜はり。家門へ御盃を下さる。松平越後守光長御左に侍坐し。松平伊豫守忠昌。松平出羽守直政。松平但馬守直良。松平土佐守直良も一同に陪坐し。幸若舞あり。又拍子五番。高砂。熊野。盛久。竜田。養老。諸大名おもひ〳〵に舞曲を奏し。御氣色斜ならず。今朝品川にて諸士馬揃を閲し給ふ。松平伊豆守信綱は堀田加賀守正盛。阿部豊後守忠秋と共に早船にて供奉し。信綱には國俊の御刀下さる。(日記。家譜。)〇四日宗對馬守義成就封のいとま賜ふ。松平大膳大夫忠重一万石加へて四万石になされ。駿河國田中より遠江國掛川にうつされ。水野監物忠善一万石加へて四万五千石になされ。下總國山中より駿河の田中に

下松平忠重
水野忠善
之轉封

下御番改之
上太田資宗
阿部重次
之加封

うつされ。城主になさる。(日記。)〇五日　大内へ新鴻を聘進し給ふ。(日記。)〇七日寄合格小笠原丹齋經治死して。その三子權六郎直經家をつぐ。これも後に剃髪して。丹齋と號し寄合格に列す。(家譜。)〇九日太田備中守資宗下野山川にて一万石加へられ。一万石加へられ五万六百石になり。阿部對馬守重次同國鹿沼にて。一万石加へられ五万八千石になさる。增上寺臨波病臥せしかば。土井大炊頭利勝もてとはせらる。この日御灸あそばさる。(日記。)〇十一日黒木書院に出給ひ。毛利甲斐守秀元。立花飛騨守宗茂。堀丹後守直寄召して御物語あり。終て普第大名並物頭の覲拜調し。内藤石見守信盛二子主水信照。三子三郎右衛門信直。安部攝津守信盛三子内蔵允良信。堀市正利重次子宮内利直。服部權大夫政信四子與左衛門信成。初見の禮をとる。又高家吉良上野介義弼もて。知恩院門跡良純法親王のもとへ銀三百枚時服二十つかはされ。歸洛あるべき旨仰まいる。(聞き歟)その執事三人へも銀時服下さる。(日記。)〇十二日知門まうのぼられ。白木書院にて辭見せらる。けふ先手頭大久保勘三郎忠良千石加恩ありて千二百石となる。(日記。)〇十四日天海大僧正拜謁す。(日記。)〇十五日月次例の如し。松平式部大輔忠次子小平太政房。阿倍四郎五郎正之三子五郎三郎正發。神尾内記元勝子權十郎元清。河野藤三郎氏利弟權六郎氏朝。細井金兵衛勝吉四子金之丞勝正。島田越前守直時次子彌右衛門時之。酒井因幡守忠知二子鶴右衛門忠村初見の禮をとる。此日未後黒木書院の落椽にて集鴈數多御覽ぜらる。(日記。斷家譜。)〇十六日土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。二條城より歸りし惣番士を召て戌中の事を尋問す。(日記。　今の世にいふ御番改といふ事のおこりなるべし。)〇十七日紅葉山御參あり。大僧正天海齋饌を給ふ。(日記。)〇十八日水戸中納言賴房卿二丸にて茶を獻ぜられ猿樂あり。(日記。)〇廿日井伊掃部頭直孝二丸にて御膳を奉る。松平越後守光長。松平筑前守光高。毛利甲斐守秀元。立花飛騨守宗茂御相伴にまいる。けふも猿樂あり。(日記。)〇廿一日御座所に諸有司をめし。政事を討論し給ふ。(日記。)〇廿二日海邊へならせ給ひ。御鐵炮にて鴈鴈そ の外御得物あまたあり。酒井讃岐守忠勝のもとへ立よらせられ。忠勝御膳を献ず。忠勝に貞宗の御刀。その子備後守忠賴に當麻の御刀下され。忠勝より貞宗來國光の刀をさゝぐ。又忠勝には御手つがら四聖坊茶入を賜ふ。けふ忠勝御使して。水戸黄門賴房卿に就封の暇仰せ遣はさる。(日記。家譜。)〇廿三日黄門辭見せらる。饗ありて後來國光の御脇差並鷹一据さゝげ給ひ。家司等參拜調して賜物あり。けふ加賀藩醫兩黄門。肥後長門の兩羽林に。御使もて此日打留給ひし鴈を賜ふ。(日記。)〇廿四日紅葉山に御詣あり。書院番戸田又久直次死して。其子書院番五郎右衛門直政家をつぐ。(日記。寛永系圖。)〇廿五日松

平右近大夫輝興はじめ。統封の暇賜はるもの十八人。本堂伊勢守俊親大坂定番命ぜられ暇たまふ。施藥院宗伯季子元吉某。小姓組水野小十郎元吉子與左衛門元正初見の禮をとる。大工頭鈴木近江長次子修理長常に父の原職命ぜられ。その屬吏は同參觀し。伊丹播磨守康勝佐渡より歸り謁す。小堀遠江守政一に職木原李允養久にあづけらる。この日地震す。(日記。)○廿七日加々爪甲斐守直澄歲米千俵を采邑に加へ給ふ。(日記。)○廿八日月次なり。京極丹後守高知五子辰千代滿吉初見の禮をとる。大阪より歸りし番頭番士拜謁す。(家譜。日記。)○廿九日諸老臣御前に召て政務を議せらる。(日記。)◎此月松平右近將監成重三子武兵衛一重初見す。(寛永系圖。)○九月朔日月次拜賀例のごとし。鍋島信濃守勝茂子仁王直朝初見す。(日記。)○三日秋元但馬守泰朝二子右馬允忠朝並中奥番岡野長十郎成恒昵近の勤を命ぜらる。(日記。)○六日三家並諸大名より重陽時服を獻ず。納戸頭筒井內藏忠重を召て。內田平左衛門正世他の職命ぜらるゝにより。納戸局の事は內藏忠重一人の進退たるべきよし面命あり。この日普請衆並諸物頭臨時召見せしめられ。先々より天主教のこと嚴禁たりといへども。今に於て猶斷絕せざるよし聞ゆれば。所領の農民幷家僕等厳に査檢し。邪教を奉ずる者は。速に召捕て聞え上べき旨。所屬の與力同心已下まで。よく〳〵曉諭すべきよし老臣仰をつたふ。(日記。)○七日大工中井大和正知に。先令の如く五畿近江六ヶ國大工に。田畠高役免許あるにより。正知進退すべき旨命ぜらる。(家譜。)○九日重陽例の如し。仙蓋黃門廳を獻ず。(日記。)○十日銃にて打とめ給ひし鴈をもて。井伊播部頭直孝。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝を饗し給ふ。(日記。)○十二日永井信濃守尙政參觀し。伊丹播磨守康勝佐渡より歸り謁す。小堀遠江守政一に畿內近江の地。今年田穀のさま井堤坊を巡察すべしと命ぜられ。三河。遠江。駿河。美濃井關東の地は。各所の代官等命ぜらる。(日記。)○十四日尾紀兩世子はじめ。御使もて菓子賜はるもの八人。(日記。)○十五日拜賀例の如し。鍋島信濃守勝茂はじめ。御使もて菓子賜はる者九人。(日記。)○十六日松平越後守光長はじめ菓子たまふ者三人。(日記。)○十七日紅葉山御參あり。(日記。)○十八日碁將棋のものをめして御覽ぜらる。(日記。)○十九日前田掃按平家琵琶聞召る。(日記。)○廿日加賀中納言利常卿女子を。松平安藝守光晟に嫁せしめらる。此息女は御姪なるを。御猶子のよしにより本城より發輿あり。酒井雅樂頭忠世奧添。高力攝津守忠房貝桶の役をつとめ。大番士扈從す。(日記。)○廿一日御談伴の輩並普第衆物頭拜謁す。松浦肥前守隆信よりいんこかしはを獻ず。御前に召て御機嫌の旨面諭し給ふ。(日記。)○廿二日松平安藝守光晟婚姻を謝して。備前正恒の太刀。時服二十。銀百枚獻ず。御盃賜ひ二字國俊の御刀。窓村貞宗の御脇差を引出ものしたまふ。加賀中納言利常卿。筑前守光高も拜謝し。遠野因幡守長治井利常卿光晟が家司等も拜謝し奉る。(日記。)○廿四日三緣山　台德院殿靈廟に詣給ふ。還御の後傳通院の僧侶二十人を。白木書院に召て法問を聞召る。細川越中守忠利。毛利甲斐守秀元。立花飛彈守宗茂。堀丹後守直寄並松平出羽守直政及普第大名御前に伺公して臨聞す。(日記。)○廿五日海邊へならせられ。鴻鴈鷺數々打とめたまふ。(日記。)○廿六日三家の世子へ昨日の鴈をつかはさる。天海大僧正へも菓子をつかはさる。(日記。)○廿七日葛西邊御狩あり。黑鴨眞鴨鴻鴈鴨鷺獵らせ給ふ。(日記。)○廿八日月次之。小姓組松浦半左衛門信辰の子左內信生初見の禮をとる。一條攝政昭良公よりその家司入江三河守を使せらる。これは當職辭退の內意聞上られしに。御同意ありしな謝せられてなり。特旨にて三河守御前にめし使進らせられ。御滿悅の旨を傳へらる。この日增上寺住職を傳通院智童に命ぜらる。(日記。吉良日記。)○廿九日大僧正天海召によりてまうのぼり拜謁す。靈院番頭三枝土佐守守惠。稻垣若狹守重太尾紀兩國の御使命ぜられていとま賜ふ。(日記。)○晦日兩度地震す。(日記。)◎此月三宅越後守康信の二子大學康重初見し奉る。成瀨九兵衛久次小十人組に入番す。又澤九郎兵衛宗久御所願の事有て。伊勢に御使し時服羽織金を賜ふ。(寛永系圖。)

大猷院殿御實紀卷廿九　寛永十二年九月―同十月　三百八十三

（下帶中院通村父子拜）

（上帶按天主教徒）

大猷院殿御實紀卷廿九　寛永十二年十月にはじまり十二月に終る

○十月朔日月次拜賀例の如し。增上寺智嘉住職を辭し奉る。中院大納言通村卿井息宰相通純卿拜謁せらる。これは故ありてしばらく籠居の所。大僧正天海聞えあぐる旨ありて。御ゆるし豫りしとぞ。土岐十左衛門賴親あらたにめし出され小姓組に入番す。(日記。吉良日記。寛永系圖。)○二日品川の邊へ御狩あり。鶴鴈鴨鶉などからせ給ふ。この日中院大納言通村卿に銀百枚。小袖十。宰相通純卿に銀三十枚。小袖六つかはされ。歸洛の暇賜ふ。(日記。)○四日水戸中納言賴房卿封地に。太田備中守資宗御使につかはされ。御拳の鶴なくらせたまふ。けふ加賀中納言利常卿はじめ。御使にて菓子賜ふもの五人。前夜より雷雨しきりなり。(日記。)○五日天樹院の御かたへわたらせ給ふ。大番三雲新左衛門成長死せしに。その子大番新三郎成時は二條の城に戍役してあり。これも此月二十一日死して。嫡子なかりしかば家絕ぬ。(日記。斷家譜。)○六日御談伴の輩井普第衆拜謁し。尾邸老渡邊忠右衛門直綱願により。その子小姓組內匠綱貞に采色千石をつがしめられ召出さる。明日板橋に鹿狩あるにより。松平伊豆守信綱。阿部豐後守忠秋。目付新庄美作守直房。石谷十藏貞清。兼松彌五左衛門正直ほ。勢子立場割渡のためまかりむかふ。(日記。)○七日板橋へならせ給ひ鹿狩あ

り。松平越後守光長。松平筑前守光高。細川越中守忠利并御談伴普第の諸大名めしつれられ。譜老臣近習の殿供奉し。大番士弓銃組の輩は勢子の爲。昨夜よりまかり。小姓組書院の番士は大塚より御馬の先へ。一組かぎり馬上にて前驅し。狩場にては小姓組に十人組歩行士は左。書院番は右に備ふ。越後守光長は祖父秀康黄門　神祖より賜はる法成寺の刀にて鹿を切る。同日鹿三頭賜ふ。松平主殿忠房も御前近くはせ出し鹿を突伏て其鹿を賜はる。大番杉浦武兵衛政清。同八大夫重勝は。ともに十文字鎗にて猪をつきふせ。其外打とる鹿五百餘頭。（紀年錄千三百頭といふ。）ありて申刻還御なる。其鹿を分て江戸府内の市街に下さる。（日記。家譜。）〇八日昨日の鹿を諸大名並昵近の物頭に賜ふ。（日記。）〇九日太田備中守資宗水戸より歸謁す。（日記。）〇十日玄猪御祝御手づから餅を賜ふ。（日記。）〇十一日江戸より京への道中。盜賊多よし聞ゆれば。小田原。駿河。岡崎。大垣。龜山五ヶ所より金十枚づつかけ置て査檢すべしとて歩行月付をつかはさる。川勝丹波守廣綱伊豫松山より歸謁す。（日記。家譜）〇十四日二丸營作所へならせ給ふ。（日記。）〇十五日毛利甲斐守秀元。その子又四郎に御名賜はらん事願しを聞召入られしとて。まうのぼり謝し奉る。二條左府康道公使して。攝政宣下を謝せらる。戸田采女正一西要を封地より引取しとて給を献ず。（日記。）〇十七日紅葉山に御參あり。此ほど大僧正天海病臥の聞えあれば。書院番頭池田帶刀長賢して問せ給ひしが。いよ〳〵大病のよし聞召。重て阿部豊後守忠秋をつかはされ。牛井駿庵成近。岡本啓迪院諸品に療治を命ぜらる。（日記。）〇十八日海邊にならせ給ひ。白鳥二羽銃にて打留給ひしが。一羽は本宿まで飛行て落しを。歩行士取て奉る。やがてこの白鳥一羽づゝ。　内　院に驛進ぜらる。又大僧正天海が病をとはせ給ひ。太田備中守資宗つかはさる。（日記。）〇十九日けふも太田備中守資宗天海の病とひにまかる。（日記。）〇廿一日御暎氣によて。諸大名まうのぼり御けしき伺ふ。（日記。）〇廿二日又同し。牛井駿庵成近診脈つかふまつる。（日記。）〇廿三日も同じ。（日記。）〇廿五日船手頭所屬の水手に。月俸一倍增加せらる。（日記。）〇廿六日薩摩中納言はじめ。使番もて菓子賜はるもの十二人。（日記。）〇廿七日松平越後守光長はじめ。使もて菓子下さるゝもの九人。（日記。）〇廿八日御暎氣により月次朝會停廢せらる。（日記。）〇廿九日松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。堀田加賀守正盛小姓組番頭を兼しをゆるされ。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝と共に連署の列にくはへらる。（これ今の世にいふ老中にて。大老の奉書に加判する事なり。たゞし信綱はこれより先にも連署せしとぞ。）土井遠江守利隆。酒井備後守忠朝小姓組番頭となり。少老を兼しめらる。（この兩人このとき若年寄に命ぜられ。番頭を兼しなり。是若年寄のはじめなり。しかれどもいまだ若年寄といふ職名はなし。）奥に伺公の番頭。この後宿直の外列に上直することをゆるさる。（日記。　この時奥伺公番頭とさすは。是迄の信綱忠秋が類なり。）◎此月石野六左衛門廣吉石奉行となり。小野太兵衛高政駿府城番となり。書院番丹羽左平太正安死して。その三子小姓組平右衛門正長家つぐ。（家譜。寛永系圖。）〇十一月朔日拜賀例のごとし。たゞし御咳氣いまだ平愈し給はざるにより。白木書院には出給はず。小笠原左衛門佐政信。新庄越前守直好。駿府加番のいとま賜ふ。此日目付新庄美作守直房歩行頭服部中保俊小姓組の頭になる。又尾邸より鵞を献ぜらる。（日記。）〇三日もと駿府に附られし大番伊丹彌五右衛門勝忠。召か（さるべきに定まりしかど大病によて。その子左兵衛勝重召出され。本知四百石給はり大番に入らる。（家譜。）〇五日御座所にて毛利甲斐守秀元子又四郎首服加へられ。從四位下に叙し。御名の一字たまはり和泉守光廣と改め。銀五十枚太刀を献じ。父甲斐守秀元も綿二百把背江の刀をさゝぐ。光廣には御盃にそへて國行の御刀を給ふ。山中左大夫介重死して。二子與五兵衛常雜家つがしめられ。六百三十石余のうち四百石を給ひ。二百三十石餘は收公せらる。（日記。寛永系圖。）〇七日黒木書院にて井伊掃部頭直孝。土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。鯣の料理もて饗せらる。町奉行諸物頭も同ト。近習の輩にも賜ふ。（日記。）〇九日安藤右京進重長。松平出雲守勝隆。堀市正利重。寺社井遠國訴訟の事奉行すべしと命ぜらる。出雲守勝隆は奏者番これまでの如く勤べしとなり。これ寺社奉行の創設なり。先手頭杉浦内藏允正友留守居となり。與力十騎同心五十人あづけらる。又駿府城代松平豊前守勝政子因幡守勝義に。遺領八千石をつがしめ。采邑は關東の地にうつし賜はりぬ。此勝政實は水野藤次郎忠分が五男にて。駿河國久能城主松平源三郎勝俊が女にあはせて文錄元年二月千五百石を領し。肥前名護屋の御陣に陪し。慶長七年十月千石まし賜はり。八年三月廿八日叙爵して豊前守と稱し。大坂前後の戰にしたがひ。元和二年八月二千五百石加へられ五千石になされ。五年八月大番頭になり。寛永十年二月九日駿府城番にうつり。加恩ありて八千石になり。この六月十日任所にてうせぬ。齢六十三。又旗奉行横田甚右衛門尹松が三子先手頭次郎兵衛述松に家づかしめ。五千石の内四千石に。をのが庇蔭の料五百石共に賜はり四千五百石たらしめ。千石は四子大和嵓松に賜ふ。（日記。寛政重修譜。家譜。）〇十日松平伊賀守忠晴。大久保右京亮教勝。大久保主膳正幸信大番頭となり。百人組の頭本多豊前守正貫書院番頭となり。先手頭久世三四郎廣當は大手番命ぜらる。此ころ大手番といふは百人組の頭の事なり。寄合坂部三十郎廣利は先手頭になる。この月よりして二日十二日廿二日評定會議す

其職掌

べき旨仰出さる。よてその事司とるべき有司を定らる。國持の輩にあづかりし事及びその訴訟は土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋。加賀守正盛三人の沙汰たるべし。されど非常の營築井に宅地割の事は。大炊頭利勝。讃岐守忠勝にはかりあふべし。國主の官事井に出訴を聽べき日は。三九十八の三日。旗下の士も同じ。市人の出訴は九十九廿七の三日。寄合は二日十二日廿二日たるべしとなり。(日記。大成令)○十一日黒木書院に出給ひ。普第衆井酸城番の謁見え奉る。水郎より鷹のとりし鵜を献ぜられしかば。御内者をつかはし給ふ。また尾紀兩世子のもとへ。阿部對馬守重次御使して菓子をくらせ給ふ。高家吉良若狭守義冬宅地を賜ぜられ。其地に傳奏旅館構造せしめらる。(日記)○十二日松平筑前守光高はじめ。使番もて所勞とはせられ。鷹賜ふ者すべて十一人。(日記。)○十四日松平安藝守光晟。森内記長繼病队により。使番して鷹賜ひ。松平伊豆守信綱も所勞により。宮崎備前守時重御使してとはせられ。井伊掃部頭直孝は御前に召て鵜を下さる。(日記。)○十五日稻葉民部少輔一通が二子左京進通綱。三子織部佑通廣先手弓頭久永源兵衛重知二子源六郎重行初見の禮をとる。醫員江藤玄瑞哲も家つぎてはじめて拜し奉る。(日記。寛政重修譜。寛永系圖。)○十六日相馬長門守義胤うせたり。歳八十八。此義胤は小次郎將門の末裔にて。陸奥の國にありしが。義胤にいたり豐臣太閤關東征伐の

下相馬義胤卒

下諸有司獻賀詞

とき。小田原に至り謁見して本領を安堵し。豐臣家につかへ關原のとき上杉石田と謀をかよはしければ。所領沒收せられ。その後子なる大膳亮利胤を召出され。もとのごとく本領陸奥國六万石を下し賜はりしが。利胤寛永二年九月十日卒し。孫虎之助いとけなければ。義胤再び家の事を執行ひ。三年十月三日叙爵して長門守と稱し。今までながらへしなり。(日記。家譜。寛政重修譜。)○十七日紅葉山　御宮御參あり。歸らせ給ひて土井大炊頭利勝。酒井讃岐守忠勝を召て政事を議せらる。けふ小納戸久世三之丞廣之歩行頭になる。(日記。)○十八日土井大炊頭利勝が宅にて政事を議す。(日記。)○廿日書院番頭朽木民部少輔稙綱小姓組番頭にうつされて。三浦志摩守正次。太田備中守資宗。阿部對馬守重次。酒井備後守忠朝。土井遠江守利隆とおなじくつかふまつらしめらる。是は小姓組番頭を兼て。少老のことを行ひしものなり。(日記。)○廿一日諸番頭物頭其外諸有司ためしてゝ。いまより後隊下所屬の事は。先々のごとく御前にて聞え上べし。其身の事は諸老臣にうたふべし。そは毎月三日九日十八日に。直月老臣のもとに行てうたへ。臨時の事は日をえらばず。直月のもとにうたふべしと仰出さる。(日記。)○廿二日品川の逸御狩ありて。鷹鴨數々からせ給ひ。品川御殿預り内田平左衛門正世がもとに過らせたまひ。御膳召上られ盃酌。漸暮に及び。御氣色うるはしく還御ならせ給ふ。(日記。)○

廿三日小姓組に入番十九人。細川越中守忠利所勞により朽木民部少輔稙綱もて鷹を賜ふ。(日記。)○廿四日紅葉山にならせ給ふ。(日記。)○廿五日諸大名拜謁す。鍋島信濃守勝茂三子千熊丸直澄初見の禮をとる。傳奏旅館にて宿老始諸有司血誓し。井伊掃部頭直孝監臨す。こは今の御代始誓詞の類なるべし。(日記。)○廿六日葛西に御狩あり。島根にて豐儛奉る。(日記。)○廿七日　仙洞こたび日光山　御宮御緣起宸翰を染給ふべきよし仰出さるゝにより。高家吉良上野介義弼謝使命ぜらる。仙臺中納言越前宰相の封地に奉書もて鶴賜ふ。尾紀兩世子はじめ。御使もて鶴并鷹つかはさるゝもの廿人。此日小出大隅守三尹。市橋下總守長政國郡奉行命ぜらる。これ三河より西は市橋。東は小出と分ち。御料所のこと司りしなり。此後長政死して其子伊勢守吉親つぎ。三尹死して片桐石見守貞昌この役を奉ぜしとなり。(日記。紀年錄。)○廿八日朝會例のごとく。はてて品川に御放鷹あり。(日記。)○廿九日黒木書院にて白鳥の庖丁を御覽じ給ふ。蓬所頭神谷又五郎正次是をつかふまつり。普第衆井御談伴の張襲膳くださる。この白鳥は廿六日島根にてからせ給ふ所なりとぞ。(日記。)◎此月故駿河亞相につかへし本多權右衛門政重を。酒井雅樂頭忠世に預られしをゆるさる。(寛政重修譜。)○十二月朔日朝會例の如し。松平山城守忠國子千熊信久初見し奉る。碁將棋師等祿秩あらざるをもて。大津に